

平成29年 (2017年)

久米島町議会会議録

第4回臨時会 (6月29日)	1日間
第5回臨時会 (8月4日)	1日間
第7回定例会 (9月15日～27日)	13日間

久米島町議会

目 次

目 次	I
平成29年第4回久米島町議会臨時会会期日程	V
平成29年第5回久米島町議会臨時会会期日程	VI
平成29年第7回久米島町議会定例会会期日程	VII
平成29年第7回定例会一般質問通告一覧表	VIII

〈平成29年第4回久米島町議会臨時会（6月29日）〉

第1号（6月29日）

出席議員	1
議事日程第1号	2
開会	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議案第35号 平成29年度久米島町一般会計補正予算(第3号)について	3
日程第4 議案第36号 平成29年度久米島縦断線道路改良工事(1工区)請負契約について	6
日程第5 議案第37号 平成29年度久米島縦断線道路改良工事(2工区)請負契約について	7
日程第6 議案第38号 平成29年度大原下線道路改良工事(1工区)請負契約について	10
日程第7 議案第39号 儀間漁港第2防波堤整備工事(H29年度)請負契約について	11
閉会	13

〈平成29年第5回久米島町議会臨時会（8月4日）〉

第1号（8月4日）

出席議員	15
議事日程第1号	16
開会	17
日程第1 会議録署名議員の指名	17
日程第2 会期の決定	17
日程第3 議案第40号 平成29年度久米島町一般会計補正予算(第4号)について	17
日程第4 議案第41号 久米島町多目的公園休憩所及び東屋建築工事請負契約について	20
日程第5 閉会中の議員派遣について	23
閉会	24

〈平成29年第7回久米島町議会定例会（9月15日）（1日目）〉

第1号（9月15日）

出席議員	27
議事日程第1号	28
開会	29
日程第1 会議録署名議員の指名	29
日程第2 会期の決定	29
日程第3 議長諸般の報告	29
日程第4 一般質問	29
散会	97

〈平成29年第7回久米島町議会定例会（9月19日）（2日目）〉

第2号（9月19日）

出席議員	99
議事日程第2号	100
開会	101
日程第1 会議録署名議員の指名	101
日程第2 一般質問	101
散会	149

〈平成29年第7回久米島町議会定例会（9月20日）（3日目）〉

第3号（9月20日）

出席議員	151
議事日程第3号	152
開会	153
日程第1 会議録署名議員の指名	153
日程第2 議案第43号 平成29年度久米島町一般会計補正予算(第6号)について	153
日程第3 議案第44号 平成29年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	169
日程第4 議案第45号 平成29年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	171
日程第5 議案第46号 平成29年度久米島町上下水道事業会計補正予算(第1号)について	172
日程第6 議案第47号 久米島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	174

日程第7	報告第5号	平成28年度久米島養育委員会の事務に関する点検・評価報告について	176
日程第8	報告第6号	平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	179
日程第9	承認第3号	専決処分（平成29年度久米島町一般会計補正予算（第5号）の承認について	180
日程第10	同意第3号	農業委員会委員の任命について	182
日程第11	同意第4号	農業委員会委員の任命について	184
日程第12	同意第5号	農業委員会委員の任命について	185
日程第13	同意第6号	農業委員会委員の任命について	186
日程第14	同意第7号	農業委員会委員の任命について	186
日程第15	同意第8号	農業委員会委員の任命について	187
日程第16	同意第9号	農業委員会委員の任命について	188
日程第17	同意第10号	農業委員会委員の任命について	189
日程第18	同意第11号	農業委員会委員の任命について	190
日程第19	同意第12号	農業委員会委員の任命について	190
日程第20	同意第13号	農業委員会委員の任命について	191
日程第21	同意第14号	農業委員会委員の任命について	192
日程第22	認定第1号	平成28年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について	194
日程第23	認定第2号	平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について	195
日程第24	認定第3号	平成28年度久米島町水道事業会計決算認定について	196
日程第25	認定第4号	平成28年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について	197
	散会		199

〈平成29年第7回久米島町議会定例会（9月27日）（4日目）〉

第4号（9月27日）

出席議員	201	
議事日程第4号	202	
開会	203	
日程第1	会議録署名議員の指名	203
日程第2	発議第1号 久米島町議会会議規則の一部を改正する規則について	203

日程第3	議案第48号	久米島町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する 条例の一部を改正する条例について	204
日程第4	議案第49号	久米島町地域集会場施設及び農村公園条例の一部を改正する 条例について	211
日程第5	議案第50号	指定管理者の指定について	211
日程第6	認定第1号	平成28年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算 認定について	213
日程第7	認定第2号	平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算 認定について	213
日程第8	認定第3号	平成28年度久米島町水道事業会計決算認定について	213
日程第9	認定第4号	平成28年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定 について	213
日程第10	決議第1号	職員不祥事の再発防止を強く求める決議について	217
日程第11	決議第2号	駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する要望 決議について	218
日程第12	決議第3号	県産品の優先使用について（要請）	219
日程第13	閉会中の議員派遣について		220
閉会			220

平成29年第4回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会 平成29年6月29日（木）
 閉 会 平成29年6月29日（木） 会期1日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
6月29日	木	本 会 議	午後3時00分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案審議 <ul style="list-style-type: none"> 議案第35号 議案第36号 議案第37号 議案第38号 議案第39号 ○閉会

平成29年第5回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会 平成29年8月4日（金）
 閉 会 平成29年8月4日（金） 会期1日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
8月4日	金	本会議	午前10時00分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案審議 <li style="padding-left: 20px;">議案第40号 議案第41号 ○閉会

平成29年第7回久米島町議会定例会 会期日程

開 会 平成29年9月15日（金）
 閉 会 平成29年9月27日（水） 会期13日間

月 日	曜日	会議別	開議時刻	摘 要																														
9月15日	金	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 議長諸般の報告 ○ 一般質問 ○ 散会 																														
9月16日	土	休 会																																
9月17日	日	休 会																																
9月18日	月	休 会																																
9月19日	火	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 一般質問 ○ 散会 																														
9月20日	水	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 議案審議 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>議案第43号</td> <td>議案第44号</td> <td>議案第45号</td> </tr> <tr> <td>議案第46号</td> <td>議案第47号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>報告第5号</td> <td>報告第6号</td> <td>報告第7号</td> </tr> <tr> <td>承認第3号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>同意第3号</td> <td>同意第4号</td> <td>同意第5号</td> </tr> <tr> <td>同意第6号</td> <td>同意第7号</td> <td>同意第8号</td> </tr> <tr> <td>同意第9号</td> <td>同意第10号</td> <td>同意第11号</td> </tr> <tr> <td>同意第12号</td> <td>同意第13号</td> <td>同意第14号</td> </tr> <tr> <td>認定第1号</td> <td>認定第2号</td> <td>認定第3号</td> </tr> <tr> <td>認定第4号</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ○ 閉会 	議案第43号	議案第44号	議案第45号	議案第46号	議案第47号		報告第5号	報告第6号	報告第7号	承認第3号			同意第3号	同意第4号	同意第5号	同意第6号	同意第7号	同意第8号	同意第9号	同意第10号	同意第11号	同意第12号	同意第13号	同意第14号	認定第1号	認定第2号	認定第3号	認定第4号		
議案第43号	議案第44号	議案第45号																																
議案第46号	議案第47号																																	
報告第5号	報告第6号	報告第7号																																
承認第3号																																		
同意第3号	同意第4号	同意第5号																																
同意第6号	同意第7号	同意第8号																																
同意第9号	同意第10号	同意第11号																																
同意第12号	同意第13号	同意第14号																																
認定第1号	認定第2号	認定第3号																																
認定第4号																																		
9月21日	木	休 会																																
9月22日	金	休 会																																
9月23日	土	休 会																																
9月24日	日	休 会																																
9月25日	月	休 会																																
9月26日	火	休 会																																
9月27日	水	休 会		<ul style="list-style-type: none"> ○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 議案審議 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>議案第48号</td> <td>議案第49号</td> <td>議案第50号</td> </tr> <tr> <td>発議第1号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>認定第1号</td> <td>認定第2号</td> <td>認定第3号</td> </tr> <tr> <td>認定第4号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>決議第1号</td> <td>決議第2号</td> <td>決議第3号</td> </tr> </table> ○ 閉会 	議案第48号	議案第49号	議案第50号	発議第1号			認定第1号	認定第2号	認定第3号	認定第4号			決議第1号	決議第2号	決議第3号															
議案第48号	議案第49号	議案第50号																																
発議第1号																																		
認定第1号	認定第2号	認定第3号																																
認定第4号																																		
決議第1号	決議第2号	決議第3号																																

平成29年第7回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	頁
1	吉永浩議員	1. 横領事件について 2. 女性のがん検診について 3. 介護保険サービスについて 4. 障がい者の社会参加促進について 5. 発達障がい児支援について 6. 各小・中学校の夏の暑さ対策について 7. ラムサール条約について 8. ウミガメ保護について	29p～46p
2	仲村昌慧議員	1. 職員の不祥事について 2. 故・大田昌秀氏の銅像建立について 3. 給付型奨学金制度について	46p～60p
3	赤嶺秀徳議員	1. 職員のコンプライアンスについて 2. 県道89号、儀間・嘉手苅間の改良について 3. ひとり親家庭について 4. 給食費の未徴収について	60p～70p
4	棚原哲也議員	1. 職員の公金横領疑惑に係る管理職及び特別職の責任について 2. 烏島射爆撃場及び久米島射爆撃場の返還について 3. イーフビーチ西側の海岸に建設されているトイレ、シャワー室及び監視塔について 4. イーフ集落の中通り(ビーチ通り)の歩行者の安全確保について 5. 県道の早期全面整備について	70p～81p
5	喜久里猛議員	1. 職員の不祥事について 2. 防災倉庫について 3. 兼城港について	81p～97p
6	玉城安雄議員	1. 町役場の業務継続計画(BCP)について 2. 町長、副町長の不在について 3. バーデハウスについて 4. 仲里総合運動公園の管理について	101p～114p
7	盛本實議員	1. タイ原ダム及び周辺整備について 2. 比嘉・謝名堂地区の洪水対策について 3. 県道整備について 4. 町道の整備について 5. 集落内道路の整備について	114p～126p
8	平良弘光議員	1. 幼稚園の移転について 2. 施設整備について 3. 旧集落跡の保全について 4. 農道の整備について	126p～134p
9	喜久村等議員	1. 掲示板の設置について 2. 道路の拡張について 3. 農道について	135p～140p
10	饒平名智弘議員	1. 台湾船監視事業の継続を 2. 小・中学校に冷房設備を 3. 久米島ブランドの表示を	140p～145p
11	翁長学議員	1. 観光における懸念材料	145p～149p

平成29年（2017年）

第4回久米島町議会臨時会

1日目

6月29日

平成29年第4回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成29年6月29日 (木曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	6月29日 午後3時10分	議長	幸地 猛
	閉会	6月29日 午後3時47分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席13名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	11番	安村 達明		
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	8番	喜久里 猛	9番	棚原 哲也
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美
地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長		
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長		
教育長		建設課長	大田 喜秀	
総務課長	儀間 由紀	産業振興課長 農業委員会事務局長		
企画財政課長	大城 学	商工観光課長	新里 剛	
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長		
町民課長		消防長		
税務課長		空港管理事務所長		
福祉課長	仲地 紀男			
会計管理者	平田 淳子			

平成29年第4回久米島町議会臨時会

議事日程〔第1号〕
平成29年6月29日（木）
午後3時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	3p
第2		会期の決定	3p
第3	議案第35号	平成29年度久米島町一般会計補正予算（第3号）について	3p
第4	議案第36号	平成29年度久米島縦断線道路改良工事（1工区）請負契約について	6p
第5	議案第37号	平成29年度久米島縦断線道路改良工事（2工区）請負契約について	7p
第6	議案第38号	平成29年度大原下線道路改良工事（1工区）請負契約について	10p
第7	議案第39号	儀間漁港第2防波堤整備工事（H29年度）請負契約について	11p
		閉会	13p

(午後 3時10分 開議)

○ 議長 幸地猛

皆さんこんにちは。これより本日の会議を開きます。日程に入る前に報告します。11番安村達明議員から欠席の届けがありました。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、8番喜久里猛議員、9番棚原哲也議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 幸地猛

日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。

本臨時会の会期は、本日6月29日の1日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、会期は本日の1日間に決定しました。

日程第3 平成29年度久米島町一般会計補正予算(第3号)について

○ 議長 幸地猛

日程第3、議案第35号、平成29年度久米島町一般会計補正予算(第3号)について議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

こんにちは。それでは議案第35号、平成29年度久米島町一般会計補正予算(第3号)の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1枚目をお開きください。平成29年度久米島町一般会計予算の補正予算(第3号)は、歳入歳出にそれぞれ2億3千343万3千円を追加し、総額を75億1千269万2千円とするものであります。

それでは歳入歳出の主な内容についてご説明申し上げます。

歳入につきまして、予算書の5ページをお開きください。13款国庫支出金の、1目総務費国庫補助金において新規事業となる沖縄離島活性化推進事業に充当する沖縄離島活性化推進事業補助金を1億8千397万9千円を追加計上しております。

また事業の町村負担等に充当する財源として、18款繰入金において1目財政調整基金繰入金を4千945万4千円を追加計上しております。

続いて歳出について説明申し上げます。

2款総務費では、15目沖縄離島活性化推進事業の事業採択に伴い、久米島町健康増進事業の遺伝子解析、そして資源開発にかかる委託料と総額で1億7千378万5千円。また、風の帰る森プロジェクト推進事業の基本構想策定にかかる委託料で1千965万5千円、そしてまた観光誘客強化事業の海洋深層水を活用した健康プログラムの開発、観光誘客にかかる委託料で1千697万6千円。

そして次のページになりますが、久米島の産業魅力向上プロジェクトの企業ブランディ

ング人材育成にかかる委託料で1千956万1千円を追加計上しております。

次に、8款土木費では、2目道路新設改良事業において、宇江城城跡線改良に伴い概略設計にかかる委託料345万6千円を追加計上しております。

以上が平成29年度久米島町一般会計補正予算（第3号）の主な概要となっております。

平成29年6月29日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

7ページの先ほど商工観光課の説明を受けましたが、合計で約100万単位で切ると3千600万円の新規補正を組んで事業をしたいということなんだが、この3千600万を使って、今、世間的に注目されているのは、実は久米島の人口なんですよね。この効果として何人ぐらいにつながるのか人口増に、そのへん試算したことありますか。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

人口の増について試算は行っておりません。ただ環境整備ということで、この久米島に移住しやすい、もしくはUターンしやすい、環境を作っていきたいというふうに考えております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

Iターン、Uターンする人の来やすい状況を作るためにこの事業でやるわけ、そしたらIターン、Uターンというのは何人ぐらい見込みしているのか。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

この部分で、現時点では何名という試算はしておりません。

○ 8番 喜久里猛議員

以上です。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

先ほど説明を受けたんですが、観光ウェルネスプログラム、業務の内容、事業の内容は把握したんですが、これに伴って機械の改修とかもあると思うんですが、バーデハウスというのは塩水つかっているところで、非常に機械の持ちが悪いということがあると思います。今までの機械ほとんど故障して使えない状態ですので、その機械の改修とかも考えていますか。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

この事業で機械の改修は今想定しておりません。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

バーデハウスの海洋深層水の効能について

は以前からいいよという話はあるんですが、データのになにもないということは、以前から言われています。お年寄りが病院行かなくなったという話は聞くんですけど、病院代がいくら浮いたとか、そういう話、現実的に何も数字出ていませんので、ぜひ今回そういうことで実証して、ちゃんと検証もして結果もだしていただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

久米島産業魅力向上プロジェクトに関してなんですが、クラウドファンディングとかありますよね。去年28年度、町が起業者支援とかたちでやっていて28年度実績はゼロだったということなんですが、あれはたぶん国の事業になりますかね。あの事業と、この事業との関連性このへんはどう考えているか。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

クラウドファンディングは、事業のまず展開のしやすさ、それから助成金等々を当てにしなくても自力で企業できる、もしくは商品を開発できるというメリットがございます。

町で今進めております創業支援と、どういう関わりがあるかということではあるんですが、創業者につきましては、まず法人を立ち上げるというところで、その事業を認定していきながら起業していくと、それを支援するという内容になりますので性格的なものとしてはクラウドファンディングとは、また別物となります。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

先ほど説明のときにも言っていたんですが、こういった支援をするので事業者が何件、今年目標だよとか、さっきの創業支援もそうなんですけど、何名だよというこういったところもちょっと、資金がやっぱり難しくなるので創業のときは、こういったものも企業に対してでも繋げていけるようなかたちの支援にも上手く関連づけてほしいなというふうには思っています。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

離島活性化推進事業の中の観光客誘客強化事業ということで、目的、背景、それから事業内容では説明受けてわかったんですが、航空運賃の提言で、航空会社とも協力する必要があるかどうか、そのへんお願いします。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

航空運賃の提言については、町の課題としてとらえているところでございまして、運賃の提言については、いま県の交通政策課の方とも、今後、航空会社等への要請含めて、今後とも引き続き取り組んでいくというふうにございます。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

はい、わかりました。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

資料の8ページの道路新設改良事業、これは委託料345万6千円計上されております。こ

の道路の起点・終点、それから幅員は何メートルを予定しているのか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

起点は、今、地番持っていないんですが、県道の比屋定バンタの入口の方から宇江城城跡の駐車場の手前です。今、幅員を調べるためにこの概略設計、事業を認可されるためにはその概略設計は単費になりますので、ぜひ必要で、そのへんの条件整備等を調べて何メートルなるかで、いま3種4級、7.5を目指しています。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第35号、平成29年度久米島町一般会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第35号、平成29年度久米島町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

日程第4 平成29年度久米島縦断線道路改良工事（1工区）請負契約について

○ 議長 幸地猛

日程第4、議案第36号、平成29年度久米島縦断線道路改良工事（1工区）請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

○ 副町長 桃原秀雄

議案第36号、平成29年度久米島縦断線道路改良工事（1工区）請負契約について。

平成29年度久米島縦断線道路改良工事（1工区）について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的

平成29年度久米島縦断線道路改良工事（1工区）請負契約

2. 契約の方法 指名競争入札

3. 契約の金額 74,844,000円

4. 契約の相手方

沖縄県島尻郡久米島町字山里258番地
有限会社山里土建

代表取締役 山里朝視

平成29年9月27日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

平成29年度久米島縦断線道路改良工事（1工区）の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要がある。

これがこの議案を提出する理由であります。

なお、次ページの方に契約書の写しとして、

次のページに平面図を添付しております。

なお本工事に関しましては、土木のAランク7業者を指名しまして、有限会社山里土建さんが請負比率99.16%で落札をしております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

1工区の起点終点と工事にかかる条件、例えば用地の問題、電柱移転の問題、赤土対策の問題、それが解決されている状況なのか、お聞きいたします。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

1工区は、用地はほぼ解決されております。1工区、2工区とも。電柱移転は、この区間は丁度新設の所、埋め土の所で、盛土ですね。あと電柱移転は何箇所かあります。今申請の途中です。赤土は来週保健所と協議することになっています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

なぜこれ聞いたかと言いますと、去年、かなりこれに時間がかかって工期に影響でたんですね。本来ですと、もう既にほぼ解決をして発注しないといけないやつをけっこう去年は電柱移転とか赤土の現状調整にかなり不測の日数を要しているということで、結局、業者あたりも非常に厳しい状況だったという話を聞いていますので、これ当然、対相手がい

るものですから、これ早めに調整やらないと、一旦工事発注してね、発注した中で、その条件として、それは今からやりますよということはないと思うんですね。それはそれで解決されて当然受注者側としては、工事入るといって考えていると思いますので、できるだけその工期に影響ないようなかたちでやっていただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第36号、平成29年度久米島縦断線道路改良工事（1工区）請負契約についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第36号、平成29年度久米島縦断線道路改良工事（1工区）請負契約については、原案のとおり可決されました。

日程第5 平成29年度久米島縦断線道路改良工事（2工区）請負契約について

○ 議長 幸地猛

日程第5、議案第37号、平成29年度久米島縦断線道路改良工事（2工区）請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第37号、平成29年度久米島縦断線道路改良工事（2工区）請負契約について。

平成29年度久米島縦断線道路改良工事（2工区）について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的

平成29年度久米島縦断線道路改良工事（2工区）

2. 契約の方法 指名競争入札

3. 契約の金額 67,500,000円

4. 契約の相手方

沖縄県島尻郡久米島町字鳥島302番地

国洋建設株式会社

代表取締役 国吉昌克

平成29年6月29日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

平成29年度久米島縦断線道路改良工事（2工区）の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要がある。

これがこの議案を提出する理由であります。

なお、次ページの方に契約書の写し、そして平面図を添付しております。

なお、この工事に関しても、土木のAランク7業者を指名しまして、国洋建設株式会社さんが請負比率97.9%で落札をしております。

す。ご審議のほどよろしくお願いたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

まず、去年度の反省から、去年度の地区につきましては、周辺にサトウキビ畑がだいぶありました。情報としましては製糖期間中は工事止めますと担当から聞いたということでありましたが、現実はずっと工事継続しました。で、その通行止め看板につきましても工期過ぎたにもかかわらず、ずっとそのまま立ててあったと、最後の方になってちょこちょこ2、3日前にまたペンキで塗り替えていると、いうかたちになっています。

こういうことでは非常に困るんですね。これはなぜそういうことを言うかということ、実はそこにだいたいの畑を持っている農家があったんですよ。結局、製糖期始まってからその最後の週の2週間ぐらいまで、1本のキビも出せなかったというかたちになるんですよ。当然収入入ってきませんよね、終わり近くになってハーベスターが入ってきてしまったというかたちなんです。今回もその可能性があるんですね。ですからその工事期間中通行止めにするのかの1つと、それとこれには何日というのが出されていないので、仮に何日間、ひよっとしたら年度で計算する。普通なら3月31日ですという回答が出てくるのか知りませんが、何日間を予定しているかということですよ。そのへんのところの説明をお願いしたいのと。

これは法的な問題なんです、入札前では

職務代理者、桃原秀雄になっています。今日、議会、町長出ています。これでいいのかどうか。職務代理者、昨日で町長に変わってまた逆に戻っているんじゃないかと思うんだけど、そのへん回答をお願いします。

さっき議運の説明の中で、これで終わりですって、僕、聞き違いしたか知らんけども、図面見たら終わる気配ではないんだよね。今回29年度で、それ1つね。

それと工期、いや工期じゃない。もう北原基幹農道まで行っちゃうかと。それともう1つ何だったかな。用地交渉も順調にいきますという先ほどの回答でしたね。本当に大丈夫でしょうか。これで念を押します。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

まず5点ほどでよろしいかと思いますが、質問は。去年は受注業者と、うちの方と上手く調整ができなくて、たいへん皆さんにご迷惑かけました。どうしてもその路線は1本しかない逃げ道がない、迂回路がない、ということで、どうしても入口と出口側で止める以外ない路線です。今年もほぼ新設道路、埋土になります。なので交通止めをしなければ工事の進捗は見えないような箇所ですので、これは周囲の皆さんに協力いただいて通行止めして事業の早期着工促進を図りたいと思います。

あと、これ何日間かと今入っていないのは、今日はこれと一緒に職務代理者で仮契約しています。日にちは今日の本会議議決をいただいた日から算定して、だいたい2月末です。国の補助金は3月10日に、国交省までに補助金請求をやらなければいけないとかありま

す。ただそれだけではないんですが、完了検査まで終わって、全ての検査終わった段階で検査調書を添付して土木総務課に送るんですが、通常は3月まで伸ばしたりやって、その場合5月に補助金が入ってくるというパターンがあって、この職務代理者の契約というのは6月17日に職務代理者の通知ということで6月21日から6月27日まで、町長不在となっています。これも確認しました。その場合、職務代理の契約でいいと、ただこれ仮契約ですので、これ差し替えするのは、そのままの状態でもよろしいということと、新たに町長名で契約するというのと、そうするとここに3万円という収入印紙がもう張られています。これは使えなくなるので、また町長名にするとならば新たな3万円が必要になるということで、うちとしては、この職務代理者でもかまわないということです。

事業は29年度で終わりです。昨日も用地交渉行ってまいりました。ちょうど近い場所に町有地がありましたので、これと交換してやってもいいという返事をいただいて、私は大丈夫だと思っていますが、その名義変更等々、登記の変更とか、相続もありますので、これは起工承諾書で施行してもよろしいですかということで内諾はえてます、はい。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

まず2月の下旬までは待ちましょう。製糖収穫、少なくとも3月までかかるはずですから今回も、それは絶対に守ってください。非常に迷惑しています。

それともう1つなんですが、この場所は非常に勾配強いよね。勾配が強いということは

赤土が流れてということなんです。県の事業においては、赤土対策はだいぶ工事費の半分も使うような規模の対策もありますが、町営事業では、それほどそれに重視していないのかどうか、前回の去年の工事で見なかったんですよね。私別に探して見たわけじゃないんだけど、この道路範囲では見えないというかたちでしたので、そのへんの対策はどうなっていますか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

国縣市町村関係ないです。赤土流出対策が1番の上位法です。なので去年も左側の排水の放流面を沈砂池を造ってから道路の改良の方には入っています。

今年埋め土がメインです。その6mでしたか、2m60のボックスが27個入って牛代橋をそこに通すと、赤土対策としてはやっぱりそこに沈砂池を設けてそこに1回流して1回流沈砂させて水をろ過させるという方法になると思います。これは大小ですね。保健所と調整して、その工法を定めるということです。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

大事なことなんでね。例えば道路地区内に沈砂池を設けたら工事できなくなっちゃうとなると道路外にしかならない、道路外になると個人の土地を借りないといけない地形上あの場所は、そのへんのところも十分説明してこれ大量の土が流れます勾配上、ということで必ず沈砂池は十分に造ってください。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第37号、平成29年度久米島縦断線道路改良工事（2工区）請負契約についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第37号、平成29年度久米島縦断線道路改良工事（2工区）請負契約については、原案のとおり可決されました。

日程第6 平成29年度大原下線道路改良工事（1工区）請負契約について

○ 議長 幸地猛

日程第6、議案第38号、平成29年度大原下線道路改良工事（1工区）請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

○ 副町長 桃原秀雄

議案第38号、平成29年度大原下線道路改良工事（1工区）請負契約について。

平成29年度大原下線改良工事（1工区）について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的

平成29年度大原下線道路改良工事(1工区)

2. 契約の方法 指名競争入札

3. 契約の金額 54,259,200円

4. 契約の相手方

住所 沖縄県島尻郡久米島町字仲泊641

商号 株式会社ひらた産業

氏名 代表取締役 平田青太郎

平成29年6月29日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

平成29年度大原下線道路改良工事(1工区)の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

なお、次ページの方に契約書の写し、そして平面図等々を添付しております。

なお、この工事に関しましても、土木のAランク7業者を指名しまして、株式会社ひらた産業さんが請負比率97.9%で落札をしております。ご審議のほどよろしく願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第38号、平成29年度大原下線道路改良工事(1工区)請負契約についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第38号、平成29年度大原下線道路改良工事(1工区)請負契約については、原案のとおり可決されました。

日程第7 儀間漁港第2防波堤整備工事
(平成29年度)請負契約について

○ 議長 幸地猛

日程第7、議案第39号、儀間漁港第2防波堤整備工事(平成29年度)請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第39号、儀間漁港第2防波堤整備工事(平成29年度)請負契約について。

儀間漁港第2防波堤整備工事(平成29年度)請負契約について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的

儀間漁港第2防波堤整備工事(平成29年度)

2. 契約の方法 指名競争入札

3. 契約の金額 134,784,000円

4. 契約の相手方

住所 沖縄県島尻郡久米島町字銭田522番
地1

商号 株式会社高良建設

氏名 代表取締役 高良武男

平成29年6月29日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

儀間漁港第2防波堤整備工事(平成29年度)の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

なお、次ページの方に契約書の写し、そして平面図等々を添付しております。

なお、この工事に関しても、土木のAランク7業者を指名しまして、株式会社高良建設さんが請負比率99.6%で落札をしております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

去年の防波堤の工事で、いろいろと問題がありました。今回、漁民組合それから地域住民とのヒアリングを計画しているかどうか、そのへんひとつお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

一応、受注業者等含めて懇談会、資材置き場等々必要ですので、その話し合いは一応持ちます。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

これについては確実にやってほしいなと思います。というのは去年の工事で宮平商店のところから大型車が入ってはいけないよということで指導をしてあったんですが、それも守られておらず、それから散水も全くやらず、ほこりが飛んで大変でした。

そういうことでいちいち私は建設課の方に電話入れて指導させてもらったんですが、そういうことも含めてヒアリングを開いて必ず工事関係者に遵守するように指導してほしいなというふうに思います。それがなければ去年は工事事務所、これについても持って来て直ぐそこに置くと、漁民組合は誰もわからない、というふうなかたちもありましたので、そのへん確実にお願いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、議案第39号、儀間漁港第2防波堤整備工事(平成29年度)請負契約についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第39号、儀間漁港第2防波堤整備工事(平成29年度)請負

契約については、原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会に付議されました事件は全て終了しました。

これで平成29年第4回久米島町議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でした。

(閉会 午後3時47分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号8番） 喜久里 猛

署名議員（議席番号9番） 棚原 哲也

平成29年（2017年）

第5回久米島町議会臨時会

1日目

8月4日

平成29年第5回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成29年8月4日（金曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	8月4日 午前10時08分	議長	幸地 猛
	閉会	8月4日 午前10時46分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席13名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	11番	安村 達明		
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	10番	玉城 安雄	12番	翁長 学
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美
地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長		
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	保久村 学	
教育長		建設課長	大田 喜秀	
総務課長	儀間 由紀	産業振興課長 農業委員会事務局長		
企画財政課長	大城 学	商工観光課長		
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長		
町民課長		消防長		
税務課長		空港管理事務所長		
福祉課長				
会計管理者				

平成29年 第5回久米島町議会臨時会

議事日程〔第1号〕

平成29年8月4日（金）

午前10時08分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	17p
第2		会期の決定	17p
第3	議案第40号	平成29年度久米島町一般会計補正予算（第4号）について	17p
第4	議案第41号	久米島町多目的公園休憩所及び東屋建築工事請負契約について	20p
第5		閉会中の議員派遣について	23p
		閉会	24p

(午前 10時08分 開議)

○ 議長 幸地猛

皆さん、こんにちは。これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。11番安村達明議員から欠席の届けがありました。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、10番玉城安雄議員、12番翁長学議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 幸地猛

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日8月4日の1日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、会期は本日の1日間に決定しました。

日程第3 平成29年度久米島町一般会計補正予算(第4号)について

○ 議長 幸地猛

日程第3、議案第40号、平成29年度久米島町一般会計補正予算(第4号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

おはようございます。それでは、議案第40号、平成29年度久米島町一般会計補正予算(第4号)についてご説明申し上げます。

予算書の1枚目をお開き下さい。平成29年度久米島町一般会計予算の補正予算(第4号)は、歳入歳出にそれぞれ2億6千374万3千円を追加し、総額を77億7千643万5千円と定めるものであります。

それでは、歳入歳出の主なものについてご説明申し上げます。歳入につきましては予算書の5ページをお開きください。

18款、繰入金の3目特定目的基金の繰入金において14節風の帰る森プロジェクト応援基金繰入金を、風の帰る森プロジェクト推進事業に充当するため、2億6千374万3千円追加計上しております。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。歳出につきましては、1款議会費では、1目議会費の県運営事業において、議員研修にかかる特別旅費を195万円を追加計上しております。

また、7ページの2款総務費の10目プロジェクト推進費で風の帰る森プロジェクト推進事業において施設建築に係る施工管理委託料1千386万8千円、そして工事請負費2億4千987万5千円を追加計上しております。

また、大雨被害等対応に修繕料としまして、8ページの6款5目農地費で329万円、そして9ページの8款1目土木総務費で358万3千円をそれぞれ追加計上しております。

同じく8款の公園事業費では事業内容変更

に伴って、工事請負費から設計業務委託料へ組み換えを行っております。また、追加増額に係る財源としまして、対応としまして予備費を882万3千円を減額しているところであります。

以上が平成29年度久米島町一般会計補正予算（第4号）の主な概要となっております。

平成29年8月4日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 幸地猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

他にないようですので、私の方からちょっと小言を言います。今日の臨時議会、通知きました。議会運営委員会の通知もきました。ところが肝心の内容が分からない。先ほどの委員会終わりました、議会運営委員会終わらせてから局長に確認しました。議案書は前もって配布するように言ってあったよねと、聞いてますと。ところが忙しかったかしらんが、今日その場になっていると。

この儀間の方の多目的ですか、これをさっきからずっと見ている、時間がないんだよね。今日、議会運営委員会来て開いて、進めて、今パッと見てももうまともに見れないと。これは建設課長も環境保全課長も認識しているのかな。議会前に議案提出ということは。そのへん答えてください。

○ 議長 幸地猛

休憩します。（午前10時13分）

○ 議長 幸地猛

再開します。（午前10時19分）

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

今回の臨時議会の提案については今週の火曜日に議会の方に送付しております。

○ 議長 幸地猛

平良朝春議会事務局長。

○ 議会事務局長 平良朝春

火曜日に提出がありました。それを受けまして私たちの方では翌日早めに議員の皆さんに配布するべきでしたけれど、予算書の差し替えもありまして配布が遅れました。次回からは早めに配布したいと思います。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

風の帰る森プロジェクト推進事業の件ですが、今回基金に戻すということですが、先ほどの全体協議会の説明の中では、自然公園法の手続きに不測の日数を要しているという説明があったんですが、調整が終わる時期がいつ頃なのか、分かりましたらお答え願います。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進課長。

○ プロジェクト推進課長 中村幸雄

自然公園法に基づく新築許可申請ですね、再申請については4月25日付けで許可が再申請をした後の許可が下りております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

ということは既に許可は下りているということなんです、そうすると、今回基金に戻すという分に関してはその委託事業と工事費

になっているんですが、これ委託は年内にできる可能性ってないんですか。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

今回補正に再度上げていますものは施工監理になりますので、そのまま引き続き施工監理の委託になります。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

設計に関しては実施設計はできているということですか。

(「できています。施工監理になります」の声あり。)

そうするとですよ、既にできていると、施工監理も。ただ8月に発注した時に可能性はあるんですね、これからすると既に準備は整っているわけですから。3月までに終わる可能性がないということですか、工期としては。とらないので今回そういうかたちになったということですか。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

今回の自然公園法に基づく再申請によって、やはり1カ月2カ月近くの時間を要していて、当初予定していた年度内完成が困難になったということで繰り越しというようなかたちの予算再計上になっております。よろしくをお願いします。

○ 議長 幸地猛

盛本實議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって特に発言を許します。

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

この事業は既に3年目に入っていますね。ある一定の期間を決めて事業を開始したと思うんですが、結構いろんなかたちのなかでずれ込んでいるわけですね。今回だってもう既に発注できる態勢にはあると。ところが工期を計算すると若干次年度に繰り越すという可能性があるから止めた。そうすると7月から3月まで全く空白期間じゃないですか。この事業よく分からないのは、なんかこう早め早めと言いつつながら実際遅れていっているというのがあって、いろんな意味で周囲は広報とかにそういう風の帰る森プロジェクトのいろんな絵が載ったり、町民にはそういうかたちの中で告知しておきながら、実質その事業そのものがかなり遅れているわけです。今回半年以上空白期間が出るというのはこれちょっとおかしい部分があるので、これ本当に8月頭で発注したときに3月で絶対終われないという何か根拠があるんですか。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

今回の本体、施設、2階建てなんですけど、やはり適正工期を見積もるとちょっと年度内の完成が困難になるというふうに見通しておりまして、それで2、3カ月はそこらあたり次年度に跨がるのかなということを想定しております。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前10時24分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前10時27分)

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第40号、平成29年度久米島町一般会計補正予算（第4号）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第40号、平成29年度久米島町一般会計補正予算（第4号）については原案のとおり可決されました。

○ 議長 幸地猛

休憩します。（午前10時28分）

○ 議長 幸地猛

再開します。（午前10時28分）

日程第4 久米島町多目的公園休憩所及び東屋建築工事請負契約について

○ 議長 幸地猛

日程第4、議案第41号、久米島町多目的公園休憩所及び東屋建築工事請負契約についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

○ 副町長 桃原秀雄

議案第41号、久米島町多目的公園休憩所及び東屋建築工事請負契約について。

久米島町多目的公園休憩所及び東屋建築工

事について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 久米島町多目的公園休憩所及び東屋建築工事

2. 契約の方法 指名競争入札

3. 契約の金額 160,920,000円

4. 契約の相手方

住所 沖縄県島尻郡久米島町字嘉手苺156番地

商号 有限会社比嘉組

氏名 代表取締役 比嘉政弘

平成29年8月4日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

久米島町多目的公園休憩所及び東屋建築工事の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得る必要がある。

これがこの議案を提出する理由であります。なお、次ページの方に工事請負契約の写し、そして平面図等々を添付しております。

なお、今回の工事におきましては建築のA、Bランクの5社を指名しまして有限会社比嘉組さんが落札しております。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明は終わります。

これから質疑を行います。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

3件ほどちょっと教えて。まず、工事名で

は東屋ということになっているのだが、この図面では東屋というのは1階の左手を指しているのか、管理棟のことをいっているのかというのが1つ。

それと、これは今期限りの工事ですよ、一括工事ですよ、2期はないよねということ。

それと、話では土木業者が昨日たまたま何人か会ったら、避難所だということだったんですが、先ほどちょっと確認したら、このことですよということなんだが、例えばこれの2枚目の図面の下の方が避難所ということであれば屋上広場、これが何平米で何人収容なのか。ということで、これが例えば3階部分の屋上の屋根があるのかないか、そのへんのところもうちょっと詳しく説明できますか。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまの質問にお答えします。すみません、東屋の方が、図面が別途になっておりまして、今回そちらの方を添付するのが抜けてしまいましたので、申し訳ありませんが、また後で配布したいと思います。東屋の方は、久米島中学校跡地の運動場跡地の方に東屋、それからその側に遊具等を建設する予定をしております。

避難所なんです、こちらの方は海に近いということで高潮、津波等の避難所ということで、屋上の方を避難所として設定していません。下の方は駐車場として1階の方は下駄履きの駐車場となっております。下の方は避難所ではないので、何名収容かというのは出しはおりません。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前10時34分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前10時36分)

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまの質問にお答えします。この施設は休憩施設ということで防衛の方の補助事業を受けてます。その中で先ほどありました屋上を利用して避難もできるということで屋上の方に階段を付けての一時避難所ということです。建築面積が283.42㎡です。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

その件については分かりました。避難所の件は、東屋なんです、結局、久米島中学校の空き地につくると、じゃあこの建物から離れているわけだよね、完全に。ということは、この工事費の中にこれも入っているのか入っていないのか、そのへん確認させてください。当然この工事費に入ったら図面が添付されるべきだよね。この2つ。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

東屋につきましても、この工事の方に入っております。図面につきましては別途平面図がありまして、今回議員の皆さんにお配りした中には抜けましたので、後でお配りしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

今回この工事に関しては、比嘉組さんが受注をしているんですが、過去ですね、比嘉組、私の記憶なんですが、比嘉組に関しては20年来建築工事はやってないと思うんですが、大丈夫なんじゃないかな。先ほどのあれもあつたんですが、臨時的要員で要するに人夫がないとか、どうのこうので工期延ばしましたとかね、工期内ではちょっと納品できないから、今回は事業やれませんかという話があったんですが、今回、比嘉組さんに関しては、いわゆるリース屋とか、そのへん含めて調査して入札参加させたのか、そのへんちょっと確認を。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

今回入札して比嘉組が受注しています。我々は建築の資格ある届け出を出している業者を選定してAとBで選定して、指名委員会で決定して通知を出して比嘉組が落札したということです。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

指名参加出しているからという今答えがあるんですが、先ほどの事業と関連するんですが、先ほどの事業は人夫が足りないとか二次要因で今年は事業を止めますと、次年度へもっていきますということなんですね。ところが今回のものに関しては、単なる入札参加出しているからそれによって入札執行しました。その中にちゃんと技術者がいるのか、人夫が足りるのか、これ結構1億6千万円の工事なので、そうすると先ほどの答弁と今の答弁というのが整合性とれないんじゃないかと思うん

ですが、これに関しては。

○ 議長 幸地猛

桃原秀雄副町長。

○ 副町長 桃原秀雄

ただいまの質問にお答えします。指名選出としましては、先ほど建設課長から答弁がありました。資格審査、その会社にそういった1級建築士、2級建築士、資格を持っているかどうかを確認して、その中で本当にこの業者が人夫がいるのかいないのかということまでは確認できていないんですが、この資格がいるということで、私たちはその会社で十分いけるということで指名をしているところです。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

そういう資格審査とか、そういうことをやっていたらそれはそれでいいと思うんですが、ただきちんと工期内に納品できるようなかたちの中で選考の方、執行をする側は気をつけてやっていただきたいと思います。

それから、工事と関係ないんですが、現状、町の態勢をちょっとだけ確認したいんですが、いま工事に関して各課それぞれでやっているんですね。ずっと僕は環境保全課へ行って去年からいろいろ話を聞きながら、別の仕事も調整をやりながら行っているんですが、彼らはこの工事を全く初めて入った方が担当しているんです。そうすると本当に本人は建築土木関係やっていない職員なんですよ。非常に大変な思いをしているんですよ。課長に相談したりいろいろやっではいるんですが、ただその専門は専門的な分野でやっていかないと、私が見た範囲ではかなりロスが

多いと。事業に関しての、事業を進める中でのロスが多いと。今回もその風の帰る森が先ほど話を聞きますと、プロジェクトで発注をするという話があったんですが、町長これね、もうちょっとやっぱり仕事を効率的に効果的にもっていくのであれば、専門は専門のところやった方が、意外とロスが少なく、余った時間の、本来ではないんですが、別の仕事に向けられる可能性があるんですが、これ大型工事なんですね、プロジェクトがやるのは大型工事。今これからまた環境保全課に関してもゴルフ場の発注とかあるんですが、結構初めて入った、異動された方が、見ていると中では、非常になんか無駄というか、時間的なロスが多いような気がするんですね。それをだんだん職員が少なくなっていく中でやっぱりロスをなくした方が職員のためでもあるし、町民のためでもあると思うんですが、町長そのへんどうなんですかね、やっぱり専門は専門的に伸ばした方が効果的な効率的な仕事ができると思うんですが、そのへん。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの盛本議員の質問にお答えします。これはですね、議員も担当課長したことがあると思うんですが、そこだけに集中するとまたその課から人間が足りないというのがきます確実に。極力私はその担当課、今回も企画が全体計画をやって、実施については建設課でということで次の事業等も予定しております。そういかない場合はまた横の連携をしっかりと密にして技術指導できるように指導をやってくれということで建設課長にも投げかけております。そういうかたちで役場全体とし

て横の連携をとってやることも大事なことだと思っております。

技術職の職員の養成については、今私がやっている、例えば農林土木に研修に送ってそこでしっかり技術を身につけて帰ってきて、それに総合事務局から研修で帰ってきた皆さんも戦力として頑張っておりますので、今後においても技術部署の職員については、そういうかたちの養成をして、スムーズに仕事が図れるようにやっていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、議案第41号、久米島町多目的公園休憩所及び東屋建築工事請負契約についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第41号、久米島町多目的公園休憩所及び東屋建築工事請負契約については原案のとおり可決されました。

日程第5 閉会中の議員派遣について

○ 議長 幸地猛

日程第5、閉会中の議員派遣についてお諮りします。

閉会中の議員派遣については別紙のとおり
決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。よって、閉会中の議員派遣については別紙のとおり派遣することに決定しました。

○ 議長 幸地猛

以上で本臨時会に付議されました事件は全て終了しました。

これで平成29年第5回久米島町議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でした。

(閉会 午前10時46分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号10番） 玉城 安雄

署名議員（議席番号12番） 翁 長 学

平成29年（2017年）

第7回久米島町議会定例会

1 日 目

9 月 15 日

平成29年第7回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成29年9月15日（金曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	9月15日 午前10時10分	議長	幸地 猛
	散会	9月15日 午後5時10分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	13番	饒平名 智弘	1番	喜久村 等
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美
地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長	大田 悟	
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	保久村 学	
教育長	吉野 剛	建設課長	大田 喜秀	
総務課長	儀間 由紀	産業振興課長 農業委員会事務局長	佐久田 等	
企画財政課長	大城 学	商工観光課長	新里 剛	
プロジェクト推進課長	中村 幸雄	上下水道課長	上里 宏美	
町民課長	吉永 千枝美	消防長	浜元 浩	
税務課長	上原 厚	空港管理事務所長	上里 浩	
福祉課長	仲地 紀男	博物館長	田端 智	
会計管理者	喜友村 薫			

平成29年第7回久米島町議会定例会

議事日程〔第1号〕
平成29年9月15日（金）
午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	29p
第2		会期の決定	29p
第3		議長諸般の報告	29p
第4		一般質問	29p
		散会	97p

(午前10時10分開議)

○ 議長 幸地猛

おはようございます。会議を開く前にご報告します。本日5名の皆さまから議会傍聴の申し出がありましたので許可しました。傍聴者の皆さんには久米島町議会傍聴規則を守っていただいて傍聴していただきたいと思ひます。

ただいまから平成29年第7回久米島町議定例会を開会します。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、13番饒平名智弘議員、1番喜久村等議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 幸地猛

日程第2、会期の決定を行います。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日9月15日から9月27日の13日間としたいと思ひます。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、会期は本日9月15日から9月27日までの13日間に決定しました。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 幸地猛

日程第3、議長諸般の報告を行います。

平成29年7月1日から私が出席しました会議等の内容をお手元に配布してありますので、ご覧になっていただきたいと思ひます。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成29年5月から7月分の例月現金出納検査報告が提出されております。議会事務局に配置し閲覧できるようにしてあります。

次に、町長から平成29年6月定例会後の町政一般報告書がありましたので、お手元に配布してあります。朗読は省略いたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 一般質問

○ 議長 幸地猛

日程第4、ただいまから一般質問を行います。一般質問の時間は会議規則第56条第1項の規定によって、これまで通り30分以内とします。なお、質問は質問席から一括質問、総括質問あと一問一答方式で行います。質問者も答弁者も簡潔明瞭に願ひします。それでは順次発言を許します。

5番吉永浩議員の発言を許します。

(5番吉永浩議員登壇)

○ 5番 吉永浩議員

おはようございます。通告に従いまして8点質問いたします。横領事件について説明責任を果たすため、これまでの事件の経緯とそ
の対応の説明を求める。

また使い込み分3千万円の補填はどうするか話し合われたか伺う。

懲罰委員会で話し合われた内容について伺う。

再発防止に向け、今後どうするか。予算管理、人事管理について伺う。

町長、副町長の管理監督責任として、3カ月給料10%減額とあるが、今回の事件が町に与えた影響を考えると妥当な処分か伺う。

2点目、女性のがん検診について、女性のがん検診の受診率、罹患率は？ また女性が活躍できる社会には女性を守る取り組みが必要だと考える。女性のがん検診無料化が必要だと考えるが、町長の見解を伺う。

3点目、介護保険サービスについて、一時的な介護休暇等で利用される、一時預かりサービス、ショートステイが足りない。今後町としてどのように対策を考えるか町長の考えを伺う。

4点目、障がい者の社会参加促進について、障がい者の社会参加促進には、現在制限があるバス利用範囲の拡大が必要と考えるが、町長の会見を伺う。

5点目、発達障がい児支援について、発達障がい児やその家族に、町として今後どのような支援をしていく考えか、現状を町長の考えを伺う。

6点目、各小・中学校の夏の暑さ対策について、熱中症等、夏の暑さ対策には、町内各小・中学校にクーラーの設置が必要と考えるが、設置する考えはないか伺う。

7点目、ラムサール条約について、湿地保全のため、町として、どのような取り組みを行っているか。またラムサール条約登録後、このブランドを町でどのように生かしているか。

8点目、ウミガメ保護について、ウミガメ館内の大水槽の水漏れについて、今後の対策を考えているか伺う。

またアーラ浜でキャンプファイヤーが行われたと聞いている。町が設置した看板に違反しているが把握しているか。以上答弁を求めます。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

それでは5番吉永浩議員の質問にお答えいたします。まず1点目の横領事件について、

①の説明責任に関する件であります。これまでの事件の経緯及びその対応については、先日の議員全員協議会ならびに記者発表でお答えしたとおりであります。

2番目の被害金の弁償、被害金の弁償については、損害賠償請求を予定しておりますが、今後のさとうきび振興事業に影響が出ないよう、横領金の補填については関係機関と調整中であります。この度の事件で横領されたさとうきび振興協議会予算の大部分は、農家に直接交付される予算ではなく、補助金の不正請求に係るものであるため、補助金返還に向けて関係団体と協議を進めているところであります。

3番目についてですが、平成29年8月18日に開催された職員の分限懲戒委員会では、所属長から提出された上申書に記載された職員の非違行為の内容が審査される。

久米島町職員の懲戒処分の基準に関する規程に基づき、懲戒処分を受ける部下職員の管理監督者としての指導監督責任については、担当課長並びに担当班長両名を3カ月間10%の減給処分相当であるとの審査結果となり、その旨答申を受けました。

4つ目、一般会計の公金管理については、

更なる審査・管理を徹底するとともに、今回のさとうきび振興協議会のような町が事務局を担っている各種任意団体については、定期的に監査を実施するなど、会計処理方法の抜本的な見直しをする予定であります。また、職員の指導体制、業務の実施体制を今一度見直し、このようなことが二度と起こらないよう、町民の信頼回復に努めていく所存であります。

5つ目、町長、副町長の管理監督者責任として、3カ月間、給料10%を減額する案を提案する予定でしたが、公共に与えた影響を鑑み、6カ月間10%の減給を今議会に提案しております。

続きまして、2点目の女性のがん検診について、本町では男女特有のがん検診事業を行っております。昨年度の婦人検診の子宮がん検診対象者は1,532名に対し受診者は336名、受診率は21.9%で、乳がん検診対象者1,714名に対し、受診者272名で受診率は23.1%であります。対象者358名に対し受診は101名で受診率は28.2%となっております。罹患率については検診後、検診委託先の那覇市医師会より受診した個人への検診結果を送付しております。再検査が必要な方の件数は把握しておりますが、罹患者については把握しておりません。

検診無料化については、従来より本町として受診者に対し子宮がん検診で2千24円、乳がん検診で2千996円の補助を実施しておりますが、乳がん検診については、集団検診の日程等で検診受診者側の受け入れ可能人数が、平成28年度はマンモグラフィ検査280名対象者の約16%、エコー検診170名、対象者の47%となっていることが受診を希望してもで

きない検査もある状況であるため、個人検診ができないか等を調整し、受診者の拡大を図り受診率の向上につなげていきたいと考えており、無料化については今後は検討してまいります。

次の介護保険サービスについて、本町では、一時預かりサービスにつきましては2法人2事業所において実施されており、平成28年度の利用実績は、90.1%と113%となっており2事業所ともに入所者の入院等による空床利用の運用も含まれています。

ご質問のとおり、同サービスに対する利用ニーズは顕在化しており本町としましても、介護者の負担軽減を図るうえでも第7期の介護保険事業計画策定の見直しにおいて同サービス等を反映できるよう、計画策定の実施主体である沖縄県介護保険広域連合並びに沖縄県と協議を行っていき、待機者解消に向けた対策を取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、障がい者の社会参加の促進について、現状では、傷害のある方が社会復帰のため施設等に通う場合は、その区間の使用料について免除となっております。その区間以外は、3障がいの手帳を交付されている場合は5割の減額となっておりますが、利用する方が少ないという事であれば、利用範囲について関係課調整してまいります。

次、発達障がいについて、現状は乳幼児検診や保健所、巡回、個別相談、療育、発達検査、5歳児発達相談等を主に臨床心理士が担い保護者と共に発達障がい児の現状を確認し助言を行いさらに療育巡回相談では言語聴覚士や作業療法士などの専門職が対象児とその保護者に対して訓練や助言を行っております。

す。今後は保育所などで気になる子が成長して幼稚園や小学校に進むことを考え、保育士等のスキルアップのための研修、保護者へのペアレントトレーニングも実施していきたいと考えております。

次の項目については、教育長より答弁させます。

次のラムサール条約について、ラムサール条約の登録されている久米島の溪流、湿地は、温潤で良好な環境が保たれ、キクザトサワヘビ、クメジマボタル、クメジマミナミサワガニなどの絶滅が危惧され、多くの久米島固有種が生息する久米島独特の生態系で学術的な価値が高い湿地でありますので自然のままに保存しております。

今後も久米島の財産として溪流、湿地を自然学習の場として活用することが大切と考えております。

次であります、ウミガメの保護について、まず1つ目、大水槽の漏水対策については、補修見積は終えておりますが、施設が平成12年にオープンしており、経年劣化が見られることから今年度においてまずは耐力度調査を実施し現況確認のうえ補修について検討したいと考えております。

2つ目のアーラ浜の件については全国発進の音楽ビデオの撮影が島内各所で行われその1カ所がアーラ浜となっております。去る6月13日の撮影では演出効果として、かがり火を焚くシーンがあり敷物の上にガスバーナーと回りに隙間を開けて薪を並べバーナーのみを点火したものでありますので撮影後の汚塵等はなかったとの報告を受けております。海浜の利用については、管理者である沖縄県に問い合わせしておりますが、海浜は誰でも自由

に立ち入り利用することが認められて公共の福祉に反しない限り制限すべきではないと回答を得ております。アーラ浜の看板については米国領事館から寄贈を受けて町が設置しております。表示はウミガメ保護に関する海浜利用における協力を促す内容としております。内容が禁止事項として捉えられることから、設置後、海浜利用自由の原則に鑑み、表示の一部を修正を行っているところであります。以上であります。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

(吉野剛教育長登壇)

○ 教育長 吉野剛

吉永議員のご質問、各小・中学校の夏の暑さ対策についてお答えいたします。現在、町内の小中学校の冷房設置状況につきましては、全ての小中学校の保健室やコンピューター室等の特別教室には、ほぼクーラーが設置されておりますが、普通教室につきましては、ほとんどの学校にクーラーの設置はなされておられません。夏の暑さの厳しい時期には、子どもたちも授業に集中できないのではと考えております。そこで、今後は、児童生徒が冷房設備の整った教室で授業が受けられるよう、普通教室へのクーラーの設置については、前向きに検討してまいります。

(吉野剛教育長降壇)

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

再質問していきたいと思っております。まず横領事件についてなんです、この質問に関しては町民の気持ちを想像して質問していきたい

というふうに思っています。まず記者発表そしてけっこう経ちますが。そして9月6日今日の全協でも少し説明はありましたが、その9月6日以降の全協説明以降わかった事実等があれば説明答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

特に記者発表後にわかった事実というのは余罪を含めて調査をしますということでお答えしましたが、平成27年度も一部横領が発覚いたしました。この平成27年度のさとうきび振興協議会予算の横領については、今現在、調査中であります。これについても告訴に加えるという方針で現在調査、それから弁護士、警察と調整をしているところでございます。町としましては、全て余罪も含めて、告訴に持って行く方向で調整を進めているところでございます。詳細については以前、議会それから記者発表で申し上げましたとおり、今後の捜査起訴に影響がありますので、現段階で公表することはできませんが、町としましては横領があったものについては全て刑事告訴に持って行く方向で捜査を進めているところです。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

平成28、29年度は3千万とありましたが、平成27年度の横領額は今わかっている段階で公表はできますか。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

現在のところ金額については公表すること

はできません。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

平成27年度もあったということなんですが、平成28年度、29年度の管理、監督責任に関しては監督者、町長、副町長含めて班長課長ありましたが、27年度の管理監督責任についてはどうなるか考えているかということを知りたいのは、それは平成27年度でもしわかっていたら、平成28年度もしかしたらそういうこともなかったかもしれない、そういうことも含めて確認したいんですが、どうですか。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

地方自治法上、それからそういう法律上退職した職員に対する懲戒処分というものはできないということになっております。それ以外の方法をちょっと関係機関と調整しながらどのような責任を取ってもらうのかということは検討していきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

平成28、29年から、最近また27年度もあったということなんですが、この特別職、町長、副町長の処分については27年度のものまで入っているという考え方でいいですか。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

これも一連も含めて入っていると、考えております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

公表まだできない部分もあるということなんです、これが捜査に支障をきたさなくなったときには公表していただくということなんです、それを町民に説明をする機会をもつのか、どうかたちかはそれはわかりませんが、それも考えているのかどうか、答弁ください。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

今回の横領事件については、起訴が確定してした段階では起訴事実というものは公表されることとなりますので、その段階で起訴の内容というものは議会を含め町民の皆さんにご説明をさせていただく予定でございます。その他、農業関係の農事懇談会などで農業関係者については、今月から各地域で説明が行われる予定でございます。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

ぜひ説明する機会がもしあれば事前にこういう日にやりますよというところで告知してから説明する機会を持っていただきたいなというふうに思います。

補填についてお聞きします。損害賠償請求をするということなんです、当然本人に対してやりますよね。今後、この額というのは27年度も含めたら増えるだろうということを考えると、とてもこの久米島町が例えばその補填のため損害賠償請求をしたとしても返せる額だなというところで、じゃあ3千万抜けた分はどうするのかということなんです、

本人から取りますよでは、ちょっと納得できないところもあるんですが、本人に請求はするんですが、返してもらえる本当に現実的に返してもらえる額なのかというところで考えた場合に、とても難しいところだと思いますが、前に議会の方に、この使われた3千万の補填を一般財源からさとうきび振興協議会へできませんかという相談というか、打診がありました。そのときは、その3千万の一般財源から移すにしても、その弁済をどうするのかというのがしっかりしないとできませんという話をしたと思いますが、その後も本人からしか、損害賠償をしないという考え方なのかというのを答弁求めます。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。この件に関しては今議員がおっしゃるように、本人が返すのが基本原則であります。ただ国の補助金を今不正に請求したということでありますので、この補助金を今返還するという作業を進めております。当然それはこれからその利息も発生しますので、その分も加算されてきますので、それを、今、関係機関とこの間調整しまして、他の団体においては持ち帰って上司との組織のものでありますので、その協議をして最終的にはどうするかを判断するというところで終えております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

利子が伴うということなんです、不正請求されたということだとすると、本当に必要な予算があつて、それを不正に支出したとい

うよりは最初から不正な請求だったということ
とで考えでいいかどうか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

それも、今現在、町が出せる資料は全て警察の方に出しております。それを警察の方でしっかり詳細チェックをかけて確認を取って、それからの起訴に進める段階の作業であります。そのへんの細かい作業が今非常に時間を要しているということであります。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

ちょっとこの答弁で気になったというか、確認しておきたいのが、請求のこの、振興協議会に影響がでないように補填する、その関係機関と調整中とありますが、この関係機関というのは、因みにどこにあたりますか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

いわゆる関係機関というのは、これは他市町村でも、そういう組織のつくりですが、JAそして製糖工場、町、それぞれが負担して、この組織が成り立っております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

町民側の、議会側の立場からすると、この3千万使われたもの、もし一般財源から補填するのであれば、やっぱりそこにしっかりと担保が必要、じゃないと議会として議員としては簡単には認めることはできなという考え方もありますので、そのへんのところの部分

を、担保という考え方をしっかり示してほしいなというふうに、今後、その調査が進むにつれて、そういうのがわかってくると思いますが、額ももしかしたら増えるかもしれないということも含めて考えてほしいなというふうに思っています。

先ほど全員協議会でも説明ありましたが、再発防止について各種任意団体、さとうきび振興協議会しか今名前が上がっていませんが、他にいくつあって、どういった名称で、過年度でも町民の信頼を他にはないですよという示す意味では、チェックする必要があるのではないかと思います。このへんのところはどうですか。

○ 議長 幸地猛

喜友村薫会計管理者。

○ 会計課長 喜友村薫

ただいまの吉永議員の質問にお答えします。今、出納室で管理させていただいている通帳の数は全てで48冊ございます。その中には体育協会等外部団体含めて48冊ということで職員が管理しているものは全て事件発覚後出納室で管理するというので、現在、出納室で保管しております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

48、それを任意団体に関して、こういうことがあったというところで、過年度1年分でも確認する必要があるかどうか、ないかということですか。どうですか。

○ 議長 幸地猛

喜友村薫会計管理者。

○ 会計管理者 喜友村薫

今手元に48冊の通帳がございます。各種い

ろいろな団体がございます。今集中的に行っておりますのが、今事件を早急に解明する、そして早めに起訴するというのを重点的に調査チームを発足して、今、取り組んでいるところでございます。吉永議員がおっしゃるとおり各種団体、他にもそういうのがないのか、ということについては、この事件がある程度一段落した時点で、詳細について調査を進めていきたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

和泉市が、ちょっと他の自治体の話になるんですが、平成26年に職員の横領があったということで、職員による公金横領事案にかかる再発防止策に関する報告書、この和泉市の市長が出しているんですが、これとても参考になり、久米島町の再発防止策の先ほどの資料に、全員協議会に貰った資料でもそうなんですが、より細かくコンプライアンスからチェック体制から公印、領収書、そういったところまで含めて、しっかりとどうするのかというところで書かれています。これはネットでできますので、そういうことも参考にして、今後、久米島町でこの報告書をしっかり出して町民そして議会に対して報告してほしいなというふうに思っていますが、このへんはどうですか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

まずは新年度予算の予算要求がこれからありますが、各種団体、町の補助金団体については全て前年度の実績報告、そのチェックを確認しながら、最終的に新年度に入って補助

金要求、請求が合った場合は、それを承認得た段階で出すような仕組みを町内で今確認してやろうということでもありますので、今後においては、全ての団体、チェックをしっかりとって事業をさせないということではありません。チェック機能を十分に果たしてやるということと考えることで予定しております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

勿論しないでほしいというわけではなくて、町民の信頼を回復するために、今までありませんよね。これから再発防止とかしっかり徹底したもので進めていきますよという、その1年、2年前もしっかり確認して他も確認してやっていくというところでの提案です。再発防止策先ほども説明ありましたが、やっぱり町民が納得するかたちで、しっかり再発防止策を作ってほしいなというふうに思っています。

続きまして、町長、副町長の処分についてなんですが、全ての責任を取る立場にある、町長、副町長に質問します。なぜ当初10%3カ月の処分としたのか、その根拠そして今回10%6カ月の処分と修正しましたね、その経緯と根拠は何ですか。答弁を求めます。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

我々に対する処分の扱いであります。当初、私は総務課長に指示して、こういう前例、事例が県内でもあるかということで、あるとしたら、その前例の処理の方法を参考にして、また弁護士と調整して最終的な方針を出さないということと指示しました。そしてその

後3カ月ということでありましたが、一部の皆さんからそれじゃ非常に軽すぎるんじゃないかということ等もあって、それは確かに私も非常に重みを感じておりますので、この事件が発覚以来、実際は非常に金額に対する思いというより精神的な苦痛が非常に厳しいものがあります。これも含めて誠心誠意、自分が謝罪すべきものについては謝罪するというところでやっている段階であります。その率等においては、これまた弁護士等との調整がうちの総務課長の方がやっておりますので、捕捉説明させたいと思います。以上です。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

ちょっと今の答弁で気になるのは、やっぱりその前例で今回のケースで同じような前例があるから何%にするか、そういうものでは正直選挙であがってくる立場の人がですね、僕たちも含めて考えていいのか、決めていいのかというのと。

それともう一つ、一部の声という皆さんからという答弁ありましたが、本当に一部の皆さんなのかということも、もう一回、町長、副町長考えてほしいなとそういうふうに思っています。

今回の議会で10%、3、6カ月というふうに変更はしていますが、町民が本当に求めていたのは、町民とか一部なのか全体なのかそれはわかりませんが、町民や議会が追求した結果、決まった処分だったのか、それとも町民とか議会が追求した結果ではなくて、町長、自らはじめをつけて、その責任は全て取るというところで決まった処分だった方が良かったのか、どちらだと考えますか。町長、副町

長。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。この件に関しまして、今、金額率のものです。これは私が判断するというより弁護士等のこれまでのいろんな事例があるということを確認しながら、判断していただきたいということであり。その内容について、総務課長にもう少し補足説明させます。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

職員の処分の減給率とかについて、捕捉の説明をさせていただきます。職員の処分については、管理監督職とかの処分については地方自治法とかの中で上限が定められております。国家公務員に関しては5%の一年以下、地方公務員に関しては10%の6カ月以下ということで、ある程度のガイドラインができておまして、その10%6カ月というのは監督者にも非違行為が合った場合というものについては、大きな処分となっておりますので、今回、課長たちについては、その一つ下の3カ月の10%ということで提案をさせていただいておりました。町長、副町長についても、他の市町村のものについても町の方から提案をするものについては10%6カ月ということが通常といたらへんですが、範囲内で提案をさせていただいている経緯があります。他の市町村では議員発議でもっと厳しい処分をした方がいいんじゃないかというようなかたちで大きなもっと重い処分をさせているような件もございます。町長、副町長については、

懲罰委員会等で審議するものではなく、条例の改正で行いますので、これは議員の皆さんをはじめ町民の判断で決定をしていくものと考えています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

その前例等をやっぱりやるのではなくて、僕の考えとしては、やっぱり政治家として、その覚悟を見せてほしいなというところが本当の思いです。ですので10%6カ月といわれて納得する人もいます。勿論、納得しない人もいます。それであれば、最初っからやっぱり厳しい処分を自分に科してほしいというのが僕の考え方です。これは町長、副町長だけに言っているんじゃないで、執行部の皆さんも町長に対してもっと厳しく提案してほしいというのではなかったのかなというところも気になります。そういうことも含めて、僕はもう一度、町長、副町長には、その処分のところ中身は考えてほしいなというふうに思っています。

これから新しく事実等出てくると思いますが、もう町民から求められてから公表するのではなくてしっかりと町が率先して徹底して情報を開示をしていってほしいと思います。これについてはやってもやり足りないと思っただいていいと思います。未解決ではまだまだあるんですが、町民の信頼を回復させるために全身全霊であたってほしいなというふうに要望して、この質問は終わりたいと思います。

次の質問にいきます。女性のがん検診について、再検査が必要な方、各がん検診ごとに何名いるか。そして受けられない、乳がん検

診に関しては、元々の受け入れる人数が決まっているんですが、これは個人検診に持って行けないかという検討だと思いますが、これは島外の医療機関での個人検診を想定しているのか、この2つお願いします。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

ただいまの吉永議員の質問にお答えいたします。がんの罹患率に関して把握していないということで、再検査に関する人数ということですので、再検査者の対象としましては、子宮がん検診で7名、これは再検査率として約2%、乳がん検診で16名、これは再検査率が4%となっております。このがん検診についての受診者の数に制限があるということで、個別検診できないかと検討したいということで、回答しております。個別検診は島内ではできないということですので、これは本島外での検診に補助できないかということで調整していきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

乳がん検診に関しては希望しても、予約日になったら殺到すると思います。久米島町においては各がん検診、それは男女そうなんですが、受診率が沖縄県平均と比べて低い、これは間違いのないと思います。時に乳がん検診にそれに関して、元々1日当たりの数が決まっておりますので、当然久米島町においては受診率が下がってあたりまえだと思います。だから先ほど子宮がん7名、乳がん検診16名とありましたが、当然もっと多い可能性があるというのはあると思います。そこらへんの

ところはしっかりと希望者が出来る限り受けることができるように、島外という負担はあるんですが、そのへんのところの補助まで考えてほしいなと思います。これはこれで僕が無料化に関して提案したのは、これからどこにどれだけお金をかけるかということ、限られた財源があります。その中で特に20代から40代の女性のがん検診を無料化できないかということになります。理由としては国立がん研究センターで統計を取っていますが、がん志望者のうち20代後半から乳がん検診というのが増えてきます。そして60才までは、女性のがんの死亡率の1位が乳がんになるということ、そして若い人ほど進行が早い、これは皆さんご存じだと思います。そしてこの20代、30代、40代は特に久米島町が今人口減にある総合計画の中でキーになる女性が減る、若い女性がキーになっていますということも実際あるわけです。そして久米島町は2040年にはその数が減って、消滅可能性都市に名前が挙がっているほどになっているところと、働き盛りで子どもを産み育てる世代というところがありますので、これからやはり選ばれる、そしてこれからの久米島町の人口減を止める、そして島の魅力を高めるという意味でも、この20代から40代の女性の乳がん検診、子宮がん検診無料化にできないかという提案であります。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

無料化に関しましては、他市町村ですと恩納村あたりが、今回からがん検診が無料化となっているということでもあります。今回の対象の中で乳がん検診、子宮がん検診にしても

75才以上の方は無料で行われております。それ以外の方の自己負担というのは、額にして59万8千円ぐらいの全体でやっています。無料化、個別検診等も予算として増額があるということですので、関係課と調整して無料化に向けて調整できたらなと考えております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

ぜひ検討を、これからの久米島町にどこにお金をかけるかというところで提案します。

次の質問にいきます。介護保険サービスについて質問をします。答弁の中で沖縄県介護保険広域連合、そして沖縄県と次の事業計画の中に見直しをしていくということなんです。これは一つは沖縄県と介護広域の裁量とというか左右されるということではあると思います。僕としては、久米島町自分たちでどれだけできるか、できることはないかということなんです。僕はそれをお泊まりディというサービスのかたちで、できないかという提案をします。これはお泊まりディというのは今島内に8カ所ディサービスあります。民間事業所やっていますが、そこで泊まること出来るサービス、今あるディサービスを使って夜間はやっていくというかたちになります。これが何がいいかという新しく施設を造る必要がない、今ある物で何ができるか、というサービスになります。それを町の課題として上げた場合、民間と行政と一緒にやってやっぱりやっていくこれからの課題は自分たちでできる行政だけでできるものではないと思っていますので、それができないか、そこに対しての方向性として推進できないかという考え方ですがどうでしょうか。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

ただいまのご質問にありました通常のデイをお泊りデイにできないかということですが、このへんに関しては、ちょっと制度上どういったかたちで取り組めるかというように調整する必要もあると思いますので、それができれば、その施設をまた造ることよりは、議員がおっしゃったように有効な活用になるんじゃないかなと思いますので、そのへんできるかどうか確認したいと思います。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

2025年、団塊の世代が75才以上になっていくというふうな中で介護人材の確保というところで各自治体にも求められてくると思います。その中でもしショートステイが仮にオッケイだったとしても、お泊まりデイができたとしても、今の現状、介護職員が不足していると、デイサービスによっては職員がいればお泊まりデイやってもいいよと検討してもいいよと言っている事業者もやっぱりあるんです。ただそういった部分では同時に介護人材を島で資格を取らせる、あるいは離れてしまった復職させるための復帰支援含めて、これ同時に考えていけば、このショートステイに関して、他のこともそうなんです、ショートステイに関して自分たちで他を待たずにできると思っています。ですので、ぜひそれを推進してほしいなというふうに、これは要望しておきます。

次の質問にいきます。障がい者の社会参加

促進について、答弁で社会復帰のための施設等などと表現していますが、具体的にこの施設等とは何をさしているのか、答弁求めます。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

ただいまの質問にお答えします。この施設等というのは、社会福祉協議会の方に「さくら」という事業所がありますので、そこへ通う区間とか、それとか就労日に通う区間、事業所に通う区間を施設等というふうに今表現しております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

施設というのは確かにそうなんです、ちょっと前はそうだったんです。今は社会復帰とか社会参加というのは本当に自分たちが当たり前に行っている買い物とか趣味とかお友だちのお家に行くとか、あるいは行政、病院に行く、全て含めて社会参加というふうに今考え方としてあります。とすると、久米島町として、もし社会復帰を障がい者の方々の社会復帰を目指すのであれば今のバス利用無料範囲は社会復帰を目指すかたちになっているのか、特に久米島町に関しては本島と比べて障がい者のための社会資源というのが少ないんです。ですからより当たり前にあるものを社会復帰のものとして、使えるものとして、やっていくためには今限定されているバスの利用範囲、これをもっと拡大する必要があるのではないかと、日常にあるものは全て社会復帰のために使わせてもらう、資源として使わせてもらうというところで、これは提案していますが、どうですか。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

現状として施設等に通う区間が免除となっていて、その以外は減免ということでありませぬ。その中でも減免区間であっても免除というかたちで今利用されている方も現状としてあるようですので、今議員がおっしゃったように病院等も含めて、社会資源へ通う区間として免除できないか、このへんはまた関係課と調整してまいります。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

ぜひ、ひとり一人の生活にあった町づくりというか、体制づくりをしてほしいなと思います。またこれと同時にアルコール依存とか生活困窮とか、そういった方々も期間限定でこの方々というのも、ほっといたら医療費が上がる原因になっていく方々ですので、こういった方々も社会復帰を目指す方がいらっしやいますので、期間限定で期間免除とか、そういったところの部分も合わせて検討してほしひなと、これは要望になります。お願いします。

次の質問にいきたいと思ひます。発達障がい児対策について、保育士のスキルアップ研修そして保護者へのペアレントトレーニング、それはそのまま計画どおり続けていいと思ひます。とてもすばらしい事業だと思ひますが、僕は、今、久米島町では、まだそれだけではちょっと足りないと思ひています。この答弁の中に気になる子という表現をしていませぬ。本当にそのとおりで幼稚園、小学校、中学校と上がっていく中で、地域の中に

発達障がい児というのは入っていくわけですよ。そのときに子どもたちもまた大人も、それに気づいているわけですよ。ただその後の対応はまちまち良い対応をしている方もいる子どもも大人もいれば距離を取ったりというようなことも実際あるわけですよ。これは一つは発達障がいというものに関する無理解があると思ひます。それがどうなるかというのと、発達障がい児のお子さんとか、その親が、生活しずらい生きずらい、孤立しやすいというふうになっていっている現状がありますので、2つ提案します。1つは普及啓発、これを集中的にやる必要があるんじゃないか、これはさっき保育士さんとか専門職、あとペアレント、両親に対してだけなんですけど、地域にも知識があきらかに普及できていませぬので、それをやってほしいのと、もう一つは孤立する親が集う場所、情報交換をする場所、そういったものをつくる必要があると思ひます。どうですか。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

今後としては、平成29年度において、平成30年度から32年度までに第5期の障がい福祉計画及び第1期障がい児の福祉計画の策定が行われます。その中でただいま要望のありました普及啓発に関しては、すぐに取り組めるかなと思ひますので、関係者が集える場というものもその計画の中で取り入れてやっていけたらというふうには考えています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

普及されるまではやっぱりお子さんとか親

は生きづらいというところもありますので、ぜひ、早急に対応してほしいなというふうに思っています。またそういう場があると行政が実はそこに入って話が聞けるんです。そして町に必要なサービス制度そういったものが事業というのがわかってくると思いますので、ぜひ声が聞ける、まだまだ理解が進んでいないというところも前提としてやってほしいなというふうに思っています。気になる子、気になる子で終わらせてほしくないという優しい町づくりですね、ぜひ推進お願いしたいと思います。

続いて、クーラーの設置についてなんですが、前向きに検討するという事なんですが、これに関しては、もう改めて実施を要望したいと思います。1つ理由があります。1つは文科省がホームページで見れますね、3年に1度公立学校調査していますね。これで普通教室、沖縄県内これ載っています。幼・小・中の8割がクーラーは設置しています。それからすると久米島町は遅れていると言わざるを得ないということです。今久米島町でも県内でもそうですが、記録的な暑さが続いている現状があるということ、そして島の子もたちの学力向上を目指すのであれば、やっぱり学習環境は教育行政がつくっていくということになると思います。そういう理由で設置してほしいという要望になります。どうでしょうか、教育長。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

ただいまの吉永議員のご質問にお答えいたします。まずは補助事業がないかどうか、早速調査いたします。補助事業がない場合にお

いても出来る限りクーラーを町内の全ての学校の普通教室に設置できるよう推進してまいります。財源の関係上、まず児童生徒数等を考慮しながら優先順位を決め3年を目処に町内の全学校の普通教室に順次クーラーが設置できるよう努めてまいります。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

文科省のインターネットのサイトとか大規模改造空調冷房冷暖房施設整備事業についてというところで3分の1の補助率のものがあるんですが、それは該当するかどうか、あるいは検討したことがあるかどうか、お願いします。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

県教育庁の方に学校施設環境改善交付金という制度があります。その制度が久米島町における学校施設のクーラー設置に伴う交付金なのか今調べてもらっている状況です。もし活用できるのであれば、そこにエントリーしてまいりたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

ぜひこの使えるもの、使うというあれではないんですが、必要であればこういうのもどんどん活用してほしいなというふうに思います。ぜひ設置を要望したいと思います。

次の質問にいきます。ラムサール条約についてなんですが、ラムサール条約には3つの柱があるというふうに書かれています。1つは保全再生、そして賢明な利用ワイズユース

ですね。そこが交流学习ということなんです
が、私はこの世界的なブランドラムサール条
約というのを、ラムサールブランドですか、
それを賢明に久米島町として強みとして活か
せないかということで、この質問をしており
ます。

その中で熊本県荒尾市とか、荒尾干潟ワイ
ズユース基本計画というものを作って、この
利用と保全、両方考えって行って特産品を作
ったり、その景観を利用して観光に経済活性
化に繋げたいというふうにやっています。そ
の中で久米島町も、そういった前例がある中
で、久米島町もこういった世界的ブランド県
内で全部がやっているわけでは勿論ないので、
活用できないかという提案になりますが、
この点についていかがですか。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまの質問にお答えします。議員がお
っしゃいましたようにラムサールには3つの
柱があります。この賢明な利用につきまして
なんですラムサール条約の中で今登録され
ているのが48地区、その地区がほとんど沼地
とか、そういった平野的沼地の地域、海岸地
域等でございます。溪流をこの条約に指定さ
れているのは久米島だけで、特に久米島にお
いては大変貴重な生物、植物等があります。
そういった部分からやりますと、この賢明な
利用的な部分で、ややもすると違う方向の開
発にもいきかねないかなという部分もありま
すので、そのへんは慎重に検討していきたい
と考えています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

今、環境課長がおっしゃったように久米島
町、本当に溪流が特になされているというの
は本当に僕はこれは逆に強みだと思っていま
す。変な方向にいくという可能性もあります
が、だからこそ保全と利用を同時に考えるワ
イズユースの賢明な利用を考える検討会を、
この干潟は荒尾市さんは作っているというこ
とになります。この強みをやっぱり久米島町
強みとして活かすためにはただ守るだけで
は、もったいなかなというふうに考えていま
す。どうでしょうか。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

確かにそういった強み生かす部分で検討す
る必要があろうかと思いますが、どうしても、
保全を中心的にやっていくのが、今後の財産
的な価値になろうかと考えています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

僕としては、ラムサール条約をされたとこ
ろで、産業とか、経済活性化、環境経済戦略
そういったものを行っているところは少な
い。だからこそ久米島町はそこにもっと入っ
ていってもいいのかなと僕は思っています。

保全で今の段階しかできないというのであ
ればそれはそこまで終わってしまうので、
可能性を潰してしまうことにもなりかねない
と思いますので、この先進事例がある熊本県
荒尾市さんとか、その事例も目を通していた
だきたい。どういうふうにして賢明な利用、
ただ保全していくだけではなく、実際生かし
ているのか、このラムサールブランドをどう

つくっていくのかというところを見てほしいなど、これは要望したいと思います。

次の質問にいきます。ウミガメ保護について、大水槽の補修見積額と、そして今年度いつ頃耐力度調査を行うのか、これを答弁ください。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

大水槽の見積もりに関する件なんですけど、見積もりは、すみません、金額の方は手元にはないんですが、今議会で補正予算として耐力度調査の委託費を計上しておりますので、予算が確定後実施したいと考えております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

補修見積額をぜひ公表いただきたいと思います。それで耐力度調査も実施して検討していただきたいというふうに思っています。

ウミガメ館の水槽については、そうなんですけど、2番目のアーラ浜でのキャンプファイヤーについてなんですけど、課長に聞きますが、この時に火は使っていた。薪には付けてないんですけど火はつかっていた。皆さんのお配りしているウミガメの看板と状況が写真は資料としてお配りしていますが、この中で照明は使っていて、もちろん音も大きな音をつかっていたということの事実は把握していたということで、よろしいですか。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

この撮影についての状況、それから設置している看板の中で禁止としての内容となって

いることに関しては、一応確認しております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

答弁でありますね、管理者は沖縄県ですというところで、公共の福祉に反しない限り制限すべきではない。これはわかります。自然公園法の規則にも、もちろん引っかけられないかもしれませんが。開発とかではないですね。海浜利用の自由の原則、これもわかります。自由に使うと、わかるんですが、皆さんにお配りしたこの看板を見て、米国領事館、ウミガメ館、久米島町と入っていますよね、ということは久米島町が町民に対して、あるいは島外から来た方も事業者含めて全体に、この看板をこれまでずっと設置していたわけですよ、この看板は米国領事館の寄贈、これはウミガメ教育普及支援プログラムというところから寄贈いただいて、これを設置したわけですよ、この禁止事項というところ、これは米国領事館は、なぜ久米島町に寄贈したんですか。簡単にでいいんですが。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

米国領事館の方から寄贈がありましたのはウミガメの保護の観点から、久米島町ウミガメ館があるということで、そこで活用していただいて、子どもたちの教育等も含めて利用していただきたいということで寄贈いただいております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

であれば、いま久米島町が把握していた撮

影なんですけど、島の発展のためにいいかも知れませんが、寄贈した米国領事館の方々というのは納得できるのか。そしてこの看板を見て守っていた町民の方々は、こういう町が把握しているのにもそのままやっているこの状況というのを納得できるのか、どうでしょうか。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

今回の看板の設置につきましては、正確には把握していませんが、5月下旬頃だったかと思いますが、こちらの方ですね、設置後、いまご指摘のあります禁止するにはちょっと矛盾があるんじゃないかというご指摘もあまして、その中で、沖縄県の海浜を自由に利用するための条例、それから同条例の施行規則の中で、禁止という文言が相応しくないのではないかということで、現在、実質海浜条例でも利用するための条例についても禁止しているのは車輛の乗り入れ、それがあります。こちらの方は現在禁止事項として残してあります。それからウミガメの保護という観点からウミガメを触る行為についても禁止としておりますが、残りの分については禁止という文言については修正を行っているところであります。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

まずは、方向性が間違っただけから修正しますということになるのかも知れませんが、夢つむぐ島というところで、総合計画スタートしていますね、この中で冒頭に、この久米島が抱える問題というのは島民ひとり一人による

まちづくりですというところで、いろんな施策とか、いろんなこういう施策打ちましょう。そして最後に行政、民間団体、町民ひとり一人が自分ごととしてとらえて行動することで初めて実現するものです。一緒に魅力的な島づくりに取り組みましょう。というふうに書かれているんですよ。その中でこういうのを見せられると協力したいと思いませんかということです。逆に自分たちは守っていても行政こういうことするんだねと、間違っただけかもしれないよ、表現の方が間違っただけかもしれません。そうであれば修正します。修正と同時に僕は町民に対してお詫びも必要だと思います。修正します、間違っただけで修正しただけでは、これはちょっと町民に対して失礼になるのかなと思っていますので、もし、これを町として禁止事項ではなくて、協力依頼、しかもいついつからいついつまでというかたちで、そういうふうな具体的なものとして、やってもらった方が町民として、納得するかどうかは別として、わかりやすく、町民もこういったかたちで協力したい、自分たちの問題として考えていきたいという中でものとしては、ちょっと相応しくなかったかなということがありますので、これは町民が納得できる、説明できる、一貫性のあるウミガメ保護であれば、一貫性のある運営というか、実施というか、やってほしいなど。これについては米国領事館のところにも、こういうふうにおかしかったですよというのは報告した方がいいと思います。町民が納得できる、説明できるかたちのものの行政運営を僕としては要望して質問を終えたいと思います。

(5番吉永浩議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで 5 番吉永浩議員の一般質問をおわります。5 分間休憩をします。

休憩します。(午前11時16分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時24分)

休憩前に引き続き会議を開きます。

7 番仲村昌慧議員の発言を許します。

(7 番仲村昌慧議員登壇)

○ 7 番 仲村昌慧議員

7 番仲村昌慧です。通告書に従いまして、3 点質問します。

職員の不祥事について、8月18日に議員全員協議会と記者会見において、「職員の不祥事について」正式発表がありました。今後の捜査に支障が出るとして詳細については、明らかにしていません。

町長は、「不祥事によりご迷惑をおかけし、心よりおわび申し上げます。このようなことが二度と起きないように、業務体制を見直し、信頼回復に努めます。」とコメントしていますが、事件の全容を解明し、町民に説明すべきではないか。町長は重要な責任を感じているというが、監督責任をどう果たすか。具体的な再発防止を示していただきたい。

次に、故・大田昌秀氏の銅像建立についてであります。故・大田昌秀氏は知事や参議院議員を歴任し、平和で豊かな沖縄の実現に多大な功績を残してきました。そのことは県内外からも高く評価されています。偉大な先輩、故・大田昌秀先生は私たち久米島の誇りであり、多くの方々が先生の銅像建立を望んでいます。故・大田昌秀氏の銅像建立について町長の見解を伺います。

次に、給付型奨学金制度についてであります。教育長は、6 月定例会で生活保護世帯の

生徒を対象とした給付型の奨学金制度の導入については。財源の恒常的確保が見通せない現状においては、大変厳しい。」という見解を示していますが、町長は「該当するのが何名いるか試算し前向きに進めたい。」との見解であります。

・2017年度・2018年度の該当者は何名か。

・年間予算を幾ら想定しているか。

・2018年度導入は可能なのか。伺います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

7 番仲村昌慧議員の質問にお答えします。

まず、1 つ目、職員の不祥事について、①事件の全容については余罪も含め現在も調査中であります。横領の手口や横領金の使途など、事件の詳しい内容については、先にも申し上げましたように、今後の捜査に影響を与える可能性があるため、現段階で公表することはできませんが、しかるべき時期がきた段階で、全てを説明させていただきたいと思っております。

②この度の職員の不祥事については、私自身大変大きな責任を感じております。このようなことが二度と起こらないよう、公金の管理体制をはじめ、職員の指導体制、業務の実施体制を今一度見直し、全力を挙げて町民の皆様への信頼回復に努めていく所存であります。また、この度の事件の責任を取って、給料の6 カ月間10%の減額を今議会で提案させていただきます。

③具体的な再発防止策としましては、一般会計においてはさらなる審査・管理を徹底するとともに、今回のさとうきび振興協議会の

ような町が事務局を担っている各種任意団体については、定期的な監査を実施するなど、会計処理方法の抜本的な見直しを行い、再発防止策としてのチェック体制を強化して参ります。

続きまして2点目の故・大田昌秀氏の銅像建立について、大田先生の銅像建立については、多くの方々から要望されており、町としても建立に向けて準備を進めていきたいと考えております。

大田昌秀氏は、久米島出身の元県知事としてだけでなく、平和研究者、平和活動家として多大な功績を残されており、大田昌秀氏の顕彰事業期成会を立ち上げるのであれば、全県的な組織にする必要があるとの関係者の共通認識のもと、期成会準備委員会の立ち上げに向けて、現在、調整を進めているところであります。

ご質問の銅像建立については、顕彰事業の一つとして位置づけ、実施に向けて準備を進めていきたいと考えています。

次の件については教育長より答弁させます。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

(吉野剛教育長登壇)

○ 教育長 吉野剛

仲村昌慧議員のご質問、まず1つ目は給付型奨学金制度についてお答えします。

まず1つ目の「該当者」についてですが、2017年度は1名、2018年度は2名の生徒が対象者となっております。

次に2つ目の給付型奨学金の年間の予算の予算についてですが久米島町における「給付

型奨学金制度」を実施するとなれば、まず「久米島町奨学金貸付基金選考委員会」で、条例改正、規則、運用規程等の内容について慎重に審議を重ねながら策定する必要がございます。現段階ではまだ、給付額の要件等について決定されてはおりませんが、実施している他自治体の給付額を参考にし、仮に県外の進学先で月額3万円、県内は2万円とした場合、初年度は1名の36万円、4年目に各学年1名の144万円の予算が想定されると考えます。

最後に、3つ目の「2018年度導入は可能か」ということについてですが、やはり給付型の奨学金制度ということもあり、「財源をどう確保するか」「給付型奨学金制度」の規則、規程の策定、特に対象要件、給付額、給付期間等については、「久米島町奨学金貸付基金選考委員会」にて、慎重な審議が必要だと考えます。そこをしっかりと踏まえた上で、可能な限り2018年度導入できるよう、今年度より、早速、実施に向けた取り組みを行ってまいります。

(吉野剛教育長降壇)

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

職員の不祥事について再質問します。町長、実はですね、10年前、平成19年、当時町長は助役でした、今の副町長の席にいらっしゃいました。その時に、私は職員の不祥事について、一般質問で取り上げたところがあります。思い出していただきたいと思いますが、一つの知識人のコメントを紹介し、質問させていただきます。『地方議会人』という月刊誌の中で大塚康男氏の述べたことがあります。「一定の人員を抱える組織においては、事故や事

件は一定の確立で発生することが考えられる。そこでは問題が発生すること以上に、発生した問題を処理することができないことが一番大きな問題である。問題が発生した場合の対応としては、住民から役場は何をやっているのかという避難が出る前に迅速な意思決定をし、具体的な対応を役場自らが徹底した情報を開示し、情報を隠さない、情報を小出しにしないことであると述べています。」まず、今回、この事件が発覚したのはいつなのか、それを答えていただきたい。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

はい、ただいまの質問にお答えします。私が担当課長から報告を受けたのが7月24日です。さっそくその後、調査チームを立ち上げて調査しなさいという指示を出しました。それから顧問弁護士、産業振興課においては県の担当課、総合事務局の担当課、関係機関と連絡を取り合って、今後の対策、処置方法についてアドバイスをいただいていたということを指示して担当課は動きました。その後顧問弁護士、そして那覇警察署、最初は副町長が出向いて警察の方との調整も行いました。その後私も足を運んで那覇署の幹部の皆さん7、8名でしたが、一緒になってその対策方法についてを協議しました。とにかく今回の案件については非常に巧妙な手口でやっている関係上、しっかり裏付けをとって処理するというのが警察の方針であります。このように単発的に1、2回でやったものについては解明しやすいんですが、非常に時間をかけて、特にさっきありましたとおり、前年度からやっている形跡があるということ

も聞いておりますので、この面については、詳細なチェックを再度申し上げたように個別の農家、関係機関の書類等も含めて、再チェックする必要となりました。そういうことも含めて、迅速に今回はその処理においては指示し、私自身もやるべきことについてはやっているつもりでいま動いております。

このようにもう少し、時間も要すると思います。すべてを明らかにしたいというのもやまやまですが、さっき言った起訴とのかかわりもありますので、警察の方が慎重に取り組んでほしいという、逆に向こうの指示もありますので、それを遵守しているということでもあります。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

私は全協の場でも今回発覚してから、正式表明するまでには非常に時間がかかりすぎたんじゃないかということを質問しましたら、今日の今の答弁でも迅速なこの件に関しては非常に早かったという答弁でありました。非常に、この対応がまずかったと思っています。町民から役場は何かを隠しているんじゃないかと、非常に不信感、疑いをもたれています。いろんな情報が流れてきています。そういった対応のまずさが一番処理できない部分がまずかったんじゃないかと思っています。

まず、疑いがある、不信感がある、被害総額、手法、使い道、そういったものも捜査の関係上、いま公表できる段階ではないということで、何かほんと隠しているなど、町民からいろんな疑問が出ている。そういった疑いを出される前に、先ほども申し上げたように迅速な意思決定をし、具体的な対応策をいち

早く打ち出すべきじゃなかったかと思っています。8月21日月曜日でした。10時15分ぐらいから緊急に特別番組として町長、執行部の何名かがFM放送で流していました。この経緯と謝罪についてですが、あの放送を聞いて何か隠していると、話せない部分があるなど、そうした疑いに対して、町民に丁寧に説明していただきたいなど、どうしてそういったことが公表できないのか、もうちょっと丁寧に説明していただきたいなと思います。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

事件の詳細の説明についてですが、この件に関しては先ほど吉永議員からの質問でもお答えしましたとおり、町としてはこの犯罪の事実を24日に町長に報告され、そして調査チームが立ち上げられた後、もう土日も夜も合わせて、調査チームでずっと調査をしてまいりました。その中で31日には、これは刑事告訴に持っていきましようという町長の判断があつて警察、弁護士の方に初めて相談を持ちかけております。

その中で町としては、この事実を包み隠さず全て告訴していこうと、民事だけで収めるとか、そういうことはせずに告訴していこうという方針が決定いたしました。そこで警察の方とも相談して、告訴に向けた準備を進めていく段階で、いわゆるプレスリリース、公表はいつ頃の時期にすべきなのかということは、弁護士、そして警察とも相談をしてまいりました。その中で、きちんとした告訴の内容、事実が固まってから公表すべきではないかということの弁護士、警察からの指導のもと、進めてまいりました。

8月17日にようやく告訴状の内容が固まり、今回、発覚から告訴まで非常に短い時間で事務を進めてくれました。資料が揃ったために18日に告訴状を提出しましょう。18日の告訴状提出と同時に記者発表をしましょうということで決定をして、記者発表については担当も顧問弁護士も一緒に同席していただいた上で、発表をしている状況でございます。ですので、決して何かを隠して発表が遅れたということではないということを皆さんにご理解いただきたいと思います。そしてまた、事件の詳細については先ほど申し上げましたように、こちらとしては告訴状を提出した以上、きちんとした起訴まで持っていくということを目標としておりますので、その起訴事実が確定するまでの間は、捜査上に支障が出ることも考えられるために、公表は避けてくれということで、警察、弁護士の方からもありますので、その指示に従って公表してないということでもあります。

起訴事実が確定した段階では、この起訴状の内容は公表されますので、その段階で町民の皆様へ起訴内容についてきちんとご説明をさせていただく予定です。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

町長はこのFMの放送で、まさか職員の不祥事が起きるとは思っていなかったということをお述べておりました。私は、10年前に次のようなことも紹介しました。大塚先生が、「人生には3つのサカがあると言われていました。この人生のサカというのは人間だけではなく組織として、会社としてまた役場にも当てはまると。このサカとは、のぼり坂、くだり坂、

もう一つ、まさかである。このまさかの対応こそが危機管理であります。」ということ述べています。自治体に関するものとしては、公務員の不祥事である。その不祥事の中では汚職、官製談合、公金の着服、セクハラ、体罰、道路・河川・学校等の施設での事故としています。そういった中で、今回、町民から行政にたるみにあるんじゃないかというご指摘があります。それについて町長、どう受け止めていますか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

町民からはいろんなご意見がありますのは事実であります。確かに私も総務課長やったり、副町長やったりいろいろ経験してきました。特に職員採用でも重点的に希望する職員のいろんなこれまでの功績とか、犯罪がなかったかどうかとかも含めてチェックもさせているつもりであります。それが、この職員においては過去の資料を見た場合に、サービスの宣誓等においても公務員としての自覚を得るということで、書類も提出されております。

明後日、職員の採用試験がありますが、今回の試験においても、すべて内申においてもチェックして、それぞれ2次面接試験の時も、外部職員も入れて、今回、審査を臨むことにしております。今までこの態勢がちょっと緩かった面もあったかと思っておりますが、今後の採用については、徹底的に中身のチェック等も重視してやっていく考えであります。とにかく町民からいろんな批判もあるのも事実、私もそれに対しても素直に謝るべきことについては謝って、説明すべきものについては、説明するようにしておりますが、先ほど

総務課長からあったとおり、警察、弁護士との係わりの中では述べられるものと、述べられないものがありますので、そのへんをぜひ、議会の皆さんもご理解をしていただきたいということでもあります。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

この全容を解明して、ぜひ、これを町民に説明していただきたいと思っています。

監督責任についてであります。先ほどの同僚議員からの質問の中で職員についての処分については公務員の基準によって、公務員の法律の基準によってということですが、そういった基準はそれでいいと思うんです。しかし、町民から見ると目線というのは非常に甘いんです。町長についてもそうですけど、町長の今回ののも非常に甘いと思っています。町民側から見ると、やっぱり行政側から見るとそういう前例を踏まえてということ参考にしてやると思うんですが、当初、町長も副町長も10%の3カ月。その後、新聞、記者会見などで発表されて相当苦情があったと思うんです。僕らにも苦情がありました。甘いよと、町長自ら判断すべきであったと思います。

非常に甘いと思うのは、8月4日、臨時議会終わって、この場でこの事件についての説明をしました。その後、サトウキビ振興協議会の当時の発表では3千800万円という数字を発表していました。これを補正で補填したということでありました。そして15日に臨時議会を開いて、これを補填しようという準備を進めていました。私はこれは非常に甘いと思っています。まず、補填の返済計画が

示されていない。それから責任の所在が明確にされていない。それで補填、サトウキビ振興協議会では話し合いは全くされていない中で補填しようとした。そして、正式な発表がない中で15日に補填をしようという考えを持っていた、その経緯、それについて町長、どう受け止めていますか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えしますが、この件に関しては吉永議員にも答弁いたしました。国の事業を水増し請求しているわけですね、実際やってないものをやってあるように見せかけて架空請求をやって補助金をいただいていると、その分を早目に事務方の方で、関係機関と調整してその分については返還をしないといけると、それを担当課の方としては早目にその処理をしなければいけないということで、関係機関と調整していますが、これは時間をおけばおくほど、先ほども申し上げましたが、その利息が発生してきます。ますます関係機関、お互いの予算等においても負担がかかってきます。そういう面を考慮して担当課の方は関係機関と調整を進めて、できるだけ早目に先ほども申し上げましたが関係機関とも実はおとといサトウキビ振興協議会の臨時会をもってその内容等も説明して、JAについては支店長がいらっしゃっていましたが、久米糖においては天候の都合上社長が来れなかったもので、専務の方が持ち帰って、JAにおいても理事長あたりとの調整が必要ということで即答はできないということでもありますので、これをもう少し早目に議会の最中においても私出向いて、JA、そして久米糖の社長にお会

いして、その負担方法についてどうするかということをお早目に協議して決定したいと思います。とにかく時間をおけばおくほど我々としても不利な状態になりますので、それを早目に対処したいということでもあります。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

もう既に、8月15日専決処分において、訴訟関連事務で116万8千円を一般会計から出しています。これ町民に迷惑かけることになっているんですよ。今後、補填することによって、利子が発生するから早目にしないといけない、それが町民に迷惑をかけることになるんじゃないかという、この心配があるんですよ。だからそこは責任の所在を明確にしてほしいということ。これは監査員からも厳しい意見を指摘されています。監査員の中で、横領事件が発生しているのは事実であり、700万円を超える被害がある以上、その補填方法を明確に示さなければ、監査員としては監査を実施するわけにはいかないと、損害金をどのような補填をするか、しっかりとした回答を受けるまでは、28年度一般会計の監査は実施できない。

そして、もう1点、加害者が勝手に上司の印鑑を使用しているが、そのような状況になっていたのも大きな問題であると。どのような経緯で無断押印できる状況にあったか、さらに今後の対策も含め、納得できるような説明がなければ監査は実施しないという意見を出しています。それについて、出来る限り迅速に回答し、監査をいつ実施できるかを含め、再協議を検討していきたい。これ8月15日にこういう意見交換をしています。既に今日

でちょうど1カ月になりました。監査員に対して、この回答しましたか。

○ 議長 幸地猛

喜友村薫会計管理者。

○ 会計管理者 喜友村薫

仲村議員の方からご説明がありました点につきまして8月15日に監査員と協議を行っております。その際に今ご指摘がありましたとおりの質問がございました。その後、先ほどご説明させていただいた取り組み内容について詳細にまだ決定はしておらず、庁議の方でも決まっていなかったものですから、今月29日に行われます定例監査において再度監査員の方にご説明をさせていただいてこういう方法で28年度の処理を行って、監査を実施して決算認定に付していきたいと説明をさせていただきたいというふうに考えています。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

町長が大きな責任を感じていると、言っております。今さっきも言いましたように訴訟事務で116万8千円を支出している。今後、町がこの損害金を出して補填する場合、当然、弁済を求めていくと言うんですが、それがもし履行されなければ、町としてどう責任をとるか、私は最高責任者として、町長がその責任をとる覚悟があるということを知りたいです。町長、その覚悟ありますか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。先ほど来、いろいろ述べましたが、この件に関しましては、今、先方、顧問弁護士、警察の方とのやり取りの最中で

あります。このういうものをしっかりと、今現在、私が指揮をしながら取り組みをやっている最中でありまして、責任等については、今後の民事訴訟においても、いろんな手続きを準備しておりますので、その中でいまかかった費用においても、全て請求する予定であります。こういうものをしっかりとした手順を踏んでやっていくのも私の大きな仕事としての役割だと思っております。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

私は町長、全ての責任をとる覚悟があるかということを知っているんですよ。それに対して明確に答えられない。そこをちゃんと答えていただきたいと。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

何遍も申し上げておりますが、今現在、進行中でありまして。それを指示して、ちゃんとした説明をするまでの仕事が、当然、私の仕事として重大な仕事としてやっている最中でありまして。そういうためにも、いろんな関係機関との調整も進行中ということでご理解をお願いします。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

私たち議会は、今回の補正について、補填する補正については、保留させました。ちゃんとした明確な責任を取らない限りは私は絶対認める考えはありません。そこはちゃんとしていただきたいなと思っております。

町長には多くの権限を与えていますよ、そ

の反面、責任を背負わされているんですね、ちゃんとした責任をとる、その覚悟を持っていただきたいと思います。再度聞いてもまた同じことを言うと思いますので。

次、再発防止についてであります。これもまた、大塚先生の意見を紹介したいと思いません。「特に、職員の不祥事のような人為的危機の場合、目の前の現象や出来事の中に危機の兆しが表れるのである。職員が俗に言う、飲む・打つ・買うにのめり込み、職員が公金に着服を行った場合、最初から公金に手を出すことはまずしないと、まず、知人から借金をすると、そして次にサラ金業者から金を借りる。そしてどうにもならなくなって、最終的に公金に手を出すパターンが通例であろうと。従ってそれ以前に必ずと言っていいほど、生活の乱れが表れる。仕事に熱が入らず、遅刻、早退、欠勤が多くなり、役所にサラ金業者からの督促電話が頻繁にかかってくる。このような必ず兆候がある。少なくとも同僚や上司は何らかのかたちで目撃しているものである。従って管理者にとって危機の兆しを感じるセンスを身に付けることが重要である。」と言っています。今回、私、前にも聞きました。勤務態度はどうであったか、再度お聞きいたします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

ただいまの仲村昌慧議員からのご質問にお答えします。今回の元職員につきましては、遅刻、無断欠勤等もございませんでした。しかしながら、私たち、班長や私に外勤の行き先を告げずに出掛けることは幾度かございましたが、先ほどのご指摘、無断欠勤とか、サ

ラ金からの電話とか、そういうのは職場にはなかったものと考えています。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

じゃあ、別に何か様子がおかしいということとは気付かなかったということですね。

今回、一番の問題は、管理の甘さですね、自由に印鑑をつかうような状況にあったということ、これが非常に甘かったということ、そして先ほどの始まる前に再発防止策を示されましたが、当然するべきことをやってないですよ。ある島外から来た臨時職員が、ほんとに考えられないということで指摘したそうです。しかしそれが当たり前の状況になっていた。指摘をする人が非常に気まずいような状況であったということ。こういう甘えの積み重ねが今回の不祥事の発生の温床になっていたんじゃないかと私は思っています。そういった厳しさがまず必要である。再発防止策、先ほどのものに対してですね、当然やるべきこと、今回少し何点か強化策があるんですが、厳しさが必要であるということ。この厳しさの中でも責任の厳しさも必要だと、いま、10%3カ月、10%6カ月、これも町民から見れば非常に甘いんです。こういった町独自の厳しさはやるべきだと思っています。これは提案します。

それから、職員の意識改革、私は平成24年にもこの問題を取り上げました。役場の悪いイメージですね、5大イメージといいます。まず、役場暗い、冷たい、不親切、そして威張っている、怠けている。この5つを払拭してほしいということを前に述べたことがあります。その時に前町長は職員の言葉づかい、

電話の対応、窓口の対応にはまだ不満を感じているということをおっしゃっていました。現在それが改善されているのか、お聞きします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

今年、以前から要望もありましたので、マナー研修は今年実施しております。非常に受講率も高く、非常に大きな成果が上がっていると思っています。

そして、コンプライアンス研修については、以前から研修しております。今年度、来月、再来月やる予定に元々なっております。今後もきちんとした研修の機会を設けて、職員の資質の向上に努めていきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前12時00分)

○ 議長 幸地猛

午前に引き続き会議を開きます。

(午後1時30分)

前の答弁者の吉永議員の質問に商工観光課長から訂正の答弁がありますので、まずそれを受けてから仲村議員の質問を受けたいと思います。

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

先ほど吉永議員からのご質問にありましたアーラ浜における看板設置の時期についてなんですが、先ほど説明の中では5月下旬頃と説明いたしましたが、正しくは5月中旬となっておりますので訂正いたします。

それから、もう1点、ウミガメ館の大水槽の補修の見積もりの件ですが、こちらの金額

につきましては税抜きで316万1千円となっております。以上、報告申し上げます。

○ 議長 幸地猛

それでは、7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

午前に引き続き再質問をいます。再発防止の中で、職員の意識改革、職員教育について質問しましたが、実はこの事件発生後に町民から2件の職員の対応について私に苦情がありました。1件目は、朝早く僕に電話がきました。僕はその日のうちに課長に、今日中にこれを改善してくれということで申し上げて帰りましたが、その後数日経ってからその方から、もう我慢できなくて、また役場へ行ってきましたよという回答でした。なかなかそこが改善されていないところが非常にこういった問題にもつながってくるんじゃないかなと。先ほど言った、5大イメージ、暗い、冷たい、不親切、怠けている、威張っている、これをぜひ払拭してほしいなと思っております。村長お答え願います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。先程来、答弁申し上げましたが、職員については常日頃から私は町民目線に立って仕事をやりなさいという朝礼等でも訓示しております。今のケースの話は私は耳にしておりませんが、どういう問題なのか後ほどまた聞かせてほしいんですが、いろんな相談を直接私の方にもきます。例えば町有地の貸地の問題とか、これも先方側が思うのと我々執行部側が判断するものとの食い違い等があります。必ずしも希望出したから、要請、要望したからそれが全て通るとということ

でもありません。それをいろいろな周囲の環境の問題とか、地域の皆さんの判断とかも仰ぎながら判断するケースもあります。その他のいろいろな問題もあるかと思いますが、ケースバイケースで、私に直接来るものについてはすぐ担当を呼んで、内容等も聞いております。そういうことで今後においても決して逃げることなく対応、丁寧に説明しながらやっていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

役場職員本当に頑張っています。でも一部の職員のこういった対応の仕方によって非常にイメージが悪くなっていきますので、徹底してそこを改善していただきたいなと思っております。僕は2カ年前に、この場において1人の新人職員を褒めたことがあります。ネクタイをびしゃっとはめて、朝早く誰よりも早く来て、周囲を整理整頓して、対応も非常に良かったということを褒めたことがあります。こういったことを見習いながら、ぜひ、改善していただきたいなと。いつも言っているんですがなかなか改善されていない。本当に緊張感と責任感をもって、そしてスピード感をもってやっていただきたいということを申し上げておきます。

先ほどの僕の苦情の件で担当課長がちょっと答弁したいということでありますので、それをお聞きしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまの仲村議員からの指摘ですが、直接議員の方から課の方へいらっしゃっていた

だきまして指摘を受けました。その日のうちに現場の方には注意をしまして、確認したところその後良くなっていたということで報告を受けております。

それから、1週間、10日ほどかけてまた再度そういった問題が起きたということで、住民の方が直接いらっしゃってました。あいにく僕の方は出ておりまして、後日その方に電話したら、ちょっとお昼前で忙しいということで午後電話してくれということがありましたので、直接お伺いしまして話を聞き謝りまして、またその場で担当と今後の対策ということで話をしまして、また現場の方にも注意をしまして対応等にとって、今のところそういった苦情はありません。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

私たち議会も議会活性化特別委員会を設置して、いま議会の活性化に取り組んでいるところであります。まず最初、議会の身なりからちゃんとしていこうということで、議会バッジ、議会のネームの着用を非常に強化しているところであります。ぜひ職員も身なりをちゃんとしっかりしてほしい。そしてネームを着用してほしいということをお願いしておきます。

今議会の最終日に、議会は職員の不祥事による、この再発防止を求める決議案を提出する予定であります。議会としても、これから行政をしつかりとチェックしていきたいと思っております。今回、町民に非常に迷惑をかけ町民の信頼を失墜させることになりました。信頼を回復するためには相当の努力が必要だと思っております。徹底的に改善していただき

いということをお願いして、次の質問に移ります。

大田昌秀先生の銅像建立についてですが、その前に、町長、6月12日に先生がお亡くなりになって仮通夜、そしてまた告別式、町長はご出席しました。そしてまた26日の県民大会には実行委員として最後まで残っていただき、また久米島町の町民葬においては、町長が実行委員となって、それを執り行ったということ。そしてまた納骨の儀においては最後まで夕方一番最後まで町長が残っていただいて先生を見送っていただいたことに対して心より敬意を表したいと思います。

さて、この件におきましては、同僚議員からも1件質問、私も質問しました。これまで2回されております。その中において町長の答弁としては、他市町村においても本人存命中の既成事業等の実施例は少ないため、大田氏ご存命中の既成事業の実施は時期尚早であると考えているという答弁でありました。名誉町民制度の設立や大田文庫の設立と先生の意志に尊重した事業の推進を検討していきたいと述べております。この名誉町民制度、そしてまた大田文庫の設立についての進捗状況をまずお伺いします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

平成27年に山里議員の方から銅像建立の一般質問があり、その後大田先生のところに通い先生と相談をしながら、いろいろと調整を進めてまいりました。先生は生前から、まずは自分の生涯をかけて取り組んできた沖縄戦研究、平和研究をぜひ後世に引き継いでいきたいというのが先生の一番強い意志でござい

ました。その中で町としては図書館建設の計画もあったので、その際には大田文庫の設立についても先生に相談を申し上げてまいりました。もう1つ先生から提案がありましたのが、先生の銅像建立のお話をしましたところ、先生は順番が違うぞと。前村幸秀さん、島袋周仁さんなどもっと自分よりも先に特別表彰をする方々がいるんじゃないか。名誉町民制度を設けたらどうかという提案をいただきました。

町の方では、町政の20周年に向けて、名誉町民制度の設立をいま計画しているところです。当然大田昌秀先生もその中に入ってくる予定でございます。これについては先生の意志を受け継いで、その制度を実施できるよう努めていく所存でございます。

大田文庫については、現在複合施設の図書館機能の中に一部、大田先生の著書を置けるスペースを置けないかということ、これから実施設計が始まったところなので、それを今後検討していくこととなります。大田先生の町長の答弁にもありましたように、先生の顕彰事業をどうするかということについては、関係者の皆さんとお話をさせていただいたところ、大田先生は久米島町だけじゃないよ、全県、全国、全世界的な平和研究家、平和活動家だったので、この顕彰事業をやるにあたっては全県的な組織にして広くやっついこうじゃないかという提案がありました。そこでいま町ではご遺族、そして先生に関連する関係者の皆さんと少しずつこの顕彰事業のあり方について方向性を定めるための調整を始めているところです。

やはり先ほど申し上げましたように先生の一番の願いは、平和研究、沖縄に対する平和

活動を後世にきちんと、その意志を引き継いでいくということが一番の先生の強い思いでありましたので、その顕彰事業も先生の意志を受け継げるかたちのものを検討していこうという意志を固めているところでございます。先生が残された資料の活用等のご遺族との相談の上で行く先や活用方法は決定されると思いますが、いずれにしてもこの顕彰事業は銅像建立だけでなく、先生の意志をきちんと受け継げるようなかたちにもっていこうということで今現在準備を進めているところで

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

まず全県的な取り組みをしていくには、やっぱり地元久米島から準備委員会を早期に立ち上げてやるべきじゃないかと思いますが、この準備委員会の立ち上げはいつ頃までに立ち上げるかお聞きしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

先日、大田昌秀町民葬実行委員会の解散にあたり、解散総会の中で、この準備委員会の立ち上げについて提案をさせていただきました。顕彰事業期成会を立ち上げる前に、まずは顕彰事業の方向性等を検討した上で準備委員会を立ち上げましょうということで、お話をさせていただいております。だいたいの沖縄本島で入っていただくメンバーであるとか、そういったもの、それから方向性とかがある程度固まった時点で準備委員会を久米島町内でも発足をして進めていく予定です。時期としてはまだ未定ですが、早めに決定をし

て、目標は先生の3回忌にあたる2年後を目標に業務を進めていこうということで共通の認識をしております。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

いま目標を3回忌という目標をもっているんですが、年内に久米島町の準備委員会を立ち上げ、そして全県的な立ち上げを年度内に立ち上げするならば、もう1年と3カ月しかないんですね。本当に厳しいですので早めに取り組みして、ぜひ、この大田先生が戦争を二度と起こさせないことが私の使命であると、平和の心を発信し、信念を貫いた本当のリーダー。歴代知事の中でも本当に特筆されるべき知事だろうというふうに評価されております。ぜひ早期にこれが実現できるように取り組んでいただきたいと思います。

次に、給付型奨学金制度についてであります。この件については6月議会で取り上げました。教育長の見解と町長の見解が全く異なっていて、なかなか結論が出ておりませんので再度質問させていただきました。本町には前村人材基金というのがあって、この基金が寄付型の基金になっているんですが、実はこの基金は国立大学に限定されていて、それから今年から少し拡大して経費のかかる医療の学校、専門学校に拡大したということで2倍に増えていますよというような答弁をしているんですが、私が質問しているのは生活保護世帯にこれを支援できないかという質問をしているんですが、なかなかそれに答えてない部分があってですね。しかし町長は前向きにこれを検討していきたいということで今回取り上げました。

今回、この中で選考委員会で話し合いをするというふうになっているんですけど、僕は違うと思うんです、理事会だと思うんです。育英会の理事会というのがあるんですよ。育英会の会長は誰かご存じですか。ちょっとこれ答えてください。育英会の会長。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後1時45分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後1時47分)

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

ただいまの仲村議員のご質問にお答えします。育英会資金という名称がありましたが、現在は久米島町奨学金貸付基金となっております。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

この久米島町の条例の中で、久米島町育英会の会則というのがあるんです。この中に育英会の会長は町長なんです。これはもう知っているんですか。副会長は教育長なんです。今回の場合、北谷町の例を僕はあげました。北谷町理事会で方針を決定し、議会にかけて条例を改正して18年度から導入できるような仕組みになっているんです。だから久米島町もこの条例に従うと、理事会で方針を決めて議会に議決するべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

今のご質問にお答えします。私どもは給付型の奨学金制度を何とかやっっていこうという

ようなことで教育委員会の中でまずは話し合いをしました。その中でまずどのようなかたちでできるのかといったところで話がありましたが、それは育英会から今回、久米島町奨学金貸付基金に変わりましたので、この中の審査委員会の中で、そういう中身について審議すべきではないかと思いました。そこである程度の中身を審議しまして、固まったときに条例改正とかいうものも含めて、その中で審議した後に議会の方に出したいと考えております。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

私は選考委員会じゃなくて理事会だと思っていますので、そののところもう一度調べてみてください。北谷町の方はそのようにやっていますのでぜひですね。

そして、私が今回お聞きしたのは、17年度は何名いたかということ。1名いますよね。18年度2名います。北谷町の場合は県外月2万円なんです。県内が1万円なんです。北谷町の例を習うともっと財源が少なくてすむと思うんです。いつも教育長は財源の見通しが無いにして非常に渋っているような感じがします。別の市町村は積極的にこれを、生活保護世帯の困っているところ、困窮世帯を支援していこうというような姿勢があるのに、教育長はもう財政がない、財政がない。財政がないなら何もできないですよ。やってみてないときにはない、その時に考えたらいいいじゃないですか。大した財政かからないんですよこれ。久米島町の方式は年間96万、97万円で、100万円前後で止まると思うんですよ。だからそういったかたちで本当にこうして苦しい

家庭を支援するという考えをもっていただきたいなど。6月議会でも非常に残念でした。

その中で町長が町長の政策として6つの柱の中でこういった是正をしようという答弁があって前向きに考えていきたいということでありましたので、町長はぜひ18年度からこれ実施していただきたいと思いますが、町長の答弁をお伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

基本的には教育長が答弁したかたちになるかと思うんですが、この件に関しては担当課、教育委員会を通して、まずはその該当者がどの人数いるかというのが調査されておりますので、その皆さんが進路を早い時期にそういう決定等があれば、そういう財源のもちろん範囲内になりますが、前向きに検討をこれからも指示していきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

前は、この財源の見通しも全く調査されていない中で、こうして厳しい厳しいと。今回は17年が1人、18年が2人です。大したことといったらあれなんですけれど、そう財源かからないわけですから。ぜひ18年実施に向けて取り組んでいただきたいと思えます。

それから、私が6月議会で言ったのは、17年の1人の分も、これも遡ってですね、豊見城市はやっているから久米島町も検討してくれということで議会で述べたんですよ。それ検討されたかどうか、ぜひそれもやってほしいんです。17年のお一人に対しても支援していただきたいなど。答弁願います。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

お答えいたします。給付型奨学金制度については新しくつくるものですので、そこには簡単に出すのではなくて、しっかりと丁寧な慎重な議論が必要だと思っております。ですからそこも、これからすぐに取り掛かり始めようとしております。これも先ほども答弁いたしましたが、要件であるとか、給付額であるとかいったようなものもしっかりとやらないと、すぐにはできないものだと思います。前村基金もありますし、現在の久米島町の奨学金貸付基金の中にも実は減額免除といった部分がございます。これに関しては久米島町で3年間勤務した後で残りの部分を減額あるいは免除ということはありません。そこの関わりも踏まえながら、やっぱりそこは慎重に審議をした上で決定していきたいということを考えております。その時に今おっしゃったように、今年度の2017年度の該当者がいた場合、これをどうするかといったようなこともまたこの中で話し合いができたらと思っております。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

久米島町の育英資金の中の貸与の中に給付もできるということを加えればいいですよ。そういうふうにして北谷町はやっているんです。非常に教育長は難しく考えているんですけどね。そしてこの応募資格、町内に、北谷町はですよ、久米島町は2カ年というふうにあるんですが、町内に1年以上引き続き在住すること、それで市町村民税の所得割が

非課税の世帯、成績評定ですね、これ非常にあれですが、県は4.0、北谷町は3.5です。そして対象は大学、短大への来年4月入学であること。そういうことで北谷町の場合は非常に早く進んでいるんです。教育長は非常に難しく考えているんですが、これ早めにやってくださいよ。6月議会で僕取り上げて今月までおそらくやってなかったんじゃないかと思っているんですが、やってくださいこれ、お願いします。

以上で質問を終わります。

(7番仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで7番仲村昌慧議員の一般質問を終わります。

次に、6番赤嶺秀徳議員の発言を許します。

(6番赤嶺秀徳議員登壇)

○ 6番 赤嶺秀徳議員

6番赤嶺です。まず私の質問をする前に、昨日の全国和牛能力共進会、ほんとお疲れ様でした。県が力を入れている鹿児島県と同等に個人でやっている久米島が上位入賞したということは非常に誇りに思います。今後も頑張ってもらいたいと思います。

それでは、質問事項に従って質問してまいります。私からは4点9項目について質問します。まず1点目、職員のコンプライアンスについて。公務員の不祥事案が、国、県、地方を問わず多々発生している昨今、本町職員へのコンプライアンスについて次の点について伺う。1点目、町として職員に対してどのように指導教養を実施しているか。実施しているのであれば、その効果について。

2点目、職員の不祥事に対して、どのような対策をとっているか。

3点目、責任はどの職階までか、その規定は作成されているか、伺います。

2点目、県道89号、儀間・嘉手苅間の改良について。県道89号、儀間・嘉手苅間の改良について、同区間は儀間・嘉手苅区民の生活道路である。県道89号バイパスが開通したことで島内他地域からの利用者は皆無と言える。そのために道路の整備改良等の道路環境等が疎かにされている。同区間については、県は、町道に格下げしようとしている。町としては、道路整備等改良後、格下げするよう要請するとの話を町長から聞いたことがある。そこで伺いたい。(1)この区間の町道への格下げは予定されているのか。(2)この区間の改良等の計画はあるか。あるのであれば事業採択はどのようになっているか。(3)県道89号バイパスを含め、県道89号の道路環境整備は行われているが、この区間の環境整備が行われていない。この区間は道路環境整備請負には入っていないのか。以上、3点について伺いたい。

3点目、ひとり親家庭について。母子及び父子家庭については、個人のプライバシーの問題でもあるが、子供の貧困と密接に関係していると思われるが、母子及び父子家庭について調査する必要はないか。6月議会での子供の貧困についての質問に、実態調査はしていないが、貧困対策として要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業を実施しながら事業の拡充を図っているとの答弁があった。この母子及び父子家庭に対する援助支援事業は行われているのか伺います。また、母子及び父子家庭と子供の貧困・子供の医療費無料化の3点については、密接な関係があるかと考えるが町としてどの様に考えているか伺いたい。

4点目、給食費の未徴収について。私は、母子及び父子家庭、子供の貧困からして給食費の未徴収が発生していると思っているが、現在までの給食費の未徴収の実態について、どのようになっているか、次の3点について伺いたい。(1)平成26・27・28年度の未徴収額について。(2)未徴収額についてどのような対策を立て、回収していくか。(3)未徴収をなくすため、給食費の無料化、あるいは減額等の計画はないか。以上、伺いたい。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

6番赤嶺秀徳議員の質問にお答えします。まず、1つ目の職員のコンプライアンスについて。1つ目に、地方公務員は「全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務遂行に当たっては全力を挙げてこれに専念しなければならない。」というサービスの根本基準が地方公務員法で定められており、久米島町職員のサービスの宣誓に関する条例に基づき、職員採用の際に宣誓書を提出させております。また、職員採用後に行われる県の合同初任者研修を必修とし、地方自治法並びに地方公務員法に関する研修を履修させております。

②職員が不祥事を起こした際には、久米島町職員の懲戒処分の基準に関する規定に基づき、所属長が懲戒上申書を任命権者に上申することとなっております。

③部下職員が懲戒処分を受ける等した場合の管理監督者の責任についても久米島町職員の懲戒処分の基準に関する規程で定められております。規程では、どの職階までとするか

については明記されておりませんが、通常は直接の管理監督者として課長までの処分としております。

質問の2点目、県道89号線に関する、県道89号、儀間・義手荊間の改良について、いて、8月25日に南部土木事務所にて調整した結果を報告いたします。

(1)町道への格下げについて、県道のバイパス等の道路新設・改築等により生じた旧道については市町村に移管する方針であり、当該区間についても移管を予定している。」

(2)改良等の計画はあるかについて、当該区間はバイパスが整備されているため、旧道については改良等を行う計画はありません。ただし町道移管の際には協議により破損箇所の補修を行う予定であります。

(3)道路管理業務委託の範囲についてですが、当該区間についても道路管理業務委託区間に入っており、道路パトロール、路面清掃を委託している。除草工については、植樹柵がないことから委託業務から除いているとなっております。

次ページをお開きください。ひとり親家庭についての質問にお答えします。母子及び父子家庭の児童の福祉の増進を図ることを目的として児童扶養手当の給付事業があり、現在は124名が対象となっております。児童扶養手当給付とは別に母子及び父子家庭等医療費助成事業により医療費助成を行っております。また貸付要件等がありますが児童の進学のための貸付制度もあります。次年度に子どもの貧困について実態調査の予定ですので、調査をもとに関係機関で協議してまいりたいと思っております。

最後に、給食費の未徴収について。これは

教育委員会からの答弁です。失礼しました。
よろしく申し上げます。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

(吉野剛教育長登壇)

○ 教育長 吉野剛

赤嶺秀徳議員のご質問にお答えいたします。まず、1つ目の未徴収額につきましては、平成26年度は44万3千470円、平成27年度は49万4千580円、平成28年度が45万8千340円となっております。

2つ目の、未徴収額についての対策につきましては、未納分を納付していただくために、児童手当給付時に未納者と相談しながら未納分について分割納付していただいたり、また助成金の支給時に納付していただくなどの努力を続けております。さらに年2回の督促状の送付、口座振替への推進を行っており、今後は、家庭訪問を行い、未納分について納付していただけるよう努力してまいります。

3つ目の未徴収をなくすための計画につきましては、これまで要保護世帯、準要保護世帯の児童生徒については、町により給食費の補助があり、また昨年度から実施された、「子どもの貧困対策推進交付金」からの補助を合わせると、要保護、準要保護世帯の児童生徒の給食費については完全に無償のかたちとなっております。さらに、ここ3年間の給食費の平均徴収率が98.7%と極めて高く、また、保護者の給食費の納付に対する意識も向上してきており、今後、給食費の徴収については、100%徴収をめざし努力してまいります。

(吉野剛教育長降壇)

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

再質問します。職員のコンプライアンスについて。答弁内容を見ておきますと、地方公務員法あるいは久米島町の懲戒処分の基準に関する規程の中からただ単に引用しているような感じを受けます。まさにそうですね。この答弁の内容は一般的なことなんです。例えば地方公務員法でいう第1条には、こういうことは書かれておりません。それから地方公務員法の第30条、サービスの根本基準、31条にサービスの宣誓というのがあります。これは公務員になったら誰がでも行うことなんですよね。私が聞いているのは過程の中です。初任者教養とか、県が実施する研修、合同初任者研修を必修として、地方自治法並びに地方公務員法に関する研修を履修させておられます。ということは新任時に、この2つのことやってもう終わりなのですか、伺います。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

まず採用が決まって、採用の辞令を交付する前に説明会というのを実施しています。その説明会の時に改めての履歴書の提出、そして宣誓書の提出等を行ってもらっています。宣誓書の提出の際には、宣誓書の内容を十分に理解していますかということをお聞きかけ、再度自分たちが何を宣誓したのか考えるようにということは、その説明の際に促しております。

その後、本来は町でそういった初任者研修、集中的にやる必要もありませんが、県で実施している合同研修の方に参加させて地方自治法の基本的な自治法の解釈、地方公務員法の解

積、いわゆる公務員倫理の解釈についてもそこで徹底的に訓練というか研修をさせております。

その後、戻ってきてからは日々の教育の中で、いわゆる現任訓練、OJTといわれるものの中で、どういうふうに業務をするべきなのか。例えば町民目線に立って、常に町民の立場で物を考えるようにやること。それから迅速にきちんと業務をやっていくことというのはその上司、先輩たちから学んできていると思います。これが例えば、そういう訓練を怠っているから例えばそれが上手くできなとかっていうことは非常に高い志しと強い情熱をもって頑張っている若い職員がいますので、彼らはきちんと理解して業務に当たっていると私は信じています。

決して外任せ、他所任せでそれをやっていると、業務の中でコンプライアンスであるとか公務員倫理について指導を怠っているということではないと私は理解しています。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

他人任せしているとは言っておりませんが、じゃあ聞きますが、この初任者教養、年間何時間ぐらい行っていますか。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

初任者教養というと、中央で、県で行っている初任者研修については通算で3日間だったと思います。宿泊付の研修でみっちり行っております。OJTに関しては、それぞれの課で決まっていますが、日々の業務の中で行うことなので、通算でこれが研修に当た

るのかということをはっきりとしたお答えはできないと思いますが、日々の業務が研修だと捉えて行っているものでございます。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

研修が3日、本当に3日間で習得することできると思いますか。OJTに関しては職務の中で指導しているんだということを言っておりますが、実際若い青年たちが親身になって町民の目線に立って本当に責任感を感じて勉強しているかどうか、そのへんが疑問なんです。

話は違いますが、今日私は8時20分にここに来ました。そして事務局長もそれから事務局員も一生懸命仕事をしています。その中でTシャツを着た青年が着て、事務局長が君なにしているかと言ったら、いま歩いていますと、そういう言葉遣いなんです。腹が立ちました。ぶん殴ってやろうかなとも思いました。しかし私の部下ではないしですね。そういうことからしてもですね、もっと若い者の教養を実施すべきじゃないですか、伺います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいま赤嶺議員がおっしゃっているのがもっともだと思っております。私も実際は非常にいま厳しくやっているつもりではありますが、それが十分伝わっていないのも事実であります。例えば、これは個人を指すわけではないですが、皆さんも髭を伸ばしている方もいますが、極力私は職員としては好ましくないと思っております。服装にしても特に女

子職員の中にもいろいろと身なりが十分じゃないような感じの方もおります。そういうのも一般住民から見ますと、やっぱり嫌な思いをする場合もあるわけです。そういうものも含めて、例えばいま出勤時間においても私も極力朝は8時までには出勤するようにやっております。そういうことも含めて、これからのまた周囲の清掃においても自主的に職員は朝早く来て周囲の掃除、トイレの掃除等もやっております。用務員を置かずに自分のフロアについては自分らで責任をもって掃除をする。そして湯茶においても手の空いた職員が対応するというので今やっております。

含めて全てがそういう問題があるということではないんですが、頑張っている職員もおりますので、そういうようなまたちょっと目に付くような職員においては今後においてもしっかりと指導していきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

町長がおっしゃっていましたが、議員の中にも髭を生やしていると。私は毎日髭は整えております。見苦しくないようにですね。頭髪もそうです。服装も端正にしております。身体的特徴をいえばきりがありませんが、まず服装を実際町の職員なのか、そこから入ってきた青年なのか、さっぱり分からないところがあるということです。いま町長がおっしゃっていましたが、女性の服装の問題でもいろいろと町民から言われております。言葉は悪いんですが、ヌーガウレー飲み屋のねえさんるヤンナー、というふうな話もあります。そういうことからして町は制服というのをつ

くるべきではないかというふうにも思います。ひとつ襟を正すことによって今後の行政運営にも生かされてくるのではないかと思います。

次に伺いますが、我が町に特別権力関係というのがありますか、町長。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

いま議員がおっしゃることについては、私は特に意識したことはないんですが、行政を預かる最高責任者としては私がやっているということの認識はもっております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

組織の中においてはやはり特別権力関係、町長が部下に対する関係、部下から町長、それから上司に対する関係というのは非常に大事ななと思います。本当に若い者が同じ目線で町長にものを言う。同じ目線で課長にものを言うということは本当に無くしてもらいたいなというふうに思います。

あと、この特別権力関係において生活面での指導、監督はどうなっているか、伺います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。基本的には私は各所管の担当課長を筆頭に、その課をまとめていただきたいということは常々言っております。特に課においては所帯の大きい、小さいのがありますが、最低限週1の朝のミーティングをやってほしいと。そしてこの仲里庁舎においては毎週月曜日には全体集まった朝礼をや

っております。日程の確認と、そして注意事項等があったらその場でやっております。その他、何回か職務会議というのも各課招集して持ち回りでやっております。そういうことも含めて、そこで会うときには、その職員に私から言うべきものは徹底的に言っているつもりでもあります。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

私が質問しているのは、このことなんです。朝のミーティングはしているのか。ミーティングの中で、どのような指導をしているのかということなんです。問題行動のある職員に対して皆の前で言うわけではないですが、1人1人部屋に呼んで、お前こんなことではいけないんじゃないかということでやってほしいわけです。

先ほど仲村議員からもありましたが、この本人の職務態度は極めて良好だったというふうに産業振興課長はおっしゃっております。ですけれども生活の面においては、町役場職員が知らないぐらいの派手な生活をしております。みんなが疑う余地もありません。そういうことでやっているのに気づかなかったと、これは本当に皆さんの執行部の責任でもあると思うんですが、そのへんについて産業振興課長どう思いますか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

この元職員も、平成25年度に採用されたときに環境保全課で私のところに配属されました。その時もやはりバイクの事故等いろいろございましたので、直接本人を呼んで指導し

たり、また時には父親の方に赴いて、こういう事故がありましたので、今後また大きい事故が起こらない前にお父さんから指導してくださいというふうに家族にも話はしてありました。そしてそれも受けて1年間は、26年1カ年はバーデハウスに出向に出していただきたいというふうに前町長にお願いをして、バーデハウスに1カ年間出向に出して研修も受けさせた経緯もございます。その後にもまた産業振興課に戻ってきておりますが、そういうわけで何かあれば、うちの班長と一緒に会議室に呼んで常々指導はしてきたつもりではありました。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

25年から、そういうふうの問題行動があったということなんです、それでバーデハウスに出向させた、そして帰ってきた。その後の研修は行ったんですか、行っていませんか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

その後も、特に先ほど仲村昌慧議員の質問にお答えしましたけれど、遅刻と無断欠勤等はございませんでした。他のまた職務内容等につきましては問題がある度に会議室で班長と一緒に指導はいつもやってきたつもりでありました。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

私生活面が非常に派手だったということの事案は耳には入っていませんでしたか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

それにつきましては、そういう話もありましたが…。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後2時22分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時23分)

○ 産業振興課長 佐久田等

そのへんお金の、金使いが荒いとかそういうものは、高価な物を買っているという話はありませんでしたが、それがまたどのような経緯でお金が荒いとか、そのへん我々も把握していない状況もありましたので、そのへんの指導はしておりませんでした。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

部下のそういった非違事案も見抜けなかったということで理解していいわけですね。

それと、ちまたでは非常に荒かったということを知っています。これを感じて注意しなかったというのはやはり責任は重大かなというふうに思います。そこで皆さんは100分の10の3カ月というふうな処罰も受けるわけですが、これについては監督責任ということで受けるわけですが、甘んじてこれは受けてください。

次に、地方公務員法の懲戒あるいは分限の適用除外になっているのがありますね。地方公務員法の中で、職員の懲戒それから分限が適用除外の職員がいますね。わからなければ言いますが、条件付き採用期間中の職員それから臨時的に任用された職員、これらについての非違事案の処分はどうなっているか、答

えてください。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

条件付き採用、例えば試験採用期間中、それから臨時的採用の職員の例えば不祥事というか、そういう行為があった場合には、条件付き採用期間中であれば、その条件付き期間で雇い止めということの判断になります。

また臨時職員については、適正に欠けるということで、その期間の延長をしないということになるかと思えます。今までそういう事例があまりないので、ちょっとはっきりした処置の方法はちょっとここではお答えできないんですが、いずれにしてもそういうような規定になっておりますので、発覚した時点で、その期間を終了した時点での雇い止めということになります。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

これが地方公務員法から適用除外されている、その職員については自治法は処分は条例で定めることができるとなっているんですね。この条例は定められていますか。いませんか。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

ちょっと調べてみないとわからないんですが、いままでそういった事例がないので、条例は定めていないと思います。特に除外される職員の処分に対する条例というものは定めてはないと思っています。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

地方公務員法の第29条の2適用除外というのがあります。そこにちゃんと載っておりますので、できればただ単に採用期間中だから臨時採用期間中だからというふうにやるのではなくして条例を作って、ちゃんとして裁判沙汰までにならないような方法でやってほしいなというふうに思います。

それであと1点、語句の説明で、これが正しいんじゃないかなというふうに思いますが、これは教育課にちょっと質問したいと思います。教養と教育、これ教養も教育も教育でることというふうに広辞苑にあります。

「望ましい 知識・技能・規範などの学習を促進する意図的な働きかけの諸活動」これが教養あるいは教育ですね。研修、研修とは「学問や技や芸などを、みがき、おさめる」こと。何か違いますよね。教養と教育と、そういうことで、私が言いたいのは、先ほど町長がおっしゃっていましたが、若い青年たちに対する職員に対する教養というのを一生懸命上司の方がやってほしいなというふうに思います。それだけ希望して、この件についての質問は終わります。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後2時29分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時29分)

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

先ほど赤嶺議員の質問で臨時的任用とか適用除外の職員の分限に関する条例はないということでお答えしましたが、ごめんなさい、ありました。久米島町臨時的任用職員の分限

に関する条例というのが定められております。この中では勤務成績が良くないとか、刑事事件に起訴された場合とか、そういった分限に関する条項が明記されております。それに基づいて分限を行っているということです。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

条例あるわけですよ、なければ大変なことになりますんで、ありがとうございます。

ついでですから、あと1点だけよろしいでしょうかね。なぜ、私が、これを出したかという、耳にしたことですよ。臨時職員が酒気帯び運転して捕まえられたというふうな話を聞いております。これは警察からの情報でもありません。町民からの情報です。そういうことがあって、皆さんの耳には入っていないとは思いますが、この職員というのは、まだのうのと仕事しているんじゃないかなというふうに思います。そういうことで、臨時職員であろうが、条件付き採用職員であろうが、我が町民の税金で給料貰っているからには、責任感を持ってやってほしいなというふうに思うわけでありまして。そういうことでこの質問についてはこれで終わりますが、何かありますか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいま赤嶺議員から指摘された件については、私の耳にも入っておりまして、それにその職員については職務の延長は切っております。今現在やっておりません。以前にもクリーンセンター関係の方でも、そういう問題

行動のあった職員がいまして、そういうものについても現場で全員集合させて指導しております。特に安全帽をかぶるとか、安全靴を履くとか、いろんな指導もやっておりますので、非常勤においても徹底的に今後においてもそういう指導はしていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

ありがとうございました。続きまして2点目の県道89号の件について、再質問します。この県道89号、バイパスを新しく通すときにこの事業採択というのは県道ですから県が行ったのか、それとも町が行って、県にあげたのか、そのへん伺いたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

今の質問ですが、この事業は県営事業で実施しております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

はい、県の事業ということで伺いました。それならば、県は町との協議事項はなかったのか、あったのか伺います。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

協議事項は、どの協議をさしているのか、ちょっとわかりませんが、法線とかそういう場合は町といわゆる用地も絡んできますので、法線は協議してそこから通しましょうねというのはやると思います。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

ちょっと舌足らずでした。要するに儀間・嘉手苅の部落の北側から通しているわけですね、そのときにバイパスが通れば自ずと儀間・嘉手苅間の89号がおろそかになるわけですね。私が聞きたいのは、そこから導線通すのに、このバイパスを通した後の儀間・嘉手苅間のこの導線、これについての協議はなかったのか、ただ単に導線を通しますよという協議なのか、それを伺いたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまのバイパス線については、合併前に施工されております。全面供用開始されたのが合併後となっております。その時点でそれぞれの村で、その条件の調整等があったかと思うんですが、今いる職員の中では、それを記憶しているのは、おらんかと思っております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

それについてはわかりました。そういうことであれば、その県が言っている破損箇所だけを直して町道に格下げするとか、そういうことは絶対させないでください。悪い所は全部削り取って直すぐらいして、それからじゃないと引き取らないということを強く言ってほしいなというふうに思います。それでその質問については終わります。

続きまして、ひとり親家庭についてということなんですが、答弁の中で母子及び父子家

庭医療費助成事業により医療費助成を行っています。また貸し付け要検討はありますが、児童の進学のための貸付制度もあります。というふうに答弁なさっております。さてこの制度を受任すべき町民に対してどのようなかたちで周知徹底を図っているか、伺いたい。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

今周知徹底ということですが、このへんはちょっと確認してあとでお答えしてよろしいでしょうか。

28年度の実績としましては、対象者が809人に対して、助成額は245万3千986円の助成となっております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

児童の進学のための貸付制度、これも私6月の議会でも言いましたが、子どもの貧困家庭が、そういった貸付事業を全く知らない、という人もいるわけですね、中には。

この前の新聞を見て「声の欄」にもありましたが、この役場は、久米島のことじゃないですよ。この役場は税金とか、そういった取るべきものは3日で通知が来ると、しかし65才になって年金を受けるのに銀行行って確認しても何カ月も入っていないということで投書がありました。もっと危機感を持って我々行政マンというのは町民のために仕事をしているんだということをもっと肝に銘じてひとつこういった弱者の家庭、1人住まいの老人家庭、そういった人たちをもっと親身になって助けてほしいなというふうに思います。いろんな方面でまだ実態把握ができていないと

ということなのですが、これらについても早めに実態を把握して、ここには誰が住んでいて、どういうふうな生活をしているんだというふうな町役場へ行けば何でもわかるよと、いうぐらいの仕事をしてほしいなというふうに思います。

これでこの件については質問を終わりますが、次に給食費の未徴収について、ということでお伺いします。まず、未納分を納付していただくために児童手当給付時に未納者と相談しながら未納分について、分割納付をしていただいたり、また助成金の支給時に納付していただくなどの努力を続けております。というふうにあります。私が聞いた話、児童手当支給時に教育課の職員が後ろに控えていたり、税務課の職員が後ろに控えていたり、異様な雰囲気非常に不愉快だというふうな話を耳にしました。実際、このようなことをやっているのか、どうか伺います。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

ただいまの赤嶺議員のご質問にお答えいたします。児童手当給付は4カ月ごとに行っております。その度に職員をそこへ配置して給食未納者がおればお願いをして納めていただいていると聞いております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

やっているということなのですが、実際受け取りに来る人は不愉快な思いしますよね、実際にね。これをどうにか、もうちょっと支給前から家庭訪問して今度支給ありますね。これぐらい溜まっていますよと、これを分割

でも払っていただけませんか、足を運んだことありますか、どうですか。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

ただいまのご質問にお答えいたします。今の件につきましては、給食センターの方へ確認はまだ行っておりません、すみません。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

給食センターに確認をしていないということなんですが、やはり執行する役場の職員が足繁く足を運んで訴えれば払わない人はいないと思います。ただ取るべきものだからといって強引に取る、そういうことは絶対にあってはならないというふうに私は思います。税金でもしかり、昔の税務課長からの話を聞きました。何回も足を運んで取ってきたよと、皆さん本当にサラリーマン化しておりませんか。地域住民の税金で給料も貰っているんだということを心の信念を持って地域住民のためにやるのが、町役場職員の仕事でしょう。弱い者を虐めないで、ちゃんと面と向かって相手の親身になって、なければ払えません。そういうことで平穩に相手の心を傷つけないように町役場職員も弱い立場ではあります。しかし心を通せば払わない人はいないと思います。そういうことで、もうちょっと親身になって相手の立場に立って職務を遂行してほしいというふうに思って、私の質問を終わらせていただきます。

(赤嶺秀徳議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで6番赤嶺秀徳議員の一般質問を終わ

ります。

休憩します。(午後2時42分)

○ 議長 幸地猛

休憩前に引き続き再開します。

(午後2時51分)

9番棚原哲也議員の発言を許します。

(棚原哲也議員登壇)

○ 9番 棚原哲也議員

9番棚原哲也です。私の方から5件、質問いたします。まず第1点目、職員の公金横領疑惑に係る管理職及び特別職の責任について、担当課の課長、班長及び特別職の責任の取り方について一律、給与の10%、3カ月の減俸で提案しているが、管理、監督のずさんさから発生した事件であり、当該課の人事も含め再考する考えはなか。

2点目、鳥島射爆撃場及び久米島射爆撃場の返還について、本町の行政区である鳥島及び久米島の両射爆撃場は、早急に返還をさせ、漁業や観光産業の経済活動に活用した方が、町の産業振興の為に大きなメリットがあると思うが、町長の考え方は。

次、3点目、イーフビーチ西側の海岸に設置されているトイレ、シャワー室及び監視塔について、イーフ集落西側の海岸に設置されているトイレ、シャワー室は、台風で被災して使用できない状態で、数年間放置された状況にある。また監視塔も倉庫状態で当初の活用目的は果たされていない。改善する必要があるが、方策を伺いたい。

4点目、イーフ集落の中通り、通称ビーチ通りであります。ビーチ通りの歩行者の安全確保について、イーフ情報プラザから西側に向けての町道は、歩道が設置されているが、歩道が車輛に占有され歩者が車道を歩く状況

にある。行政主導で改善する必要があるが、その方策を確認したい。

5点目、県道の早期全面整備について、県道イーフ線はイーフビーチホテルから久米アイランドホテル前までが未整備であるが、工事の発注が、細切れ状態で、完了まであと何年を要するのか先が見えない状況にある。県に対し早期の完了を促す必要がある。その対策を伺いたい。以上よろしく申し上げます。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

9番棚原哲也議員の質問にお答えします。まず職員の公金横領に関する件、職員の分限懲戒審査委員会の答申を受け、管理監督者として指導監督に適性を欠いたとして、担当課長及び班長を3カ月10%の減給処分としました。処分の期間や減給率については条例並びに規程で処分の基準が定められており、このたびの課長、班長両名の処分は相当である判断をしております。

町長、副町長の処分については、3カ月間10%減給を提案する予定でしたが、公共に与えた影響を鑑み、給料の6カ月間10%の減額を今議会で提案予定しております。

このたびのさとうきび振興協議会予算の横領については、上司や出納室を経由しない会計処理方法が事件発覚を遅らせた最大の原因であると考えられるため、町が事務局を担っている各種任意団体の監査方法を抜本的に見直し、二度と同様な事件が発生しないような対策を講じてまいりたいと思っております。

当該課の人事については、免職によって生じた欠員を臨時的に補充する他は、年度内の

人事異動は考えておりません。

2点目の鳥島射爆撃場について、鳥島射爆撃場および久米島射爆撃場については沖縄県軍用地転用促進基地問題協議会を通じて毎年返還要請を行っております。ご質問のとおり町としても同海域を漁業や観光に活用したいと考えております。

去る8月16日に沖縄米国総領事が来島した際において、口頭にて町民は早期に返還を求めていることを要請いたしました。今後においても、継続して関係機関に返還要請を行っていきたいと考えております。

次ページに入りまして、イーフビーチの件についてです。当該施設は、近接するホテルが建設し、管理を行っているものであります。管理者に対して現状及び今後の運営、利用計画についてを確認したところ、トイレ、シャワーについては、台風により飛散した砂が排水管等に詰まり修理が出来ずに使用を禁止している状態にあり、監視等については、ホテルのマリンレジャーの備品の保管倉庫として利用しているとのことでした。

今後の管理及び利用計画については、建物の状態を確認しながら検討したいとの説明を受けております。

次にイーフ集落の中通りについて、当該道路は、平成元年、同地区の分譲地造成に合わせて、コミュニティー道路として整備された道路であり、平成14年に町道に認定されました。当初は、歩道への駐車を防ぐ車止めを兼ねて、花壇が設置されていましたが、景観や安全管理、利便性の問題から、平成20年に大部分が撤去されました。

歩道への違法駐車を防ぐために、歩道の境界に車止めのポール等の障害物を設置するこ

とも可能ですが、まずは地域住民にモラルの問題なので、区長の協力を得て違法駐車排除に向けて住民への説明を実施していきたいと考えております。

最後に県道の早期全面整備について、県道久米島一周線については、県営事業であるため、南部土木事務所の回答で報告したいと思っております。

当地区は、鋭意整備を進めているところですが、一部未買収用地があることから、整備済み箇所が連続していない状況となっております。

今後は、地元久米島町と連携して未買収用地の早期取得に取り組むとともに、必要な予算を確保して、平成31年度の事業完了に向けて道路改良工事を推進すると回答をいただいております。以上であります。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

それではただいまの答弁につきまして、再質問を行います。本町の今回の横領事件の再質問に入る前に本土のある市の似かよった事例がありまして、それを執行部それから議会で調査検討した結果の資料が手元にあります。これは先ほど午前中に同僚議員から管理職の責任の問題、特別職の責任の問題いろいろ質問がありましたが、それに非常に関連するような内容が載っておりますので、これを読み上げてから準備してある質問に入りたいと思います。これは本土のある県の市で発生した6年間に約7千万ぐらい職員が横領した事件でございます。これに対して議会側から執行部側に出した要望書を読み上げたいと思

います。

公金着服という前代未聞の不祥事が発覚、発生したことについて、その原因を徹底的に究明し、今後二度と再びこのような不祥事を起こさないように厳重に注意するとともに、その対応策を講じられたい。これ議会から執行部への意見であります。なお不祥事発生後の処理については、当該者が不適切な行動を起こすことも考えられ、内部調査そのものが市民から誤解されるおそれもあるので、早急に司法の手にゆだね適切な対応をされたい。

次に、この不祥事によって生じた損害金は該当者からの損害賠償は勿論のこと、その賠償補填については市民の理解が得られ納得できる対応策を講じられたい。これ同僚議員からの質問したことと、類似すると思いますが。

その次に、同じ横領事件の記事なんですけど、役職員に1千80万円請求、これは7千万円余りの横領金額に対して、元上司含めて上司の方々の動議的責任ということで、17名の上司が1千80万円、これは横領された被害金額の約14.7%に当たる金額を上司の方々、6年間の元職の方々が17名で補填するという、そういう新聞記事も載っております。

それから元職員に全額返済を確約させる公正証書を取り交わしておりますということで、公正証書の作成もさせております。本人と、この公社なんですけど、公社の間で被害額の返済について公正証書を締結したと、被害を与えた本人は公社に対し前後90回にわたり公社の預金を着服した損害賠償義務として金7千356万円の支払い義務を負担していることを承認し、これを直ちに返済することを約し、公社がこれを承諾したと、被疑者になると思

いますが、本人は本契約による金銭債務を履行しないときは直ちに強制執行に服するところという公正証書も締結して、一応平成15年から20年までに起こした事件なんです、そういう事件の資料も手元にあります。

それでは続きまして、先ほどの答弁に対する再質問を行います。職員分限懲戒審査委員会の答申を受け管理者として指導監督に適正を欠いたとして担当課長及び班長3カ月、10%減給し、処分は相当であると答弁しております。これにつきまして指導監督の立場にある課長、班長は善良なる管理者の注意義務善管注意義務を怠ったという認識があるのか、担当課長にお伺いします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

27年度におきましては、前任の課長の監督の元で行われておりましたが、28年度におきましては、私の監督責任十分感じております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

今回の事件の損害額を考慮した場合、懲戒審査委員会での処分内容は非常に軽微な処分になっていると思うが、審査委員会で再調査を行い減給額を見直すことはできないか。これは懲戒審査委員長に答弁お願いいたします。

○ 議長 幸地猛

桃原秀雄副町長。

○ 副町長 桃原秀雄

ただいまの質問にお答えします。審査委員長としてお答えいたします。当該職員の処分については懲戒処分というのは皆さん委員会

の一致でありましたが、課長、班長に関しましては、この久米島町職員の懲戒の手續及び効果に関する条例に則った一番重いのが、先ほど総務課長からも説明がありましたが、6カ月の10%というのが一番重い処分でありまして、今回の10%の3カ月というのも条例及び規程の中では重い方の処分だと思っておりますので、これ以上の重い処分は必要ないのではないかなと思っております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

久米島町職員の懲戒分限調査委員会、委員の皆さんの名前を教えてください。お願いします。

○ 議長 幸地猛

桃原秀雄副町長。

○ 副町長 桃原秀雄

委員会委員は委員長が私副町長で、副委員長が総務課長、そのあと教育委員会からは教育課長、そして消防から総務課長、そして企画財政課長ということで随時意見を求めるために担当課長等とも参加をさせております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

ただいま委員長から、この10%の3カ月が妥当という委員会での意見としてまとめられたという報告なんです、この条例の中では減給の効果として1日以上6カ月の10%として上限が定められておりますよね、最初に上司の職員の減給10%3カ月と、これ町民の方々が今回による処分量、処分を聞いて、これじゃ非常に軽いんじゃないかとそういう意見があちこちで出回ってしまっていて、それで再考

できないかということで質問出したんですが、これについては変更、そういうことですか。再審査して変更するという、そういうお考えはないでしょうか。

○ 議長 幸地猛

桃原秀雄副町長。

○ 副町長 桃原秀雄

先ほども申し上げましたとおり、やはり分限審査委員会では10%の3カ月が一番妥当ではないかと思っておりますので、一番上限がやはり職員管理職に関しましても、6カ月の10%でありまして、一番上限でその一つ下の方が妥当じゃないかなということで、それも委員会の中で一致した見解であります。ですから再考ということはないものかと思っております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

次に、特別職の町長、副町長の処分についてでございます。職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の上限であります。6カ月、10%の減給で提案されております。今後開示されている損害金及び今後増加見込みの損害金の回収が不透明なことから町長、副町長には、更なる身を切る判断ができないのか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先ほどの同僚議員の質問にもお答えしましたが、今回の事件の本題の発生した要因、これを今究明しているのが今現実でありますので、我々の処分については、これ減額等については条例議案事項になります。これは議案

の中で執行部から提案されたものを皆さんが議論して、それで不適切ということであれば、それなりのことを案件として上げる手続になるかと思いますが、今先ほど申し上げましたが、顧問弁護士と本人ですね、これまでの他の自治体であった案件等もいろんな資料を参考にして、その基準に準じて我々としては望んでいくということで確認しておりますので、これは顧問弁護士等にも十分調整しながら、今回、議案として上がりますが、個々においてもそういう調整を進めていきたいと考えています。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

次に質問の最後の方で、当該課の人事も含め再考する考えはないかという質問に対して、免職によって生じた欠員を臨時的に補填するほかは、年度内の人事異動は考えておりません。との答弁です。この当該課の人事についての私の質問内容については管理職の他の課への移動、または職責の降格等のことでありまして、臨時職入れて補填するとか、そういうことでの質問ではありませんが、それについて答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えしますが、この件に関しては、今まさにその中身のチェックの最中でありまして、今現在、職員を他の課へ配置換えするという事は非常に、僕は逆に言えば問題が長引くおそれもあります。これを責任持って現下の体制の中で処理をさせたいという思いであります。それに新しい29年

度事業においては職員の課内での事務分掌の見直しをして、今対応に処理しています。29年度事業においてもいろんな事業が走っておりますので、これが農家の皆さんに不利益を与えないように、今やっております。限られた職員の中で事務分掌の見直してやっているということでご理解をお願いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

この件につきましては、これで終わります。

次に鳥島射爆撃場及び久米島射爆撃場の返還についてでございます。先ほど町長の答弁の中では歴代町長、それから村長の答弁より非常に前向きに返還を求めていくという前向きな答弁がございました。これにつきまして今年の5月に久米島町観光リゾート開発に関する基本計画策定事業として、コンペを開いて、今、リゾート開発の可能性を検討するということで進めていると思いますが、この事業の目的、それを商工観光課長から答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

新里剛振興観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

リゾート開発に関する計画でございますが、こちらの方、久米島の観光が現在焦点がぼやけているということと、今後、伸びゆく観光客の受入体制にあたりまして、観光地のエリアごとゾーニングが必要であろうということで、取り組んでいるところであります。さらには観光の将来像を見据えたかたちでどういう島づくりと申しますか、観光の先行きを作り上げるかということ調査する事業と

なっております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

課長から説明がありますが、本事業はハテの浜、オーハ島、奥武島、真謝、島尻地域を新たな観光リゾート地区とし、ハテの浜周辺地域の環境保全を前提とした久米島町における総合リゾート開発の可能性を検討する。というのが目的になっておりまして、本来、先ほど質問しております射爆撃場、これがハテの浜と中の浜の砂洲の約半分及び周辺水域が久米島射爆撃場の区域内にあり、公に宣伝及び活用ができない状況だと思っておりますが、久米島射爆撃場は復帰以降、射爆撃場としてほとんど活用されていないが、鳥島射爆撃場に先行して久米島射爆撃場の返還を求める考えはないか町長の答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。この件に関しましては、歴代村長、町長あたりからも返還要請はやっております。しかしながら国対国のSACOの合意のもとで提供施設として今現在沖縄全体の米軍基地として提供している施設に入っています。それを我々自体が何回も要請しているんですが、なかなか進展がないと、私も総理官邸等に、アメリカ大使館にも足を運んで要請したこともありますが、なかなか首を振ってくれません。ただ今後、嘉手納以南の返還が実現した場合に、このハテの浜とかについても、その中に入っているかどうか、それまた今後の進展があれば皆さんにもちゃんとした報告をしたいと思っ

ております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

本町には軍事的な施設としては自衛隊の駐屯地、それから米軍の今の鳥島射爆撃場、久米島射爆撃場と3施設がありますが、鳥島射爆撃場については、土曜日の午後から日曜以外は、ほぼ通年通して射爆撃訓練を行っているということで、米軍としてもなかなか返還に応じることは厳しいのかなという感じを受けております。それに対して久米島射爆撃場については、復帰以降ほとんど演習等行っておりません。その間2、3回ぐらい米軍のヘリが緊急的に不時着したぐらいで、ほとんど活用されていないような射爆撃場については、町内のその観光産業、漁業に非常に利活用できる可能性のある区域ですので、早期の返還を求めて執行部の方で動いてよろしいと思います。議会としても、これは協力して、一緒になって勝ち取っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

次の件に移ります。イーフ西側海岸のトイレ、シャワー室及び監視塔についてでございます。答弁の中で、近接するホテルが建設、管理を行っていると言っていますが、この施設の建設について、一企業で保安林の解除、海浜への建物の建設許可申請を行うのは非常に厳しいと思います。これについて旧仲里村が許可申請を行って許可を経て建設したものではないかということを担当課で説明できればお願いします。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

建設された経緯については、設置した管理者の方といろいろとお話伺っておりますが、今お話にあったように旧仲里村の方で設置許可に関する手続等をいろいろと協力というかたちでは、話は聞いていなくて、ただ聞いておりますのが、設置した年度が平成3年というふうに聞いておりました、平成10年度頃から使用が不能になったということを知っております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

この海岸に設置されたトイレ、シャワーそれから監視塔、その他に倉庫もございまして。これがほとんど活用されていない状況で置かれておりますが、この物件の登記上の実質的な所有権はどこにあるのか、お伺いします。

(「休憩をお願いします」の声あり)

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後3時24分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後3時25分)

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

建物の登記については、確認しておりません。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

この問題につきましては4、5年前にも私が同じ質問しましたら、久米アイランドが所有しているということで、この管理についても久米アイランドがやるべきだという答弁がありましたが、そのへんの確認はできないですか。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

建物の登記は確認はしてありませんが、元々その施設の建設については、ホテルの方で建設したということで、お話を聞いていたものですから、その管理についても確認する際に今後の利用計画についても検討するというふうに説明をしておりました。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

この施設は台風で、先ほど町長答弁ありましたように、トイレ、シャワーにつきましては、砂が飛散して配水管等に詰まって使えない状態でほったらかしてあります。

監視塔については建設当初2、3年は海水浴の監視人員を配置してやりましたが、それ以降は監視塔についても後ろの倉庫についても、実質もの入れ倉庫の状態で放置されております。倉庫についてはあまり問題ないかと思いますが、トイレとシャワーにつきましてはイーフビーチの入口にもトイレ、シャワー、東屋あります。そこについては非常に町民それから観光客が活用して利用状況も非常に多い状況で、町の環境保全課ですか、職員を巡回させて掃除等もさせておりますので、イーフビーチ入口のものについては非常に良い状態であるんですが、西側の久米アイランドの前のビーチのトイレ、シャワーにつきましては、ビーチで遊んでいる人なんかも夕方暗くなったらトイレを探して、そこが使えない、あとは近隣の居酒屋とか、民宿とか、そういうところにトイレを借りに来ると、男の人なんかは、またトイレの後ろ側で用を足し

ていると、そういう話もよく聞こえます。そういうことからして、当該施設は町民、観光客等、不特定多数の人が利用する施設であり、行政が管理運営するべきだと思うが、これについて行政としての考え方をお伺いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

本施設の使用が不能になったということで、こちらについても観光客、島民から苦情がなかったか、もしくは再度、開設する、整備する必要が寄せられていないかということで、それを確認しておりますが、こちらについてはホテル側にはないということでしたが、それから観光客それから町民含めてホテルの施設を利用してもらっているということで、こちらがパブリックトイレという位置づけで活用をホテルとしても推奨しているというお話でしたので、現時点で今後のホテル側の計画、そちらの方も検討中という話でしたので、現時点では、町として今整備するということは今考えておりません。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

この件につきまして、どの課が担当なのか、こういう保安林の解除、それから海岸地域に建設された構築物の目的使用外による県の原状回復命令等、これ町民またはどこかから訴えられた場合には、原状回復の命令がくるんじゃないかなと思いますけど、そのへん承知されている方は答弁お願いします。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

今回の施設についても聞き取りの中で行っておりますが、その中で本人とそれから県からのいろいろ指導があったかどうか等も一応確認して、それはないということで、環境保全課の方で、この保安林の解除がどうなっているかということは一応確認はしておりますが、その場所については解除されております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

これ建設課長が詳しいかと思っておりますので、お聞きしたいと思っておりますが、こういう目的外使用、監視塔を例にとって監視塔の目的で造った物が倉庫状態になっていると、こういう場合には、目的外使用で現状回復とか、そういうことを求められる場合はないですか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

基本的に建築確認はいただきます。300平米以下でしたら工事届けということになって、目的外使用というのはあたらなと思います。施主の方で、これは物件造って何々に使うという目的までは、届け出には、住宅、店舗兼用共同住宅アパートですね、等々は入ってきますけど、こういった物については、目的外使用とはあたらなと思います。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

それでは次の質問に移ります。ビーチ通りの歩行者の安全確保について、答弁の中で車止めを兼ねた花壇が景観や安全管理、利便性の問題から大部分が撤去されたと答弁があり

ました。花壇の撤去が多く歩道への駐車を助長する結果になり、歩行者の安全を確保できない状況になっているんじゃないかと思いますが、花壇の撤去が違法駐車助長になったんじゃないかと、そういう担当課の認識はないかどうか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

イーフ中通りの花壇の撤去についてお答えします。これは平成20年の2月頃に字イーフから撤去の要望書が提出されております。理由としましては、見通しが悪かったり、景観が悪くなっていること、あと一部破損している花壇もあること、それと後ろにある住宅とかの進入口を阻んでいたりとかということで、撤去の要請があり、それで一斉にほぼ大部分を撤去しております。その当時はそれほどたくさんの違法駐車というのはなかったかと記憶しております。現在イーフ地区に関しては、発展に伴い、かなり人口というか利用者も店舗も増え、恒常的な駐車場不足に陥っております。そのためイーフ中通りの違法駐車について、区長さんに相談しましたところ、今月の評議委員会の議題に上げて、ちょっと住民に説明をしながら解消に向けて相談をしていくという回答をいただいております。

その他ほとんど違法駐車車両を確認しましたところ店舗へのお客さん、それから民宿等の宿泊客のレンタカー、ダイビングショップとかの利用者の車等が恒常的に止められていることがわかりました。そのため公共駐車場の整備についても以前から町に要請をしておりますが、具体的な駐車場の整備について、今後再度要請をしていきたいということで回

答をいただいております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

ただいま総務課長から経緯の説明ありましたが、この中で地域住民のモラルの問題として区長の協力で住民への説明会を実施したいという答弁です。この問題は慢性的な駐車場不足を解消出来ない限り、また違法駐車のある者がイーフ地区の自治会の未加入者や飲食店への来客等、それから先ほどありましたレンタカー、夏場につきましては特にレンタカーが増えます。これを解決するには、答弁がありましたように、看板の設置、駐車禁止の看板の設置、または障害物等の設置で解決できると思いますが、設置する方向で検討してもらえないか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

平成元年に分譲地の造成に伴って造られたコミュニティー道路なんです、コミュニティー道路というのは、自動車の通行を主たる目的としない道路のことで、道路そのものを道路上の空間を歩行者や自転車低速の自動車などみんなでゆっくりと活用できるということで、整備された道路であります。勿論そういったポールを立てたりとか、そういうことで歩道への駐車禁止というものを抑制することは一番早い手っ取り早いところなんです、一時的な停車であるとか、そういったものについては、逆に住民の不利益を生じさせることにもなりかねないので、そこについては字の区長さんとかで、それから住民の方たちとよく協議をしたうえで、どのような方策

を立てていくかを検討していきたいと考えています。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

時間がありませんので、次の質問に移ります。県道久米島一周線、これはイーフ地区の整備についてあります。答弁の中で一部未買収用地があり、整備が連続していない状況との答弁だが、用地買収はほぼ完了との話も聞いております。

1点目、予算大幅な確保ができないのが細切れ状態で発注される原因ではないのか。

それと夏場、観光客の多い時期の工期になって発注されておりまして、観光客の地域散策往来等に非常に支障をきたしている。発注時期の調整は、県に対して要請できないか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

予算の件ですと、今年は交付金事業が導入されて、それに伴う、今回59mやられています。これは去年の繰越事業ということで、去年の3月に発注されていました。今年度分については、上半期に一応発注したいということでありましたので、それから今、時期的に今夏場そうです、私も見てきましたが観光客が多い時期ではあるんですが、3月の発注時期となると、ほとんど8月、9月、今月いっぱいまで舗装まで終わるという工期でやっています、このことも観光客が往来しているので十分気を付けてくださいとお願いはしてきました。

それと用地買収が、まだ2件ほど残ってい

るということで伺っております。その内容等まではちょっと申し上げにくいんですが、今、鋭意交渉中だということで、前回25日に町長と一緒に所長も会ってきました。そのときに県サイドで進展がない場合は、我々や町長や議会の皆さんもお願いして、その用地交渉なりも、協力いただきたいということでしたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

次に、街路灯の件でございます。既存の街路灯、防犯灯ですか、これの効力が非常に弱くて久米アイランドから情報プラザまでの間その間が、旧来型の街路灯がついていますが、非常に暗くて観光客が歩道を歩かないで車道から歩いているのが多くけんさんされます。街路灯のLEDへの取り替えが道路の整備以降と説明を受けておりますが、危険回避のため街路灯の先行取り替えはできないかお伺ひします。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

質問には街路灯の質問はなかったので、詳細は持っていませんが、街路灯は原則、町では付けません。防犯灯を設置します。今年度29年度でも最終年度でイーフ地区については、一般のものとは違った景観に沿うデザイン的で今単価の価格調査をやって付けます。それと振興通りと今年度で設置はします。この道路の整備が順調にいけば、また移転という話もできます。取り敢えず今年度が最終年度ですので、設置はして道路の整備に伴いまして移転はまた再度やるということで考

えています。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

この街路灯の今年度の設置ですが、交換はどこからどこまでの区間になりますでしょうか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

街路灯ではなくて防犯灯ですね、この防犯灯設置はLEDの削減を目的とした一括交付金で決められた事業です。今既存のある箇所の本数の設置を計画しています。アイランドの方から仲里自練の前の方までというふうにだったかなと思っています。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

以上をもちまして私の質問は終わります。

(棚原哲也議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで9番棚原哲也議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午後3時44分)

○ 議長 幸地猛

休憩前に引き続き再開します。

(午後3時50分)

先ほど棚原哲也議員の質問に建設課長から答弁の訂正がありますのでお願ひします。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

先ほど棚原議員の質問の回答に対して、LEDの削減という、建設課長としては言っ

はいけないというものをCO₂の削減に変更させていただきたいと思います。それと仲里自練とまた言ってしまって、仲里自動車学校に訂正させてください。すみませんよろしくをお願いします。

○ 議長 幸地猛

喜久里議員から反問権について申し出がありました。現在、久米島町議会の規則では逆に執行部から質問ができる反問権の規則はありません。議会運営委員会の同意も得られましたので、喜久里議員の申し出について特別に許可します。執行部において、その対応をお願いします。

8番喜久里猛議員の発言を許します。

(喜久里猛議員登壇)

○ 8番 喜久里猛議員

質問したいわけなんです、今議長がおっしゃいました久米島町議会において反問権採用していません、がしかし、議運の了解、議長の許可を得れば、反問ということまではいきません。反論はできます。ですから私がこれから発言することに関して反論したいことがあれば反論してください。というのはこれは大きな問題ですので、誤解、間違いがあれば困るんですよ。そのへんははっきりしたいもので、もしあればやってくださいということで質問いきます。それでは質問書に則ってまずは軽く流していきます。

まず職員の不祥事について、管理責任の認識に町民とのずれがあるのではないかと。10%、3カ月の減給や農家への被害はないとの発言等に町民から苦情が出ている。

職員採用時の面接は、町から何人参加しているか。また新職員の採用後、半年から1年間は外部での精神教育が必要ではないかとい

うことです。まずこれが1つ。

2点目は、防災倉庫について、今一度、町民へ認識させるための質問になります。設置場所は何箇所か場所はどこか。夏場の室内温度は何度か、保管されている品物はどんな物かを、回答願いたいと思います。

兼城港について、3点目でございます。平成29年度供用開始に向けた条件整備は進んでいるか。作業車の排煙・振動・船の排煙の対処方法は作成したか、以上3点でございます。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

8番喜久里猛議員の質問にお答えします。まず最初の職員の不祥事について、管理監督、職員の処分は職員分限懲戒審査委員会の答申を受け、担当課長及び班長を3カ月間10%減給処分としております。管理監督職員の処分は、条例ならびに関係規程に基づいた相当な処分である判断をしております。

町長、副町長の処分については、3カ月間10%減給を提案する予定でしたが、公共に与えた影響を鑑み、給料の6カ月間10%の減給を今議会で提案予定しております。

このたびの事件で横領されたさとうきび振興議会予算の大部分は、農家に直接交付される予算ではなく、補助金の不正請求に係るものであるため、農家等への支払いは完了しており、平成28年度事業での農家への直接的な被害は確認されておりません。9月19日からさとうきび振興協議会主催による、さとうきび農事懇談会を開催し、農家の皆様へ本件の謝罪と経過説明を行う予定をしております。これは小学校区6カ所で予定しております。

職員採用試験の実施にあたっては、「久米島町職員採用候補者試験委員会規程」により試験委員会を設置し実施しております。委員長は副町長、副委員長は総務課長を充て、委員は職員のうちから若干名をもって組織することとなっております。また、必要がある場合は、委員以外の学識経験者の面接試験等への参加を認めております。平成28年度実績としては、委員長、副委員長、委員計6名の役場関係者と、1名の学識関係者の7名で二次試験を実施しております。二次試験ではグループディスカッション、プレゼンテーション、個別面接の審査を行いました。より公正を期するため、二次試験の評価点は、最高点、最低点を除いた評価者の平均点を個々の評価点としております。

新職員の採用後1年間は職場での現任訓練を中心に職員の指導育成を図っております。その後は縣市町村課をはじめとする国、県への研修派遣を積極的に行い、人材育成に努めておりおります。

2点目の防災倉庫について、防災倉庫は平成25年に6カ所の小学校区ごとに設置され、仲里小学校区は旧仲里改善センター跡地内、久米島小学校区は博物館敷地内、清水小学校区は具志川庁舎後ろの旧土地改良事務所敷地にあります。大岳小学校区は仲地ゲートボール場、比屋定小学校区は町営住宅比屋定団地敷地内、美崎小学校区は宇根公民館敷地内に設置しております。

倉庫には、移動用のかまどを含め、発電機やチェンソーなど27種類の防災資機材ほか、災害用非常食も保管されています。

夏場の倉庫内の温度は40度を超えるものと思われませんが、備蓄非常食は80度の屋内で保

管しても品質が低下しない物を置いております。

最後に兼城港について、兼城港整備事業は県の事業となっているので、県からの報告を回答いたします。質問の1点目、平成29年度供用開始に向けた条件整備は進んでいるかについて、平成30年1月に兼城港についての整備は全て完了予定であるため、平成29年度中には、供用開始します。兼城地区最後の工事を8月18日に発注し、地元業者が落札しております。

2点目の作業車の排煙・振動・船の排煙の対法は作成したかについて、粉塵対策について、施設の供用開始後は、フェリーの停泊位置が西側に移動するため、兼城港への排煙は低減するものと考えおります。以上であります。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

まず、総務課長と町長で答えてください。久米島約8,000弱になりましたかね、人口がいます。この久米島地域の社会において、役場の職員というものは、その地域の中で恵まれた位置にあるか、ないか。それをどう認識しているかということと、それと二階級特進の意味、二階級特進条例にうたっていますね、事故があった場合に二階級特進がありますね、死亡した場合、職員が。これをどう位置づけているか、この2つ、まず回答をいただいてから再質問をしたいと思いますので、よろしく。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後4時2分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後4時3分)

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

ただいまの喜久里議員の質問にお答えいたします。まず町職員の立場が町の中でも非常に恵まれた立場であるということについては、職員採用のときに必ず新採用職員には話しています。やはり町の全体の所得の水準であるとか、そういったものに比べれば安定した給与が貰えること、安定した職があるということは非常に特別だということ、そのために新人の職員には言っているのは、そういった立場にあるのだから積極的に地域の活動、それからPTA活動など、それは義務として責務として行っていきなさい。みんなが町民全員があなたのことを見ていますと、いうことで常に指導をしております。

それから二階級特進に関しては、例えば消防とか警察の殉職をされた場合とか、そういうものだと思うんですが、一般行政職においては今まで行った事例もないので、今ちょっと条例の方調べたおりますが、該当する規定が無いのかなと思っています。これは調査をした上で再度、また改めてお答えしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

今総務課長から答弁がありましたが、私も常に職員には皆さん職場としてあるものに対しては非常に他の民間に比べると非常に裕福な待遇で勤務しているよということはあるつもりであります。その認識が個々の職員がどう認識しているかがちょっと疑問のと

ころもあります。本来さつきもありましたとおり常に住民の公僕としてやるべきのが本来の地方公務員としての役割だと思っております。今ありましたとおり、PTA活動また地域行事フル参加できるような体制で、確かにイベントがたくさんあって、毎回それに参加して大変な職員もおりますが、またそうでない職員も何名かは見受けられます。そういうものが全て町民が見ているよということは常日頃から言っているつもりであります。今後においても積極的に先ほど申し上げた住民の公僕として努めることを今後においても促したいと思います。

それと二階級特進については、以前は特賞制度というのがありました。研修行ってきたときに一号俸上がるとか、そういうのが今制度の中でちょっと、私その分野から今離れたものですからよくわからないんですが、その制度があるかどうか、今後また担当の方に調査させたいと思います。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

私の欲しい回答は得られました。公僕という役場の職員というのは、この久米島の社会においては恵まれた位置にあるんですよ。恵まれた位置にあるからこそ、日頃の行動を気をつけないといけないということですよ、私の言いたいことは。

二階級特進というのは、私が読んだ昔の条例で申し訳ないんですが、たぶんあると思うんですよ。命がけで町のためにやれということなんですよ。事故して最悪の場合亡くなった場合、二階級特進があるわけですよ。これ警察も一緒だと思います。命がけで町民のた

めにやれということなんですよ。これを踏まえて再質問入ります。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

今そういう作業等また勤務時間内に怪我をしたり亡くなった場合とかは、公務災害として、それはそれなりの処置がされます。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

本題の再質問に入るわけですが、質問の頭に言いました。町民と認識のずれがあるんじゃないかという質問です私は、私はあると思います。簡単な例言いましょうね、一昨日からの台風の避難場所、最初から最後まで仲里庁舎ですよ、あれ、儀間のいつもの通り儀間の道路冠水したらどうするんですか。儀間ダムは通れませんかもう、比屋定によっては通行止めで通れない、西側の住民どこに避難するんですか。これが大きな町民のずれなんですよ。何で具志川庁舎もあるし、具志川支援改善センターもあるじゃないですか。職員が向こうに行けばできる話じゃなんですか。残念ながら最初から最後まで仲里庁舎だけ、これが大きな、ずれだと思うんです。今気づいたんですが、今日、傍聴席何人か来ていますね、これあげましたね、これ議会事務局かな、答弁書されていないのあげていますね。傍聴人に、大きな失礼ですよ、これ。聞いているだけじゃ傍聴人はわからんわけですよ。私もそうですよ。これを追いながら聞かないとわからんわけ、このへんが私は認識のずれだと言うんです。

町長も産業振興課長もFMで謝罪しまし

た。その中で被害はありませんという発言があったようですね、間違いはないですか。とんでもない発言ですよ。農家に直接的に1銭の被害もなくとも農家のこれ金ですよ。これを使われたんですよ公金を、被害がないという、これも認識のずれ、先ほど赤嶺議員の中で回答しました。株がどうのと休憩取りました。何で休憩取るんですか。事実じゃないですか。本人が発言した事実をどうして、この議会で休憩する必要があるの、こういう大事なことを今こんなしてやるということは本当にずれているなと思う。

もう一つ、総務課長、副町長、今日この議場のこの内容について、モニター見るように職員に指示しました？ 誰かしました？

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

毎回、議会の議事の内容は一階の談話室のモニター、それから各課でモニターが設置されているところは見れるようになっています。特に、担当課の答弁のものについては、担当の職員は課長の答弁をきちんと見ておくようにということは指示はしております。

本日は、傍聴人も多くいらっしゃるだろうということで、本日の議会については議会の様子を傍聴できるモニターを第四会議室の方に新たに設置をして傍聴席が埋まって入れない方にも見ていただけるようにということで設置をしております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

総務課長すばらしい判断だと思います。いつもの議会とはちょっと違うんですよ、今日は。

実は我々も今日は傍聴人すごいよと、たぶん抽選になるよとマスコミも入りますという情報も得たんですよ。たぶん天気の都合だと思うんですが、マスコミも天気の都合にしても私は、実はがっかりしているんですよ。別に傍聴人みんながいる前で質問したいんじゃないんですよ。いかに町民がこの件に関して興味があるかということなんですよ。関心があるかということ、私なりの情報ではすごいんだなと思って、たぶんくじになるとかと思っていました。先着順締め切りになると、ところが蓋開けてみたらどうですか。ここにもほとんどいない、下のモニターにも2人いたかな、2階のモニター室には準備されてたところに、5、6人、これ、私、大きな問題だと思うんですよ。町民が役場、行政と議会に対してここで諦めたのか、どうせ行ったら変わらんよと、それとも議会に期待をしているのか、議会が何とかしてくれるだろうという期待なのか、残念ながら、私はこれは前者の方、行っても何も変わらんよという町民の感覚じゃないかと思います。残念ですよもしそうであれば、これをなくするためにはやはりこの事件を機会に本当、我々みんな執行部も議会も心入れ替えて真剣にやらんといけない、そう思います。本当につくづく感じました。

それでちょっとだけ変わるんですが、先ほど始まる前に全員立って謝罪しました。これ何の意味ですかね、いわゆる管理職は連帯責任だという意味でしょうか、代表して総務課長お願いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

今回の職員による不祥事については、これ

はもう役場全体の問題だと考えています。今回の公金の扱い方、それから職員のモラル、コンプライアンス、これは単に担当課、担当の当該職員の不祥事に止まらず、これは町全体の問題として捉えて、今プロジェクトのチームで全て調査、それから原因究明、再発防止について調査、そして議論をしております。これは本当に町全体、町職員全員で取りかかって、一日も早い信頼回復に向けて全体で取り組むべき問題と認識して指導をしております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

すばらしいことだと思います、それは。やはり全体連帯責任ですよ。その連帯責任において、税務課長、今度の事件で一番答えるのは税務課ですよ。町民はもうワッター税金 払ランドー とうござい。いい機会ですよ、3千万も横領されて何でワッターガ 銭 払ランネー ナラン となるんですよ。28年度の徴収率がどれくらい下がるか、当然、課で話していると思うんです。下がる予想するか来年度に向けて、教えてください。

○ 議長 幸地猛

上原厚税務課長。

○ 税務課長 上原厚

ただいまの喜久里議員のご質問にお答えいたします。この件が発生して税務課の中では、これから、特に徴収担当については、町民の方々から、いろいろな批判があるだろうと、それはそれでお互いは受け止めないといけないことだということで、課内では一応話しをしております。それで実際に電話等、徴収等で、そういう納税率の方からお話は聞いてお

ります。ただ、徴収時については、ここ最近、町民の方々の納税の意識が非常に高まっていますので、減るかどうかについては検討していません。ただその影響がないとは言えないとは思いますが、いくら減るかというのは検討していません。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

減るだろうということは見越しているが何パーセント減るか検討していないという話ですね。0にしてください頑張って、全部で、全部共同責任だからこれ、税務課だけ難儀する必要ないですよ、この件については、やはり隣のプロジェクト推進室長の家族、親戚、税金を払わせてくれよと、このぐらいのことやってください。

次いきます。先ほど私知らなかったんですけども、一昨日ぐらいですかね、振興協会の臨時総会あったんですね、先ほど。その中で農協の責任、話出なかったですか。会議の中で出なかったですか。町長が出たのかな、誰が出たのかな。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。農協の責任というのは、会議の中ではありませんでしたが、いろんな資料の要求等については、例えば受払簿、堆肥の実際の受入簿とか、その詳細については今いろいろなこちらから要求した分には、全て貰えております。そういうこと等もあって、今後の対策については向こうは向こうの問題として、他に内部で調整されているかと思えます。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

産業振興課長、さとうきび振興協会の通等が1つありますね。その後さとうきび振興協会の通帳作りしましたね。これどこで作ったんですか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

当該元職員、JAから作る書類を持って来て役場で記入して、JAで不正な通帳を開設しております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

そこなんですよ、副町長。さとうきび振興協会というのがあります。当然もう何十年もありますよね、振興協会ね。同じ農協に2冊目のさとうきび振興協会の通帳を作ろうと、現に作ったんですよ。窓口決済する支店長、誰が見てもわかるでしょう、おかしいと。これをそのまま作る自体が私は許せないんですよ実は。私は部外だからもの言えないんですけども、ここで言うんですけども、2、3日前の会合の中で出なかったということをお聞きします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

今回の会議の中では、その詳細については議論していません。今ありました第2口座というのは、本人が今課長からあったとおりに、独自で公印を作って、定款を作って、金融機関は基本的には印鑑と定款があれば認めるわ

けですね、どんな口座開設においても、今回はそういうかたちでやられたということになります。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

書類が揃えばどんなかたちでもできるということは間違いだと思いますよ。通帳を作るときには内部である程度の審査するんですよ。ましてや支店長決済ですよ、これ通帳作るには。例えば喜友村出納室長、それから副町長も金銭扱ってきています。一目見てわかるんじゃないですか。おかしいって、何でさとうきび振興協会の通帳があるのに、さとうきび振興協会の通帳を作るのって、私は、これは役場だけが責任を負っているようなかたちになっているんだけど、そうじゃないと思うんですよ、トップ理事である農協、久米糖大いに責任あると思います。これは私が言えるものではないですから、このへんで押さえます。残念なのはあの会議に、私は、その話が出てほしかったなと思っている。会議あること自体わからなかったものだから、とういことです。

さっきから非常に問題になっている10%3カ月、あるいは6カ月の減給分、これ合計でいくらになりますか。決定した場合、町長、副町長が仮に2、3日後の明日から、議会で可決された場合にはいくらになりますか。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後4時21分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後4時23分)

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

ただいまの喜久里議員の質問にお答えいたします。町長、副町長の給与を6カ月間、10%減額した場合、給与のみで合計で76万2千600円の減となります。これに12月のボーナスも入りますので、ボーナスの分を加算すると約100万円近くになるんじゃないかなと思います。ちょっと計算をしてみないとわからないんですが、詳しい金額はまた後で出したいと思います。

(「職員2人の…」の声あり)

職員の分はまだ計算、ちょっとごめんなさい、してません。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

町長、副町長で約100万円になるという数字であれば、課長、班長で70万円ぐらいになると思うんです。170万円ですよ。なぜこれを質問するかということは、町民が何を知りたいかということなんです。10%と3カ月と
リ イイネー チャッサ ナインバーと。当然記録に載りますね、そして町民に見てもらいます。このぐらいとしか思わないだろうなど、町民は正直な気持ちになりますよ。ただ、さっきから4人の議員が質問して、同じような答えで、規則上これだろうと。他市町村の例も含めて、これが妥当だという線でありますので、敢えて言いませんが、明日、明後日の議会で町長、副町長の処分が決定されます。課長、班長も当然もうされていますね。これが妥当な線と言うのであれば、この事件がほぼ解決に向かった時点では、皆さん全部公にしていると言っています。条例上、条例を設定したんだが、自主返納という道はありますか。あるかないかでいいです、これは。やる

やらないじゃない、あるかないかだけで教えてください。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

自主返納という道は、強制的な返納というのは労基法上認められておりませんが、自主返納というのは可能性はあるかと思います。今のところは可能性としか、お答えできません。

特別職については、これは給与というのは条例で定められるものなので、これはまた条例での議決事項になると思います。町長、副町長の自主返納の場合には、寄付行為に当たる可能性がありますので、これは認められないと思います。要するに返納というかたちの場合はですね。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

減額は仮は議会で可決します。しかし事件が解決に向かって公表した時点においては、これは考える必要があるんじゃないかという状態になる可能性があるんですよ。その場合のいて自主返納がなければ寄付というかたちが今できないという回答ですか、できるという回答ですか。

○ 議長 幸地猛

大城学企画財政課長。

○ 企画財政課長 大城学

政治家の寄付行為に当たる可能性がありますので、それはできないと。今回も条例で出るんですが、もしそれ以上の分を削減するんであれば同じようなかたちで条例改正になると思います。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

残念ですね、私はできるかなと思って。それはもちろん本人が決めることだからいいんだが、ということで回答を得ました。できないということですね。

それでは、この件なんだが、私の質問の中で、新職員の採用を半年から1年は外部での精神教育が必要ではないかとありましたが、回答はですね、1年間は職場での現任訓練を中心に職員の指導育成を図っておりますとなっているんです。私は外部ですと。というのは、職員を採用します。いきなり何らかの仕事を就けます。なかなか勉強する機会がないんですよ。条例を読む機会もない、なかなか。私が外部と言っているのは、これはたぶん解釈違いをしている、消極的解釈というか、私は積極的回答が欲しかったんだが、民間の教育システムですよ、私が言っているのは。国や県ではない。ありますよね、民間の教育システム。

昔でいえば、何々ヨットスクールです。あれと似たようなものです。いくらでもありますよ。そこに半年間預けるんです。徹底して条例を熟知させて、公務員たる役場職員はどんなものかと。であればこの再発防止なんて必要ないんです。こういう事件は起こらないんです。これの質問なんです実は。回答できますか、これ。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

地方公務員とか国家公務員の場合、そういった研修のための民間への派遣というのは、

あまり初任研的なものでは聞いたことがないので、これはちょっと内容を調査した上で回答させていただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

先ほどのどなたかの質問で3日間は行かせていますと言っていました。3日間でできるわけないでしょう、人間教育が。何かある度に横領とか事件とかある度に関係者は揃って謝罪して、再発防止に努めますと。マスコミもそこまでは取り扱ってくれます。残念ながらその後はほとんど載らない新聞にも。だからその後どうなったか分からないんですよ、実は。私はこの件につきまして、皆さんはいろいろ再発防止策と書いてあるが、再発防止じゃなくて、これからあと、新入職員が新人職員が事件を起こさない、本当に公僕たる人間形成を育てていく上には、その教育が必要なんです。だから再発防止ではないんです、これは。人間教育なんです。やらない人間教育、再発じゃない。こういうことはやってはいけないという、社会人として特に公僕たる役場の職員としてはやってはいけないという人間教育。これをぜひやってほしいと思います。総務課長、可能かどうかと言いましたけども、それができたらやってほしいなということでもあります。

それから、産業振興課長、今までの経緯、私の情報が間違っている可能性もあるし、当たっている可能性もある。公金を横領されたわけですよ。これがまだ前金を入れて正作途中にある、あるいは購入途中にあるのがありますね。業者は、いやもう前金いただいたのでこれ造りますというんだけど、そうじゃ

ないでしょう。これは公金を横領した金ですから、ここで止めてくださいと、皆さんが言った時点で、それ1つ。

それと、全体協議会の中でいろいろ説明してきました。したんだが、車は新古にしかならんよとか、ギターもバイオリンも。特に三線なんていうのは今つくっている最中ですよ。その時に弁護士がちょうど来たときだったな、私は法律的にできなくても泣き落としでもいいから、その売った業者に行って、これはまともな金じゃないから皆さんも損してくださいと、返してくださいと、行きましたか。例えば例というのはオートバイ屋さんに行きましたか、楽器屋さんに行きましたか、答えてください。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

最後に家族から出てきたのが車でした。車の話がありましたので、すぐその車屋さんに電話を入れて、何とかこれを止めることができなお願いしたところ、できないですとお断りされましたので、現在、車屋さんの車庫の中で外に汚れ等が付かないように展示販売できないかということをお願いして、いま置かせてもらっております。

三線についても直接本人に電話させましたが、三線屋さんが、その時休みだったのか電話を取らないものもありました。他についてはバイク等も直接、このバイク屋さんには電話して引き取ることができるかというのは確認はしておりません。しかしながら、警察の話によりますと、相手側の弁護士さんがこちら側の弁護士さんと相談して、早めに処分したいというお話もありましたので、そのへん

の協議に入るかと思っております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

非常に残念な回答なんですよね。その時点でパパパッと動いて、すみませんこういう事情ですと。これ公金ですので返してもらえませんか、これが普通上司の仕事じゃないかな、副町長も。これあんたの仕事だと思うよ。ただね、お父さんに言って、家族に言って、こんなんでは駄目ですよ。今さらこれ言っちゃってしょうがない、遅いんだけど、ただ私は三線については間に合うんじゃないかと思っただけです。そこでストップさせたいですよ。残りはいくださいと、かかった分は引いていいから、残りは返してくださいと、これどうですか、このへんはちょっともう残っているのは、これしかないから。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

それが可能かどうか、一旦また警察の押収物になる可能性も証拠品となる可能性もございますので、一旦相談をしてから、それが可能であれば電話を入れたいと思います。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

ただいまの喜久里議員の質問に対してちょっと補足をさせていただきます。まず、第三者、要するに購入先、販売先、販売元がこれが公金横領という、そういうお金で購入されたものを知っている場合にはある程度瑕疵があると認められますが、それを全く知り得なかった場合は、この販売元には何の瑕疵もあ

りません。ですのでそれを例えば引き取ってほしいとか、キャンセルしたいということは商法上も認められるものではないというふうに弁護士からも説明を受けております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

私は産業振興課長に言いましたよね、泣き落としでもいいからやれと。あんたは法律を言っているわけ。そうじゃないでしょう。法律どおりにやれば、何もこんな質問する必要ないんです。これを私は言っているわけ。だからちょっとでもいいから、100円でもいいから、200円でもいいから、千円でもいいから、とにかく多めに回収するのが皆さんの義務だと思うんですよ。であればそういう手も使う必要はあるんですよ。どうですか、町長このへんは。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

私もこの件に関しましては、さっき担当課長からあった車についても返すことができないかどうか、すぐ問い合わせしなさいということで問い合わせさせております。そしていろんなかたちでいま弁護士との調整の中で、相手も顧問弁護士を立ててるようです。その物の処分については弁護士同士のいろんな協議の中で解決されるということになっているようであります。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

職員新人採用試験なんだが、この中に町長入っていないんだよね。入らなくてもいいの、

入ったらいけないのかな。回答もらいましょう。町民ちょっと分かってないですよ、おかしいなと思うから。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

町長は最終的な任命権者となる人です。任命権者は職員採用試験の公正を期すために任命権者は試験委員会の方には参加しないことが原則となっております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

もう最後にしましょうね。全協で説明したとか、いろんなところで議運でも説明していますが、私は副町長に言いました。サトウキビ振興協会の27年度の繰り越し、28年度の予算総額はいくらなんだと。これ誰も分からないんです。調べましたか。

○ 議長 幸地猛

桃原秀雄副町長。

○ 副町長 桃原秀雄

そのへんは正確な数字が出てなくて、まだ確定はしてないので報告はできません。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

どうしてこれ調べられないの、こんな簡単な話。産業振興協会の予算に載っているんでしょう、繰り越し分を含めて28年度予算も。あんたが調べなただけじゃないの。じゃあ産業振興課長、答えて。27年度繰り越しがありましたよね。28年度の予算がありますよね、合計いくらか。合計によって、このうちの3千万円ということになっちゃうんです

よ。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後4時37分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後4時38分)

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

29年度の総会が29年6月7日に終わりました。その中の決算資料の中では、27年から28年に繰り越した繰越金は292万7千454円であります。それから、28年から29年に繰り越しされる額が4千344万5千819円となります。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

これを単純に合計して約4千300万円、4千300万円のうちに皆さんが4千630万円という解釈でいいんですね。町民にもそれで説明していいわけね。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先ほど申し上げたとおり、29年6月7日に総会は終えて、29年度予算への繰り越しは4千300万円余ります。その後にこの4千300万円の中から第2口座に移したものとかは発生しているものと思っています。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後4時39分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後4時41分)

喜友村薫会計管理者。

○ 会計管理者 喜友村薫

先ほど大田町長の方からご回答をさせていただいた内容の補足というか、訂正をさせて

いただきたいと思います。先ほど返答させていただいたのは、あくまで繰り越した額の金額です。200万円と4千万円はですね。平成27年度の決算額につきましては、歳入が9千824万5千764円。支出が9千531万8千310円。この繰越金が292万7千454円として28年度に繰り越されています。28年度の収入総額が1億1千789万7千204円。支出が7千445万1千385円となっております。平成28年度から29年度に繰り越されている金額が4千344万5千819円となります。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

先ほど喜久里議員から二階級特進のお話が、それは昔の話だったと思うんですが、相次ぐ給与制度改革の中で特別昇給というものがほとんどなくなってきています。ただ1つだけ特別昇給のものが残ってありました。読み上げますが、昇給昇格の基準に関する規則の中で、勤務成績が良好である職員が生命を賭して職務を遂行し、そのために危篤または障害、死亡した場合、については、いわゆる1階級、4号法の昇級があるということが、これだけが特別昇給で今残っている状態です。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

良いことを聞きました。生命を賭してやるということなんですよ。要は、役場職員は、町民のために、私はそう解釈します。この件については終わらしましょう。

次、2番目の防災倉庫なんです。これは6カ所あるということは私も承知しておりま

した。ただ管理が本当になっているかなとちょっと疑問なんです。例えば、仕事柄、私はよく改善センターに行きます。そこで定期点検しているのを1回も見たことがない。まず、この管理課というか管理人というか、各場所の、鍵は誰が持っているか。そのへんから回答してください。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

防災資機材の防災倉庫を設置する際に、久米島町防災資機材の設置及び管理に関する規程というのが設けられております。

この中では、資機材は各小学校校区をせいする字に無償で貸与し、各校区ごとで管理をします。いわゆる区長さんたちが管理をすることになっております。防災倉庫の鍵は各字の区長が持っています。

点検に関してなんです。これは後で消防の方に補足説明していただきますが、本来であれば字の区長さんたちが定期的に管理をするものですが、消防の方で毎年定期点検を行っております。それから、毎回防災訓練の時に資機材のチェンソーとかの使い方の講習とかを毎年のように行っております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

ということは、例えば清水校区を例にとっていきましょう。清水校区の区長さんは6カ所あります。清水校区は、字の区長さん全部持っているわけね。当然町も持っているわけね、定期点検しているから、ということですね。7個あるわけね。清水校区でですね。定期点検していると言いました、今。その中に実は

気になるのがあるんです。チェーンソー、あれ日本製ですか。

○ 議長 幸地猛

浜元浩消防長。

○ 消防長 浜元浩

ただいまの喜久里議員の質問にお答えします。チェーンソーについては外国製となっております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

外国製で、緊急時に大丈夫ですか、部品ありますか。どこで取るような仕組みになっていきますか。それと入札の時にメーカー指定があったのか、なかったのか、その2つ答えて。

○ 議長 幸地猛

浜元浩消防長。

○ 消防長 浜元浩

いま議員ご指摘のとおり、チェーンソーについては度々エンジンのかかりが悪いか、そういうのも実際に発生しております。その時に、その場合は消防職員が直接、この機材を再度確認しまして、いろいろ点検したり、再度エンジンの調整、そしてまた不具合については部品等については調達できる分は調達しようということで考えております。確かに外国製となれば、なかなかそのへんが上手くいかないところもあります。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

これ入札をさせた総務かな、特記仕様書にはどう書いたの、入札の。

○ 議長 幸地猛

浜元浩消防長。

○ 消防長 浜元浩

仕様書については確認しないと、いまお話できないんですが、入札については3社の指名競争入札で行っております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

日本の消防というのは消防士、そのものが優秀だし、機械も全部優秀なのを揃えているんですよ。特に救急車なんていうのはすごいですよね。にもかかわらず、この防災倉庫のチェーンソーだけどうして外国製が入ったかということです。これ非常に私疑問なんです実は。部品がすぐ、例えば久米島でいえばよしなが機械へ行ったら調達、国吉金物店行ったら調達できるようなものなのかどうか、このへんまでちゃんと調べてやったのか。緊急でしょう、これは、防災というのはあくまでも。緊急用ですよ。行ってすぐ出して、すぐかからんといかん。今言うように故障してどうするの、こんなもん。消防だけでやったのこれ、役場関係なく。

○ 議長 幸地猛

浜元浩消防長。

○ 消防長 浜元浩

基本的には、通常の維持管理については、各地区、地域で行うということになっております。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

防災倉庫の設置、防災資機材の整備については総務課の防災関係の事業で実施していますが、実際の事業の執行については消防の方が行っております。事業の発注とか執行につ

いては消防の方が行っております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

もう買った物はしょうがない。特記仕様書は私に提示してください。町長と副町長にお願いしたい。防災倉庫というのはあくまでも緊急時ですよ、緊急用品ですよ。この外国品であれば前もって部品を買って置いて、そんなに高くないと思うので保管しておいてほしい。その都度その都度では間に合いません。これどうですかね。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

逆に言えば、チェーンソーの場合は外国製が性能がいい機械になっているかと思えます。それをある程度のその取り引きをやっている業者というのはいつでも故障の部品が確保できるような、おそらくそういう代理店になっていると思えます。実際私もその機械をもってありますが、刃の交換とかは島の店舗にも置かれておりますし、あとのキャブのスポンジありますね、ゴムですね、それも取替用がほしい共通ですこれは。こういうのも、故障する箇所においてはほしい燃料系統だと思えますから、常にチェックすれば大きな問題はないと思っております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

今の町長の答弁と消防長の答弁ちがうよね。定期点検で故障しているというんだよ。それが問題だと言っているんですよ。だから私は部品をちゃんと買って置いておけと言っ

ているんですよ。そのへんどうですか、どなたか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

実態調査もして、本当に何々部品が必要な、僕が思うには、その刃がなまって切れないとかいうのがほしいだと思っております。あとはほしいはキャブ関係だと思っておりますので、常に点検すれば燃料系統の故障というのはそんなにはないと思っております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

定期点検触ってるのは消防だよ、定期点検しているのは。消防であれば、総務であっても消防であっても、月に1回なのか、2回なのか、あるいは3カ月に1回なのか、定期点検だから、これ何かに載っていると思う規約に。

それと燃料、その倉庫に入れているのか入っていないか。室内温度は40度とあるけれど40度なわけじゃないよね。40度では絶対止まらない。例えばそれに防熱材が入っているんだしたら別ですよ、測ったことあるかということです。

○ 議長 幸地猛

浜元浩消防長。

○ 消防長 浜元浩

この防災倉庫なんですけど、20フィートコンテナを使用しております。高窓、そして換気口を2カ所設けております。内側はベニヤ貼りの仕様となっております。温度については夏場はやっぱり43度、実際に温度計で測ってきました。43度から45度近くまで上がると思

われます。

定期点検なんですけど、消防の方で水利点検に合わせて各防災倉庫の、特にチェーンソーのエンジンのかかりとかを行っています。

回数については今のところ特に決めてはいません。水利点検と合わせて、行けるときとまた実際に点検に回らないというときもございます。

燃料の方はガソリン缶が200のガソリンと100缶の混合燃料を保管しております。倉庫の中に保管されております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

緊急を要するんであれば燃料も倉庫の中にしょうがないかなと思うんだが、ちょっと心配ですよ、夏場ね。このへんのところ。定期点検は定期だからちゃんと決まっているはずなんだよ。これどうして答えられないの。定期だから。

○ 議長 幸地猛

浜元浩消防長。

○ 消防長 浜元浩

基本的に水利点検については2カ月に1回という回数で実施しております。その時に併せてチェーンソーの点検等を実施しております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

2カ月に1回ということで、それから燃料は倉庫の中にあるということですね。燃料ちょっと心配なんだけど、消防長が大丈夫だといったら大丈夫かな、45度で。このへんは検討課題として、果たして大丈夫かどうかとい

うことでお願いしたいと思います。

次、3番目の兼城港の供用開始。回答では、8月の18日に発注し、地元業者が落札していますということで、そうなりとやはり29年の3月末までの供用開始になると思いますが、この8月18日に発注された工事金額と落札業者を教えてください。まずそれから。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後4時57分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後4時58分)

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

8月18日に発注された金額は、県の入札サイトで確認すると税込みで4千320万円。これは斜路いまやっていますバースの船の着け側の後ろの方、そこのコンクリート舗装と若干少なめではあるんですけどアスファルト舗装。工作物という内容で聞いております。受注業者は備瀬建機さんです。

○ 議長 幸地猛

お諮りします。

定刻の5時前になりましたが、まだ質問が続いておりますので、会議時間を延長します。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。従って、会議時間は延長することに決定しました。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

ちょっと聞き逃しました。4千300万円を大田土木、備瀬建機は何を受注したのか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

今の8月18日の入札物件は舗装工事で備瀬建機さんです。4千320万円。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

その中で私の質問の中に、砂じん、排煙ね、車の、それから振動、船の排煙等の対処方法は作成したかという質問なんです、回答は私の欲しい回答じゃないんだよね。大田課長においてはこの質問の趣旨がよく分からないということで私に尋ねてきました。私はターミナルビルを含めて青図があるだろうと。だけど、この回答に出てこないんだよね。ターミナル建設するときにおいて、コンテナをどこに置いて、車をどこに置いて、私はその時にこの案は反対ですよと仲村プロジェクト班長に言いましたね、平良町長の時に。平良町長と向こうの会議室で。

兼城の住民が何を欲しているか、考慮されていない。我々はその兼城は、その排煙とか振動とかも我慢できなくて、今までも我慢してきてやっと移動できると思っているのに、そこに仕事をしやすいようにということでフォークの排煙がくるような位置にコンテナを置いているかたちになっているわけよ、これ。これは私は駄目だと言いました。これ見ましたか。まだありますよね、当然ありますよね、もちろん廃棄するわけじゃないからターミナルビルのことだから。

その図面を見て、兼城の住民が本当に納得するかどうか、まず検討してみてください。その後フェリーさんとの、それから兼城区民との話し合いになると思います。どんなふうに作業体系をもっていけばいいか。当然我々は兼城の区民としては兼城区民に排煙がこな

いような方法にもっていきますよ。それでフェリーさんが、これじゃ仕事できませんとなったらその調整が必要になってくるんです。それを言っているんです、これは。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

図面というのは全くありません、ターミナルは。前回、県と打ち合わせで9月22日に兼城港の新ターミナルの基本設計を発注します。22日に決まりました。足かけ約9年総合事務局に人間を派遣して、もう5人も派遣して足かけ9年でやっと基本設計を発注して来年から着工するというところでやっています。今の荷役場所なんですけど、そのへんも踏まえて人、車、作業車で送迎等々の導線というんですが、どういうふうなルートで安全か、というのが最短なのか、出ていくのは、作業車はどういうふうな場所がいいかというそういうものを検討するために基本設計を発注します。そこにおいてそのターミナルの規模、面積やら間取り、どのぐらいの、食堂もぜひ必要だということで申し上げていますが、そのへんの検討するために9月22日に基本設計を発注して、これももちろん地元の意見も取り入れると思います。そのへんで決めていきたいなということで港湾課長は言っていました。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

あと2分使わせてください。いま大田建設課長は図面は一切ありませんという答弁なんですけども、あるんですよ。プロジェクト推進室長、どうして横の連絡がいつてないの。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後5時04分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後5時05分)

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

いま喜久里議員が言っているその図面は旧具志川村時代にたぶん作ったものであろうかと思えます。図的にこういうのはあるんですけど、いまエリア囲み、要は荷役場所、フェリー作業船、ターミナル周辺、全体的に兼城地区としての基本構想をつくって、皆さんにオープンしようと。意見等も集約しながら基本設計を求めていきますというプランです。なので今からだと思えます。どういう建物になるか、どういう配置になるか。フェリーの車輛の騒音、煤煙、その作業場についても県の港湾課からフェリー会社に、その使用について再度協議を入れるということでしたので、向こうがフェリーがつくった小屋、荷物置き場等々もありますので、そのへんの協議は基本設計を出してから協議したいということでした。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

これからということなんだが、ターミナルはあと2、3年かかるよね。港は29年3月までには供用開始するんですよ。既に9月ですから今から準備しないと間に合わないと思えますよ。つくってきて、これでやりますでは字民は納得しませんよ。つくって、青図構想図をつくって、字と相談して、いかに字に迷惑をかけないようなやりかたを持ってこない、字が納得しないので、その点は早めにやったほうがいいと思えます。この回答でも

う延びる話はしてないから、これ。3月にはもう供用開始なんですよ、4月では。だからそのへんが回答されているんだけど大丈夫か、何か心配そうな顔してるけど。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

工事工期は1月です。ですから30年の3月には兼城地区としては供用開始したいと。そこにいま発注している工事の物件で問題がなければ、スムーズにいけば1月には完成して、工事工期終わって3月には供用開始できるということでした。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

ぜひ、長年の懸案ですので3月、4月には供用開始するように。但し字民が納得するような方法でやってください。

最後になるんですが、最初の質問に戻ります。この機会をですね、我々本当にいい機会です。いい機会と言ったら失礼ですが。町の皆さん、役場の皆さん、議員もそうです。町民のために議員があり行政があるわけだから、絶対今後はないように再発防止ということではなく、私は人間育成、役場職員の人間育成、これをやっていけたらと思えますので、みんなで頑張っていきましょう。終わります。

(8番喜久里猛議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで8番喜久里猛議員の一般質問を終わります。

以上で本日の一般質問は終了しました。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

(散会 午後5時10分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号13番） 饒平名 智 弘

署名議員（議席番号1番） 喜久村 等

平成29年（2017年）

第7回久米島町議会定例会

2日目

9月19日

平成29年第7回久米島町議会定例会

会議録 第2号

招集年月日	平成29年9月19日（火曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	9月19日 午前10時10分	議長	幸地 猛
	閉会	9月19日 午後3時20分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	2番	盛本 實	3番	平良 弘光
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長	大田 悟	
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	保久村 学	
教育長	吉野 剛	建設課長	大田 喜秀	
総務課長	儀間 由紀	産業振興課長 農業委員会事務局長	佐久田 等	
企画財政課長	大城 学	商工観光課長	新里 剛	
プロジェクト推進課長	中村 幸雄	上下水道課長	上里 宏美	
町民課長	吉永 千枝美	消防長	浜元 浩	
税務課長	上原 厚	空港管理事務所長	上里 浩	
福祉課長	仲地 紀男	博物館長	田端 智	
会計管理者	喜友村 薫			

平成29年 第7回久米島町議会定例会

議事日程〔第2号〕
平成29年9月19日(火)
午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	101p
第2		一般質問	101p
		散会	149p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 幸地猛

おはようございます。日程に入る前に報告します。

本日、1名の方から議会傍聴の申し出がありましたので許可しました。傍聴者には久米島町議会傍聴規則を守って傍聴していただきたいと思います。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

先日に引き続き一般質問を行います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、2番盛本實議員、3番平良弘光議員を指名します。

日程第2 一般質問

○ 議長 幸地猛

日程第2、ただいまから一般質問を行います。それでは順次発言を許します。

10番玉城安雄議員の発言を許します。

(玉城安雄議員登壇)

○ 10番 玉城安雄議員

10番玉城です。それでは一般質問の前に一言申し述べたいと思います。まず質問の前に元職員の横領事件について一言申し上げたいと思います。今回の元職員の不祥事については先般の同僚議員の一般質問においても管理体制の甘さが不祥事の要因であると厳しく問われています。この際、事件の全容を解明し、

管理責任を明確にして、町民に不安と不信感を与えたことに対し、町長及び幹部職員は十分反省して説明責任を果たすと共に定められた再発防止策を確実に履行し徹底して再発防止に努めていただきたい。また我々議会もチェック機能を強化して、今後このような不祥事が起こらないよう、再発防止に努めることを申し述べ質問に入ります。

私の方から4点ほど質問したいと思えます。まず1点目、町役場の事業計画について伺います。東日本大震災の発生があり、災害や事故を受けても重要業務を中断せず、中断してもできるだけ早急に復旧させるための計画である業務継続計画が注目されています。特に主要な業務がコンピュータ化されている現在、データが破壊されたり、アクセスできなくなると町役場の業務が停滞してしまうことから、情報通信技術についてはガイドライン作りが進められバックアップ体制の構築が求められています。地震、津波、水害等自然状況の厳しい日本では安全な地域はなく、本町もいつ大災害に見舞われないとは限りません。本庁舎含め、行政機能が停滞しないような、役場の業務継続計画について本町はどのようにとらえているか伺います。

2点目、町長副町長の不在について、これも防災の面からですね、日本大震災を上げるまでもありませんが、災害はいつ発生するか予想もつきません。しかし住民の生命を守らなければならない行政は、いついかなる時でもその機能を発揮しなければなりません。中心となる最高責任者は町長ですが、町長には様々な仕事があり、島外に出張しなければならないことも多くあります。そのような時は当然、副町長が、その職務を担うことになり

ますが、場合によっては二人が不在の時、災害が発生ということもあります。やはり町長、副町長が同時に町を不在にするといったことは普段から極力避けるといった対応が必要と考えるが、町長の見解を伺います。

3点目、バーデハウスについて、バーデハウスについては、町民の健康増進施設や観光施設として、第三セクターで運営されていますが、近年では経年劣化による機器の故障やランニングコストが割高で経営的にも厳しい状況であります。過去にも改善策は講じられてきたが効果が出ていません。この施設は町民の健康増進施設、観光施設として重要な施設であります。今後の運営についてどのように考えているか、伺います。

次、4点目ですね。仲里総合運動公園の管理について伺います。

1点目、総合グラウンドの道路沿いのフェンスの設置等については、どのように考えているか。

2点目、B&Gのプールの屋根の設置について、どのように考えているか。以上2点、当局はどのように考えているか伺います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

おはようございます。それでは10番玉城安雄議員の質問にお答えします。まず1点目の町役場の事業継続計画について、久米島町における業務継続計画については、現在、改定作業中の防災計画の中にも一部網羅されておりますが、正式なBCPの策定はこれから手がける予定であります。

ご質問の電算データのバックアップについ

てですが、住基データ及び総合行政システム等の機関システムデータについては、日々のバックアップ体制は現在確保しておりますが、今後バックアップシステムやクラウドサービスを導入し、より強固な事業継続性を確保する予定であります。

2点目の町長、副町長の不在について、町長不在時の職務代理者は副町長となりますが、久米島町職務代理者規則で、町長の職務を代理する上席の事務吏員である課長を第3位まで定めるとともに、緊急時指揮命令系統図を作成しております。また、連休等の休日を含め、町長、副町長が極力同時に不在になることがないように、毎週、町長、副町長のスケジュールを朝礼でもって調整等を行っております。

3番目のバーデハウスについて、バーデハウスの現機器については、稼働コストが高いうえ、経年劣化による故障が頻発しており、その都度、修理を行い対処しているところではありますが、こうした管理コストの増大によって経営にも影響を与えている状況にあります。これまでの機器の更新については、高額な費用を要することから、あらゆる補助事業の可能性を模索したところでもあります。該当する事業がなく、現在に至っておりますが、機器の劣化が著しく、安定稼働が厳しい状況にある中、一刻の猶予もならないことから年度内に具体的な方策を示せるよう調整しているところであります。

最後の仲里総合運動公園の管理について、1つ目に、仲里総合グラウンドのフェンスは道路拡張により撤去をしておりますが、歩道幅があり道路への飛び出しの危険性が少ないと思われるので、設置を考えておりません。た

だ、駐車場は、歩道との段差があり車の転落の危険があるので安全対策を検討しております。

2つ目に、B & Gプールの屋根につきましては、老朽化により撤去をした経緯があり現在は上は遮光ネット、プールサイドはテントで対応しております。施設の老朽化もありますので引き続き遮光ネット等での対応を考えております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

それでは再質問していきたいと思えます。まず役場の事業継続計画についてなんですが、なぜこの質問をしたかと言いますと、今年2回ほど、全国の議長副議長会また沖縄県の離島町村議会主催の議長正副委員長の会の中で、災害時における議会の対応とか、この事業計画について、講習を受けました。その点から行政の方ではどうなっているかということで、質問してまいりたいと思えます。

まず業務事業継続計画というのは、災害時に行政自らも被災し、人、物、情報等を利用できる資源に制限がある状況下において、優先的に実施すべきものを特定するとともに業務の執行体制や対応、手順、計画について必要な資源の確保を予め定める計画であるとされています。東日本大震災では本庁舎が使用できず、行政機能を移転した市町村が35団体また情報システムが破壊され使用できなくなった市町村が12団体あったと公表されています。質問のように自然状況の厳しい日本では本町もいつ何時、災害が起こらないとも限りません。現在策定作業中の防災計画の中にも

業務継続計画については網羅されているとされています。具体的にどのようなことが防災計画の中でうたわれているのか、伺いたいと思います。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

防災業務継続計画には6つの大きな要素があります。

1つ目が、首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制。

2つ目が、本庁舎が使用できなくなった時の代替庁舎の特定。

3つ目、電気、水、食料等の確保。

4つ目、災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保。

5つ目、重要な行政データのバックアップ。

6つ目が、非常時優先業務の整理となっています。現在やっておりますその防災計画の中では、首長不在時の明確な代行、今町の方では緊急時の指揮命令系統図というのを作成してありまして、上位の町長、副町長が不在のときであっても総務課長の次には企画財政課長、次はプロジェクト推進室長というようなかたちで、指揮命令系統を確保する体制ができております。

本庁舎が使用できなくなったためのものの代替の庁舎の特定というのは現在はまだ行っておりません。今後BCPを策定するにあたり策定していくこととなります。

電気、水、食料の確保については、防災協定と今後いろんな業者とも結びながら確保していくというかたちになってきます。

電気の確保については、仲里庁舎、具志川

改善センター、それから新しくできる防災センターの方には非常用発電機の整備を行っております。水の確保とかについては、幸いうちは自衛隊がございますので、そちらが災害時には給水車を出していただくことにはなっておりますが、その他、水を作っている会社の方とも防災協定を締結して、そういったものを確保していくということを計画しています。それは防災計画の中には今盛り込んではいないんですが、今後それがやっていけると思います。

それから防災計画の改定の中で、防災計画の改定とはまた別に初動マニュアルの作成を手がけておりますが、そのときに非常時の優先業務の整理等を明確にしていく予定です。

もう一つ災害時にも繋がりやすい通信手段であるとか、そういったものについては今年度行います災害情報発信収集体制整備事業の基本計画の策定の中で、どのような情報発信、どのような情報収集をしていくのかという計画を立てていきます。

最後重要なバックアップの件ですが、先ほど町長も答弁しましたように現在クラウド化に向けて準備を進めております。実は今年度5月に自民党の政務調査会の提言を受けて政府の方では6月には自治体情報のクラウド化を推進していく法案が閣議決定されたところでございます。町の方ではもともとサーバーの入れ替えの時期に合わせてクラウド化を導入していこうということを計画しておりましたが、この法案を受けて、自治体クラウド、他の市町村と一緒にやっていくクラウド化などについても特別交付税の財政支援も確定することになると思いますので、クラウド化に向けての大きな追い風になるかと期待をして

いるところです。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

説明が長々とありましたが、業務継続計画については、総務省の指導に従って、これから確定していくということなんですが、先だっても台風がありました、沖縄県においても年々台風の大型化とかありまして、いつ何時庁舎が被災にあるとも限りません、近年の例としても事例あるんですが、台風の大型26号のときによる大雨とかで、防災担当者が帰宅し不在で初動が遅れたとか、また東日本震災では先ほど述べたように、28団体、12団体の市町村が壊滅状態にあったとか、年末年始の大雪による、そういう等々いろいろありますので、この継続計画、特に先ほど6つの要素についてもありましたが、それについても防災計画の中では、ある程度網羅されているということです。ぜひ、そういうことも踏まえて早急に、この業務計画というのは策定していただきたい。たぶん防災計画だけでは間に合わない部分もあると思いますので、今総務省から公表されて、これは25年度ぐらいなんですが、人口1万未満の市町村はまだ20%にも満たない策定状況である。現在はどのようになっているかわかりませんが、本町もこの少ない中に入るんじゃないかと、積極的にそういうところを取り組んでいただきたいと思います。

I C Tについては、バックアップ民間企業においても都市部では地方にサテライトスタジオ、オフィスを置いたりとかたちでバックアップ体制構築しているわけなんですが、本町でも日々のバックアップは確保して

いるというのがあります。今後より強固な業務計画を図る上で正式なBCPの作成を図るとしていますが、このデータについては、行政が同時に被災したときに業務遂行できる状態で確保、別の場所にとにかくかたちですか。そういう事まで考えてデータの確保しているか、そこを伺いたいと思います。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

東日本大震災の時に、住基のデータを失った市町村においては、非常に復興には大きな時間的なロスというか、作業を要したというふうに言われています。今、総合行政システムの税務、それから住基等についてもバックアップは取っておりますが、結局その復旧については町内にサーバーがあるために、ここでしか復旧ができないということになります。クラウド化というのは、よそにバックアップデータを置いて管理をするということになりますので、そうなればそのデータはよそにあって、こっちが例えば被災したとしても他の場所で取ることができるということになっております。今後、具志川庁舎、それから他の場所にも、そういったものが引き出せる場所をきちんと確保するというかたちで業務を継続できるようにすることが必要になってくると考えております。他の市町村では、例えば陸続きの場所であると、他の隣の市町村でも、その町の住基データのバックアップというか、それを取ってよその市町村でも例えば罹災証明とかが発行できるような工夫をしているところもございます。久米島町の場合どうしても離島ですので、町内の安全な場所で、その業務を継続できるようなことを

今後計画をしていくことになるかと考えています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

ぜひ、そういうかたちでバックアップ、クラウドというのを聞こうと思ったんですが、今説明がありましたので、そういうことで理解します。

この業務継続計画作成するにあたって、我々議会も、この業務継続計画というのを我々講習受けて必要なと思いますので、議会の開会中だったりとか、議会が開会できないときとかもあります。そういうところまで踏まえて議会との関連性そういうところまで位置づけて作成にあたっては。議会は災害が起これば議員というのは地域で一住民として動きますので、そういうところも踏まえて、そこらへん議会との連携ですか、そういうのもとれるようなかたちで策定していただきたいと思いますが、どうですか、課長。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

こちら側がつくるBCP計画の中には議会の災害時の対応というものは、今のところ網羅はされていないと思うんですが、現在、緊急時指揮命令検討案というものの中には、議会も入っております。議長がトップになって議会事務局、町の方に連絡をして災害に対してのものを全議員に連絡体制をとっていくというかたりのものが一応系統図の中には入れられています。具体的なものについては、もう議会の方で考えていただいて、それを町の緊急時の指揮命令系統のマニュアルという

か、案の中に入れていくという作業になってくるかと思います。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

これについては我々議員も後で議論していかないといけないことになると思います。とにかく行政は災害対策の要でもあります。ぜひ防災計画も踏まえてなんですが、この業務継続を早めに策定していただくことをお願いして、次の質問に移ります。

次は、町長、副町長の不在について、これも防災の関連からやっていきたいと思いますので、答弁またお願いします。答弁では町長不在時の職務代理は副町長、両方不在の場合は上席の課長が行うということですが、町長、副町長は場合によって3名不在になるときもあると思います。離島がゆえ、おり悪く災害等が発生するということもあります。両方とも不在がないよう毎週スケジュール調整を行っていますが、それでも不在の場合あると思う。これまでそういうことが2人でも3名。どれほどあったか回答できればお願いします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

28年度、昨年度の町長の出張ですが、出張の件数が約80件、件数ですね。回数としては40回ございました。そのうち副町長と終日日程がかぶったのが6日間ございました。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

40回の内6回はかぶったという、40回の内

じゃなくて、6日間がかぶったということですね。ぜひ毎週スケジュール等いろいろ管理しているようですので、ぜひそういうところは重なりがないように十分に管理していただきたいと思います。

それと職務代行というのは3名まで答えられ、何位まで決められています？ 3位、3名で終わりですか。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

久米島町長職務代理者規則というのがございますが、そこでは上位の3位までが決められております。第1順位が総務課長、第2順位が企画財政課長、第3順位がプロジェクト推進室長となっております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

そういう場合において、今何位でした？

○ 総務課長 儀間由紀

3位。

○ 10番 玉城安雄議員

3位まで決められているということであり、そういう場合においてたぶん決裁事項とか、いろいろ出てくると思うんです。この決裁事項については上から順番に従ってというかたちですか。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

事務決裁規定の中では、そういうようなものはうたわれていないんですが、代理というかたちにはなるかとは思っています。指揮命令系統が一番この部分については重要ですの

で、その部分については、例えば先日の台風に関しても当初、暴風域には入るおそれがないということで気象台の方、それから他のところも判断していたところ、午後7時12分に暴風警報が発令されました。そのときは警報されたと同時に町長、副町長に電話で連絡をして災害警戒本部の立ち上げの指示をもらって7時30分に災害警戒本部を立ち上げたというかたちで、今は昔と違って電話、メール等で簡単に連絡が取れる体制になっておりますので、そこらへんのものとはきちんと連絡できる体制となっております。この災害時の発生の指揮命令系統の他に緊急時の連絡体制というものも町内では確保しており、内部資料として各課長の携帯電話へ自宅の電話などで自宅の電話など連絡体制の方も十分確保をしている状況にあります。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

先だつての台風の話がでたんですが、先だつて同僚議員からも防災倉庫についての質疑もあったんですが、台風については当初、暴風域に入る予定ではないという発表で、町民の方からも夜になってから暴風域に入ったということ話ありまして、その前に防災無線か何かで入らなくても危険性はあるという放送はしてほしかったという意見もあります。これ放送したか、私聞いていないのでわかりません。もし放送されていなかったらそういう話もありましたので、そこらへんまた今後気を付けていただきたいと思います。

それと緊急指揮命令系統図、先ほどの質問からも出ているんですが、これは役場、毎年人事異動がありますよね。その人事異動の時

にちゃんと見直されていますか。人事異動の場合に、職員の参集とか、全部全て含まれて担当も組まれていると思うんですが、人事権等に繁栄されているかどうか。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

こちらに命令系統図があるんですが、これ全て充て職となっておりますので、それは課長等が異動になった場合には、充て職になっている順位でということに理解していると考えています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

指揮系統命令図、充て職であつて人間が変わつてもそれにはかわらないということによろしいですね。

防災面から2点質問しているんですが、携帯電話とか、スマートフォンが普及している現在でもやっぱり遠隔地からでは状況の正確な把握は非常に難しいということから町民からも批判も両方、3名ないし不在の場合は批判も受けることもないとも限りません。離島であるがゆえ不在になるのは仕方がないんですが、時に今回のように不祥事の発覚とか、また災害が何時起こるとも限りませんので、そのことも踏まえ極力避けるように努めていただきたいと思います。この防災関係から2点について、町長、答弁最後をお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。私もこの行政を預かる者として常に携帯電話は作業の雨降り以外はずつ

と携帯しております。その都度、いろんな方々からの電話も受けます。そういうことで常に危機管理体制は緊張してやるようにしております。先程来、副町長と一緒に不在する場合においても常に連絡は取り合えるような体制を構築しているつもりであります。特に重なるということは、私が県外に出張に出た時とか那覇での会議がだぶっているものとかにおいては、代理で副町長を出す場合があります。そのへんがさっき総務課長から報告のとおりでありますので、今後においても緊急体制においても消防とかも連携してやるような仕組みで常に緊張感持ってやる考えであります。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

今、町長答弁ありました。緊急性のないまま町長、副町長代理ができるものと極力、副町長にもお願いして、町長はできるだけ島内にいるようなスケジュール管理もお願いしたいと思います。この点は終わります。

3点目バーデハウスについて、バーデハウスについては答弁にもありますとおり、いろいろこれまで予算を計上してきたんですが、なかなか経営も改善されないということなんですが、現在も空調の場所、バーデハウスを利用している方はわかると思うんですが、空調の一部が故障し、運営にも支障をきたしている状況です。観光施設として、アピールするにも現在の状態では厳しくなっているのかなということもあります。健康増進施設また観光施設として認知されているなか、今後の運営体制について質問したつもりなんですが、その点も含めて機器の改修も踏まえて

運営体制について現段階で、今どのように捉えて考えているか、お願いします。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

バーデハウスの今後の運営についてなんです、町長の答弁にもありましたが、機材更新が喫緊の課題となっております、老朽化した機器の更新についてなんです、今現在いろいろと取り組んでいるところであります。今後の運営形態についても、今のところ指定管理を軸として考えております。機器更新については、今現在いろいろと取り組んでいる中で、2つの考え方をもって取り組んでおりまして、今現在、その中身については詳細に固まっていないというところがございしますので、それがどうかたちで、それを対処するにしても指定管理で取り組んでいきたいというふうに考えております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

今機器について方針は示されていない案はあるけど方針は示されていないという答弁だと思うんですが、過去にもけっこういろんなコストの面とか、電気をボイラーでできないかとか、いろいろなコストの面とかいろいろ調査したと思うんですが、この結果に基づいての2つの案ということですか。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

コストに関しての調査に基づいて、これまでいろんな事業をあたりながら、それを改修できないかというふうに取り組んでまいりま

したが、それも事業としては更新の部分がないということで新たな取り組みが必要になるということで、今現在、先ほど申し上げた2通りの案で同時進行しながら、どちらを進めるかということで今調整しているところがございます。これについてはまだ固まっていない段階で、ご説明難しいところがございますので、それから今年度内ということにはなりますが、早めに議会でも株主の皆さんにも説明できるようにということで、今調整しているところがございます。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

今はちょっと設備は厳しくということなんですけど、もう機器の改修とか運営について株主からは提案とかそういうのは。社長でもいいですけど、提案とかなかったんでしょうか株主からは。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

運営について、株主の皆さんからの提案というのは今のところ大きなものはございませんが、ただ先ほど申し上げたとおり今どういうかたちで改修するか、それに対するコストも当然発生しますので、こちらについて株主の皆さんに、また調整といいますか説明する事項も出てくることも今想定しておりますので、その際には株主の皆さんにはしっかり説明申し上げたいと思っておりますが、まずは株主の皆さんからは経営の安定について、要望はございますが、どういったかたちでということとは具体的にはございません。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

先ほどの答弁では改修して指定管理で考えているということなんですけど、6月議会で予算承認されたんですが、久米島海洋深層水ウェルネスプログラム研究開発事業というのがありますよね、この具体的な説明とこの前、球美の観光の日にも講習でだいたい内容は聞いているんですが、具体的な説明と、このバーデハウスとの海洋深層水、健康増進ウェルネスというのは、こういうかたちですので、このバーデハウスとの関連性について。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

今回、新たに事業として取り組んでいるのは内閣府の離島活性化推進事業の中で取り組んでいるところがございます。近年、観光につきましては、これまでの物見遊山的なものからしっかり体験型、それから交流方というかたちで、着地方観光へとシフトしてきています。本町においても、このバーデハウスの活用を含め、海洋深層水を活用した観光に取り組むということで琉球大学との連携を図りまして産官学の元で海洋深層水を利用するウェルネスプログラムの開発を行っております。その中で久米島町、それから琉球大学、それからバーデハウス3者が協力しながらプログラムの開発を行っていくということで、今後の久米島観光の新たな分野として健康それから福祉観光を結びつけたヘルスツーリズムを行うということで、今回の事業の中ではヘルスツーリズムにおける体験型プログラムの開発を行うということで、今取り組んでいるところがございます。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

今説明がありました。過去にも一括交付金が出たときに2千万円ぐらいの予算を投入して、このバーデの水中運動システムとか、そういうのも取り入れて、今現在一度も稼働しないで現在に至っているわけなんです、そういうことがないように本当に取り組んでほしいと思います。それをするにしてもバーデハウスの施設の充実、それを凶らないといけないというかたちになってきていますので、このバーデハウスの運営状況見てみますと、平成16年から運営していると思うんですが、年々入域客が減ってきている状態ですよ。久米島の過去何年か、久米島の観光客は多くなっているんですが、バーデハウスは入域客がどんどん落ちてきている2万人台から今まで1万5千人台になっている。逆に島民はいろいろ役場の事業とかも導入して、過去3万人で推移しているというかたちなんです、このバーデハウスの魅力を、そういうのを打ち出すためにもウェルネス事業、これをしっかり取り組んでいただいて、話に聞きますと恩納村のキャンナテラスが、かりゆしさんと提携して民間に委託して膨大な赤字がもう辞めようかなという施設が黒字転換している例もありますので、その点は踏まえて、しっかりこのバーデハウスについては考えていただきたいと思います。先ほど指定管理と言っていました、民間委託というのは考えてないですか。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

民間の方に委託ということも一応選択肢の中にございますが、今現在バーデハウスの方で勤められている職員がいらっしゃいますので、その職員も引き続き雇用が継続できるように民間にするにしても、その運営形態は継続はしていきたいと思っております、いずれにしても今選択肢の中で民間ということも念頭におきながら、その運営形態、指定管理がいいのかも含めて考えているところで、そのへんも含めて調整は進めております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

ぜひこういう良い例もありますので、キャンナテラス、そのへんの例もありますので、しっかりとした事業を民間と一緒にやってやることによって、また経営状態も好転していくかと思っております。

それと先ほども言ったんですが、町民の利用についてなんですが、今年間フリーパスというのがあります。3、4年前からやっていますかね。これ特別価格で深層水の日と、正月に3万円で販売していた。これと共に入館多くなっているわけですね、3万人。今回深層水の日には1万円値上げされて4万円というかたちになっていますが、バーデハウスで聞いてみたら半分が更新していなかったと、1万円上がったという理由だと思います。半分は更新していなかったということもあります。バーデハウスというのは1人入ろうが、100名入ろうが経費は変わらないんですね、要するに。ただ水道代がちょっとかわるだけで、電気料は1人入っても電気稼働しています。水道料金がちょっと上がるだけで、コスト自体は変わらないと思いますので、そうい

うことも踏まえて、これは値上げした理由は担当課から聞いてわかってはいますが、ぜひそういうところ、やるからにはちゃんと周知して理解を得たうえでやっていただきたいと思います。そこらへん社長、どうですか。

○ 議長 幸地猛

桃原秀雄副町長。

○ 副町長 桃原秀雄

年間フリーパスが、開所当初、平成23年度に5万円から4万、3万と下がってきているという話を聞いております。確かに年間フリーパスを発行したお陰で、島民の利用数は多くなっていることも確かであります。しかしながら、バーデハウスの支配人代理、担当課長でいろいろ調整した中で、経営状況も苦しいということで、4万円にまず上げてみようということで、それも町民に周知徹底していなかったのが、確かにこちらの落ち度ということで、それも海洋深層水の日直前に、その話がでたもんですからなかなか町民に周知徹底ができなくて、これは大変申し訳なく思っております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

また後3カ月後に正月の更新もきますので、ぜひちゃんと説明して理解したうえで3万円でも安い、4万円でも安い状況なんですよ。理解させれば、そのまま継続すると思いますので、ぜひそこらへんの対応もよろしくお願ひしたいと思います。

それと関連してお伺いしますが、バーデハウス奥武1号線の管理についてなんです、環境保全課長、バーデハウスの近くまでは道路についてもバーデハウスがたぶん管理して

いるとは思いますが。道路の草刈りですね。今、奥武の島に入って右側100mぐらい全然管理されていないんですよ。民宿あみもとの前、草刈りとか街路樹の掃除とか、そういうところの管理の体制は環境保全課なのか、バーデハウスがそこまでやるのか。

奥武に入って直ぐバーデハウスまで行きますよね。ボンベの充填作業所そこまではバーデハウスがちゃんと管理されている両サイド、道路の草刈りとか、それから民宿あみもとさんに向けては、全然管理されていないんですよ、その道路が。そこ一度見たらいいですが、この管理はどうなっていますかね。

(「休憩」の声あり)

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前10時41分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前10時42分)

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

町道、農道の施設管理は一応建設課でやっています。この何万キロという道路の草刈り等はほとんど保全課と合わせて、ひどい所を一応保全課にお願いしてやっています。今言っている奥武島については、今、指摘があったように、草刈り、除草はしていません。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

この質問したのは、この奥武島に入って100mぐらい右側はずっと荒れ放題、キャンプ場に行く手前までは行政がちゃんとバーデハウスが管理されているんですよ、草刈り。これをこの区間をどうすればいいですかという質問です。どこがやりますかという、そのま

まやらないでほっとくんですか。近くの民宿あみもとさんがやるんですかという話になってくるわけですよ。だからそれを聞きたいんですよ。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

今集落内外、全島一斉に集落外2回、来月集落内がありますが、そこにおいて集落のそういう非常に汚れている木が覆い被さっているとところというのは、町からある程度の交付金を字に与えて清掃させていただいています。こういう観光ルートですので、これは保全課と調整してちょっと対応したいと思います。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

ぜひ一度、現場ずっと何カ月も同じ状態ですので、通ればわかりますので、1回、見て調整して対応してください。じゃあこの件については終わります。

最後に仲里総合グラウンドについてですが、グラウンドについては、駐車場については歩道幅があってフェンスの設置をする必要がないという答弁ですね。現場も見てきたんですが、やっぱりフェンス設置すると一部グラウンド内の構造物との間が狭くなって管理に対しては厳しいのかなと思います。

駐車場については、早急に安全対策は講じていただきたいと思います。

それに伴って、この点も踏まえて、例えば総合グラウンドでは街灯とか管理棟の電気等の問題とかいろいろそこを利用している方々から要望等があったと思うんですが、その対応はどうなっていますかね。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課。

○ 環境保全課長 保久村学

仲里総合グラウンドにおきましては、街灯につきましては、老朽化、台風等で被災しまして飛んで、今使えない状態にあります。これについては新たに設置するという事は考えておりません。今後、管理棟についても施設そのものが老朽化していますので、そのへんまた新たに建て直すのか、そういった部分を検討していきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

今聞いているのは、建て替えるそういうことではなく現に利用している人がいるわけですよ。安全面を考えて管理棟だったら電気が切れている、これを直したか。街灯について補助的にどこかにできないかという話なんです。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課。

○ 環境保全課長 保久村学

管理棟の電気等については点検して直すようにしています。あと野球場近くにありました街灯が接続できなくて、その部分は移設してその近くの方に立てて電気がつくように設置してます。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

利用している方々は要請すればもう直ぐできるものと考えて話し持ってきますので、ぜひそういうところはやったものはやったとして早めに報告、また対応はできるものは、早め

に対応していただきたいと思います。

続きましてB&Gのプールのネットの屋根の件なんです、プールの利用開始は何月から何月までですか、プールは。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

プールの開設につきましては、5月から9月までとなっております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

この質問したのは今プール利用している子どもたちたくさんいると思うんですが、この夏場暑さ対策、遮光ネットに対応しているとしていますが、テントを張ったりしていますが、現場を見てみますと遮光ネットも一部全面じゃなくて一部ですよ。テントも一カ所というかたちでやっているわけなんです、この質問したのは、現場見たらプールサイド支柱、柱はしっかりしているわけなんです。柱見たら、取り壊した屋根のこれを利用して何らかの工法でこういう日陰対策とかできないのかという質問なんです、環境保全課長ですかね、答えられる方がいればお願いします。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課。

○ 環境保全課長 保久村学

B&Gの施設につきまして、老朽化しています。今議員からおっしゃるように、今ある施設で対応が可能かどうかは検討したことはございません。そのへん踏まえてサイド確認してみて、できるだけ日陰をつくってできるかどうか、検討してみたいと思います。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

B&Gについては体育館もいろいろ補修して応急的ですけど、使えるような状態になっていますので、プールについてもできないことはないと思いますので、ぜひ限られた予算なんです、また子どもたちのためですので、そういうところしっかり考えていただきたいと思います。またそうすることによってまた照明も付ければ夜間等また一般にもまた解放できると思いますので、そこらへんも踏まえてよろしくをお願いします。

最後になんですが、町長、今グラウンドの件もでしたので、今サッカー場も計画されているいろいろアンケートも取って進んでいるわけなんです、それについて進めているわけなんです、この予算も含めて総合グラウンドを改修して有効利用、ある施設を有効利用するためにもこの保安林とか踏まえて道路境界を踏まえて、もう一度、面積的に可能か可能じゃないか調査する考えはないですかね。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えしますが、今、防衛との調整においては、概略設計も入れましてホテルドームの近隣でということでの調整を進めていますが、30年に向けて宇江城城址への進入道路と2本採択に向けて調整しましたが、防衛省の方としては1年ずらしてほしいということでもありますので、今グラウンドとサッカー場の件に関しては、今現在は白紙の状態でありますので、これをまた場所を変えてということやると、また新たな調整が必

要になってくるかと思えます。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

その件については、1件ずつということでの答弁なんですけど、ぜひいろいろ前にアンケート等の結果も見させてもらったんですけど、やっぱりキャンプをするにしても施設を造るにしてもランニングコストとか非常にかかりますので、もし低予算でできる状況で再度調査する必要があるんじゃないかなということ、私は思っていますので、ぜひまたそこらへんも考えに入れていただきたいと思います。これを持ちまして、私の一般質問は終わりたいと思います。

(玉城安雄議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで10番玉城安雄議員の一般質問を終わります。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前10時52分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時00分)

2番盛本實議員の発言を許します。

(盛本實議員登壇)

○ 2番 盛本實議員

先ほども同僚議員から若干触れていたんですけど、今回起きた職員の不祥事事件、去った15日も5名の議員の方々から質問ありました。この5名の議員が同じような質問をするということは、いかに町民から関心があるのか、重大なことであるかということ、町長含め執行部の皆さんはしっかりと受け止めていただきたいと思います。起こったことはしょうがない、しょうがないことはないんです

が、覆されない分では今後の対応をどうするかという部分が、今、町民にとって関心事なんですね。ですからこの起きたことを真摯に受け止めて、今後の対策を迅速にやっていただきたい。先だってが町長から答弁あったんですが、この返還金に関して違約金が付くということがありました。ですから短期間で、それを決着付けるようなかたちでやらないと、時間が経てば経つほど深みにはまっていく、傷口が深くなるということですので、願わくば町民にリスクを負わさないようなかたちで完結していただきたいと思います。

これと裏腹に明るいニュースもあります。先だって宮城県で全国和牛能力共進会がありました。沖縄県から4部門出品して、その3部門が久米島町から出ていると、5頭出したんですが、結果として素晴らしい成績で終わっております。先ほど町長からも話があったんですが、昨日の競り、素晴らしい取引がされてます。200万というのは、今まで聞いたことがない。そういう明るいニュースもございまして、町長もしっかりと明るい話題を提供できるような行政を作っていただきたいと思います。

それでは、これから質問に移らせていただきます。まずタイ原ダム及び周辺整備についてでございます。儀間川総合開発事業で整備を進めていたタイ原ダムが国のダム事業化政策の見直しに伴い、ダムに頼らない治水計画を進めて行く中で、治水機能を謝名堂川整備に振り向け、ダム本体の整備は中止になったが、同ダムの老朽化による整備の必要性はないのか、またダム整備を進めていく中で、周辺の取得用地の利用計画について伺います。

2点目、比嘉・謝名堂地区の洪水対策につ

いて、平成28年度の9月定例会において謝名堂川整備について質問しました。町長からの回答では事業工期が平成26年度から平成35年度の予定で進めているということでしたが、現在の進捗状況と整備計画を進めるにあたって町との調整をした経緯があるか伺います。

3点目、県道整備について、県道久米島一周線の一部（具志川～北原）と（北原～鳥島）の整備計画はないか伺います。

4点目、町道の整備について、飛行場城跡線の一部が未整備になっており、同道路の全体的な整備効果が失われている状況にある。今後、整備について取り組む考えはないか伺います。

5点目、集落内道路の整備について、町内各集落において、路面劣化による安全な交通機能が維持できない箇所が多くみられる。町民の安心、安全な生活を確保する上からも早急な道路補修が必要と思われるが、今後、整備計画があるか伺います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

（大田治雄町長登壇）

○ 町長 大田治雄

2番盛本實議員の5つの質問についてお答えいたします。まず1点目のタイ原ダム及び周辺整備について、儀間川総合開発事業は県河川課の事業計画であるので、河川課からの回答で報告いたします。まず1つ目の質問では、タイ原ダムの老朽化による整備の必要はないのかについて、「現況のタイ原池は農林所管のため池であり、所有者は久米島町、管理者は仲里土地改良区と理解しており、管理者ではない県河川課ではない県河川課では老朽化による整備の必要性は検討できないた

め、把握しておりません。」と県河川課からの回答であります。

儀間川水系河川整備計画は、平成13年に策定されましたが、タイ原ダムの整備については、平成23年に、県公共事業再評価監視委員会報告により中止となっております。その間に県は周辺の農地等の買収を進め、現在タイ原池周辺ならびに謝名堂川周辺の農地を中心とした土地約12万4千平米、219筆が、国土交通省の所有となっております。

町といたしましては、農業振興ならびに土地の有効活用を図る観点から、現在そのままになっている国有地の町又は民間への払下げを要望しましたが、国有地の払下げは貯えなれないとのこと、また使用についても補助金適正化法に抵触するため、収益事業は利用できないとの回答でした。町では農地の有効活用のため、引き続き要望をしていきたいと考えております。

次に2点目の比嘉・謝名堂地区の洪水対策について、謝名堂川整備の進捗状況と町の調整経緯を報告いたします。現在、謝名堂川整備事業は予備設計業務を南部土木事務所河川港湾班で実施しているところであります。調整経過としては、謝名堂川の整備を進めるにあたり、平成28年から29年7月まで、南部土木事務所河川港湾班と町及び仲里土地改良区と5回の協議を実施しております。

次に、3点目の県道整備について、久米島一周線の整備計画について、県からの報告で回答いたします。当該区域については将来の土地利用や地域開発及び交通需要等の状況を勘案しながら、今後、検討する必要があると考えております。

4点目、町道の整備について、飛行場線の

一部の未整備について、この未整備箇所は、地主との同意を得られずに整備が中断しました。町としては、空港から具志川城址やミーフガー等観光スポットへ向かう主要道路であることから、関係地主の意向を再調査し、同意を得られると判断された場合、対応策を協議し整備する方向で考えております。

次に、集落内道路の整備について、補助事業で再整備事業がありませんでした。

今年度の国土交通省所管事業説明で、国土交省から、社会資本総合整備計画が平成30年度で終了することから次期社会資本総合整備計（案）31年から36年が示され、重点計画を策定すれば、再整備は可能となります。次期社会資本総合整備計画で内容が改正され安心できる暮らしを構築する道路整備のメニューの中に、舗装・法面・道路付属物等調査の他に整備項目が追加され集落内道路整備は可能であると、道路管理課の説明会がありました。今後、久米島町重点計画を早急に策定し、事業実施へ向け関係課と協議して対応していきたいと考えております。

（大田治雄町長降壇）

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員

○ 2番 盛本實議員

それでは再質問に移らせていただきます。まずタイ原ダム及び周辺整備についてでございますが、今町長の答弁では中止になった後いろいろ確認してみると、そのタイ原池は本来であれば農林関係のダムだということになっていると言う答弁ですが、この経緯ですね、今になって農林のダムだから土木では整備できませんということがあり得るかどうかですね。タイ原ダムを事業の一環として採択する

段階でどういう根拠があってどういう法令にもとづいて、それが土木の方で整備するという結果になってしまったのか、今になっていわゆる国の方針でダムが整備できないと中止にしろということによって沖縄県として調整して、最終的には中止になったんですが、地元としては当然それは県の方で整備するだろうということになっていたと思うんですね。それを今になって、これはここで整備できません、もう返しますと、これ農林でやってくださいと、ところが農林もわからないわけでしょう。それがどうやってそういう結果になったかというのは、ご存じであれば回答いただきたい。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

タイ原ダムの開発について調べました。その後のやつはデータのほとんどなくて、実は、国庫の事業が儀間川総合開発事業、儀間ダム及びタイ原ダム建設工事に関する基本協定書というのが、平成18年5月30日に協定書結ばれています。これはその儀間ダムを主にして、取水、環境、利水という目的で130億を当初にして協定書の中において国、県、町の負担割合とか、その工事に関することということでやっていました。流れ的に、儀間川水系なんですけど、平成13年の3月にその整備計画が策定されました。22年の9月に国よりタイ原ダムの事業の見直し要請、これは民主党政権化における事業の見直しで、22年の12月から23年7月までに計4回、県と町及び検討委員会を開催して、今答弁ありました23年の7月に沖縄県公共事業再評価監視委員会よりダム中止について決定の通知、それで23

年9月タイ原ダム事業の中止について、国に県から報告されております。この一連の流れで、この後どうするかという文言的なデータ、いわゆるその後どうするというのが全く残っておりません。先般、河川課の調整では、これ自体は国有地であるということで、今、回答ありました総務からありました12万4千平米という池も含めて、その周辺開発するであろうという面積を国有地化されています。その整備はどうなっていますかということで聞いたところ整備計画は全くないと、我々は謝名堂川を整備することで同意を得ているということでありました。ただ非常に盛本議員が懸念しているように、ちょっと風化しすぎの状態かなと思っています。この前6月13日、14日、19日の大雨、19日は228mm確か降ります。そのタイ原池の用水場から水草、そういう等が謝名堂川と道路が一体化して何処が道路かというぐらいわからない状態を全部動画を撮っていて、こういう状態ですよと、早めに整備してくださいということで申し上げたら、これは農林のため池だということで農林所管に行ったら、財産は残っていました。農林にですね。整備計画はどうすればいいのかということで、農林サイドと土木サイドの調整になるでしょうと、ただ今ため池整備事業がもうほとんど県は終わっているという考えの元において、ため池整備では、けっこうな時間がかかるかなと思っています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

聞いたのは要するに採択段階で農林の財産を土木がやろうとした。先ほど協定書があるという話があったんですが、その協定書が国、

県、末端の市町村という話になるんですが、国、県もそうなんですが、この財産をじゃあ土木の方で農林の財産を土木の方でやりますというのが協定の中身になっているんですか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

18年に協定書交わされています。中止決定したのが23年です。その当時において、その協定の中身というのは工事名が儀間ダム及びタイ原ダム建設工事、その18の中には入っています。それからタイ原ダムが中止になったときには、この協定書自体がまだ改定されていないということです。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

人の財産を別の主管がやるというときに、その同じ省庁同士の申し合わせ事項が協定書か契約かなんかわからないんですが、それがされているかどうか。例えば中止になった、はい、じゃあ農林のもので土木ではできませんという簡単に答えになっているんですが、そうすると非常に困るんで、誰がやるかという話、これ調べてもらいたいんですが、今、回答の中では、これ財産は町の財産になっているという話があるんですね。回答の中ではね。町の財産ということは町が管理しなくちゃいけない、管理は日常的な管理は土地改良区でやっているという話なんです、これ実際財産そのものが町の財産になるとですね、先ほど課長が答弁したようにかなり老朽がきていると、老朽がきている財産の所在がわからない災害起こったらどうします。台帳

もないんですか。台帳ありますか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

この町長答弁を作成して、農林で調べてきました。台帳は、一応、南部農林にタイ原池ということで載っています。それからすると河川課の回答した財産は久米島町であるというのはちょっと間違いでした。久米島町の今19のため池があつて、財産移管されたのが比嘉池とヤンガー1号、2号、大田、仲泊、仲村渠のため池の6つです。他の13のため池については、まだ県が所有、財産が移譲されていない、その中には仲里土地改良区や具志川土地改良区、町が管理する管理委託を受けているダムがあるということです。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員

○ 2番 盛本實議員

財産の所在がはっきりすれば、それはそれで次の対策が打てる、いろいろ調べたんですが、そのタイ原池が最初に造られたのが、昭和10年代なんですね。昭和30年代に1回改修をやっているんですね、50年代に1回やっている。そうすると20年越しぐらいにやってくる改修はね。50年代からすると、もう今日になると20年超している、そうするとこの経緯からすれば、現状では危険じゃないかなと思うんですよね。それを儀間ダム総合開発でできないとなったときに、町としてはどうするのか、それをちょっと考えているか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

今確かにおっしゃるように、昭和37年にやられて54年から58年に二次改良入っています。今もう平成29年ですので、けっこうな老朽化は否めないと思います。漏水も始まっているということで、何とか、農林でその事業取り込めないか、今、本庁と調整しているところでもあります。ただ土木の土地を農林でやるのかというのが非常に本庁で議論となっていて、そのへんは整備に向けては非常に大きなネックがあるかなと思っています。整備はやらなければいけないと思っています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員

○ 2番 盛本實議員

町長、これは非常に危険な物件なんですね。それは防災の件でいろいろ話もあったんですが、なるべく早くですね、調査入れて、そのへんの地域の方が安心できるようなダムそして河川管理に努めていただきたいと思えます。これはこれでいいんですタイ原池に関しては。もう一つ問題があるんですね、沖縄県にはこのダムを整備するために、周辺の土地を買ったんです。これ少々の土地じゃない先ほど町長の答弁あったように、12万4千平米の土地を買っているんですね。坪に直すと3万7千坪ぐらいなんです。この土地を県に、町民に返し、使えないのであれば、この計画の中にないのであれば、町民に返してくれと、そういう話を持って行ったときに、全てノーだったという話じゃないですか。産業振興課長、久米島町で今農地が不足ですか。余っていますか。現状どうですか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

最近、畜産におきましては、まだまだ農地が不足の状態が続いておりますし、サトウキビにおきましては、高齢化に伴い遊休地もでてきている状況ありますので、作物体型によって不足、遊休地が出ている状況はあります。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員

○ 2番 盛本實議員

限られた久米島の中で、やはり農地もかなり不足しているのも出てきているんですね。そういう状況下で、この3万7千、全てが農地にできるわけじゃないんですが、かなりの面積が、県に縛りをかけられて使えない状況にある。こういう状況の中で、農業振興とかどうのこうの言っている、基本的にはベースがないと農業はできない、土地がなければ農業ができない。それをもうちょっと県に対して、何とかしてくれという要請もやっぱりやるべきじゃないか。要請はやっているとは思いますが、県としては補助金の適正化法、云々の話やっているんですが、補助金の適正化法という分が、どう解釈していくかなんですけど、本来であればちゃんとした目的があって、補助金を投入して、それが効果がでることそのものが補助金適正化法だと思うんですが、現状からすれば土地は買って何も使えません。将来は使う見込みがありません。それこそまさに補助金適正化法に違反しているんじゃないかなと思うんですが、これですね町長、本当に無駄な土地をこんな限られた耕地、小さい島の中で、こういう状況が起こるといのは非常におかしい話。制度云々の話も含めてもそうなんですが、本当に法令という部分がちょうど地域のために作られている。国民を保護するために作られた法律が、

逆に国民を殺している現状もありますのできたらせっかく優良農地の話もあるんですよ、現状は。含めてぜひ町民が使えるような土地に持っていけるように国、県も調整しながらやっていただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの件に関して、先ほど建設課長からありました、平成23年に儀間ダムの見直しが当時の民主党政権のときに起こって、そのときに本来でしたら儀間ダムとタイ原池というのは横穴で連結するというものでありましたが、それが見直しで中止するというので、その時点で用地買収も終えておりましたね。それから県、河川課そして南部土木事務所、南部ダム事務所が久米島町に当時きたのは、そのかわりに謝名堂川を改修するというので方針立てて役場の会議室で地域を集めて、パブリックコメントの説明会も終えています。その後、係がどんどん変わって、当時の担当者が今現在1人もいない状況、この間8月25日に建設課長と調整もいきましたが、全く今の係の皆さんがは、この当時の経緯がわからないような状況、そして謝名堂川の改修においても、またいろんな理由付けしてきているわけですね。そこの海に流れる間に橋がいくつもあって、その財産がどこの財産が不明であると、そういうものにも1つ改修するに1、2年かかるというようなことも担当は言っていました。果たして本当にいつ、この謝名堂川も完成するかも全く未知数で、私としても早めに方針を立てて、今の問題もこれははっきり言いますと県も伏せているようなものに見えます。私からすると、適正化法のそれに

抵触するのも確実にありますから、このへんもう少し、その担当課と調整しながら早い時期に良い方法を見いだして解決できるように担当課と一緒に望んでいきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員

○ 2番 盛本實議員

町長もそういうことを言っておられますので、ぜひ、本当に限られてた耕地を町民が有効に使えるようなかたちを出来るように頑張っていたきたいと思えます。

それでは次に移ります。比嘉、謝名堂地区の洪水対策ですが、質問にもあげたんですが、先だって9月議会で県との調整をやってくれということだったんですが、県との調整が5回ほど土地改良区も含めてなんですが、どういった内容の調整をしたか、お聞きします。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

今の盛本議員の質問に回答します。27年に現況、測量入って、今現在、予備設計をやっている段階であり、その現況測量の中において、橋梁、占用協議が出されてない、その河川の。2級河川である県の謝名堂川に上から通っている橋梁12橋あります。一部土地改良区から放流されているヒューム管、排水これも占用協議が必要です。これがたぶん60個以上あったかと思っていますが、数字はちょっと覚えていません。そのへんの占用協議を検討されていないというところが一つの視点となって、あと大きいのは、一番末端の水門、水門が土地改良法では、今あるかたちの水門はできます。銭田川の末端の水門とトラップを付けて潮水は入ってこないように、川の流

れは流すようにということはできます。ただ河川法においては水門は非常に大がかりになります。そこで取水するのであれば水門を付けましょうと、理由付けはできます。それが1基あたり3億ぐらいかかる、電力室も造らないといけない、それだけの水量があるかという調査をしたときにそれだけの水量はないと、なので通常の河川設計で水門はなしとしたいということで、我々も仲里土地改良区とも3者もう喧嘩腰になって水門付けてくれと、というのは上流からさっきも申し上げた水草で古木そういうものが流れていって、その河口というのは漁港なんですね。船のスクルーにそれが絡んでしまうと、非常に影響を受けるということで町としての意見としては水門を造ってほしいと、じゃあその水門を造るのであれば、この水門は町の負担ですよということを言われて難航しています。現況にある施設を造ってくれるのが皆さんの謝名堂川整備ではないんですかと、そういうことを受けて、今河川課においては南部土木河川港湾班もそうですが、2者で協議していると思えます。その河川法において、どこまで整備できるかというのと、この12橋ある橋梁を何処が整備できるか、その排水とかヒューム管等の占用協議はどうするか、ということで今協議をやっているところであります。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員

○ 2番 盛本實議員

この事業ですね、先だつての議会の回答では平成26年から35年までということだったんです。既に29年もう4年目入っているんですよ、4年目入っている中で、まだそこにある橋梁の問題とか、こんなことやっている場

合じゃないんじゃない。実は、この河川において3回ぐらい洪水起きているんですね、調べてみると、平成6年、平成10年、平成何年かに起きているんですね。そうすると危険なんです。先ほどその課長が言っていたように、今年6月の雨で氾濫している状況なんですね。現在、今いろんなマスコミメディアでやられているのが、北九州と九州南部、今回18号においては、宮古島から本土、本州、九州、四国、ものすごく大きな被害が起きている。宮古島に関して50年ぶりとかと言っている。記録的な大雨、豪雨、記録的なもう普段にこれ使われている。記録的という分に関しては、いままでなかったとかね、いままで最高であったとか、たまたま今回18号が久米島それで宮古島行ったんですが、これがまともにやって来たときに、この河川持ちませんよ。30年確立で整備をしようとしているんですが、これ50年とかという話がもうひっきりなしにきている。九州においてはほとんど30年確立でいろんな河川の整備とか企画をやっていると思うんですが、30年どころじゃない、もう50年ぶりのやつが、あれあれという間に来たんです。ですからそんな悠長に調整している場合じゃあない。調整が遅いのであればどんどん要望したほうがいいんじゃないかなと思うんですが、それは町長どうですかね。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

この謝名堂川に関しては、再三毎年のように、河川課との調整の中でもやっているんですが、さっきも申し上げたとおり、上手く担当同士の引き継ぎがされていない状況に私はみえます。これは再度この機会をみて、県の

河川課そして場合によっては県議の皆さんに一つ取り上げてもらって、県で質問するようなかたちのお願いもしようかなと思っております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員

○ 2番 盛本實議員

久米島の地形考えてみますと、旧具志川あたりは、けっこう丘陵地であって、大きい河川はない。白瀬川にしてもあるんですが、けっこう丘陵地で一旦雨が降ってしますと、いきなりスパッと海に流れてしまう。ところがこの一帯に関しては、ほど平坦状態、そうすると水が入ってきてもゆっくりとしか流れていかない、その間にどんどん水位が上昇していく、一番危険な箇所だと。そういう中で、役場があったり、学校があったり、郵便局があったり、警察があったり、農協さんがあったり、もういろんな集中している、そういうところに災害が起きたときにどうなるかと、機能しなくなる可能性がある。ですから、このへん含めて本当にその危機管理という部分言われている中で、今までなかったからということではなくて、今の気象状況の中では絶対起こりえる条件がそこに付いてきている。もう他人事ではないんですね。たまたま18号が久米島逸れた、そうじゃなかったらどうなったかという部分含めて、いろいろ考えていただいて、そうい対策もやっていただきたい。

先ほどのタイ原との関連もするんですが、この河川整備に関しては、いろんな工法を検討したんですね。河川の途中で池を造って遊水池工法、一旦水を貯めてそこに流していく分とか、銭田川に一部引いていくとかですね、

築堤で河川の断面を広くしていく工法全てがあまりよくない、最終的には引き堤、河川の稼働を確保しようということで今進めていると思うんですが、これもまた先ほどと同じように農地がつぶれるんですね、そういうものがあるものですから、そういうの支障がない分はしょうがないで、もう早めに情報入れて地域の皆さんと懇談しながら、そういうことになりますよと、地域に情報をどんどん流していった方がいいのかなと思っています。特に民間住宅には影響出るかわからない、学校は絶対だと思いますね、学校もいきなり1、2年ぐらい前に学校潰れる、学校敷地が、今でさえ狭隘な学校敷地がつぶれた時にどうするのか、ある意味で先手先手でいかないと、次の段階での手が打てない部分がありますので、早めに県と調整して整備計画、整備期間をきちんとやっていただきたいというふうに思っております。それに対して町長の答弁を聞いて、この質問終わります。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

実は先ほども申し上げたとおり、8月25日に沖縄県南部土木に対して、質問状を事前に出して、この7つの回答を得ております。その中で今いうタイ原の件も、先程来、建設課長からも説明ありましたとおりの回答を得ております。先ほども申し上げたとおり継続してまた担当課と南部土木事務所と細かい詰めをしながら、早めに方針を見いだせるような取り組みで進めていきたいと考えています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

それでは次の質問に移らせていただきます。県道整備ですが、以前は県道245号線が久米島一周線と言われたんですが、その後一周線概念を変えて、完全に外回りでやろうということで、そういう流れの中で、今の具志川集落から北原までと北原から鳥島までの分を含めて久米島一周線、旧仲里はサクラ林道を一周線として設定している。そういう中でまだ県道には設定しているんだけど、整備計画が全くないという状況で、まだ危険性があるとか、ないとかという部分は一応あるんですが、ただ北原から久米島空港から鳥島の間、元々整備が合併前の旧村で鳥島清水線という路線で途中までやっていたんですね。県が県道に昇格させる為に県に移管するよという話の中で、途中旧具志川は事業をストップした。これは県が整備をやるからという話なんです。それからかれこれ20年近くなるんですが、現状あのまま使えない状況、一部に関しては危険な状況でいろいろ地域の話を聞くと事故が起こっている部分があるんですね。ボトルネックになっている部分があって、そこに車をつっ込んでしまっているとか、県は無理矢理昇格させた経緯があるんですね。以前に県道を国が吸い上げるときに県道が少なくなっていく中で、市町村道をどんどん上げていった経緯がある。そういう流れで今の県道久米島一周線はそういうかたちになっている。そうでありながら整備しないというのは非常におかしい話。回答によれば地域の開発計画では交通需要があれば考えましようという話なんです、地域の開発計画というのは、これは県ではないんだよね、町がやるということですか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

これは地元における計画路線周辺にどれぐ
らいの開けていくか開けていかないかとい
うのを見て、県が一応計画をしないと、ただ
盛本議員が言ったみたいに、鳥島清水線、
昭和60年に僕が建設課にいたときに最初
に担当して、これは兼城までの路線とし
て海の上を渡ったりという計画でした。
途中で県道に格上げされたというのはち
ょっと初耳でしたが、調べてみるとい
わゆる県道認定のみやられております。
告示、供用開始はしていないので市町
村で開発したいのであれば市町村で開
発してもいいですよということが県から
の回答した。ただ、今言っているみた
いに、県道認定されていた場合には、
市町村道事業としては厳しいので、
その認定を取り下げてくださいと市
町村で事業計画を上げたいのでとい
うことで、今、南部土木の方には申し
上げています。そうすると今の北原・
鳥島清水線、北原具志川でサクラ林
道、けっこうな距離の道路が整備でき
ると思いますので、今のところさうい
うことです。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

確かに認定はしたんですが、県として
はね、区域は決定していないので、別
にそのルートじゃなくてもいいのはい
いい、ただ鳥島清水線が事業の途中
で中断したのは、そういう経緯もある
んですよ。県がやるからじゃ市町村
では辞めてくれと、待ってくれとい
うことものの経緯も一つあるんです
ね。用地問題とかどうのこうのあ
るんですが、大きい理由としてはそ
こらへん。

鳥島清水線が何故必要かとかという
と、久米島空港からリゾートホテル、
そこにシンリ浜町民の憩いの場所があ
って、それを經由して運動公園、仲泊
商店街、兼城港へ通じると、それ一つ
の流れがある、そういう産業道路い
わゆる観光道路として採択されたと。
全く必要じゃないという部分、今から
開発計画云々の話じゃなくて、元々
そういう意味があって、それで採択さ
せられたわけなんです。それからす
ると県が、その地域の開発計画があ
りませんという話にはならないと思
うんです。県がそういう考えであれば、
それはそれでいいんですが、市町村
道路として整備できると今お話があ
ったんですが、町長これ何とかな
ないんですかね。これ非常に危険
であるし、観光道路としても非常に
大事な道路なんです。もし市町村道
路として補助が取れるのであれば、
ぜひ早めにこれやっていただきたい
と思います。どうですか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えしますが、
まず北原から鳥島の間、ご存じのと
おりサインプレスリゾートホテル
から野球場向けにいけますと途中
で道路切れているわけですね。当
時そこは何名かの地主の同意が得
られずに断念しております。その
途中でまたお墓を造られたり、
いろんな問題が生じました。そこ
今、議員おっしゃるように本来
でしたら東に向けて繋ぐべきなん
ですが、非常に使い勝手の悪い道
路となっています。そのへんも
う一度当時の地主さんもおそらく
他界していると思いますので、
後継者の皆さんがどう考えてい
るか、そのへんも担当課長とお
して確認して、ぜひ

当初計画していたようなかたちで、できればいいかなと思っております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

この道路、ぜひ、必要な道路と思われまので、ぜひ頑張ってください整備をしていただくようお願い申し上げます。これは終わります。

次は町道の整備なんですが、飛行場城跡線これは20年来、その一部の約200mぐらい未整備で、投資した事業費の効果がでていない。これまでいろんなかたちの中でいろんな人が変わってきて、地主の反対ですが、この地主を説得しようということを試みたんですが、なかなか難しい部分がある。合併後においてもぎりぎりまではいったらしいですね。そこにおいても結局は実現しなかったという部分がある。これまでは、職員の皆さんもいろいろ頑張ってきたと思うんですが、この道路の効果を出すためには、この200m、予算はそんなにかからないと思います。ただ地主をどう説得していくかだと思うんですが、以前の環境とまた違う環境に置かれていると思いますので、ぜひ力を入れて地主を説得して、ぜひ完成していただきたい。久米島マラソンに関してもこのルートを通るんですね、その近郊にはいろんな農地があったり、エビ養殖場があったり、その先にまた観光地があったり、これは非常に大事な道路なんですね、ですからこれを完成することによっていろんな効果が生まれてくると思うんですね。これも含めて建設課長、最後の仕事だよ。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

今の飛行場城跡線、GPSで図った限りでは約222mあります。その中に1筆だけ用地買えてなくてそのまま残っています。この道路との採択時もそうですが、非常にミーフガーまで具志川城跡までということで、旧来、非常に望まれて計画された道路でありますので、一応、可能性の調査はやっていきたいと思っています。復活すればこの道路は非常に、今言っている久米島マラソンとかいろいろ活用度が高いと思っていますので、ちょっと調べさせてください。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

ぜひ効果がでるような仕事をやっていただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。

最後になるんですが、集落内道路の整備ですが、ほとんどの久米島町の集落内の道路は農村整備モデル事業、町長、現役時分にほとんどの集落の旧具志川の方やったと思うんですが、かれこれ30年近くなるんですね。現状を見るとほとんど経年劣化でくぼみが出たりクラックがあったり段差ができていたり、その上に上下水道の工事に伴って非常にでこぼこがでてくる可能性がある。そういう中で車をもって行くとハンドル取られたり、そのくぼみにタイヤが落ち込んで取られたりですね、歩行者もくぼみに足を突っ込んで捻挫をしたり、これまで我々は産業振興という概念で道路を整備してきたと。要するに経済効果があるかないかによってやってきた。集落内の道路というのがなかなか経済効果が上がらない、そうすると国県の補助取れませんとい

うことで、結局、集落内の道路はおろそかにしている。今になってしまうと一番危険な道路が集落内の道路になってきたんですね。本来であれば足下から整備して町民の安全を守らなければいけないのがけっこう後回しになってしまう。当然、補助事業が何かということであるんですが、今回、新たな事業ができたという部分があって我々非常に喜んでいますが、来年、再来年、平成31年から36年までと、新しい事業の実施がですね。そうすると来年あたりに実施計画をやらなくちゃいけないと思うんですが、今その準備は進めているかどうか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

今その新社会資本相互整備計画31年から36年ですけど、今は案の状態です。それを国交省が沖縄まで出向いた説明会開いたということは、そのとおりいくであろうと思っています。久米島町は、はっきり申し上げまして、重点計画、総合計画、道路、農道何にもない状態です。今から策定して、その当時のモデル事業というのは村全体を網羅して何々事業そういう道路をやる改善センター造る、経済効果をしていたと思うんですけど。もう一つ農林水産省の村づくり交付金というメニューの中にも集落基盤整備事業、これが今のモデル事業に値するんじゃないかということで、村づくり計画課に打診している最中で、向こうからそこの中には、その集落内の再整備についてはできませんよという要項の中にうたわれてないので、できるんじゃないですかと、ですからその農林サイドにおいては県サイドもまだできるかできないか、判断はしかねて

いると。今、町長の回答に国土交通省の事業化について述べていますが、ほとんどが集落内、町道に認定されています。その関係で国土交通省の重点計画を作らなければいけないかなと思ってます。31年で久米島町202キロを重点計画として作成して、今その工事自体が認定するか、県の許可行為なのか、それとも総合事務局へ上程して認可を受けるか、その行為自体が、まだ県から指針が示されていないので、取り敢えず30年で、そういう重点計画は農林も含め、土木も含め町道、農道も含め、策定しなければ前へ進めないということですね。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

いろんな方法を使ってもいいと思うんですが、基本的に我々が安心安全である生活を営むためにはどうするかという部分を頭の中に入れて、どういう事業でもいんですよ。農林であろうが福祉の事業であろうが、土木の事業であろうが、そういうことでしっかりと町民のためにということで今後頑張っていただきたいと思いますが、現状の集落内の道路の中にくぼみとかクラックがあるんですが、例えばちゃんとした事業からすると難しいのがある。今常温のアスファルトがあるじゃないですか。暫定的にそれで補修するということはできないのかどうか。あと予算の問題もあると思うんですが、ただ非常に危険性のある道路があるという部分と、この1点と。

道路附帯物があるじゃないですか。側溝とか側溝の蓋とかグレーチングとか、そのへん含めての基本計画が作れるかどうか。特に鳥島、仲泊近辺が、ものすごく側溝が悪くて臭

いがひどいというのがあったりしますので、そのへんも含めて。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

月1回程度、その常温の袋持って行って穴ぼこは建設課の職員のみで補修はしていません。目立っているところ全箇所ということではなくて、側溝の蓋の修繕については諸問題で各地域から上がってきます。非常に多すぎるほど欠陥箇所が多いと、緊急性のあるところを重点的に緊急性のある所ってもう蓋が落ちている所とか交通、そこは頻繁に通るのでということでは財政課と相談して予備費で持って対応しているところでもあります。けっこうな集落内の側溝の蓋、グレーチング等々は目立ってきました。国においては二次改良とはいう言葉使いはしません。修繕工事、これは長寿命化の言葉の中において、修理することによって、あと3年しかもたないやつを5年持たせますよという基本の考え方で、そういうものを含めて重点計画でもっていけたらいいかなと思っています。まずは中身詳細がちゃんとしたものが発表されたら一応対応したいと思っています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

これで終わるんですが、今回、県事業、町事業も含めて質問やったんですが、県の事業であったにしても約8割、9割ぐらいは町民が利用するインフラなんですね。ですから県がそう言ったから、そうですということではなくて、しっかりと町の事業として考えていただかないと、だんだんそのへんに、今回の

答弁もそうなんですが、乖離が、我々の考えと皆さんの、それをまず目的は何かという部分をしっかりと考えていただいて、県にも要望し、そして町のやつもできる限り町民のためにインフラを整備していただきたいということをお願いしまして質問終わります。

(盛本實議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで2番盛本實議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前12時00分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後1時30分)

午前に引き続き会議を開きます。午後から1名の方から議会傍聴の申し出がありましたので許可しました。傍聴者には久米島町議会傍聴規則を守っていただきたいと思います。

3番平良弘光議員の発言を許します。

(平良弘光議員登壇)

○ 3番 平良弘光議員

私の方から4点について質問をしたいと思っています。1点目に施設整備について、クリーンセンターの現状についてと今後の整備計画について。

2点目、旧集落跡の保全について、これについては上下阿嘉集落の移転について、その経緯等について、詳しい資料が保管されているか。

3点目に幼稚園の移転について、これは最近、国内外に問わず地震による被害が多くなってきています。特に清水幼稚園については海岸に面し、海拔がほぼ0状態であるということを考えて津波の被害が大変心配されます。防災上の観点から移転の計画があるか。

4点目、農道整備について、比屋定シンバ

ルからエポック向けの一部に未舗装の農道があるが、その整備計画は以上4点についてお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

3番平良弘光議員の質問にお答えします。

1点目と4点目を私から残りは教育長に答弁させます。1点目の施設整備について、久米島クリーンセンターは平成2年3月に、処理能力20tで建設された施設で、平13年度事業でダイオキシン類の低減化を図るため、排ガス高度処理及び、灰固化施設の整備工事を行っております。

当施設は、これまでの各設備機器の機能維持を目的とした修繕や定期的設備を継続的にやってきましたが、全体的に経年劣化による老朽化が進んでいる状況にあり、処理能力が低下しております。

今後の整備計画として、離島ごみ処理広域化検討委員会で広域化を検討しましたが、久米島町は単独処理を継続することが望ましいとの提言を受けております。単独処理を継続するには、既存施設の建家は継続使用し建家内部のプラント設備の取替整備を行う基幹改良と施設規模の見直しを行い最新の廃棄物処理施設構造基準に適合する施設の更新整備があります。

基幹改良する場合と施設の更新整備する場に、それぞれのメリット・デメリットがありますので、精査し整備計画を進めてまいります。

4番目の農道の整備について、質問にある箇所は整備計画に入っております。こ

の地区は沖縄振興公共投資交付金、比屋定地区で採択され、平成28年度には全体測量設計及び沈砂池1カ所の工事を実施、平成29年度は沈砂池の他、排水路等の整備工事を計画しております。発注時期としては9月を予定しております。事業計画は、平成28年度から平成31年度の4力年計画となっております。以上であります。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

(吉野剛教育長登壇)

○ 教育長 吉野剛

平良弘光議員のご質問、下阿嘉集落の移転に関する資料についてお答えいたします。博物館には、阿嘉集落の移転についての詳細な資料はありませんが、「仲里村史」や「久米島の地名と民俗」には明治39年の台風に伴う津波により被害を受けた20戸余りが現在の上阿嘉に移転した後、交通が不便であることや度重なる潮害と崖崩れの不安等から、昭和38年に全ての住民が集団で現在の下阿嘉に移転したと記載されております。

続きまして、清水幼稚園の移転についてお答えいたします。清水幼稚園の園舎は海拔3メートルに建てられており、津波がきたら一瞬で浸水するか、あるいは流される可能性が高く、津波対策の視点からは課題は大きいと考えます。そこで、毎年、実施している津波対策の避難訓練では、小学校高学年の児童と園児がペアを作り、少しでも早い時間で避難場所へ避難する訓練を繰り返し行っております。園舎の移転につきましては、現在「久米島町子ども子育て会議」で、認定こども園の設置について審議しており、その状況及び結果

を踏まえながら移転の方針を決定したいと考えております。

(吉野剛教育長降壇)

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

この答弁の中に基幹改良についてのメリット、デメリットについて精査をして整備計画を進めるとの答弁があります。これから整備計画を進めていくのにはちょっと遅すぎるのではないかなと思っています。施設の現状としては、今日、明日に止まってもおかしくない状態だと話を聞いています。そこで現在の施設の状況についてはどうなっているのか、環境保全課長よろしくをお願いします。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

現施設は、平成19年から20年度にかけて基幹改良をしております。その中で経年劣化をしております、特に同内部のレンガ等、それから炉の中の噴霧冷却装置等のポンプの故障とか、あとは誘因する送風系統がありますが、そういった劣化等があり、毎年部分的な修理を行っていますが、相当劣化がひどくなっている状態です。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

これについては毎年修理が繰り返されているということの話なんです、だいぶ古くなっているんで、もし部品の交換が必要になった場合調達について、これが滞ることはないのかそのへんをお願いします。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

部品等につきましても金額は高額の物、それから特に発注してからの修理部分の製作等の機械がございます。そういった点がありまして、発注して2カ月かかるとかという状態も出てきております。その場合、2炉ある焼却炉の内1炉は止めて運転を行っている状態です。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

現在2基ある焼却炉については、稼働はしているんですか。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

2基ある内1基が冷却装置ポンプの故障により約1カ月半ほど止まっておりました。発注して修理を行いまして、現在は稼働しております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

答弁の中に離島ごみ処理広域化検討委員会の中において、検討した結果、久米島町は単独処理を継続することが望ましいという提言を受けているわけなんです、その提言の内容についてはどのようなかたちになっていますか。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

平成26年度、沖縄離島ごみ処理広域化方策検討委員会というのが、県それから南部の周

辺離島ですね、久米島、渡名喜、栗国、座間味、渡嘉敷、それに那覇、南風原を含めまして検討委員会を行っています。その周辺のごみを那覇、南風原のクリーンセンターの方に運びまして、向こうで処理できないかという検討委員会がなされておりまして。その中で、久米島におきましては、可燃ごみが日だいたい10トンから12、3トン出るわけなんです、それを運ぶ場合に雨天にあった場合に、その輸送が滞ってしまうので、その中でその間、久米島の方で保管をしなければならないという対策等が必要になってきます。そういったことを踏まえていろいろ検討した結果、久米島においては単独で造った方がいいんじゃないかということが提言されています。ただ長期的に見まして、将来的にはそれが運ぶことが可能であればまた検討する必要もあるということで提言を受けております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

この施設を整備するにあたり、補助メニューとしてはどのようなかたちのメニューがあるのかそのへんお願いします。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

補助メニューとしましては、厚生省の方の循環型社会形成推進交付金事業があります。これにつきましては、補助率が2分の1となっております。それと別に防衛省の方におきまして、防衛施設周辺整備安定施設整備事業を活用できるということを聞いてます。これにつきましては補助率が3分の2でございます。防衛施設局の方へ出向いて相談をしてき

ましたが、現在32年度までは防衛局の方は事業が入っているということでした。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

この施設の更新については現施設を使いながら新しい施設に移行するのが、一般的なやり方だと思います。例えばこれから整備計画を立ててもし新設となった場合、基幹改良を入れたとした場合と新設する場合、何年かかるのか両方の整備するにあたり基幹改良と新設にあたる場合には整備計画が何年かかるのかそのへん両方お願いします。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

基幹改良と新設の場合なんです、基幹改良の場合は今ある建家を使いまして、施設の整備ということになります。経費部分からすると新設の場合で今おおまかに見て32億ほどかかる予定で、改良になると約半分15億ほどでできるだろうという試算がでております。新設ということになりますと、どうしても用地の確保それから住民との合意形成がなさなければいけないので、時間の方がかかるかと思えます。基幹改良に関しましては、工事期間等に関しまして、約1、2年では大丈夫じゃないかなと考えております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

仮に現施設が100%故障により停止した場合、ごみ処理はどうするのかと、そのへんのところの対応も考えてますか。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

今、老朽化により1炉は止まっています。2炉止まったときを考えますと大変心配ですが、今何とか1炉で回しています。2炉止まったときの対策としましては、一時保管して燃やす状態になりかねないと思います。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

このごみ処理については、毎日の生活の中から排出されるごみは大量でたいへん多様化してきています。その処理にも多額の経費が要しますが、減量化を図っている中においても適正に処理を進めていかなければ環境に与える影響は大きいものがあります。そこでこれはリサイクルセンターの件なんですけど、リサイクルセンターの状況が今大変混み合っているという話を聞いていますが、このリサイクルセンターの現況はどうですか。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

リサイクルセンターにおきましても最近ごみの方が相当持ち込まれております。最近増えている中には農業用廃プラ、農業用の畜産の牧草を巻いているビニール、それから堆肥等の袋、そういった部分が相当持ち込まれておまして、これにつきましてはリサイクルセンターの方で重さを量りまして、それを一時保管して、本島の方に送って処理をしている状態です。それ以外にも最近家庭から出ている不燃物等が増えている状態にあります。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

続いて、町長に伺います。町民の生活に直接関わりのある塵芥処理については施設の整備を含め多くの課題が山積みにされています。今後は処理施設が使えなくなった場合の問題やリサイクルセンターの問題等について待ったなしの状況にあると思います。これについて今後どのように取り組んでいくのか町長の考えをお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

詳しいことについては、先ほど担当課長から説明がありましたが、私としてもこの施設は非常に高額な予算がかかる事業ということで、新しくやるかどうか、そしてリニューアルして使えるかどうかというのも担当課長からの説明がありましたが、そのへんももう少し、分析しながら将来的に本当に独自で維持した方がいいのか、また今言う南風原・那覇との共同施設で処理を行うようにするのか、いろんな検討をする必要があると思います。ただし離島ですから、この間の台風みたいに6日間も船が出なくなる場合には、それなりのストックヤードもやらないとできないものだと思っておりますので、そのへんもいろんな角度から検討しながら、今後の計画に望んでいきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

では2点目の質問に移っていきます。集落の保全について、ということについて再質問を行います。この集落の移転については旧仲里村史に記載されているという話がありま

す。これから旧集落後を整備して移転した年月日と移転の理由などについて詳しい詳細を記載した記念碑等を建立して久米島町における集落の集団移転に関わる変遷として保全していく必要があると思います。そのことについて教育長お願いします。

○ 議長 幸地猛

田端智博物館長。

○ 博物館長 田端智

ただいまの質問にお答えします。旧阿嘉、古島という表現でいいと思いますが、移転した時の状況というのがあまり詳細のことは記録に残っていないくて、今、一次答弁で答弁したとおりの村史とか、また仲村先生が書いた本の中の一部ある部分の記述だけでしか記録がないという状況になります。今博物館では町史の編纂進めています、その中でお年寄りに戦前戦後のいろんな生活の状況とか、それを聞き取りする作業もやっていますので、その中で、機会があれば阿嘉あたりのお年寄りに昔の話を聞いて、それを記録に残せばいいなということで考えております。集落の跡なんです、この間現場確認しに行きました、非常に屋敷囲いの石積みとか、そしてまた区画に沿ってのフクギも植えられていて、今、立派なたたずまいで集落跡としては非常に貴重なものがあるという感想ですね。我々としては、集落の跡にはあまり手を加えずに、文化財的な価値を残したまま後世に残していければいいなという考えでありますので、そこに整備をするということもどうかという考え持っています。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

今、田端課長から話があったように、今、集落跡には旧屋敷跡がフクギに囲まれて、そのまま残っています。さらに複数の拝所があり、今でもお参りに訪れる人が多いと聞いています。また将来的にはエポックとエビ養殖場と合わせたかたちで観光のスポットにもなれるんじゃないかというふうに思っています。この質問についての最後に町長の考えをお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

実は2年ほど前ですか、そこの出身者のおばあちゃんなんです、当時、上空から取った写真を持って、私の部屋に訪ねて来ておりました。非常に貴重な資料だと、私初めてみましたが、当時の赤瓦の屋根の並びがそのまま写っているのがありました。そういう資料等も確かに残っていると思いますから、そのへんまた担当課の方で収集して、一つの観光の名所としてやるのかどうかも含めて、先ほどの質問にあった道路整備も合わせて、そこに行けるようなことができれば、1つの観光地としても使えるかなと思いますので、またそういう個人有地がどうかは知りませんが、そういう地権者との相談も必要になってくると思いますので、そのへんの角度からも調査する必要があるかと思えます。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

では次の質問に移っていきます。続いて幼稚園の移転についてということで、答弁の中に毎年避難訓練をしているという話がありましたが、因みに、現在、清水幼稚園の避難場

所が何処になっているか、そのへんお願いします。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

お答えいたします。避難訓練については毎年3回以上行うことになっております。これは火事、あるいは地震そして不審者そして今は特に重要なのが津波を想定した避難訓練を行っております。どの避難訓練も避難場所は、一時避難場所は改善センターを予定していません。毎年時間も計りながらやっているわけなんです。清水幼稚園から避難場所への避難時間というのは11分から12分程度になっております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

学校においても災害弱者である幼稚園については基本的には学校から避難して離れることによって、その間に被害にあう可能性も排除できないことだと思います。これについては、議会として先だって東北震災で被害を受けた仙台市の震災遺構として荒浜小学校に行って状況を確認してきました。荒浜小学校の位置が海岸からほぼ700から800mというふうに離れていて、防波堤の内側に大きな松林があって上空から見ると学校の位置に津波が押し寄せるといことは誰も予想が付かないことだと実際の説明を聞いて思いました。荒浜小学校においても震災が発生して家庭から学校に子どもを避難させるために家へ連れ帰ったという話があって、この家へ連れ帰った生徒がほとんど被害にあっているという話がありました。それに対して学校にそのまま残っ

ていて上階へ避難した生徒については、ほぼ全員が助かっているという話もありました。それからすると生徒は学校から移動することなく100%安全が確保されるという仕組みをたぶん今防災計画も作成途中だと思うんですが、こういう考えも一つ必要ではないかというふうに思っています。これについて町長の考えをお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

今のご質問にお答えしますが、津波の状況については私も東北震災地に行きましたが、確かにおっしゃるように、その避難場所をしっかりと教えていかないと基本としては高い所高い所へと特に南三陸町あたりは常日頃から、以前にも津波の経験した皆さんから指導を受けて、常に高い所へ避難されたということで、そういう箇所においては助かったと、しかしながら今おっしゃるように各低地の方に、家に帰った皆さんが被災したという状況も聞いております。ここにおいても以前津波警報が発令されて、学校の先生方がわざわざこれ西中の例なんです。家に返した等もありますので、これは勿論そのときに例えば低地の皆さんでしたら、そこに万一大津波が来た場合は逆に助からなかった状況にもありますので、今後の防災計画の中でも避難場所というのはしっかり幼児から大人も訓練を通して、直にきた場合は本当に逃げられるような状態で常に反復練習するような訓練をやるべきだと思っております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

今回の質問については幼稚園の移転についてなんですが、答弁の中において認定子ども園と合わせたかたちで進めていくということがあります。そこで先だって議会の全教の中においてもアンケートについて資料が届いていました。福祉課長このアンケートについてもし集約ができていればアンケートの内容がどういったものなのかよろしくお願ひします。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

ただいま平良議員からありました質問にお答えいたします。このアンケートは基準日を29年4月1日にしまして、現在、保育所園に子どもを入所させている世帯を対象に保護者に調査を実施しております。保護者への調査票の配布数が257件、有効回答数は150件、回収率としては58.4%となっております。この中で、この調査の集計結果は出ておりますが、この結果を基にして10月に子ども子育て会議を開催して、認定子ども園について審議する予定となっております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

この質問の最後に午前中も災害についていろいろ話が出てきましたが、災害は何時やってくるか本当わからないということで、この問題についても関係課スピード感を持って取り組んで行っていただきたいと思ひます。

では次の質問に移ります。4点目に農道の整備について再質問を行います。今回シンバルの農道整備、エポックに通じる農道について、31年度までの4カ年計画とありますが、

今回、質問に出した箇所については29年度に整備するというふうに考えてよろしいですか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

先ほど町長の答弁資料でちょっと誤りがあったので訂正させていただきます。この事業の採択年度は27年度で平成31年度までの5カ年計画です。27年度は測量設計で2千万、28年度2千300万そのときには沈砂池1基と排水路1カ所この事業の目的はですね、農地から赤土が沈砂池が溢れて機能しないために海への環境汚染これを未然に保全するという事で保全対策の事業の一環が水質保全対策事業となっております。今年4千万要求して今4千万の内示をいただいております。総事業費が2億900万ということですが、昨今、一括交付金、減額されてきて思うような事業計画が実施できていないのが状況であります。その道路としては30年度以降ということで計画しています。道路としては土地改良区画内が基準ですので差はありますね。その方までは一応、整備する予定であります。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

今、課長からあった沢からエポックから舗装されているアスファルト道路があるんですが、この間もおそらく150mぐらいかな、この部分は農道登録をされていないということで一般財源でしか対応できないというお話があったんですが、もうそろそろ来年度の予算折衝が始まると思ひます。手始めに見積書を出して一般財源でどうなのか、おそらく検討

していく必要もあるのではないかというふうに思っていますが、それについて建設課長よろしくをお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

今の質問の箇所からエポックの方までは町道になっています。ですので、この農林の事業では取れることはできませんので、ただそれで国交省の事業で採択するのも非常に厳しいと、現場は一応県の担当に見せたんですが、公共性が非常に薄いということで、先ほど議論した阿嘉の部落が観光地と位置づけができればそういう事業導入も可能かなと思っています。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

整備についてもいろんな角度から検討して進めていってもらえればいいのかと思っています。

それと関連してシンバルの船だまり、港でもないんだけど船が停泊できる場所があるんですが、ここへ通じる道もサイドから草が生い茂って車がなかなか通れないという状況にあります。この船だまりについても南風になった場合、観光客が三点セットで泳いだりというふうに人の出入りがたくさんあります。合わせたかたちでこの部分についても整備して貰えればいいのかと思っています。場所を確認できていれば建設課長、またお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

その場所は農林海岸といまして、南部農林土木事務所の管轄の海岸です。その船溜りも安全防護柵ガードレールが朽ちていたので、そのへんも写真を撮って事務所には報告済ではあります。ただその中の林については保安林となっているので、またその対策は環境保全課の方でやっていただけるかなと思っています。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

以上で、私の4点の質問については終わります。最後に先ほど来から今回の横領事件について、いろいろお話が出ていますが、最近も議員の方の耳にもあることないこといろいろなことが入ってきています。そこでお願いしたいのは、この問題についてはスピード感を持って早めに対応してもらいたいと、早めにこの問題を解決することによって、また執行部の皆さんも一般行政へ対して集中力をあてることができるのではないかと思います。続いて、先ほど盛本委員から仙台の和牛オリンピックについて話がありました。繰り返しますが、今回、沖縄から出た牛が全て優等賞を大変すばらしい成績を残しています。議員も応援に行って素人ながら感じたことなんですが、やっぱり優等5席以上を目指すにあたりJAを始め和牛組合、行政、一体となって頑張って取り組んでいかないと、なかなか5席以上は望めないかなという感じをしています。一つ産業課長はじめとして、行政、JA、和牛組合と協力して、また久米島ブランドを確立することができればいいのかなと思っています。以上で私の質問を終わります。

(平良弘光議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで3番平良弘光議員の一般質問を終わります。

次に1番喜久村等議員の発言を許します。

(喜久村等議員登壇)

○ 1番 喜久村等議員

1番喜久村等です。質問いたします。まず最初に掲示板の設置について、本町の9割の字が掲示板の新設、立て替え、補修の要望があるが新たな掲示板の設置はできないか。

2番目に道路の拡張について、上阿嘉のウザ原久米島紬の染色場に行く道100m程度の道幅の拡張はできないか。

3番目に農道について。

(1) 島尻のトクジム原において道路が崩れ非常に危険な道になっているが、石積み並びにガードレールの設定はできないか。

(2) 島尻のトクジム原で4、5年前に災害で法面が崩れ道路がふさいでいるが、その土砂の撤去はできないか。

(3) 島尻クサト原の道路が約50メートルほど、舗装されていないが、その区間の舗装はできないか。以上3点お願いします。

○ 議長 幸地猛

(大田治雄町長登壇)

大田治雄町長

○ 町長 大田治雄

1番喜久村等議員の3つの質問についてお答えいたします。まず1点目の掲示板の設置について、町では、平成26年に各字から要望を受け、公民館掲示板の修理及び新設を行っております。修繕、新設した字は15字で、工事費は82万5千120円となっております。

このたび8月7日付で区長会より掲示板設置についての要望を受けており、27の字から

掲示板の新設や建替えなど総額200万円を超える内容となっております。

建替えや新設の要請があった字の内11字は、3年前にも修繕を行っているため、緊急性や必要性についてヒアリングを行い、優先順位を定めた上で予算の範囲内で対応させていただきたいと考えております。

次の2点目の質問の道路拡張について、質問にある現場を確認したところ里道約85mあります。補助事業の採択基準で①の道路延長200m以上1,000m以下の②2個以上の受益者であること。延長基準外の補助事業での整備は厳しいものがあります。現在、久米島紬泥染場に向かう上阿嘉6号線ボックス改修の実施設計を行っております。実施設計が終わりしだいボックス改修工事を着手し、改修工事完了後、上阿嘉6号線を利用するようお願いをしたいと思います。その間は、予算確保できしだい再生材等で補修を検討してまいりたいと思っております。

3点目の農道の整備にて3カ所の道路現場を確認しました。

(1) の道路は非常に危険な状態と判断しております。早急に対応策を関係課で協議して検討したいと考えております。

(2) 番の道路については、法面が崩れて農道が遮断され交通不能となっております。長年放置されている箇所と判断されます。撤去時に法面が崩れる2次災害も想定されることから、再度現場踏査し工法を検討したいと考えています。撤去には時間が掛かるとは思いますが、予算調整して対応を検討したいと思います。

(3) の箇所は、農道島尻4号線で未舗装箇所は約75mあります。未舗装の原因と当時の

状況等を調査し関係課で協議して対応策を検討したいと考えております。以上であります。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

再質問します。掲示板についての再質問でし。8月に区長会から掲示板設置についての要望を受けていると思います。今の答弁では立て替えや新設の要望があった字のうち11字は3年前にも修繕を行っているため緊急性や必要性についてヒアリングを行い優先順位を定めたいと予算の範囲内で対応させていただくという答弁されていますが、どのような対応をされるのか、従来どおりのやり方で対応を考えているのか、お答えをお願いします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

今回、各字から上がってきたのは、いわゆるガラスとかカバーの付いた掲示板の設置の要望です。26年度に新設をした箇所、イーフの情報プラザに付けた物はカバーとかガラスとかある物でやっています。それ以外の字は、従来通りの板に画びょうで貼り付けるようなかたちで、屋外用の物で修繕を行っております。区長さんの方から、そういった全天候型の屋外でも雨に濡れない物が欲しいという要望を受けておりますが、一つ一つの機種が非常に高額なんです。なので今後、例えばカバーだけ取り付けられるようなものがないものかどうか、部内でもいろいろ調査をしながら進めていきたいと思っております。優先順位については3年前にやらなかった物でかなり傷んで老朽化している部分とかとい

う部分について、優先的にやっていきたいと思っております。移設については3年前にこっちに言ってやってやったのにも関わらず、また移動してみたいな要望も中にはありますので、そこらへんについてはきちんとヒアリングをしたうえで実施をしていきたいと考えています。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

対応するにはカバー付きの掲示板で対応しているという考え方でいいんですか。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

いままでカバー付きのものじゃない掲示板ですとやってきたわけなので、カバー付きがどうしても緊急的に必要なのかということも含めて各字の区長さんに意見を聞きながら進めていこうと思っております。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

今回、区長さんからの要望で9割近い字が掲示板の不備でポスター等の掲示に支障をきたしているということ、以前の掲示板ではスペースが狭いこと、雨風を防ぐカバーが取り付けられていないこと等からポスターの張り残しや飛散が頻繁に発生するため、いくらかの字が公民館の窓ガラス等にポスターを貼り付け対応している状況です。ポスターは町行事の伝達、火災予防、各種募金及びイベントへの協力、交通安全等、町民への行政伝達ツールとして重要な行政サービスの役割を担っている。掲示板の不備で、これからの伝達が

効率よく機能していかないのであれば、等しく受けられる行政サービスが受けられない地域が発生していきます。約9割の字が掲示板の不備で支障をきたしているとのことでありますので、従来型ではなく区長会からの要望がある引き戸式や跳ね上げ式の設置はできないのか、区長会からの強い要望でありましたので、もう一度答弁の方よろしくお願ひします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

勿論、要望はよくわかっております。ですのでそれをかなり1台10万円以上しますので、そこらへんを優先順位を定めて、一斉にやるのは非常に難しいと思います。公民館の修繕の予算は毎年だいたい200万ぐらい取ってはいるんですが、それは財政の方とも調整しながら緊急性、必要性をきちんと定めたいうえで対応をしていきたいと思ひます。

○ 議長 幸地猛

1番喜久村等議員。

○ 1番 喜久村等議員

これは一括交付金の活用とかはこういったメニューとかは全くないということなんですか。

○ 議長 幸地猛

大城学企画財政課長。

○ 企画財政課長 大城学

一括交付金については、この事業の性格上掲示板については、通常行政がやるべき事業となっておりますので、一括交付金では対象にならないかと思ひます。

○ 議長 幸地猛

1番喜久村等議員。

○ 1番 喜久村等議員

今の答弁で行政がやるべきことなんですよ。これはね、ちゃんと等しく平等に行政サービスを受けるためには、どういうふうなやり方でやればいいのか、町長、一言答弁お願ひします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

今2人の課長からも答弁がありました、今後に関して、再度一括交付金等の事例がないかどうかも含めて調査し、今おっしゃるように等しくサービスができるようなことを検討したいと思ひます。

○ 議長 幸地猛

1番喜久村等議員。

○ 1番 喜久村等議員

等しくサービスができるような努力をしていただくようお願ひしまして、次に移ります。

道路の拡張について、補助事業での整備は厳しいとのことであるので予算確保ができしだい再生材等で補修を検討すると言っているが、この道が里道であっても久米島特産品でもある久米島紬の生産者の皆さんが久米島紬の染色のため、この道路をよく利用する道路でもあり、また農家の方々も利用しているので再生材料での補修は早めに行えるのか、建設課長。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

今回の補正でも修繕費は計上しています。ただその中においては今箇所の費用は計上していませんが、どこかその中で調整できるようにであれば一応早めに実施したいと、今上

阿嘉6号線泥染場に行くボックスを実施設計して、工事入るまでには一応整備したいと思います。

○ 議長 幸地猛

1番喜久村等議員。

○ 1番 喜久村等議員

この道は早め目にやった方がいいと思いますよ。この道路は以前に上阿嘉が草刈り作業の時に町からユンボを提供してもらい、左折の難しい道路だったために左側の路肩を2、3m草や土を削り取り、車がスムーズに左折できるようになったが、刈り取った所が赤土で舗装されていないので舗装は町でやるとそういう上阿嘉の区長さんは言っているんですが、建設課は把握しているんですか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

私が建設課に赴任してからは聞いていません。確認していません。

○ 議長 幸地猛

1番喜久村等議員。

○ 1番 喜久村等議員

できるだけ早めに左折するとき、こっちは赤土でいろいろ車が通りにくい場所でもあるし、早めにやっていただくようお願いします。できますか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

区長と我々がコーラルなり再生材なり、そこに持って行って下ろしさえすれば本人がならしはするというので打ち合わせはしております。

○ 議長 幸地猛

1番喜久村等議員。

○ 1番 喜久村等議員

できれば町の方でならしまではできないのか、農家任せにやったらだめだと思いますので、ぜひ町で整地までできるようにお願いしたい。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

区長の意向を曲げるような感じになります。建設課の方で実施に向けて検討したいと思います。

○ 議長 幸地猛

1番喜久村等議員。

○ 1番 喜久村等議員

早めに対応お願いします。

次に移ります。農道について(1)対応策は検討するとのことですが、どのような対応でやるのか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

そこの箇所も、今、道路認定されていなくて災害に上げられなかった原因は、それかなと思っています。その日8月14日に質問いただいて、すぐ、その日に区長さんの案内で現場を見に行きました。法面が崩れている状態で今の工法としては、通常我々がやっている石積みで道路の幅員を確保せざるを得ないかなと思っています。現在その現場を踏査していないので、どういう工法かというのはまだ検討はしてません。

○ 議長 幸地猛

1番喜久村等議員。

○ 1番 喜久村等議員

現場を見て非常に危険な箇所となっていますよね。4、5mぐらい崩れていて、その応急措置として、中古のガードレールとか、県の中古のガードレールが農村公園の向こう側のガード下に積まれているそうです。これ県から譲って貰って、杭打ちみたいにガードレールを設置できないかですね。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

ガードレールの杭打ちまで考えたんですが、町にもまだストックあります。ただそれを打ってしまうと先側に車が行けなくなる可能性があるということと、その杭打ちの振動でその道路が更に崩れるという二次災害と言われる道路が崩れる箇所が大きくなるということで、今カラーコーンで一応はここは通ってはけませんよという範囲の表示をしたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

これやっぱり農道とかに認定されないということで時期ははっきりは決められないということなんでしょうか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

確かに非常に危険です。我々も見に行ってみてびっくりしております。この危険というのは法下と法上の場合、法下の場合はいつその道路が崩れるかわからない、ただやっぱり、そういうことをやるからにはある程度工法を考えて、試算して予算も伴いますので、財政課と調整して何とか対応できないかというこ

とで、今からの協議等になります。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

2 番目に移ります。(2) 番目については4、5年前に法面が崩れた行き止まりになっている土砂なんですけど、その対応のやり方はどのように行うか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

やはりこちら農道に指定されていない、単なるもう土地改良の道路の一つで実際仲里土地改良区の財産になっているわけですね。それを今町で実施するかということで、今調整中ですが、そこを見る限りでは生えている木もけっこう太くなってきてます。それから見ると4、5年ぐらい経っているんじゃないかと、その間建設課には、そういう連絡が何にもない土地改良からも何にもないということで、我々が知らなかった可能性もありますので、そういうところを、一応、土地改良と調整して撤去の方向で考えていきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

できれば早く畑の持ち主はもう誰に言っていないか分からないみたいな感じで、現在の島尻の区長さんは、こういう説明で何とかできないかということで相談があったので、ぜひ早めに対処できるようにやってください。

(3) 番目、50mの舗装がやられていない道なんですけれど、どういった経緯かちゃんと調べましたか課長、答弁に載っている経緯と

か。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

この島尻農道4号線なんですけれど、今となつては経緯はちょっと分からないですけど、GPSで距離を測ると74mだけ取り残されているという格好なんです。その道路の地権者を調べると、両サイドに2名の地権者がその道路の中に入っていると。ですからその当時同意いただけなかったのか、何なのか。その路線の中で、その区間だけ未舗装で残されているというのは非常にその当時同意いただけてなかったというのが原因かなと思っています。ただこれもやはり200m以内ですので補助事業の適用は厳しいと。状況を見る限りそこまでは荒れてないので、そちらの方も再生材等で一応補修をやっていきたいと考えています。

○ 議長 幸地猛

1番喜久村等議員。

○ 1番 喜久村等議員

農家に負担のかからないようなやり方でやっていただくようお願いします。これはあ4、5年はかかるということで、その分撤去とか全部、2番目の土砂の撤去とかもあと4、5年はかかる見通しでやっているということだったですね、さっきの話。それもう一回。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

我々建設課で3カ所状況を見て、どういう方向で、方向性が決まれば財政課と調整して、1番については早急にしないといけない箇所です。トラクターも落ちたと聞きました。で

すので、そういう危険な所は優先順位1番として、2番の土砂の撤去を土地改良区の財産ですので、そこの調整も必要だと思います。3番目については再生材の整備で可能だということで、あと予算調整して実施に向けて頑張っていきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

1番喜久村等議員。

○ 1番 喜久村等議員

スムーズに道路が工事完了することを願います。私の質問を終わりますが、課長はあと半年で退職ですよね。ちゃんとできなかつたら引き継ぎはやる、責任感をもってやることを約束できますか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

こういうものに対してどういう回答をしたら…。一応私の理念はやり残したくないというのが今の基本で、自分が抱えているやってきている、後に残さないように後任には引き継いでいきたいと思っています。ありがとうございます。

○ 議長 幸地猛

これで1番喜久村等議員の一般質問を終わります。

(1番喜久村等議員降壇)

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後2時32分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時40分)

13番饒平名智弘議員の発言を許します。

(13番饒平名智弘議員登壇)

○ 13番 饒平名智弘議員

13番饒平名智弘、3点ほど質問を行います。

まず初めに、台湾船監視事業の継続を。本町の漁業は日台漁業協定により、良質な漁場が縮小されて困っている状況にある。そのために国の台湾船監視事業があるが、毎年、監視事業が縮小されてきていると思われる。今後、監視事業がさらに縮小、また無くなるのが懸念されているが、町長は監視事業の継続を国や県に強く働きかけをする考えはあるのか伺いたい。

2点目、小・中学校に冷房設備を。本町の小・中学校には冷房設備はなされているのか。教室の温度等の状況把握はしているのか。他の市町村の冷房設備の状況はどのくらいなのか伺いたい。

3点目、久米島ブランドの表示を。本町にはさまざまな特産品があり全国に発送されている。しかしながら久米島産と表示されていない商品がたくさんある。例えばマンゴーも久米島産の表示がなく沖縄県産になっている。久米島町としても久米島ブランドをもっと全国にアピールする必要があると思われるが、町長の考えを伺いたい。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

13番饒平名智弘議員の3つの質問のうち1番目と3番目を答弁したいと思います。

まず、台湾船の監視事業の継続についての質問であります。日台漁業協定につきましては、平成29年8月に「沖縄県知事」、「沖縄県漁業協同組合連合会」、「沖縄県漁業協同組合長」の連名で農林水産大臣に対し、日台漁業取り決め及び日中漁業協定の見直し等を求める要請を行っております。久米島町と

しては、必要に応じて関係機関と連携してまいります。

3番目の久米島ブランドの表示をについてですが、過去に生産農家から「マンゴーの久米島産表示の化粧箱を補助金で制作できないか相談がありました。「産地協議会」の組織を立ち上げて活動すれば補助事業を活用して久米島産マンゴーの化粧箱の制作に当てることの可能性の説明をしましたが、産地協議会を作ることは考えていない旨の回答を受けました。生産農家がまとまり産地協議会を立ち上げることができれば行政としてもできる限り支援を行いたいと思います。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

(吉野剛教育長登壇)

○ 教育長 吉野剛

饒平名智弘議員の小・中学校の冷房設備に関するご質問にお答えいたします。まず、本町の小・中学校における冷房設備の設置状況ですが、比屋定小学校の普通教室のみクーラーが設置されております。それ以外の小学校及び中学校の普通教室には未だ冷房設備の設置はありません。しかし、小・中学校共に保健室やコンピュータ室などの特別教室につきましては全ての学校にクーラーが設置されております。

各学校の教室の温度状況の把握につきましては、町教育委員会や那覇教育事務所の学校訪問を数回行っており、各学校の授業の様子や教室環境については把握しております。特に中学校に関しましては、学級の生徒数も多く、夏場は授業に身が入らないこともあるのではと考えております。

次に、他市町村の冷房設備の設置状況についてですが、那覇市、浦添市は全小中学校の普通教室に冷房設備が設置されております。また、本町以外の10町中6町及び近隣離島の6村中4村で9割以上の普通教室に冷房設備の設置がなされております。

(吉野剛教育長降壇)

○ 議長 幸地猛

13番饒平名智弘議員。

○ 13番 饒平名智弘議員

再質問を行います。日台漁業協定は国と国の取り決めであり、見直し等は厳しいと思われませんが、台湾船監視事業は町、県が国に強く要請をすれば継続できると思う。監視事業がなくなったら、台湾船が違法操業をする可能性や、また久米島の漁師とのトラブルが発生することが考えられる。ことが起こる前に町長には県、国に事業の継続を強く伝えてほしいと思う。町長の認識を伺いたいと思います。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

ただいまの饒平名議員の質問にお答えします。ただいまの質問のとおり、やはり監視船を派遣して、そのへんの守るべきものは守っていかなければならないと思っております。

監視事業につきまして、平成27年度の実績を報告いたしますと、約80隻が久米島から参加して、事業費でいきますと1億7千554万9千354円の実績が出ております。昨年度の28年度の実績を申し上げますと、87隻が参加しております。それにつきましては、当初4月から7月の予定が12月、そして変更して1

月まで変更して昨年度は実施されております。そして今年度の予定といたしましては、96隻で、162名を予定しております。事業費としましては、1億7千749万8千304円の事業費を漁協の方から計上して、当初4月から7月の予定を変更し、7月から12月まで行えるように変更申請をしております。12月までに予定の事業が行うことができなければ更に変更申請して1月まで延ばすような計画をもっているということで報告を受けておりますので、もし今年度も12月まで予定の事業がこなせなければ1月まで更に延長申請を行う旨報告を受けておりますので、29年度も継続して予算は確保しておりますので、今後ともやはりそのへんはたいへん重要なことだと思いますので、継続して実施できるよう漁協と調整して進めております。

○ 議長 幸地猛

13番饒平名智弘議員。

○ 13番 饒平名智弘議員

今の課長の話だと、事業費はそんなに落ちていないというが、実際漁師に言わせれば、人数も増えている。70隻がいま100何名かになって事業費が少し減っていると言っているけど、実際この監視に行っている人たちとしては相当日数も減って縮小されていると思っている。この事業がなくなると、本当に遠くに行って漁がなくなる。事業がなくなると台湾船の違法操業が絶対起こる可能性がある。そういうことがないようにこれからもこの事業が継続することを町としてどのように取り組んでいくのか、最後に町長の答弁をもらってこの質問を終わります。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

この案件につきましては、私たち首長への調整会議等はないです。先ほどの答弁でもありましたとおり、漁業組合の連合会とか組合長会、それに久米島町においては組合長さんが東京においてもいろんな交渉ごともおこなっております。そのへんの仕組みがちょっと行政とか離れたかたちになっているものですから、もう少し情報を共有しながら臨んでいきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

平成25年の4月18日に当時の現在の組合長、渡名喜組合長から当時の喜久里議長、平良町長に日台漁業協定の締結についてということで、当時、渡名喜組合長が沖縄県の漁業団体の要請団の一員として直接東京に赴き、国に対してそういうことを強く要望いたしました。沖縄県側の要望がそれほど取り入れられていないというものを受けまして、町にも一緒になってまた活動してくださいということで要請文も届いておりますので、今後そういうふうな動きがあれば一緒になって取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

13番 饒平名智弘議員。

○ 13番 饒平名智弘議員

2点目、教育長は各学校の教室の環境については把握していると答えている。特に中学校は学級の生徒数が多く、夏場は授業に身が入らないことがあると考えていると言っている。また、他の市町村は9割以上の普通教室に冷房設備がされていると回答しているが、久米島町も早急に普通教室に冷房設備を設置

する必要があると思われる。現場出身の教育長は、学校、教室の暑さは一番分かると思う。そういう意味で、どのように、吉永議員にも言っていたが、3年をかけてやると言いますが、もう一回そのへん答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

お答えいたします。まず中学校の件に関しましては、実は昨年度何回か学校訪問する中で、確かに大きな体をした中学生が35人ぎりぎりの教室にいっぱい机を並べて授業をする様子というのは非常に集中力を欠き、意欲もあまりないような状況は見受けられました。その後でなんとかしてほしいというようなことも実は校長の方からはございました。

昨年度、西中学校の方でその要請を受けましたので、早速現場を確認しに行ってみました。学校との相談の中で、コンピュータ室のクーラーが今故障しているというようなところで、ここをなんとか出来れば、そこに計画的に生徒を授業の中で活用できるというようなこともございましたので、まず西中学校の方はコンピュータ室の改修を行い、新しくクーラーを設置いたしました。昨年度から元々あった多目的室にはクーラーがあり、そこをコンピュータ室を各学年がローテーションを組みながら交代で使うということで昨年度からやっております。

また球美中学校の方もそういったこともございましたので、球美中学校は2カ所クーラーが設置されている大きな教室がございましたので、1つはどうしても机、椅子が足りないということがございましたので、今年度必要な分の椅子、テーブルを購入いたしまして、

1カ所は多目的室、1カ所は旧保健室で、同じように球美中の方も計画的に交代をしながらやるというようなことは進めております。

やはり中学校だけではなくて、議員がおっしゃっているように子どもたち、小学校も含めてそこは早急なクーラーの設置は必要じゃないかというようなこともございましたので、委員会の方でもとにかく補助事業といったようなものを探しながら、そしてまた財政の方とも調整をしながら早めにやっていこうというような方針をいまもっております。

すぐにもそれはエントリーができれば、まず交付金、あるいは補助事業等がありましたらやっていきたいと思っておりますので、出来るだけ早めにとということで前回、吉永議員の方には3年を目処にとということでお答えしました。計画的に優先順位もしっかりと決めまして、そこは順次全小中学校の普通教室にできるように取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

13番饒平名智弘議員。

○ 13番 饒平名智弘議員

いま教育長から回答をもらってほっとしておりますが、事業でやるのも大事ですけど、子どもたちは1年1年成長していくので、私は3年では絶対遅いと思う。沖縄本島100%、離島でも9割ぐらい入っているのに久米島町の普通教室に冷房室がないということは本当に私としては異常に感じる。それを踏まえて、私は1年でぜひやってほしいと思う。財政も伴うので、町長に伺いたい。子どもたちの健康や学力向上のためにいつも町長は学習環境をよくすると言ってます。だが現実としてクーラー設備もされていません。やっぱり教育

長が申しましたように財政が必要です。町長が冷房設備がないのに対してどのように考えて、またどのように対応したいのか伺います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先程来、教育長も答弁しましたが、基本的には私は思い込みかもしれませんが、全ての教室に扇風機ぐらいは付いているものと思っております。実際どうなのかは知りませんが。それで今まで対応してきたかなという思いで。前回、昨年の中学校のクラスを2学級が1つになるということで、非常に過密で大変ということで話を聞いて、すぐあの時、教育長も一緒に現場を見て、あれじゃやっぱりいかんだろうということで、特別教室の方に新たに整備してやるということの方針を確認して終わりましたが、今後においてはいま答弁にありますとおり、予算との関わりもあります。3年以内を目処に、全ての子どもたちがそういう環境の中で勉強できるように私としても考えていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

13番饒平名智弘議員。

○ 13番 饒平名智弘議員

町長が3年以内というより、ぜひ3年といわず1年で整備をしてほしいと思う。

次に3点目の久米島ブランドについて。町長は産地協議会の組織を立ち上げて活動をすれば補助金事業を活用し久米島ブランドの化粧箱の製作ができる。また、生産農家がまとまり産地協議会を立ち上げたら支援をしたいと答えているが、実際こういう組織はできていない状況なので、それを町が先頭に立ち、久米島ブランドの立ち上げを具体化する計画

を町が中心になってほしいということを私は言いたい。町としてどのように考えているか、伺います。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

うちの班長が中心となって声かけをしましたが、なかなか腰を上げてもらえないというのが正直なところです。昨年度カボチャの協議会もつくって補助事業でカボチャの洗浄機も入れましょうということでカボチャ農家の皆さんに声かけをしたところ、協議会を立ち上げて今回洗浄機を1台入れる事業は取れました。そのへんの説明もして一緒に産地協議会を立ち上げて、いろいろ事業で選別機とか、宮古におきますとマンゴー加温機というのを入れて早めに花を咲かせてとかいろいろありますので、そのへんも我々も一緒になって取り組みたいんですが、なかなか一緒になって腰を上げてもらえないというのもありますので、引き続き、パインにしても協議会をつくって新しい品種を入れたいという考えもありますが、なかなか一緒になってもらえないというのもありますので、今後引き続き協議会立ち上げに向けて、農家の皆さんとも継続して話し合いをもっていきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

13番饒平名智弘議員。

○ 13番 饒平名智弘議員

いま課長がいうような、なかなかという言葉は何回も出ますけど、実際言っていることは分かる。やはり町が中心になってやらないと絶対無理じゃないかと思う。久米島はいいマンゴーがいっぱいある。モズクにしても、それを私がなぜ言うかといいますと、物をい

ろんなところに送ったら沖縄産という表示だけ、美味しいけれど沖縄産なんです。そういう意味で絶対これは、小さいシールでもいいが、久米島というブランドがまず分かればいい、箱じゃなくても小さいことでもやってほしいと思う。

まず行政が動かないと久米島の農家は忙しくてできないと思う。久米島のひとつのブランドですので、ぜひ町が先頭に立ち、そういうことをやってほしいと思う。町長そのへんに関して町長としての考えを伺います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。いま議員がおっしゃっているように早めに行政が指導してやれるような仕組みを再度担当課の方にも指示しましてやっていきたいと思えます。とにかく私としても産地協議会を立ち上げていろんな補助メニューの事業がありますので、そのへんも今後いろいろ有利になると思えますし、そのへんを理解させるように進めていきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

13番饒平名智弘議員。

○ 13番 饒平名智弘議員

これで私の質問を終わります。

(13番饒平名智弘議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで13番饒平名智弘議員の一般質問を終わります。

次に、12番翁長学議員の発言を許します。

(12番翁長学議員登壇)

○ 12番 翁長学議員

12番翁長学です。私は1点質問します。観光における懸念材料。今年の観光客の入客が好調な時に、旅客運送業者の廃業において、今後の久米島観光がマイナスにならないか。特に団体旅行等の誘致が困難にならないか。久米島町として対策を考えているか、伺いたい。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長降壇)

○ 町長 大田治雄

12番翁長学議員の質問にお答えします。観光における懸念材料についてであります。観光バスの減少は、観光入域者数に影響を及ぼすことが懸念されることから、町でも危機感を抱き、その対応策について観光協会には何度も働きかけているところであります。

観光バスの安定確保については、観光事業者をまとめ、受入体制の強化に取り組む観光協会がその方向性と対応策を示すことが問題の解決につながることから、引き続き観光協会に対し対応策を促し、連携して事態の打開を図りたいと考えております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

再質問させていただきます。先ほど私が、今年が観光が好調といった理由は、航空機の座席がなかなか取りにくいと周りの方から言われております。またフェリーで来島する外国の方々も多くなっていると聞いております。そこで商工観光課長に伺いたいんですが、1月から今までの久米島町においての観光の動きはどういうふうになっているか伺いたい

です。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

今年度の観光入域客数ですが、今年度目標については11万3千人を目指しているところでありまして。8月現在の観光入域客数ですが、こちらの方が対前年度比103.2%、1,472名増加しております。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

いま課長からの答弁も、やはりお客さんが増えているということで、そういうことから業者の廃業というのがたいへん懸念されます。そこで町長に伺います。この会社が廃業をするということはいつ分かりましたか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

7カ月ぐらいになりますでしょうか。以前からいろいろ小さな相談はありますがはっきりしたことは確認しておりませんでした。というのは例の軽井沢のバスの事故以降、国による規制が非常に厳しくなっているということで、その対応が大変であると。収支においてはそんなに厳しくはないのだが、そういうものと、また運転手の確保、バスガイドの確保が非常に神経をつかっているということを社長からは言われました。諸々の担当課を通していま調整もさせておりますので、私も心配しているのは、特にFDAさん、昨年においては宮古島がバスの確保ができないということで120便飛ばす予定が去年は70本ぐらいでしたかな。早速また今年もこの間、担当が

見えておりましたが、今年も宮古ではなく久米島から石垣経由で飛ばすということですが、ただその担当の言い分では、久米島のバスの確保が確保できていないということで非常に心配してこの間来てました。早めに関係者と、特に観光協会とも連携して対処させたいと思います。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

私もこの会社の代表者と直接会って話を聞いたところ、やはりいま町長が言ったとおり、規制が厳しくなった。そうするとリスクが重くなってしまったと。そうすると我々自体が運営に携わると我々はきついと、そういうかたちで返答を受けました。

そして、先ほど町長が運転手不足ともいいましたが、私が以前に久米島でのドライバー養成のために久米島で大型2種とか大型とかそういう取れる方法をとということで質問したんですが、これもなかなか前に進んでなかったです。やはり同業者の方から、自動車学校側もすごく突かれて、前に足が踏み入れられないということで返答もきております。

それで、先ほどやはり宮古島で去年バス不足があったと。そこでお客さんが来ても受け入れ体制ができないということで本数が相当減っています。久米島もそういう状態というのが懸念されます。

商工観光課長、いま団体の誘致に関してもう支障が出ているという状況はないですか。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

団体商品についてはF D Aを含めて、確かにバスの予約がしづらいというお話はあります。それで町としても観光協会もいま既存のバス事業者の方にいろいろ意見交換をしておりますので、バスの台数を増やすということで一応お話は伺っておりますので、その分をまた引き続きそれに向けて確認していきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

先ほど町長の答弁で、観光業者を取りまとめて受入体制の強化に取り組むと言いましたが、元々この会社を立ち上げたときに、この観光団体から要請で業者は立ち上げた。当時その時は町長は観光協会長だったのでしょうか。そこで行政側が立ち上げをお願いしてやっている経緯があります。もっと町側として援助できなかったのか、ここを伺いたいんですが。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

援助といいますとどういうことかちょっと理解しかねるんですが、出来る限りいま担当課を通して情報収集しながら、特にさっき言ったF D Aさんは、それにエージェンツに席を売って、エージェンツがバス会社に予約手続きをするらしいんですが、その返答がもらえてないということがあって非常に心配していますので、そのへんをいま課長が言ったとおり、バスを増やしてやるということの方針もあるようですので、そのへんを早め早めにそれを見いだして支障のないように我々行政としてできるだけのをやっていきたいと思

っております。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

以前に、この会社が廃業をするということで他の県から、他の場所から久米島に参入する業者を模索しているとちょっと申し入れたんですが、その方向性も見えるんですか。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

前回、去る6月9日になりますが、まずは町営バスの運行管理委託ということで県外のバス会社に赴いております。その意見交換の中で、その席には観光協会の方も同席していたんですが、まずは町営バスの運行を。その中で更に観光バスまで可能性があれば検討していただけるようなかたちでお話はしておりますが、それ以降、その業者からは特段返事等については町営バス含めて連絡はいまいたできておりません。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

町営バスの路線部門も同時に引き受けていただいて、観光を大きくしようという、別の会社にですね。現営業している会社にも投げかけたと思いますが、話を聞くと、やはり町営バスを1業者が引き取るとすごい経費がかかると。そうすると町の持ち出しがすごいことになるということも聞いております。その中の町のこの持ち出しというのは、総務課長もちょっと分かると思いますが、町営バスを民間業者に委託した時には経費等は相当かかるんじゃないですか。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

町営バスの民間委託につきましては、まずその条件等については話をする段階にはありませんが、基本的な考え方としては、今現在バスの運行管理に関する経費、それはドライバーに対する委託費込みで、トータルの今の予算上でまずは考えておまして、そこがまた民間の中でノウハウを生かしてサービスの向上、それから利用率の向上を含めて委託費が減額になればそれに越したことはないというような考え方をもっております。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

やはり業者が1カ所廃業になると今の現営業している会社も、以前は保有台数が12台ぐらいあったんですよ。しかし同業者が現れて今の保有台数は以前の半分以下になってます。それを新たに1業者が廃業になったからと、急にバスを4、5台増車しようというのはまず無理です。1台3千万円します。そういう経費がかかります。商工観光課長は増車すると相手側は言っていると思うんですが、なかなかハイと言ってすぐ出来る状態ではありません。

先ほど廃業した業者に援助とか、そういうのを私は言いましたが、そういうかたちで今頑張っている会社に対して何かの方策を考えるべきではないでしょうか。そうするとバスの保有台数も増えて、団体客も落ち込まない、そういうのは考えた方が町としても観光協会としても、本当に去年の二の舞、宮古島極端に減った。久米島も減るというのは確実です

よ、今の保有台数では。そういうところから町長の答弁を伺いたいです。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

今の廃業の業者においても町の直接の支援はないでした。これは国の融資制度を活用して、その時の協議に私も参加しました。バスの購入、運営にかかるものについてはですね。今後においてもそういうことが既存の会社がやるとした場合にそういう制度があると思いますので、そのへんはまた担当課を中心に調べさせて、そういうものについてはまた行政も手伝えるものは手伝うと。ただ既存の今のバス会社の廃業した会社のバスにおいてはそんなに高価なものではありませんでした。1台おそらく100万円ぐらいの単価だったと思うんですが、そういうことでいきなり新車を買うというのは非常に厳しい話だと思いますので、そのへんの今ある物等を利用してできるかどうかも含めて関係課と関係者の皆さんと調整させていきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

せっかく観光が伸びております。その影響を途中で切るんじゃないかと、どうしたら多くのお客さんを久米島に呼び寄せるかということ町全体、我々議会も考えていくべきだと思います。お客さんが久米島に行きたい、しかし受け入れ先がない、そういうことがないように商工観光課長、そして町長を先頭にしてこの解決を模索していただきたいと思えます。最後に町長の答弁で終わりたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

いま議員からありますとおり、とにかく非常に急を要する問題だと思いますので、スピード感をもって対応させていきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

これで私の質問は終わります。

(12番翁長学議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで12番翁長学議員の一般質問を終わります。

○ 議長 幸地猛

以上で一般質問は終了しました。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

(散会 3時20分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号2番） 盛本 實

署名議員（議席番号3番） 平良弘光

平成29年（2017年）

第7回久米島町議会定例会

3日目

9月20日

平成29年第7回久米島町議会定例会

会議録 第3号

招集年月日	平成29年9月20日（水曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	9月20日 午前10時23分	議長	幸地 猛
	閉会	9月20日 午後3時17分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	4番	崎村 正明	5番	吉永 浩
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美
地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長	大田 悟	
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	保久村 学	
教育長	吉野 剛	建設課長	大田 喜秀	
総務課長	儀間 由紀	産業振興課長 農業委員会事務局長	佐久田 等	
企画財政課長	大城 学	商工観光課長	新里 剛	
プロジェクト推進課長	中村 幸雄	上下水道課長	上里 宏美	
町民課長	吉永 千枝美	消防長	浜元 浩	
税務課長	上原 厚	空港管理事務所長	上里 浩	
福祉課長	仲地 紀男	博物館長	田端 智	
会計管理者	喜友村 薫			

平成29年 第7回久米島町議会定例会

議事日程 〔第3号〕

平成29年9月20日（水）

午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	153p
第2	議案第43号	平成29年度久米島町一般会計補正予算（第6号）について	153p
第3	議案第44号	平成29年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	169p
第4	議案第45号	平成29年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	171p
第5	議案第46号	平成29年度久米島町上下水道事業会計補正予算（第1号）について	172p
第6	議案第47号	久米島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	174p
第7	報告第5号	平成28年度久米島養育委員会の事務に関する点検・評価報告について	176p
第8	報告第6号	平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	179p
第9	承認第3号	専決処分（平成29年度久米島町一般会計補正予算（第5号）の承認について	180p
第10	同意第3号	農業委員会委員の任命について	182p
第11	同意第4号	農業委員会委員の任命について	184p
第12	同意第5号	農業委員会委員の任命について	185p
第13	同意第6号	農業委員会委員の任命について	186p
第14	同意第7号	農業委員会委員の任命について	186p
第15	同意第8号	農業委員会委員の任命について	187p
第16	同意第9号	農業委員会委員の任命について	188p
第17	同意第10号	農業委員会委員の任命について	189p
第18	同意第11号	農業委員会委員の任命について	190p
第19	同意第12号	農業委員会委員の任命について	190p
第20	同意第13号	農業委員会委員の任命について	191p
第21	同意第14号	農業委員会委員の任命について	192p
第22	認定第1号	平成28年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について	194p
第23	認定第2号	平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について	195p
第24	認定第3号	平成28年度久米島町水道事業会計決算認定について	196p
第25	認定第4号	平成28年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について	197p

(午前 10時23分 開議)

○ 議長 幸地猛

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程に入る前に、久米島町議会会議規則の改正を行いました。

採決方法について、会議規則第81条第1項、挙手による採決から起立による採決に変更しましたので報告します。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、4番崎村正明議員、5番吉永浩議員を指名します。

日程第2 平成29年度久米島町一般会計補正予算(第6号)について

○ 議長 幸地猛

日程第2、議案第43号、平成29年度久米島町一般会計補正予算(第6号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

おはようございます。それでは、議案第43号、平成29年度久米島町一般会計補正予算(第6号)の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1枚目をお開きください。平成29年度久米島町一般会計予算の補正予算(第6

号)は、歳入歳出にそれぞれ5億4千611万1千円を追加し、総額を83億2千371万4千円とするものであります。

それでは、歳入歳出の主な内容についてご説明申し上げます。歳入につきましては、予算書の6ページをお開きください。

9款地方交付税におきまして、平成29年度普通交付税の交付決定に基づいて1億156万2千円の増。また特別交付税の前年度実績並の補正により5千万円の減となっております。

次に、13款国庫支出金では全体で1千104万9千円を増額しております。主な要因としましては、4目の農林水産費国庫補助金において、農業振興事業の産地パワーアップ事業の国庫補助金として964万円を追加計上しております。

次に、15款県支出金では全体で4千719万3千円を増額しております。主な要因としましては、1目総務費県補助金において、沖縄振興特別推進交付金事業の事業内容の追加、そしてまた取り下げ等による交付金、支援金で合わせて4千826万円を増額しております。

7ページになりますが、7目土木費の県補助金において、比嘉2号線整備事業の交付決定に伴って、沖縄振興公共投資交付金を1千270万円を減額しております。

次に、16款、これは8ページです。財産収入では、町有地の売り払いにより町有地売り払い収入を832万5千円を追加計上しております。

続いて、17款、寄付金では、ふるさと納税寄付金の増額に伴って4千万円を増額しております。

また、18款の繰入金では、ふるさと寄付金推進事業へ充当する特定目的基金繰入金を2

千536万4千円を増額しております。

次に、19款繰越金では、平成28年度から繰越金3億3千84万円を計上しております。

次に、20款諸収入では、全体で2千224万9千円の増額となっております。主な要因としましては、平成28年度の台風18号災害に伴う建物災害共済保険を2千549万円を追加計上しております。

次に、9ページになりますが、21款町債では全体で947万9千円の増額となっております。主な要因としましては、複合型防災生涯学習機能施設整備事業に充当する一般補助の施設整備等事業債を1千140万円を追加計上しております。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。まず、2款、これは11ページからになりますが、総務費では全体で4億2千324万3千円の増額となっております。主なものとしましては、これは13ページの方になりますが、4目企画財政費のふるさと寄付金推進事業において、寄付額の増額に伴い事業費全体で6千481万2千円。また、下の方になりますが、基金運営事業において財政調整基金積立金を1億9千600万5千円を追加計上しております。

次に、14ページの7目電算管理費の庁舎のLAN管理事業において、既存イントラ回線撤去にかかる工事請負費を1千185万5千円。そしてまた、15ページのL G W A N管理事業において、再整備にかかる委託料を5千499万4千円。そして総合行政システム管理事業において、社会保障税番号制度システム整備にかかる委託料を692万4千円。そしてまた、18ページになりますが、沖縄振興特別推進交付金の複合型防災生涯学習機能施設整備事業において、実施設計に伴う委託料を5千705万7

千円を追加計上しております。

続いて、3款は20ページからになりますが、民生費では全体で1千135万9千円の増額となっております。主なものは、3目の障がい者福祉の障がい者総合支援給付事業において、事業の実績に伴う国庫・県補助金の返還金として858万2千円。また更正医療事業においても事業実績に伴う国庫・県補助金返還金を389万7千円を追加計上しております。

次に、6款、これは26ページの方になります。農林水産業費では全体で2千156万1千円の増額となっております。主なものは、2目の農業振興費の農業振興事業において、産地パワーアップ事業の採択により補助金として1千349万6千円を追加計上しております。また、これは27ページの4目畜産事業費の畜産振興事業において、繁殖雌牛共済掛金にかかる補助金として475万5千円を追加計上しております。

続いて、8款、これは33ページになりますが、土木費では全体で169万円の減額となっております。主なものは、1目道路維持費の道路維持管理事業において、県道管理にかかる緊急時対応分として委託料を400万円、そして上阿嘉の6号線の改修工事にかかる工事請負費を1千300万円を計上しております。また、一方で2目の道路新設改良費の、これは34ページになりますが、比嘉2号線整備事業において、事業にかかる交付金決定に伴って事業費全体で1千587万2千円。そしてまた35ページの、1目下水道事業費において下水道事業特別会計への法定外操出の減額として操出金を1千397万5千円の減額となっております。

続いて、10款、これは39ページからになり

ますが、教育費では全体で369万8千円を追加計上しております。主なものとしましては、40ページの1目学校管理費の小学校施設管理事業において施設の維持管理にかかる修繕料を723万8千円。そしてまた41ページの中学校の管理事業においても、これも施設の維持管理にかかる修繕料を370万4千円。そしてまた43ページになりますが、4目の博物館費の博物館運営事業において、屋根瓦の復旧等にかかる工事請負費を756万7千円追加計上しております。

最後に、11款予備費に5千327万7千円の増額となっております。

以上が平成29年度久米島町一般会計補正予算（第6号）の主な概要となっております。

平成29年9月14日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 幸地猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

26ページ、農業振興費の中で、補助金の中で産地パワーアップ事業園芸プラント機械事業とありますが、事業名の内容の説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

ただいまの質問にお答えします。産地パワーアップ事業補助金としましては、沖縄県太陽の花さんの今回補助事業でありまして、花き農家のトラクター3台導入と、動噴が4名

の方々、そして平張り施設の資材として1グループ、3名の1グループですね。そして堆肥の散布機を1台導入予定でございます。その中でまた農家の負担が約3割となっております。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

質問します。16ページの地産地消推進事業に地域おこし協力隊の報酬が減になっていて、16ページがそれで、31ページにも地域おこし協力隊の報酬が200万円、委託料含めて400万円減になってはいますが、この地域おこし協力隊の目的等があると思いますが、この減になって事業に支障がないかというところと。もう1つ、44ページの運動公園管理事業のところの総合運動公園内土地分筆登記業務委託料、これの中身を細かいところを説明ください。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進課長。

○ プロジェクト推進課長 中村幸雄

ただいまの吉永議員の質問にお答えします。16ページの地産地消推進事業の減額なんですけど、当初、地産地消のための地域おこし協力隊を2名募集しておりましたが、現在のところ1名しか確保できなくて、その1名分の減額3カ月分を予定しております。半期ごとに状況を見ながら、もし募集が可能であれば2人体制にもっていきたいということでの減額となっております。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

44ページ、ただいまありました運動総合公園の土地分筆事業なんです、これにつきましては久米島総合運動公園多目的広場から久米島野球場、ホテルドームの、その運動公園なんです、平成13年度から事業が入りまして、その時に保安林、海側の保安林の方の指定を解除して事業を行っております。保安林にかかる部分の指定の解除の許可は行って事業はやっているんですが、まだ分筆して運動公園への地目変更がなされていないために、その保安林部分を分筆して運動公園の公園敷地としての地目変更を予定しております。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

31ページの観光振興体制強化事業における地域おこし協力隊報酬の減額なんです、当初、観光協会の組織強化を図るということで自主財源の確保を図るということで、旅行業務取扱管理者資格を持った方をこちらに派遣して観光協会の組織体制の強化を図る予定にしておりましたが、3月になりまして観光協会の方が5名ほど職員が退職するということで、そこに協力隊を派遣するのが厳しくなったということで、これまでその組織が改めて新規採用して、その体制の強化が図られたら地域おこし協力隊を派遣する予定にしておりましたが、現在まだ観光協会の体制が整っていないということで今回減額しております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

8ページの財産収入のところなんです、町有地の売払収入832万円あまり計上されておりますが、この金額からして1筆だと思

んですが、阿里地区についてあと何筆売れ残りとか、売れていない土地があるのか確認したいと思います。

それから、34ページ、土木費の比嘉2号線整備事業1千500万円あまりのマイナス計上されておりますが、この中に公有地の財産購入費400万円、これもマイナスで計上されております。この公有地はどの部分でどういう土地になっているのか、説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

ただいまの棚原議員の質問にお答えします。町有地売払収入の832万5千円の計上のうち、これ3件ございます。1件は阿里の宅地が1区画、その他は宅地28㎡と、あと雑種地3,500㎡の3件の計上となっております。1つの阿里の宅地が売れていますが、これについては293㎡の宅地が1区画販売しております。

先ほどの質問で、どのくらいの売れ残りがあるのかということで、第1期分壊地の中では、現在11区画が残っております。そして第2期の区画の方では25区画がまだ販売されていない状況となっております。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

34ページの比嘉2号線整備事業ですけど、これは当初要望額4千万円で県に要求していました。今回の一括交付金の削減で1千930万円の減額内示となっていて、当初500万円の用地補償、土地購入費をやったけど、100万円は一応土地購入費を残して、その400万円は事業費の減による減です。いま鑑定業務をやってもらっています。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

12ページ、具志川庁舎の管理事業についてということではありますが、これに235万3千円計上されております。私、以前にも定例会の方で具志川庁舎の玄関の自動扉についてお願いしておりますが、老朽化がひどくてということで、いつ取り壊すかわからないというふうな総務課長からの回答でしたが、これだけの修繕費を管理事業にもってくるのであれば、弱者対策としての自動扉も一緒にできなかったものかどうか、このへんひとつご説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

今回補正で計上させていただいている具志川庁舎の管理事業については、工事請負費の方ではクーラーの修繕費となっております。具志川庁舎の入口の扉の方は、やはり自動ドアにすると、かなり高額になるということ。引き戸にするにもちょっと利便性等でいま検討しているところです。取りあえずという言い方はいけないんですが、手すりを設置をして足下が不安定な方でも行けるようなかたちにはしております。ただ、やはり車椅子の方ですとか、そういう方たちの対応のための自動扉の設置は今回の予算計上には入っておりません。

○ 議長 幸地猛

1番喜久村等議員。

○ 1番 喜久村等議員

39ページの旧教員住宅撤去工事とありますけれど、場所はどこなのか、跡地利用計画は

あるのかお聞きします。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

ただいまの喜久村議員のご質問にお答えします。場所については、旧美崎診療所近くの旧教員住宅となっております。今までは経済的に困難な方が住まわれて、去年の7月か8月に、その方がお亡くなりになりまして、周辺の方々から旧教員宿舎の撤去の要望が何度かきておりまして、そこを撤去することになりました。その後の利用については今のところ考えておりません。

○ 議長 幸地猛

1番喜久村等議員。

○ 1番 喜久村等議員

これは話を聞くと、町有地か私有地かどっちか分からないということですが、町のあれはどうなんですか、町有地になっているんですか。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

建物については、教育委員会の所有となっております。土地については個人有地というかたちでいま把握しております。

○ 議長 幸地猛

1番喜久村等議員。

○ 1番 喜久村等議員

これは今までどおり町が管理してやっていくということなんですよ。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

登記上は個人有地となっておりますので、

そのへんは所有者との調整となります。どういう経緯でそういった具合でそこに教員宿舎が建設されたということについては60年ぐらい前の話でありますので詳しいのは存じておりません。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

3点ほど質問いたします。まず、1点目ですけれど、8ページの繰越金の3億3千万円あるんですが、これの内容。これひも付きなのか、いわゆる補助事業がらみなのか、純粋な単独の金が、そのまま繰り越してくるのか。それは確定した金額なのかということを確認いたします。

あと1点ですけれど、16ページ、風の帰る森プロジェクト推進事業の報酬、非常勤職員の報酬200万円が計上されていますが、これは寄付金なのか、要するに町の単独予算なのか、そのへんをちょっと教えていただきたい。

34ページ、先ほども質問あったんですが、比嘉2号線、かなりの金額の減額があるんですが、説明としては事業費の決定に伴うということになっていますが、これ現在これだけの金を減額するということは、それ以上つかわないということなのか、単年度で全ての工事を完了するのか、次年度以降も残っているのか。次年度以降残っているのであれば減額する必要ないと思うんですが、そのへん説明をお願いいたします。

40ページ、小学校施設管理事業の中の委託料で薬剤師会水質検査の3万6千円計上されていますが、その内容と、その下の変圧器絶縁油分析委託料の90万8千円、この説明をお願いいたします。

○ 議長 幸地猛

大城学企画財政課長。

○ 企画財政課長 大城学

ただいまの繰り越しの内容についてお答えいたします。繰越金の内容については、1億強については国保の繰出金の不用となっております。それについては受診者が減になったことによる不用となっております。

その他については、財源としては一般財源です。国庫だと歳出が減ると歳入も減りますので、繰越財源については一般財源という取り扱いでいいと思います。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進課長。

○ プロジェクト推進課長 中村幸雄

16ページの風の帰る森プロジェクト推進事業の報酬等については、財源は地域おこし協力隊の制度を活用しようということで検討しています。その運営事業については、一般社団法人風の帰る森ということで設立の準備をしておりますが、そこと連携して事業のスタートに当たって協力隊制度を活用していこうということになっております。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

ただいまの盛本議員のご質問にお答えします。薬剤師会水質検査につきましては、清水小学校の水質検査、水道水の検査となっております。あと変圧器等の分析委託料につきましては、各学校に設置されております変圧器、その中にPCBが入っているものがあるようです。実際それが入っているのか、入っていないのかの調査の委託料と、もし入っているのであれば、その撤去に要する委託料とな

っております。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

今の比嘉2号線の単年度か、次年度もあるのかということですが、事業計画は5カ年で計画しております。28年採択の32年で完了。今年度まで用地補償、物件等の用地交渉して、若干事業費が余れば工事もかかる部分もあると思います。事業費の減額する必要あるかということなんですが、どうしても国からの内示が1千587万2千円落ちていきますので、それだけを単費で扱うことはちょっと厳しいかなと思ひまして、内示どおり減額としています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

繰越金が全て単独ということですよ。これですね、1億いくらかは国保がらみのやつらしいんですが、それはそれでいろんな背景にはあると思うんですが、残りの分、これは毎年大体これぐらいの金額、おそらく4億5億の繰り越しが出ているんですが、そうしなくちゃいけないのかね。

要は、無茶苦茶なつかいかたをやる必要はないですが、年度末において毎年4億5億の金を繰り越すというそのものがちょっとやっぱりおかしいんじゃないかなという部分があるんですね。当初の計画性がないんじゃないかと。

例えば町民から町に対して要望がくると思うんですが、予算がありません、できませんというのが結構あるんです。

ところが蓋を開けてみると、繰り越しは億単位で出てくると。やっぱり必要な分は、そ

の年必要な時期につかう必要があると思う。いろんなところで話を聞くんですが、これぎりぎりまで置かなくちゃいけないという話もある。例えば国保に関してはそれはそれで、どうしてもぎりぎりまで持っておかなくちゃいけないというのがあるんですが、その他の分に関しては、そこまで引っ張って、12月ぐらいである程度けじめをつけて、繰り越しというのは極力少なくして、必要なところに金をつかっていく必要があると思うんですが、そのへんも次年度から気をつけてもらいたい。どうしても必要であれば、そのへんちょっと勉強していただいて、なるべく有効な金のつかいかた、有効な予算のつくりかたをしていただきたい。あとはよろしいです。

○ 議長 幸地猛

大城学企画財政課長。

○ 企画財政課長 大城学

ただいまの質問にお答えします。いま盛本議員がおっしゃったとおり、予算編成の問題があると思います。必要な分を付けているつもりなんですが、結果として繰越金が多額になっているということもありますので、予算編成時において改めて各課と調整して不用額の減額に取り組んでいきたいと思ひます。繰越額の減額については12月とか最終補正で落とすべきものは落として取り組んでいきたいと思ひます。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

16ページの風の帰る森プロジェクト推進事業、盛本議員からも質問があったんですが、1つ確認しておきたいと思ひます。この予算は運営費ということで総務費の事業でやると

ということなのですが、箱物について建物について発注が延び延びになって、発注はどうなっているのか、その点についてまずお答えください。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進課長。

○ プロジェクト推進課長 中村幸雄

ただいまの玉城議員の質問にお答えします。風の帰る森の本体施設の工事については、昨日、入札の予定でした。設計額と見積額にちょっと開きが出て、そのために入札を延期したいということで通知をしています。本日、額の開きについて各業者から聞き取りと精査をして、入札の日時を新たに設定したいと考えております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

いま本町ではいろいろ箱物、火葬場、葬祭場、またパークゴルフ場、次年度には学習施設というかたちでいろいろ建築工事が目白押しであるわけなのですが、この発注の形態ですね、何業者指名してやる予定か、JVなのか。それと、いまちょっと見積もりに開きがあるということを課長はおっしゃっていたんですが、私も実は図面をある業者から見せてもらったんですが、面積数に対して約2億円ぐらいの、建築費一括2億円ぐらいというかたちという話も聞きましたので、この見積もりの開きを、ぜひ聞き取り調査して適正な価格で発注できるようなかたちでお願いしたいと思います。最後の答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進課長。

○ プロジェクト推進課長 中村幸雄

ただいまの発注形態なのですが、JV方式で4社です。単独だと8社になりますが、4社、5社です、すみません。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前 10時58分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前 10時59分)

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進課長 中村幸雄

5社で構成しています。

開きの原因としては、やはり今回の事業自体が寄付者側のいろいろ意向等もありまして、その予算の枠内で希望の建物というようなそういった調整もあって、なかなか公共単価やはりちょっと高め、離島という特殊事情もあるんですが、そういった面の高めの設定になかなかできないというところもあって、このへんの調整がとても難しい状況の中でやっております。どうかその開きを調整しながら執行までもっていきたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

業者の不利益にならないように調整して発注してほしいと思います。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

先ほどの財産売却収入について伺います。今回、阿里地区の293㎡、1件が売れたということですが、坪単価はいくらだったのかお伺いします。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前 10時59分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前 11時00分)

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

坪単価にしまして7万5千119円となっております。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

たぶん昨年の9月議会だったかと思うんですが、今まで土地がなかなか売れなくて、単価の見直しも検討するというような答弁があったと思うんですが、今回この単価見直ししたということですか。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

今回は単価の見直しを行っておりません。単価の見直しについては他の町有地も含めて平成30年固定資産税の評価替えがあります。その時に併せて見直しをする方向でいま調整を進めているところです。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

この土地は当初だいたい8万円前後だったと思うんですが、去年、一昨年、土地の下落率が久米島町非常に一番上位を占めてました。実は今日のタイムスの朝刊を見ましたら、土地価格が公表されています。今回、仲泊地区が下落率1位になっています。今日の新聞を見ると。そういうことからするとかなり周辺が土地の価格が下落しているかと思うので、そういった今後の販売が促進させるためにぜひ早期な見直しはする必要はあるんじ

ゃないかと思しますので、町長の見解を伺いたい。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。阿里地区においてはこれは合併前の事業でやっておりますが、売れ残りが今さっき報告があったとおりだぶあります。とにかく見直しの段階でちゃんとしたかたちで議会の同意が得れば見直して、早急に全区画が売れるような仕組みを進めていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

私の方から2点ほど確認したいと思いません。まずは8ページの中の雑入の中の甘藷加工施設建設の償還負担金の16万8千円の説明と。21ページの老人福祉費の中の地域支援事業がほとんど減額補正されていると。その2点を説明お願いします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

平良議員の質疑にお答えします。甘藷建設関係につきましては、フーズ久米島さんが負担すべき15年のうちの1カ年分として168,000円となっております。

○ 議とと長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

ただいまの平良議員からの質問にお答えいたします。地域支援事業の減額については、報酬、手当等なんですが、地域包括の方でケアマネ2名、社会福祉士が1名採用する予

定でしたが、採用がなくて4月から9月の6月分の減額となっております。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

25ページの環境衛生施設費のところ、クリーンセンター運営事業の中で修繕費とリサイクルセンター運営事業でも修繕費が入っておりますが、この修繕費、機械の故障だと思うんだが、これは耐用年数は何年で、何回ぐらい修繕が入っているのか説明してもらえますか。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまの質問にお答えします。25ページのクリーンセンターの修繕費、それからリサイクルセンターの修繕費につきましては、両方ともシャッターの修繕でございます。機械ではなくて、両方ともシャッターの修繕でございます。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前 11時05分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前 11時05分)

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

きちんと括弧して、シャッターならシャッターと書いてください。機械が故障したのかなと思って、耐用年数とか聞いたわけですからね。

それから、12ページ、公用車管理事業の中で役務費が301万4千円ついておりますが、これは自動車損害保険とありますが、これは何台分なのか、損害保険料説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

何台というのはちょっと手元に資料がないので今お答えできないんですが、100台は超えていたかと思います。町全体で、総務課が管理をしているもので100台は超えています。今回9月で補正をかけているのは実は28年度に支払うべき保険料が処理が遅れまして支払うことができなかつたために、この同額が28年度の不用額として上がってしまうんですが、それを29年度に慌てて28年度分を支払ったために29年度分の保険料を9月で補正させていただいているというところです。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

今までの質問で重なるところもあるんですが、それはまた私なりの聞き方がありますので、まず、8ページ、やはり町有地の売払いなんですが、この中で先ほど総務課長の答弁で36カ所残っていると。上の方が11カ所で下が12、15で36残っていない？ 無茶苦茶多いですよ。いま仲村議員から非常にいい質問があつて、単価の見直しが必要じゃないかと。実はこれ前から言われています。ただ、土地開発公社が造成して、その額で原価で役場が購入した関係上、そう簡単にはできないと。ところが今みたいに36件もずっと持ち越し持ち越しでやったら今度は逆にそこに維持管理費がかかってきています、実際。たいへんな額ですよ。あれ、業者さんにやって。私は町長の答弁で議会と言っているが、議会の承認が必要かどうか分かりませんが、問題になる

のは既にも買った方々なんです。だから買った方々に対して丁寧に説明して、今の状態では町が管理できませんので、すみませんが値下がり認めてもらえませんか、理解いただけませんか、このぐらいやって早急に売れるような体制に私はもって行ってほしいなと思います。そのへん町長どうでしょうか。

ちょっと付箋紙が多いので質問の順番で答えてくださいね、すみませんが、私に分からなくなっちゃうので。

13ページのふるさと寄付金推進事業のうちの、ちょっと分からないのがあるんですよ。代理納付事務が86万4千円、小さい額ではあるんだが、ふるさと納税に代理が必要なのかなということと、その委託料その下の2千404万8千円、これの説明をお願いします。

それから、14ページ、じんぶん館の管理運営事業で229万2千円が計上されております。工事請負費です。いまじんぶん館の方が本土からの留学生が多くなってきて、ほぼ満室状態ということを知っていて、ひょっとしたら期待しての質問ですが、4階の方の改修なのか、あるいは全然別個のいま住んでいるところの改修なのか、このへんの回答をお願いします。

それから、26ページ、産業振興課ですね、これは。先ほどの質問の中で産地パワーアップとか、トラクターとかいろいろありましたが、平張りも入っているような回答があったんですが、ひょっとしてこれもう工事入っているんじゃないですかね、再回答ね。

それと、例の事件を受けまして、農家が一番期待していたハーベスター、これは別に事件のせいだけでもないんですが、予定していたハーベスターがそのまま8台か、9台入る

のかどうか。でなければそろそろ9月ですから、減額の予算ですよ、当然、これの説明をお願いします。最後まで粘るのかどうか、11月、12月まで。

それと、29ページ、これも額は少ないんだが5万7千円の補正で入って登録料なんですよ。林業での登録料がどうしても必要かという疑問があるのと、それと現在、昔からいつている山神、森林監視員、これはこの予算、補正前の予算から人件費で支払われているのでしょうか、そのへんをお願いします。

それから、31ページ、観光費です。観光費が減額になっているんですが、その意味ではなくて、実は私の情報といいますか、たまたまあるところで7、8人の団体のお客さんと遭遇しまして、話をしているうちに兼城の獅子舞の話が出まして、それから飛んでいろいろ話したら、ピンときまして、これひょっとしたら皆さん映画のロケ隊じゃないですかと聞いたら、そうですと。10月から大規模なアメリカ映画が撮影隊が入るそうですね。逆に経費が必要になってくるんじゃないかということで、私は逆に心配しているんです。それに対応する対応費ですね、これが必要じゃないかと。そうなるとこの9月で補正組まない間に合わない。そのへんは必要ないのかどうか、必要なのか、そのへんの回答をお願いします。

それから、40ページ、小学校施設管理事業があります。わりと大きな修理費ですね、723万8千円、これの内訳をお願いします。

それから、43ページ、博物館運営事業に、これも屋根瓦の修理ということで756万7千円計上されています。これはいつの台風でやられたのか。700万円という修理費ですので十

分災害取れたんじゃないかと私は見ています。このへん災害が取れなかったのか。いつの台風でやられたのか。というのは、既に清水の浄水場はもうされていますよね。去年かな、今年かな、赤瓦が。ちょっと対応が遅れているんですよね、これ、気づかなかったのか、あるいは予算が取れなかったのか、予算折衝の中で、庁議の中で、このへんの回答をお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの喜久里議員の町有地の件について答弁したいと思います。まずは、第1地区が11区画、第2が25区画、36ありますが、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、今度の固定資産の評価の見直し時において見直しするかたちで、これはやっぱり先に買った皆さんからすると非常に不満が出ると思います。そのへんはしっかり説明できるようなかたちでやるべきと私も思っています。もちろんこれをそういう見直しが極端に、例えば7万5千円のを7万円にする場合には議会の皆さんのある程度の理解も、説明して了解を得る必要があると思ってそういう答弁をしております。

○ 議長 幸地猛

大城学企画財政課長。

○ 企画財政課長 大城学

ふるさと寄付金推進事業の役務費についてお答えします。役務費については、インターネットでの事務を取り扱っておりますので、その経費です。いまヤフーとふるさとチョイスというものをやっています。それについては寄付額の1%の分の計上となっております。

す。委託費については、返礼品事業を導入するにあたって、その事務を一括して委託しているんですよ業者の方に。その事務委託料が14%、それと返礼品3割やっていますので、その3割分の返礼品と送料の予算となっております。

そして、じんぶん館の工事請負費については、いま男女とも4部屋、1部屋に4名入るんですが、その分の増築分、設備の導入分です。いま部屋は確保されているんですけど、ベッドとか間仕切りとかそういったのがいま無い状況ですので、その4名、合計8名増加に対応する分の部屋の増改築分となっております。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

先ほどの産地パワーアップ事業の平張りにつきましては、28年度に繰り越しして平張り施設を整備したのが直近で完成しまして、県の工事の完了検査も全て終了しております。今回の産地パワーアップ事業につきましては、29年度で補正をしまして実施する事業となっております。

そして、先ほどのハーベスタの件につきましては、29年度、県内で38台の申請がありまして、県内から3台事業導入の許可が下りております。例年ですと9月頃に再度補正の申請の公募要領がきますが、いまうちの普及員を通じて確認しているところでは、衆議院の解散があるならば9月の申請が選挙後にずれ込むんじゃないかという情報が入っておりますので、担当課としては今回申請すべき8台分につきましては書類も整えて、そして久米島に一番不足していた地域の計画というのが

なかったものですから、今それを普及員と一緒に作成して、それを添付して今回また補正がありましたら申請するように準備をしているところでございます。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまの質問の29ページ、緑化推進事業の中の登録料について説明します。現在、久米島の方におきましてサクラの品種が発見されまして、それにつきまして種苗登録の方を農林省の方に行っております。これにつきましては独占的な生産をする権利でございます。これと別に商標登録がございます。商標登録につきましては、独占的に名称を称する権利ということで、今回このサクラは今後久米島で大切につかっていくには種苗登録だけでなく商標登録も必要ということで、今回上げています登録料につきましては、商標登録にかかる登録料でございます。

それと、先ほどありました森林の巡視、山神につきましては、当初の予算で計上して、いま契約して随時監視をやっていただいております。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

映画撮影の件についてご説明いたします。まず、映画の方がアメリカ映画が久米島で撮影があるということで、撮影の予定としては久米島マラソンを終えて、早ければ10月の下旬からスタートするということで、撮影期間につきましては11月いっぱい、もしくは遅くとも11月の下旬で予定しているという状況になります。今回の映画撮影につきましては、

町の方に協力依頼ということで申し出があるわけですが、まずは町の施設、それから管理する場所、そこでの撮影についての協力の依頼がございます。そして、映画の中でエキストラの方を確保の要請がございます。その撮影に関する経費等については、今現在、撮影の経費コストで賄うというようなお話がありまして、具体的にいま町の方には施設、それからエキストラ、それから支援するマンパワーのみの要請となっておりますので、今般その予算の中で必要経費という部分が先方からの提案もございませんでしたので、今回は計上してございません。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

小学校施設管理事業の修繕料の内訳についてご説明いたします。主なものを申し上げます。まず美崎小学校の防球ネット、大岳小学校の消防設備基盤取替、清水小学校の体育館水銀灯の取替、久米島小学校音楽室及び職員室のエアコンの修繕、仲里小学校の教室における雨漏り対応の修繕、比屋定小学校のタイトルの補修となっております。合計しまして720万円余りとなっております。

○ 議長 幸地猛

田端智博物館長。

○ 博物館長 田端智

41ページの工事請負費についてお答えいたします。これは去年の台風18号による瓦の破損ということでやっておりまして、一部建物共済からは出る予定です。それで今回、瓦の破損ということで調査をしましたら、漆喰が剥がれていると全面的に、ということでその漆喰の塗り替えもやることで700万円という

工事金額になっていますが、その場所も公立病院側で高さ10mあるもんですから、その足場を組むのにも結構経費がかかって、こういう予算になっております。

今頃になってということもありますが、4月以降に下の方からは直接見えないものですから、ちょっと離れて見たら、やっぱり破損があるなということで乗って見たらこういう状況になっているということで今になっていきます。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

再質問ですが、26ページの産業振興課長の答弁なんですけど、決して予算前執行じゃないですよ。それとハーベスターは期待していいんですね。もう9月だよ、12月から始まるよ。農家に少なくともある程度の見通しは言わないと、期待した農家は大変なことになりますよこれ。もう一回答弁ね。

さっきの林業振興費で当初予算ということなんですけど、結局、森林監視員の人件費はこれから出ているという解釈ですね。これは答弁いらないね、首だけ振ってください。当初予算から、林業費から出ているということですよ。

31ページの先ほどの映画ロケなんですけど、これは別に再質問というよりも、私はお願いしたいのがあるんですよ、実は。200人のエキストラが必要ということですよ。これ知っていますよね。実は商工観光課長からこの場で議員の皆さんに、その時はお願いしますという言葉を書きたかったわけ。久米島の人間はこういうのは非常に苦手なんです。エキストラ関係、そういう要するに人前に出て

物事をするということ。それを10月に入りますので、もう皆さんと対峙しての時間がないわけですよ。これは副町長の方から我々議員に、すみませんが、親戚、友だち集めてその時お願いしますと一言言ってほしい。

それに加えて実は産業振興課長、我々議員、今度の宮城大会の牛の共進会へ行きました。くーみんが行ってますね、我々より先に、ところが我々全然分からないわけ、これ。なぜこういうことになるかということなんです。いわゆる久米島から観光使節としてたぶん5、6人行っていますよ。向こうでパンフを配って一生懸命、議員の我々は分からない。これ産業振興課長知っていましたか。それをついでに答弁していただきましょう、お願いします。

それから、40ページの小学校関係の補修費なんですけど、私は前々から清水小学校の体育館の、あれは隙間風というんですか、ビュービュー風、あれをなんとかせといっていますよね。今回も載っていないね、調査費もクソも。あの時期の西北風からくるんですよ。だから卒業式、入学式の日にあるんです。分からないというが絶対分からないということなと思う。体育館のこれだけの面積、これを専門家が調べれば絶対できるはずですよ。この点もう一回回答してください。清水小学校の体育館の件。

最後の博物館なんですけど、残念ながら気づかなかつたと下から見て。遠くから見てやっと気づいた。もう災害申請間に合わなかつたという回答でいいんですね。違いますか、もう一回回答してください。台風の時期は分かりました。その当時に災害の復旧申請できなかったかどうか、再回答をお願いします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

産地パワーアップ事業につきましては、予算なし執行ではなく、これから予算がつきましたら園芸組合さんの方で予算執行することになっております。

そして、ハーベスターの件につきましては、町長と我々も直接本庁に赴きまして、事業導入のお願いをしてきました。その後に糖業農産課の課長と班長から久米島町が足りないのは事業計画のものがちゃんとつくられていないという指導を受けまして、宮古が申請している資料をもらいまして、うちの普及員と比嘉学も一緒に、担当も一緒に、普及員の話では宮古以上にできているんじゃないかという話もありますが、それを今後協議会でこういう内容で申請しますということで再度内容を検討して、補正の公募がきましたら、今回取れなかった分8台分を申請する準備をしております。1台は29年度に決定しておりますが、やはり機械化をどうしても進めないと、株出しも含めて全て機械化を進めないといけないという立場上、それはきちっと申請して応募に向けて準備をしていきたいと思っております。

そして、全共のくーみんと観光協会のお話ですが、ブースにおきましては町内でつくられたサーター天ぷらも持っていく、そしてくーみんも行くような話は聞いておりましたが、観光協会とか、そのへんから大勢の一緒に人数というのは初めて聞いておりますので、くーみんが行くというのは担当から話がありました。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

先ほどありました森林巡視の予算につきましては、林業振興費から出ております。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

今ご質問の中で、清水小学校の体育館の隙間風ということなのですが、私も2年余りいたわけですが、隙間風は窓のシャッターから、出てくる音は確かにありますが、特に儀式行事とか、そういう行事の開催の時に支障があったということはこれまで感じたことはなかったです。今回の清水小学校の修繕に関しては、屋外の水銀灯の取り替えとなっております。

○ 議長 幸地猛

桃原秀雄副町長。

○ 副町長 桃原秀雄

先ほどの映画の撮影11月頃に行われる予定であります。映画の関係者が久米島役場に来たときに、エキストラ約200名前後ぐらい必要ということをお話聞いておりました。そのエキストラの人集めはどうか、商工観光課長といろいろ調整をしてこれから進めるところなのですが、やはり200名というのは大勢になりますので、その時はまた議会議員の皆さんにも声をかけますので、その時にはご協力のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

エキストラの件なのですが、昨日、映画監督の方が現場、久米島視察を終えられて帰っております。その中で脚本とかどういうシー

ンでエキストラが何名必要だとか、そういったのが改めてこちらの方に届きますので、今現在そのエキストラに協力いただく皆さまについては、いま副町長からお話がありました、議員の皆さんも含めて、各事業所、それから各字、区長にその協力をお願いしながら進めてまいりたいと思っておりますので、またご協力の際にはお声かけいたしますので、ぜひご協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

田端智博物館長。

○ 博物館長 田端智

博物館の瓦の補修工事なんですけど、これについては建物災害共済ですかね、これは町の施設にかけている保険ですね、それを該当するというので、議員がおっしゃっているのはおそらく土木関係での災害ということだと思いますが、あれとまた別の建物災害共済で適用するという事です。だから年度超えても可能ということなんです。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

もう一回しつこいようですが、産業振興課長、ハーベスターできるとは言っていないよね。言わないと農家が大きな迷惑をするんだよ、これ。そのへんはちゃんとやって、もう見通しが立たなきゃ立たないとはっきり言わないと、農家の考えもあるし、やり方もあるわけ。再度答えてください。

それから、清水の体育館の件なんですけど、それほど支障を来すような感じはしなかったと教育長は答弁しているが、私との神経の細かさの違いなのか、非常に堪えるんです。あ

れ。特に挨拶しているときに。ビュービュー大きな入ってくるんですよ。しかも挨拶している正面に向かってくるわけよ、西側からだから。もう一度、次の機会に聞いてみてください。非常に耳障りです、あれは。

それから、博物館なんですけど、建物災害共済でやるということでもありますのでホッとしております。これは700万円全額町負担でもつわけじゃないですよ、そういうことは、保険が入ってくるわけですね。だから土木も災害があるし建物も災害があるんですよ災害復旧は。いわゆる保険で該当するという事の解釈でいいわけですね。もし違うんでしたら再度お願いします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

私が直接、何台導入しますということはいま約束することは、自分もできないんですが、申請した台数ができるだけ導入できるように書類をしっかりと整えてチャレンジしていきたいと思っておりますので、できるだけ県にもまた再度書類も持って行ってこれでいいのか確認しながら、しっかりした資料を申請書を持って行ってチャレンジしていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時35分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時36分)

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

先ほどの建物共済保険については、発生から2年間は請求できるということでまだ大丈夫と。共済保険でカバーできるのは、修理にかかった被害額の2分の1でございます。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

北風が吹く冬場の頃に、ぜひとも体育館行事の時に参加をさせていただいて、もう一度体感をしてみたいと思います。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第43号、平成29年度久米島町一般会計補正予算（第6号）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○ 議長 幸地猛

全員起立です。したがって、議案第43号、平成29年度久米島町一般会計補正予算（第6号）については原案のとおり可決されました。

○ 議長 幸地猛

休憩します。（午前11時38分）

○ 議長 幸地猛

再開します。（午前11時43分）

先ほどの盛本議員の質問に対して、大城学企画財政課長から訂正の発言がありますので、よろしく願います。

○ 企画財政課長 大城学

先ほど盛本議員の繰越財源についての質問があったんですが、答弁の方で全て一般財源という回答をしたんですが、一部繰越明許で

承認をいただいた額、繰り越すべき財源が2千300万円入っています。その明繰りの分に関しては国庫、県費等が入っていますので、全て一般財源ではありません。訂正させていただきます。

日程第3 平成29年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○ 議長 幸地猛

日程第3、議案第44号、平成29年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

○ 副町長 桃原秀雄

それでは、議案第44号、平成29年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1枚目をお開き下さい。平成29年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は歳入歳出予算の予算額にそれぞれ4千861万2千円を増額し歳入歳出の総額を15億1千344万円と定めるものであります。

歳入歳出の計上概要としましては、歳入につきましては予算書の5ページをお開きください。6款1項1目の療養給付費等交付金において、社会保険支払基金からの精算決定額通知に伴って398万3千円を増額補正するものであります。

また、7款1項1目の前期高齢者交付金において、社会保険の支払基金からの決定額通知に伴って2千622万8千円を増額補正するものであります。

次に、13款1項2目の、その他繰越金において、前年度剰余金に伴い1千840万1千円を増額補正するものであります。

続きまして、歳出につきましては6ページになりますが、1款総務費の1目一般管理費で13節の委託料で、システム改修にかかるもので6万5千円の増額となっております。また、18節の備品購入費では国保連合会と情報集約システムにおけるパソコンのリース期間の終了により購入するものであります。

そして、7ページの2款1項1目の一般被保険者等の療養給付金から4目の退職被保険者療養給付金までは、これは前年度決算額や平成29年度の支出状況を踏まえて、合計で1千759万8千円の増額となっております。

次に8ページになりますが、2款2項1目の一般被保険者高額療養費と2目の退職者高額療養費においても、これも前年度決算額や平成29年度の支出状況を踏まえて合計で1千425万円の増額となっております。

また、これは9ページになりますが、3款1項1目の後期高齢者支援金は、社会保険の支払基金からの決定通知により、これは192万9千円の減額となっております。

次に10ページの6款1項1目の介護納付金は、社会保険支払基金の決定通知により294万5千円の減額となっております。

次に、11款1項7目の療養給付金等負担金の超過還付金は、平成28年度の国庫負担金の実績報告決定に伴って超過交付分の返還として1千945万1千円の増額となっております。

最後に、12ページの13款1項1目の予備費としまして159万7千円の増額となっております。

以上が平成29年度久米島町国民健康保険特

別会計補正予算（第2号）の概要となっております。

平成29年9月14日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 幸地猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

9ページの支援金等の減額の理由。

それと、10ページの介護納付金の減額の理由と、11ページ、超過交付還付金償還金利子及び割引料についてとありますが、これの説明お願いできませんか。

○ 議長 幸地猛

休憩します。（午前11時48分）

○ 議長 幸地猛

再開します。（午前11時50分）

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

ただいまの赤嶺議員の質問にお答えいたします。後期高齢者支援金という減額の理由ですが、これは平成29年度に確定した額で計上ということであります。

続きまして、介護給付も確定した額での計上をしているところであります。

療養給付費の超過の金額については、年間に要した経費を実績の方で足りない分の交付ということであります。

○ 議長 幸地猛

6番、よろしいですか。

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

課長、今の説明でちょっと分かりかねるところがあります。これは文書で説明できるもの何かありますか。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

いま手元に資料がございませんので、後で文書の方でお答えしたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

そういうことで私の質問を終わります。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第44号、平成29年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○ 議長 幸地猛

全員起立です。したがって、議案第44号、平成29年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

○ 議長 幸地猛

休憩します。（午前11時54分）

○ 議長 幸地猛

再開します。（午後1時30分）

午前に引き続き会議を開きます。

午前の赤嶺秀徳議員の質問に仲地紀男福祉課長から訂正の発言がありますので、よろしくをお願いします。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

先ほど赤嶺議員の療養給付費等負担金超過公布還付金についてということでご質問がありましたが、先ほどの答弁の中では療養給付費が追加公布されると答弁いたしました。訂正いたします。療養給付費等負担金の超過交付金還付金については、療養給付費、後期高齢者医療費支援金、介護納付金の保険料の負担分、これは7割にあたりますが、その32%が国庫負担金の概算分として、この概算分は1月末時点での実績により予測して算定し申請した分が公布されます。それで28年度の実績が確定した結果、1千945万1千円が超過公布となりました。それを還付するという事です。申し訳ありませんでした。

日程第4 平成29久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

○ 議長 幸地猛

日程第4、議案第45号、平成29年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

○ 副町長 桃原秀雄

議案第45号、平成29年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の概要に

ついてご説明申し上げます。

予算書の1枚目をお開きください。平成29年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出の予算額にそれぞれ422万7千円を増額し、歳入歳出の総額を7千769万3千円と定めるものであります。

歳入歳出の計上概要としましては、歳入につきましては予算書の5ページをお開きください。1款1項1目の特別徴収保険料において、当初見込額より保険料が増えたために133万1千の増額。そしてまた2項の普通徴収保険料も同様に99万1千円の増額となっております。

次に4款、繰越金において前年度繰越金190万5千円の増額補正するものであります。

歳出につきましては、6ページをお開きください。1款、総務費における一般管理費の12節役務費で8万円の増額補正。

そして2款1項1目の広域連合納付金において保険料等の増額に伴って、414万7千円の増額となっております。

以上が、平成29年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の概要となっております。

平成29年9月14日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第45号、平成29年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第45号、平成29年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第5 平成29年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○ 議長 幸地猛

日程第5、議案第46号、平成29年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

○ 副町長 桃原秀雄

議案第46号、平成29年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。平成29年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は歳入歳出それぞれ2千152万2千円を増額し、総額を3億914万2千円と定めるものであります。

歳入歳出の主な概要といたしまして、歳入につきましては6ページをお開きください。

4款1項1目一般会計繰入金で1千397万5千円の減額。

そしてまた5款1項1目繰越金で3千549万7千円の増額となっております。

続きまして、歳出につきましては、7ページになりますが、1款、総務費の1目下水道事業費の職員給与等で9万4千円の増。そしてまた13節委託料で200万4千円。そして15節の工事請負費で清水浄化センター屋根改修及び下水道の布設道路補修工事のために1千942万4千円の増額となっております。

以上が、平成29年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)の概要となります。

平成29年9月14日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

下水道については接続率がどうのこうのと昔から問題なっているわけですが、ちょっと気になったのが確認は、私はこの家に入って確認するわけにはいきませんので、質問したいと思います。国の建物等に住んでいる方々あるいは建物があればその分については接続されていますか、全て。そのへん答えてください。

○ 議長 幸地猛

上里宏美上下水道課長。

○ 上下水道課長 上里宏美

喜久里議員の質問にお答えします。現在できるだけ公共施設の下水道接続、そして職員に対しての接続の方お願いしているというかたちであります。今回そこの方まだ調べていないんですが、公共施設に対しては年々付けている流れでありますので、ただ職員のなものに対してはまだ調べておりません。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

意外な回答いただきましたね。私はされているものとして本当はやったんだけども、調査をしているわけよね、当然。県の建物、国の建物があれば、まさか町の公共施設が接続されていないことはないよね、はい。県と国の分。

○ 議長 幸地猛

上里宏美上下水道課長。

○ 上下水道課長 上里宏美

すみません。私の方がちょっとまだその方はっきり調べていませんので、次、回答したいと思います。よろしく申し上げます。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

6ページの一般会計繰入金から1千397万5千円が減額となっているんですが、これは一般会計からの繰入金がなくても水道事業というのは安定しているという意味で受け取っていいですか。

○ 議長 幸地猛

上里宏美上下水道課長。

○ 上下水道課長 上里宏美

安定というよりも当初予算で決定して下水道事業、新年度どのぐらい必要かというかたちでの予算を作成します。その際に収入とかそういうのを計算しながら、まず下水道事業の方に充てていくんですが、どうしても足りない分、職員の給与とか、そして工事の一般持ち出しという感じでありますので、一般財源からの持ち出しが幾分かあると、それに対して、決算行った結果の歳入、支出に対しての残高、それが今年の金額の繰越金というかたちになりますので、その繰越金の金額が現在それで町からの持ち出し分を、その分でマイナスにして持ち出しを少なくしているようなところであります。それに対してまだ下水道としての事業の予算としてはちょっと難しいようなことがありますて、やっぱり幾分か一般財源からの持ち出しもあるというかたちであります。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第46号、平成29年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第46号、平成29年度久米島町下水道事業特別会計補正予算

（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第6 久米島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 幸地猛

日程第6、議案第47号、久米島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○ 議長 幸地猛

桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

○ 議長 幸地猛

議案第47号、久米島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成29年9月14日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。久米島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を次のように改正する。

なお大枠の中で左が改正前、右は改正後となっております。またこの大枠の中で下線の引かれている部分が改正内容となっております。次ページになりますが、附則としましてこの条例は公布の日から施行する。

提案理由であります。農業委員会等に関する法律の改正に伴い新たに委嘱される農地

利用最適化推進委員の報酬を定める必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

これ47号の一番最初の表の資料なんです、今回、農業委員が17名から12名に減になります。そして新たに農地利用最適化推進委員を6名選任することになっておりますが、この提案されています委員の報酬ですね、農業委員は月額報酬4万円、新たに選任される農地利用最適化推進委員、これについては今回3万円ということで提案されておりますが、仕事の内容、農業委員と農地利用最適化推進委員の仕事の違い、そこを説明お願いします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等農業委員会事務局長。

○ 農業委員会事務局長 佐久田等

報酬につきまして1万円の差額がありますが、業務としては農業委員と推進委員ほぼ同じ業務を担います。ただし1点だけ違うのが、農業委員の委員の皆さま方は、農地法の3条、4条、5条とか農地配分とか適正化における農用地の集積とかにおける許認可業務の法律に基づく許可業務の許認可関係がございますから、その許可業務には推進委員は入ってはいけないことになっております。そのために農業委員は国の許認可業務の重責を担うために1万円多い、推進員はそれがいないために各

市町村、差を付けて報酬が少なくなっております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

新たに設置される農地利用最適化推進委員会になるかと思いますが、6名で構成する、その新しい部門には委員長とか、そういう役職は設置されないわけですか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等農業委員会事務局長。

○ 農業委員会事務局長 佐久田等

その中には、委員長、農業委員におきまして会長、副会長は設置されません。農業委員会全体の中での会長、副会長になりますので、推進委員会の中からの委員とか副委員長とかの選出はございません。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第47号、久米島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第47号、久米島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び

費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第7 平成28年度久米島町教育委員会の事務に関する点検・評価報告について

○ 議長 幸地猛

日程第7、報告第5号、平成28年度久米島町教育委員会の事務に関する点検・評価報告についてを議題とします。

本案について提案の説明を求めます。

吉野剛教育長。

(吉野剛教育長登壇)

○ 教育長 吉野剛

報告第5号、平成28年度久米島町教育委員会の事務に関する点検・評価報告について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき平成28年度における久米島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果を報告する。

平成29年9月14日提出

久米島町教育委員会

平成28年度の久米島町教育委員会の活動状況及び教育施策の実施状況についての点検・評価を行いましたので報告申し上げます。

なお、外部評価にあたりましては、2ページにあります比嘉淳氏、平田明氏、宮平厚子氏の3名の学識経験者が教育委員会の事務事業行事等について評価を行っております。

対象事業は、久米島町教育委員会が策定した平成28年度久米島町教育委員会事務事業において主要事業を主とし各項目毎に点検評価を行いました。

評価方法としまして3ページにありますよ

うに達成度によりA、B、C、Dの4段階で評価しており、Aは十分達成、Bは概ね達成、Cはやや不十分、Dは不十分となっております。

本日の説明箇所につきましては主に外部評価委員の皆さんからご意見ご指摘のあった項目や昨年度の評価と異なった項目について、ご説明いたします。

まずは5ページをご覧ください。学習指導の工夫・改善おける学力調査の小学校につきましては、昨年度に引き続き全国学力学習状況調査が全国及び沖縄県の平均正答率を上回るというたいへんすばらしい結果となっております。評価もAとなっております。しかしながら中学校におきましては目標としていた、全国差マイナス5ポイント以内に達しなかったことで内部評価はCとしておりましたが、委員の皆さんからは前年度よりも全国差は縮まっていることと、教師の授業改善及び補習指導の実施などをとおして、生徒たちの意欲の高まりが伺えるということで外部評価はBとなっております。さらに委員の皆さんから諸調査の結果だけでなく児童生徒の意欲も評価の視点にすべきであり、次年度は検討してほしいとのご意見がございました。

続きまして7ページをご覧ください。人権教育のいじめについては小学校、中学校共に悪口や冷やかしの言葉によるいじめから大きないじめに繋がることも多いことから学校だけでなく家庭や地域の中において大人も場に応じた適切な言葉使いをすべきであるとのご意見がございました。さらにいじめを判断する価値観が子どもも大人も違うという意見がございましたが、教育委員会は各学校からの毎月の報告を受け、その実態をしっか

り把握し、いじめを無くする取り組みを継続して強化してまいります。

次に8ページ、体力向上・健康保持増進の2つ目、幼児、児童生徒健康診断については、公立病院、大学、行政、そして町内8小中学校の連携体制が取れておりすばらしい取り組みである。今後はこのデータを活かし肥満及び肥満傾向の児童生徒やその保護者に対する栄養指導や運動指導について工夫して実施してほしいとのご意見がございました。

9ページ2つ目の夏休み水泳教室につきましては、高学年クラスの希望者が昨年度の0から今年度は11名の参加があって喜ばしい。次年度はBGプールだけでなく清水小か、大岳小のプールも使って開催すれば旧具志川地域の子どもたちの参加がさらに増えるのではないかとのご要望がなされました。

10ページの下欄の島外派遣費補助につきましては、本年度より補助額の改定を行い県代表、地区代表として参加した場合、さらに航空運賃や宿泊費の補助を交付するなど、補助額がアップしたことはよいこととしながら本年度から一括交付金を活用していることから各学校における適切な事務の取り扱いについて周知を徹底してほしいとのご要望がございました。

飛びまして、13ページの特別支援教育につきましては、特別な教育的支援を要する児童生徒が町内でも増えている中、町教育支援委員会で児童生徒の心理学検査を行う検査員が確保できず教育支援委員会での判定に支障があったことで外部評価はCとなっております。また各学校に配置する特別支援教育支援員の確保が1名できなかったことについては、募集方法や雇用条件の見直しなどを検討

してはどうか、との意見がございました。

さらに飛びまして、17ページをご覧ください。児童・生徒交流の2段目、中学生の佐賀市との交流事業においては、昨年同様、生徒の男女のバランスがよく効果的な交流が実施できました。しかし町内両中学校から本交流は学校間の交流活動ではないので教師の指導及び引率などにかかる負担を減らしてほしいとの要望があり、教育委員会で協議した結果、次年度からは引率は可能な限り教育委員会職員及び関係者で対応していく予定です。

18ページが一番下の現代版組踊についてですが、平成27年度に高校側から大学受験生にとっては受験準備と重ならないように開催時期を見直してほしいとの要望を受け、受験が終了した3月に実施しました。2回公演を行いました。どれも大盛況で島の中高生の表現力あふれる堂々とした演技は多くの観客を感動させ大変すばらしい公演となりました。評価もAとなっております。ただ現代版組踊りに出演する高校生数が前年度より減少傾向にあり、募集方法や実施内容については、改めて見直しが必要だと考えております。

最後に委員の皆さんから町の教育の課題については関係するであろう全ての課から関係する業務に関わる職員からなるプロジェクトチームをつくり、定例日を決め、お互いに情報交換をする場を設けてはどうかとの意見がございました。現在、複合型防災地域交流拠点施設の建設において、また認定子ども園の設置等については課をまたいでの連携協力を行っているところです。

以上で平成28年度久米島町教育委員会の事務に関する点検・評価報告を終わります。

(吉野剛教育長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

報告の中で、おおまかについては良い方向に向かっていると思うんですが、残念なことが1件だけ、不登校がありましたね、15ページ不登校の件数は大幅に減少した昨年度に比べると同じ件数であるが、小学校が1名増、中学校が1名減となっているとなっておりますが、ちょっと私、疑問があるんですよ。これにつきましては、とりあえず昨年度、何人、小学校は何人、中学校は何人、今年何人、今年というかこの調査の日ですね、何人ですか。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

お答えいたします。不登校に関しましては毎月問題行動の報告ということで各学校から上がってきております。これを最後の3月にトータルしたものが、この数字となっておりますが、平成27年度、一昨年は小学校3件、中学校7件、平成28年度当該年ですが、小学校が4、中学校は6、計10というふうな件数になっております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

小3、中7、27年。28年が小4、中6、同じく10件、10件ということなんですが、10件も不登校がいて何で、これランクが評価がAになるんですかね。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

お答えいたします。件数としては今のうちに10件上がってきていますが、その中で復帰をした件数が指導の結果、登校をするまたはできるようになった児童生徒が小学校2、中学校4ということで復帰をしたということは取り組みの成果、学校での指導の成果がでてきているのではないかというふうに判断をしております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

私と教育委員会とあるいは学校サイドの認識の違いなんか知らないが、3から2、1人減っただけ、7から4、3人減っただけで合計6人、これがどおして評価Aになるんですかと聞いているんですよ。評価Aであればこれは0に近い数字、0から1ぐらいにならないと評価Aにならないと思うんですよ。これ基準がわからないんですよ。今後の問題として、これはぜひ教育委員会真剣に考えてほしい。

それと現在28年度で小学校4、中学校が6、28年度6という数字は一応私、1学年で6という数字聞いてしまっているものですから、先だって教育長に聞いたら、いや、そんなことはないですよ。また最近も出ているんですね。ですから小中までは義務教育と国がうたっている以上は、当然基本的には親の責任ですこれは、家庭の責任ですよ。がしかし家庭がどうにもならんから不登校するわけですよ。そのへんは、もうちょっと久米島らしく教育の島、町長言っています。まず学校側から行かし、さらに教育委員会からも家庭訪問して、最悪の場合はその学校、あるいは教育

委員会の職員がこの子連れて行くと学校まで、このぐらいのことはやってほしいという希望です。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

ご指摘ありがとうございます。不登校の場合は、まず学校が担任、あるいは管理職で話し合いをして、学校の家庭訪問をしたり保護者との相談をしたりします。もう一つは県のスクールカウンセラーにまず最初に児童生徒をカウンセリングして、そして必要とあれば今度は保護者とカウンセリングすることもございます。そしてその中でやはりどうしてもそれでもなかなか来れないような児童生徒がいた場合に、今度は関係機関でケース会議を行います。それは学校、教育委員会だけでなく福祉課であったり、病院の先生であったりとかといたようなかたちで大きなケース会議を行いますので、その中でもまたどのようにすれば登校ができるようになるのか、あるいは親の方のまた支援もできるのかといったような話し合いはしてまいりますので、また今後はできるだけ全員が来れるような、そういったような取り組み等がないか検討してまいります。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これで報告第5号、平成28年度久米島町教育委員会の事務に関する点検・評価報告についての審議を終わります。

日程第8 平成28年度決算に基づく健全化

判断比率及び資金不足比率の報告について

○ 議長 幸地猛

日程第8、報告第6号、平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

報告第6号、平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、平成28年度決算に基づく算定した健全化判断比率及び資金不足比率について、地方公共団体の財政への健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により別紙のとおり報告する。

平成29年9月14日提出

久米島町長 大田治雄

なお、次ページの方に、健全化判断比率そして資金不足比率、そして次のページに健全化判断比率の状況。そして連結実質赤字比率等の状況、そして実質公債費比率の状況等々を添付しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これで報告第6号、平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての審議を終わります。

**日程第9 専決処分（平成29年度久米島町
一般会計補正予算（第5号）
の承認について**

○ 議長 幸地猛

日程第9、承認第3号、専決処分（平成29年度久米島町一般会計補正予算（第5号）の承認についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。
桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

○ 副町長 桃原秀雄

承認第3号、専決処分の承認について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成29年度久米島町一般会計補正予算（第5号）を別紙のとおり専決処分したいので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めます。

平成29年9月14日提出
久米島町長 大田治雄

提案理由であります。平成29年度久米島町一般会計補正予算（第5号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づき平成29年8月15日に専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を得る必要があります。

次ページの方になりますが、専決第5号、専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年度久米島町一般会計補正予算（第5号）を別紙のとおり専決処分する。

平成29年8月15日

久米島町長 大田治雄

専決理由であります。刑事民事訴訟着手に伴い予算を補正し執行する必要があるが、予算執行にあたり特に緊急を要し、議会を招

集するいとまがないため専決処分する。

なお、予算書であります。専決第5号、平成29年度久米島町一般会計補正予算（第5号）の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1板目を開いてください。

平成29年度久米島町一般会計予算の補正予算（第5号）は、歳入歳出にそれぞれ116万8千円を追加し、総額を77億7千760万3千円と定めるものであります。

それでは、歳入歳出の主な概要についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、予算書の5ページになりますが、19款1項1目の繰越金において116万8千円を計上しております。

歳出につきましては、2款、総務費の1目一般管理費において、9節旅費で41万2千円。そして12節の役務費で75万6千円を追加計上しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。
これから質疑を行います。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

町としては本当にこの件で右往左往をして大変だったと思うんですが、それでの専決処分になったと思うんですが、ただ弁護士に相談しているはずなんだが、弁護士は契約したらもういつでも無料で相談できるのかな、その補正が載っていないんで、そのへんがちょっと気になるんですが。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

今回、刑事告訴にあたって相談している弁護士事務所は町の顧問弁護士であります。顧問弁護士のいる事務所です。顧問弁護士料としては年間60万円で毎年様々な相談に応じていただいております。今回計上してしていますのは、刑事告訴にあたる着手金として計上しています。事件がある場合には、顧問弁護士料とはまた別に着手金等が発生いたします。刑事事件に関しては顧問弁護士の事務所ですので、着手金のみで事件に対する対応をしていただくということになっております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

わかったようなわからんような、例えばこの間、弁護士さん来ていましたね。旅費が発生しますよね。たぶん総務課長も産業振興課長も那覇行って弁護士会っているはずなんですよ。その間の時間がありますよね、会議時間が、これはこれにのらずに無料ということでいいんですか。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

この刑事に関する相談は顧問弁護士料に含まれているということで相談料は無料となっております。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

この件については、議会の全員協議会の中でも説明をし、理解した元での専決処分となっておりますが、この事件によって、本当は出さなくてもいい予算がこうして116万も出

さなければならぬ状態になりました。これ非常に町民に対しても迷惑をかけることになりましたので、町長として町民に対しての迷惑かけることによって、計上しなければいけないという経緯を述べていただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。昨日から農事懇談会、宇江城からスタートして6校区で、その詳細等の説明もやっております。今おっしゃるようなことも謝罪すべきものは謝罪をやって、その内容等について明らかにできるものについてはやりますということでやっております。今後においては、また民事の方でこういう経費のかかった分についても、これ請求、求めていきますということで、よろしくお願ひします。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、承認第3号、専決処分（平成29年度久米島町一般会計補正予算（第5号））の承認についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

（起立全員）

○ 議長 幸地猛

起立全員です。従って、承認第3号、専決

処分（平成29年度久米島町一般会計補正予算（第5号））の承認については原案のとおり可決されました。

日程第10 農業委員会委員の任命について

○ 議長 幸地猛

日程第10、同意第3号、農業委員会委員の任命についてを議題とします。

本案の提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

○ 副町長 桃原秀雄

同意第3号、農業委員会委員の任命について。

下記の者を久米島町農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めらる。

記

住 所：久米島町字宇江城

氏 名：比嘉康

平成29年9月14日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由であります。農業委員会委員16人が平成29年9月30日付けで任期満了するので、新たに比嘉康を任命するため、農業協同組合法等の一部を改正する法律による改正後の農業委員会委員等に関する法律第8条1項の規定により議会の同意を得る必要がある。

これが、この議案を提出する理由であります。

なお次ページに経歴書等を添付しております。ご審議よろしくお願いいたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 幸地猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

今、提案されている比嘉康さんのものを提案しているんですが、今回12名が提案されますが、その中で選任にあたって、どういう点に配慮してきたか、そこを伺います。

○ 議長 幸地猛

佐久田等農業委員会事務局長。

○ 農業委員会事務局長 佐久田等

ただいまの仲村議員の質問にお答えします。8月24日に選考委員会を開催しました。選考委員会の委員は副町長、JAの支店長そして具志川土地改良区の理事長、仲里土地改良区の理事長そして仲里土地改良区の理事の方そして産業振興課の私、以上6名で選考委員会を開きまして、その中で、今回、法改正の中の一つであります委員の過半を認定農業者にしなさい。そしてまた女性の委員を推薦しなさい。そして若い農業者も入れなさいというふうな改正がございましたので、まずはそのへんを重点的に選考委員会の中でも重視していこうというような話し合いを行いました。またよく委員の出身地の地域を理解しているかとか、農業にちゃんと従事し理解があるのかとか、そのへんを中心に選考委員会で選考してまいりました。以上でございます。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

まず認定農業者を過半にということで、僕は前にも言いましたが、過半というのは半数

を超えるということ、7名以上だと思わんですが、今回6名ですよね。それについてはどのようになっているか、それと女性が1人しかいなかったということ、女性の選任が難しかったのかどうかですね。それと地域的配慮の面で考えると真謝地区から3名出ていますね。そういった配慮というのはなかったのかですね。今回公募した結果、応募したのは何名だったのか、そこも含めてお答えいただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

佐久田等農業委員会事務局長。

○ 農業委員会事務局長 佐久田等

まずは最初の認定農業者の過半を選任しなさい。というものにつきましては、12名の内の、6名しか推薦か応募がございませんでした。その中で国が示したそういう場合の例外というのがございまして、区域内の認定農業者の数が委員の定数の8倍を下回る場合は、次の通りで良いこととするというのがございまして、区域内の認定農業者、久米島町40名いらっしゃいます。そして委員の定数12名の8倍で96名となりますと、その中でA、B、Cの項目がございまして、Aの項目には委員の過半数を認定農業者及び次の掲げるもの、準ずるものとするものにつきましては、認定農業者のOBとか認定農業者の農業に従事、経営参画する親族とか、そういう方々も準ずる。認定農業者に含んでいいですよというものがございましたが、今回Aという部分には誰も関係する委員の方々の推薦応募の名簿がございませんでしたので、Bというものに該当しまして、委員の少なくとも4分の1を認定農業者及び準ずるものとするものについて、市町村議会の同意を得ること。この4分の1とな

りますと認定農業者が3名おれば良いということに当てはまりましたので、ここの部分はクリアしたということで、今回この12名の方々を今回の同意に上程しております。

そして推薦、応募の状況につきましては、7月3日から7月28日までに応募いたしました。

農業委員につきましては12名に対しまして推薦、応募をした方々が15名いらっしゃいました。そして農地利用最適化推進委員の推薦応募につきましては、定数6名に対しまして7名の推薦や応募がありました。そして我々も女性の農業委員を最低でもお二人ぐらいは出したいという考えでお願いしておりましたが、今回1人しか推薦、応募がなかったということでありますので、また3年、次の機会にはまたさらに女性、若い農業者も網羅して農業委員、最適化推進委員も推薦、応募に向けて、また頑張っていきたいと思っております。

美崎から今回3名出ているというのは、農業委員の中に利害関係のないものを1人農業委員会から推薦しなさいというのがございまして、その中には弁護士さんや司法書士さん、そういう方々を推薦しなさいというものがございましたが、久米島町にはそういう方々がいらっしゃらないということもありまして、いない市町村、どういうふうに推薦するか農業会議にもお問い合わせしたところ、そういうところは農業委員会のOBで事務局長勤めていた方で利害関係がなければ、そういうところをほぼ各市町村推薦しているという状況がありましたので、今回、津波さんが真謝ではありましたが、元農業委員会の事務局長で、そういう業務にも携わって精通しているとい

うことで、結果からすれば美崎校区から3名となったというものでございます。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

地域的には今の説明ではあるんですが、推進委員の中で6名に対して7名が応募していると、そういった推進委員の中で、そういった地域的な配慮はしていただきたいなと思っています。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから同意第3号、農業委員会委員の任命についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、同意第3号、農業委員会委員の任命については、原案のとおり可決されました。

日程第11 農業委員会委員の任命について

○ 議長 幸地猛

日程第11、同意第4号、農業委員会委員の任命についてを議題とします。

本案の提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

同意第4号、農業委員会委員の任命について。

下記の者を久米島町農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めらる。

記

住所：久米島町字真謝

氏名：吉永博之

平成29年9月14日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由であります。農業委員会委員16人が平成29年9月30日付けで任期満了するので、新たに吉永博之を任命するため、農業協同組合法等の一部を改正する法等の法律による改正後の農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を得る必要がある。

これが、この議案を提出する理由であります。

なお、次ページに経歴書等を添付しております。ご審議よろしくお願いたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから同意第4号、農業委員会委員の任

命についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、同意第4号、農業委員会委員の任命については、原案のとおり可決されました。

日程第12 農業委員会委員の任命について

○ 議長 幸地猛

日程第12、同意第5号、農業委員会委員の任命についてを議題とします。

本案の提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

同意第5号、農業委員会委員の任命について。

下記の者を久米島町農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所：久米島町字真謝

氏 名：新垣良男

平成29年9月14日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由 農業委員会委員16人が平成29年9月30日付けで任期満了するので、新たに新垣良男氏を任命するため、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律による改正後の農業委員会等に関する法律第8条1項の規定により議会の同意を得る必要がある。

これが、この議案を提出する理由であります。

次ページの方に経歴書等を添付しております。ご審議よろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

休憩をお願いします。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後2時23分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時24分)

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから同意第5号、農業委員会委員の任命についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、同意第5号、農業委員会委員の任命については、原案のとおり可決されました。

日程第13 農業委員会委員の任命について

○ 議長 幸地猛

日程第13、同意第6号、農業委員会委員の任命についてを議題とします。

本案の提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

同意第6号、農業委員会委員の任命について。

下記の者を久米島町農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所：久米島町字比嘉

氏 名：宇江城悟

平成29年9月14日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由 農業委員会委員16人が平成29年9月30日付けで任期満了するので、新たに宇江城悟氏を任命するため、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律による改正後の農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を得る必要がある。

これが、この議案を提出する理由であります。

なお次ページの方に経歴書等を添付しております。ご審議よろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから同意第6号、農業委員会委員の任命についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、同意第6号、農業委員会委員の任命については、原案のとおり可決されました。

日程第14 農業委員会委員の任命について

○ 議長 幸地猛

日程第14、同意第7号、農業委員会委員の任命についてを議題とします。

本案の提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

同意第7号、農業委員会委員の任命について。

下記の者を久米島町農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所：久米島町字謝名堂

氏 名：大道裕司

平成29年9月14日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由 農業委員会委員16人が平成29年9月30日付けで任期満了するので、新たに大道裕司氏を任命するため、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律による改正後の農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を得る必要がある。

これが、この議案を提出する理由であります。

なお次ページの方に経歴書等を添付しております。ご審議よろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから同意第7号、農業委員会委員の任命についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、同意第7号、農業委員会委員の任命については、原案のとおり可決されました。

日程第15 農業委員会委員の任命について

○ 議長 幸地猛

日程第15、同意第8号、農業委員会委員の

任命についてを議題とします。

本案の提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

同意第8号、農業委員会委員の任命について。

下記の者を久米島町農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所：久米島町字山城

氏 名：渡慶次朝夫

平成29年9月14日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由 農業委員会委員16人が平成29年9月30日付けで任期満了するので、新たに渡慶次朝夫氏を任命するため、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律による改正後の農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を得る必要がある。

これが、この議案を提出する理由であります。

次ページの方に経歴書等を添付しております。ご審議よろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

この経歴書誰が作ったの。町？ はいすみません、誰いま。ごめんなさい、はい、次い

きます。

○ 議長 幸地猛

いいですか。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから同意第8号、農業委員会委員の任命についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、同意第8号、農業委員会委員の任命については、原案のとおり可決されました。

日程第16 農業委員会委員の任命について

○ 議長 幸地猛

日程第16、同意第9号、農業委員会委員の任命についてを議題とします。

本案の提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

同意第9号、農業委員会委員の任命について。

下記の者を久米島町農業委員会に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所：久米島町字儀間

氏 名：新垣薫

生年月日：昭和41年10月19日生

久米島町長 大田治雄

提案理由 農業委員会委員16人が平成29年9月30日付けで任期満了するので、新たに新垣薫氏を任命するため、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律による改正後の農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を得る必要がある。

これが、この議案を提出する理由であります。

次ページの方に経歴書等を添付しております。ご審議よろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

新垣薫さんなんだけれども、この経歴書なんだが、これは聞き取りで農業事務局委員会で作成したのか、本人から得たのか、というのが経歴の方が、これではわからんよね。

○ 議長 幸地猛

佐久田等農業委員会事務局長。

○ 農業委員会事務局長 佐久田等

農業委員の推薦、応募の様式がございまして、その中に本人が記入する履歴の欄がございまして、それから転記しているものが、この履歴の欄に、そのまま転記したものでございまして。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

他の方は全部肩書きがあるんですよ。これはただ平成12年新垣ファームだけでしょう。社員なのか、取締役なのかさっぱりわからん組合員なのか、皆さんは整理するときに気づいたらこのぐらいの注意というか本人に確認してほしい。現在、彼はなんですか、新垣ファームの。

○ 議長 幸地猛

佐久田等農業委員会事務局長。

○ 農業委員会事務局長 佐久田等

新垣ファームの代表取締役でございます。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから同意第9号、農業委員会委員の任命についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、同意第9号、農業委員会委員の任命については、原案のとおり可決されました。

日程第17 農業委員会委員の任命について

○ 議長 幸地猛

日程第17、同意第10号、農業委員会委員の任命についてを議題とします。

本案の提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

同意第10号、農業委員会委員の任命について。

下記の者を久米島町農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めらる。

記

住所：久米島町字西銘

氏名：山城秀昭

平成29年9月14日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由 農業委員会委員16人が平成29年9月30日付けで任期満了するので、新たに山城秀昭氏を任命するため、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律による改正後の農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を得る必要がある。

これが、この議案を提出する理由であります。

次ページの方に経歴書等を添付しております。ご審議よろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから同意第10号、農業委員会委員の任命についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、同意第10号、農業委員会委員の任命については、原案のとおり可決されました。

日程第18 農業委員会委員の任命について

○ 議長 幸地猛

日程第18、同意第11号、農業委員会委員の任命についてを議題とします。

本案の提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

同意第11号、農業委員会委員の任命について。

下記の者を久米島町農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所：久米島町字仲地

氏 名：吉永幸夫

平成29年9月14日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由 農業委員会委員16人が平成29年9月30日付けで任期満了するので、新たに吉永幸夫氏を任命するため、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律による改正後の農

業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を得る必要がある。

これが、この議案を提出する理由であります。

次ページの方に経歴書等を添付しております。ご審議よろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから同意第11号、農業委員会委員の任命についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、同意第11号、農業委員会委員の任命については、原案のとおり可決されました。

日程第19 農業委員会委員の任命について

○ 議長 幸地猛

日程第19、同意第12号、農業委員会委員の任命についてを議題とします。

本案の提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

同意第12号、農業委員会委員の任命について。

下記の者を久米島町農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所：久米島町字仲泊

氏 名：當間凌

平成29年9月14日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由 農業委員会委員16人が平成29年9月30日付けで任期満了するので、新たに當間凌氏を任命するため、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律による改正後の農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を得る必要がある。

これが、この議案を提出する理由であります。

次ページの方に経歴書等を添付しております。ご審議よろしくお願いたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから同意第12号、農業委員会委員の任

命についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、同意第12号、農業委員会委員の任命については、原案のとおり可決されました。

日程第20 農業委員会委員の任命について

○ 議長 幸地猛

日程第20、同意第13号、農業委員会委員の任命についてを議題とします。

本案の提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

同意第13号、農業委員会委員の任命について。

下記の者を久米島町農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所：久米島町字大原

氏 名：仲村渠勝枝

平成29年9月14日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由 農業委員会委員16人が平成29年9月30日付けで任期満了するので、新たに仲村渠勝枝氏を任命するため、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律による改正後の農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を得る必要がある。

これが、この議案を提出する理由であります。

なお次ページの方に経歴書等を添付しております。ご審議よろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから同意第13号、農業委員会委員の任命についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、同意第13号、農業委員会委員の任命については、原案のとおり可決されました。

日程第21 農業委員会委員の任命について

○ 議長 幸地猛

日程第21、同意第14号、農業委員会委員の任命についてを議題とします。

本案の提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

同意第14号、農業委員会委員の任命について。

下記の者を久米島町農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所：久米島町字真謝

氏 名：津波実

平成29年9月14日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由 農業委員会委員16人が平成29年9月30日付けで任期満了するので、新たに津波実氏を任命するため、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律による改正後の農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を得る必要がある。

これが、この議案を提出する理由であります。

次ページの方に経歴書等を添付しております。ご審議よろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

これまで12名が提案されてきたわけですが、一人ひとりに異議はないんですが、この中で3番で女性、青年の登用を促進する。青年、青年とは若者なんですね。今回一番若いのが47、8、9ぐらいですよ。青年の登用促進ということについて、必ずしもこれ応募あった人たちからしか選任できないのか、応募なくても推薦して若い人を登用しようという考えはなかったのかどうかですね、そこを伺

いたいと思います。

○ 議長 幸地猛

佐久田等農業委員会事務局長。

○ 農業委員会事務局長 佐久田等

農業委員会の改正におきまして従来の選挙から今回の地域からの推薦、本人からの応募というふうに制度が大きく変わりました。我々も各地域の区長さんを中心にできるだけ認定農業者、女性の方、若い農業者を推薦もしくは応募する方があれば応募させてくださいということをお願いをいたしました。なかなか、今回、農業委員に12名推薦や応募がなくて大変苦労しました。やっとお願いをして推進委員と重複する方々もいらっしゃいましたが、やはり若い青年の農業委員の推薦、応募が本当にない状況でした。そのへんも含めて今後やっぱり女性の方や若い青年の農業委員も本当に必要だと考えております。何度も区長さんとか、各地域の代表者にもお願いして若い農業者もぜひとも推薦してくださいということをお願いしましたが、本当に推薦、応募のない状況でした。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

先ほども質問ありましたが、経歴書、これについて4点ほど。1点は新垣良男さんのものについては訂正して差し替えしてもらいましたが、その他にも今、津波実さん、これについても昭和58年4月1日採用とあるんですが、これも旧仲里村職員として採用とこういう項目を入れるべきじゃないかと。それから吉永幸夫さん、この方の経歴についても農業組合野菜部会長とあるんですが、これについ

ても沖縄県農業協同組合の久米島支店の野菜部会長だと思います。正式な肩書きですね。それから新垣さんの先ほどの意見とそういうふうに経歴についてもちゃんと本人が経験してきた職種、そういうのをちゃんと聞き取りして、次回からは入れるべきだと思いますのでよろしくをお願いします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等農業委員会事務局長。

○ 農業委員会事務局長 佐久田等

ご指摘のとおり次回からはしっかりと聞き取りもしてちゃんとして履歴を入れてまいります。大変申し訳ございませんでした。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから同意第14号、農業委員会委員の任命についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、同意第14号、農業委員会委員の任命については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後2時47分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時57分)

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第22 平成28年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について

○ 議長 幸地猛

日程第22、認定第1号、平成28年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。
桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

認定第1号、平成28年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算概要についてご説明申し上げます。

平成28年度久米島町健康保険特別会計の決算額は、これは決算書の1ページから4ページになりますが、歳入において14億3千765万6千円で前年度と比較しますと1億2千243万7千円、7.8%の減となっております。

歳出につきましては、14億1千925万4千円で対前年度比1億36万7千円、6.6%の減となっております。

歳入決算から歳出決算額を差し引いた1千840万2千円が翌年度、平成29年度への繰越額となります。

まずはじめに、歳入の主な概要から説明申し上げます。決算書の5ページからになりますが、1款、国民健康保険税につきましては、調定額2億2千342万5千円に対して、1億7千80万3千円の収入があり、不納欠損額としまして342万7千円、残り4千919万4千円が未収金となります。全体の徴収率は76.45%であります。前年度比較しますと1.92%増となっております。現年度分徴収率は前年度の90.76

%から0.51%ポイント下がり、90.25%となりました。

国保税の徴収は依然として厳しい状況にありますので、徴収率の向上の取り組みが課題であります。また国庫支出金や県支出金等などの歳入は歳出の療養費や保健事業等によって決定されていきます。

続きまして歳出についてご説明申し上げます。14ページからになりますが、2款1項1目の一般被保険者療養給付費は27,447件で5億6千278万2千円、対前年度5千917万9千円の減。そして2目の退職被保険者等療養給付費は732件で2千189万3千円、対前年度234万2千円の増。そして3目の一般被保険者療養費は209件で266万2千円、対前年度79万3千円の増。そして4目の退職被保険者等療養費はこれは6件で4万6千円、対前年度1万5千円の減。そして5目は国民健康保険団体連合会へのレセプト審査手数料としての支出となっております。

次に15ページになりますが、2款2項1目の一般被保険者高額療養費は1,248件で1億681万3千円、対前年度608万2千円の減。2目の退職者被保険者等高額療養費は50件で480万3千円、対前年度76万3千円の増となっております。

また2款3項1目の出産育児一時金は15件、これは1件42万円でありますが442万円、そして対前年度比で269万円の減となっております。

また2款4項1目の葬祭費は29件、これは1件、1万5千円ですが43万5千円で、対前年度比16万5千円の増額となっております。

次に3款1項1目の後期高齢者支援金は支払基金への負担金として、1億6千250万2千円、

対前年度316万6千円の減となっています。

次に17ページの6款1項1目の介護保険納付金は、支払基金への負担金として9千183万3千円、対前年度45万7千円の増となっております。

次に、これは18ページになりますが、7款、共同事業拠出金は国民健康保険団体連合会の負担金として4億1千215万2千円、対前年度比814万4千円の減となっております。

最後に19ページの8款1項1目委託金及び2項1目委託金はこれは集団健診、そして個別健診の委託料で、受診率は速報値であります。46.4%で対前年度2.7%の増となっております。

以上が平成28年度久米島町国民健康保険特別会計の決算概要となっております。

平成29年9月14日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案については、後日予定されております決算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようご協力をお願いいたします

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。

従って、本案については、議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第23 平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について

○ 議長 幸地猛

日程第23、認定第2号、平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

認定第2号、平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算概要についてご説明申し上げます。決算書の1ページと2ページになりますが、歳入につきましては、歳入決算総額が7千634万2千円。歳出決算につきましては、これは次のページになりますが、歳出決算総額は7千443万6千円となり、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた196万6千854円を翌年度への繰越金となります。

それでは、歳入決算額から主な概要を申し上げます。3ページをお開きください。1款1項後期高齢者医療保険料につきましては、年金から天引されます、1目特別徴収分2千563万4千円。そして納付書払いとなる2目の普通徴収分が1千216万4千円。また平成27年

度から滞納繰越分の普通徴収が7千481円で現年度徴収率99.30%。滞納繰越分徴収率が100%であり、合計しますと99.46%となっております。

次に2款1項1目の督促手数料は340件で3万4千円となっております。

次に3款1項一般会計繰入金では、1目の事務費等繰入金として保険証及び納付書、督促状等の通信運搬費にかかる事務負担として217万3千円。2目の保険基盤安定繰入金では、低所得者や後期高齢者医療制度施行前に、被保険の被扶養者であった者に対する保険料の軽減に対し、保険料軽減を行うものであり、今年度は7割軽減者が882名、5割軽減者が134名、2割軽減者が83名の合計1,099名の軽減該当者があり3千390万5千円となっております。

次に4ページになりますが、4款、繰越金では、前年度繰越金226万4千円となりました。

5款、諸収入では延滞金、還付金、預金利子等で15万9千円となっております。

続きまして、歳出決算額から主な概要を申し上げます。5ページになりますが、1款1項総務管理費では旅費や消耗品等、そして保険証や納付書、督促状発送にかかる通信運搬費などの事務費を69万4千円で、また、一般会計への繰出金として210万2千円となっております。

また2款1項後期高齢者医療広域連合納付金では久米島町が徴収した保険料と一般会計から繰入れされる保健基盤安定繰入金を広域連合へ納付金として7千127万4千円となりました。

次、6ページになりますが、3款諸支出金におきましては被保険者への過年度分の保険

料還付金及び広域連合への補助金返還として13万8千円となりました。

以上が平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計決算概要となります。

平成29年9月14日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております決算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただきますようご協力をお願いします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。

従って、本案については、議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第24 平成28年度久米島町水道事業会計決算認定について

○ 議長 幸地猛

日程第24、認定第3号、平成28年度久米島町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

認定第4号、平成28年度久米島町水道事業決算概要についてご説明申し上げます。

平成28年度における久米島町水道事業の業務状況について、年度末給水栓数3,870栓、給水人口は7,932人となっております。生活用水の供給を滞りませんでした。

決算書の1ページ目に入りますが、営業状況に関しましては、水道事業収益は2億3千757万7千円で水道事業費用では1億9千361万8千円となっており、当年度純利益は4千395万9千円であります。これは今4ページの損益計算書に入っております。

4ページ目ですが、前年度からの繰越利益剰余金1億824万9千円、当年度純利益4千395万9千円の計1億5千220万8千円を利益剰余金として、翌年度へ繰り越すことといたしております。

もう一度2ページに戻ってください。一方、資金的収支では、資金的収入額が資金的支出額に不足する額6千318万9千円は、当年度消費税及び地方消費税、資金的収支調整額54万円、過年度損益勘定留保資金6千264万9千円で補填しております。

建設改良費において儀間川総合開発事業の儀間ダム建設費を一部負担しており、また水道施設遠方管理システム設計委託業務を発注し適正な給水体制の構築を計っております。

以上が概要となります。

平成29年9月14日提出

久米島町長 大田治雄

よろしくご審議ください。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております決算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただきますようご協力をお願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

ご異議なしと認めます。

従って、本案については、議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第25 平成28年度久米島町下水道事業特別会計決算認定について

○ 議長 幸地猛

日程第25、認定第4号、平成28年度久米島町下水道事業特別会計決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

認定第4号、平成28年度久米島町下水道事業特別会計決算概要についてご説明申し上げます。決算書の1ページを開きください。平成28年度久米島町下水道事業特別会計決算は歳入につきましては、3億1千390万9千円で対前年度比1億5千662万7千円、32.7%の減となりました。

歳出につきましては、2ページになりますが、2億7千841万円で対前年度比1億5千587万3千円、35.9%の減となり。歳入歳出の差引額は3千549万9千円となり実質収支額が3千549万9千円となっております。

歳入決算を性質別に見ますと一般会計繰入金で46.4%、国県支出金が18.5%、町債が12.1%、繰越金が11.5%、使用料及び手数料が11.5%の順となっております。

歳出では請負工事費と工事関連委託料が34.8%を占めており、請負工事費としてイーフ地区自家発電設備工事2カ所や、仲泊処理地区マンホールのポンプ改築工事、そして銭田地区の汚水路線の布設工事等となっております。

また委託業務としましては、久米島町下水道現場技術業務や下水道BCP作成に関する共同研究等となっております。

以上が平成28年度久米島町下水道事業特別会計の決算概要となっております。

平成29年9月14日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております決算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただきますようご協力お願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。

従って、本案については、議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

以上で4会計の決算認定の大綱的な質疑は終了します。

お諮りします。

決算診査特別委員会委員長に建設経済委員長の喜久里猛委員、副委員長に総務文教民生委員長の安村達明委員を選出したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。

従って、決算診査特別委員会委員長に喜久里猛委員、副委員長に安村達明委員を選出す

ることに決定しました。

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

これで散会します。

お疲れ様でした。

(散会 午後 3 時17分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号4番） 崎村正明

署名議員（議席番号5番） 吉永 浩

平成29年（2017年）

第7回久米島町議会定例会

4日目

9月27日

平成29年第7回久米島町議会定例会

会議録 第4号

招集年月日	平成29年9月27日（水曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	9月27日 午前10時29分	議長	幸地 猛
	閉会	9月27日 午前11時42分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席13名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
(不応招) 欠席議員	2番	盛本 實		
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	6番	赤嶺 秀徳	7番	仲村 昌慧
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美

地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大田 治雄	教育課長	大田 悟
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	保久村 学
教育長	吉野 剛	建設課長	大田 喜秀
総務課長	儀間 由紀	産業振興課長 農業委員会事務局長	佐久田 等
企画財政課長	大城 学	商工観光課長	新里 剛
プロジェクト推進課長	中村 幸雄	上下水道課長	上里 宏美
町民課長	吉永 千枝美	消防長	浜元 浩
税務課長	上原 厚	空港管理事務所長	上里 浩
福祉課長	仲地 紀男	博物館長	田端 智
会計管理者	喜友村 薫		

平成29年第7回久米島町議会定例会

議事日程〔第4号〕

平成29年9月27日（水）

午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	203p
第2	発議第1号	久米島町議会会議規則の一部を改正する規則について	203p
第3	議案第48号	久米島町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	204p
第4	議案第49号	久米島町地域集会場施設及び農村公園条例の一部を改正する条例について	211p
第5	議案第50号	指定管理者の指定について	211p
第6	認定第1号	平成28年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について	213p
第7	認定第2号	平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について	213p
第8	認定第3号	平成28年度久米島町水道事業会計決算認定について	213p
第9	認定第4号	平成28年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について	213p
第10	決議第1号	職員不祥事の再発防止を強く求める決議について	217p
第11	決議第2号	駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する要望決議について	218p
第12	決議第3号	県産品の優先使用について（要請）	219p
第13		閉会中の議員派遣について	220p
		閉 会	220p

(午前 10時29分 開議)

○ 議長 幸地猛

おはようございます。日程に入る前に報告します。2番盛本實議員から欠席の届け出がありました。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、8番喜久里猛議員、9番棚原哲也議員を指名します。

日程第2 久米島町議会会議規則の一部を改正する規則について

○ 議長 幸地猛

日程第2、発議第1号、久米島町議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。
12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

発議第1号、久米島町議会会議規則の一部を改正する規則。

上記議案を地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出する。

平成29年9月27日提出

提出者 久米島町議会議員 翁長学

賛成者 久米島町議会議員 饒平名智弘

賛成者 久米島町議会議員 喜久村等

久米島町議会会議規則の一部を改正する規

則

久米島町議会会議規則（平成14年久米島町議会規則第1号）の一部を次のように改正する。大枠の中に改正前と改正後が下線で引かれております。

附則、この規則は交付の日から施行し、改正後の久米島町議会会議規則は、平成29年9月1日から適応する。

提案理由

会議における評決に関し、社会情勢を勘案し、挙手による評決を起立にする評決に改正するものであります。

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

発議第1号、久米島町議会会議規則の一部を改正する規則に対する質疑討論は省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、発議第1号、久米島町議会会議規則の一部を改正する規則に対する質疑討論は省略します。

これから発議第1号、久米島町議会会議規則の一部を改正する規則についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、発議第1号、久米島町議会会議規則の一部を改正する規則については原案のとおり可決されました。

日程第3 久米島町議会特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 幸地猛

日程第3、議案第48号、久米島町議会特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。
桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

おはようございます。議案第48号、久米島町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例。

上記の議案を提出する。

平成29年9月14日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を次のように改正する。

なお、大枠の中で左が改正前、右が改正後となっております。

今回の改正内容としましては、附則で第2項の町長及び副町長の給料月額が第3条の規定にかかわらず、「平成29年9月1日から平成30年2月28日までの間、同上に規定する額から当該額の100分の10に相当する額を減じた額とする」を加えるものであります。

附則としまして、この条例は、交付の日から施行し、改正後の久米島町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の規定は平成29年9月1日から適用する。

提案理由であります。職員による公金横

領事件に関する管理者責任として町長、副町長の給料の減額を行うための改正を行う。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

前の一般質問で、町長が吉永議員と喜久里議員の質問に対して、その答弁の中で、今回、横領された、さとうきび振興協議会予算の大部分は農家に直接交付される予算ではなく、補助金の不正請求にかかるものだということで、何かしら農家には損害を与えていないからというふうな安易な表現になっているように思われるんですね。

そして補助金の返還に向けて関係団体との協議を進めているということで、今日も産業振興課長から説明を受けましたが、関係団体の農協さんや久米島製糖さんは営利企業であることから補填は容易であると思うんですね。しかし、我が町は、町民の税金から補填することとなりますということなんですが、これについてどのように考えるか。

そして仲村議員の質問に、この度の職員の不祥事については、私自身、大変大きな責任を感じておりますと、いうふうに答弁をしております。しかしながら処分について、最初は100分の10の3カ月減給の提案から100分の10の6カ月に修正しました。その理由は公共に与えた影響を鑑みてという答弁になっております。

先ほども言いましたが、町民からの税金を補填しなければならず、その責任はもっと重大であると思います。それを考えるならば100分の10の6カ月の減給は甘くはありませんかということですね。町民から直接町長の耳には入っていないと思いますが、町民の中には進退伺いまで出してほしいという人もいます。そういうこともありますので、そのへんに対する町長の感想というのかな、意見をひとつ伺いたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。今、赤嶺議員から質問があったとおり、以前の議会での答弁をしております。町民への説明責任というのも非常に感じて、それに昨日まで小学校区ごとの6校区で農地懇談会の冒頭、この内容の説明をやってきました。

特に、この件に関しての大きな質問等はございませんでしたが、これからのサトウキビの振興に対する要望等がありました。特にハーベスターの問題とか、そういうこともありまして、今のこの減給の問題ですが、これは、私が、直接、最初に判断したというより、顧問弁護士さんと、また過去の他の自治体の事例等を調査して、その判断をしていただきたいということで、うちの総務課長を中心にいろいろ調査をさせました。

私はその率を決めたというよりは、またこれが、今回、決まったものに対しては、今後の他の自治体にも同じ影響がでます。事例、そして弁護士の助言もいただいて、今回、判断したということになります。

○ 議長 幸地猛

桃原秀雄副町長。

○ 副町長 桃原秀雄

確かに、今回の事件では本当に町民の信頼を裏切ることになって大変申し訳なく思っております。職員は町民の全体の奉仕者として職員の自覚をし、誠実、公正に町の発展のために務めなければいけないことになっておりまして、私たち町長、副町長の管理監督責任は大変重く受けて止めております。この減額の内容としましては、今町長から話がありましたとおり、いろいろ前例等々勘案しまして、この率に提案しているものと思っております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

顧問弁護士とどのような相談をしたのかわかりませんが、例えば今の状態では警察の捜査もほとんど進んでいないというふうに聞いております。この進退伺い、要するに処分を早めに出したということは、町民の関心をそぐためのものじゃないかというふうにも思われるわけですね。これは27年、それから29年全ての被害を確認してからやってもおかしくはなかったと思うんですが、そのへんいかがですか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

赤嶺議員も過去は警察官という立場でいろんな捜査もしてきたと思うんですが、我々としては、1日も早く、実際は逮捕していただきたいという願いをやったつもりではありますが、やっぱり警察の内部の事情等がありまして、中途半端なことはできないということ

等があります。詳しいことについては総務課長が那覇署とはいろいろ調整をしておりますので、補足説明をさせたいと思います。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

ただいま赤嶺議員の方から警察の捜査が進んでいないというご意見がありました。そのようなことは一切ありません。告訴から逮捕まで、案件によっては何年もかかるものがあるそうです。今回の件については那覇署の方からも非常にスピーディーに進んでいるという報告を受けています。何で早く逮捕しないのかというご意見あるようですが、逮捕から起訴までの拘留期間というものは法律で定められております。町としましても、そして検察側、それから弁護士としましても確実に有罪に持って行くためのきちんとした起訴内容を固めてからの逮捕ということでの準備を進めている現状でございます。決して進んでいないということではなく慎重に進めているということで判断をしていただきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

私が言っているのは警察の捜査が遅いとかそういうもんじゃないですよ。ほとんど決まっていないうちに、なぜ皆さんの処分を急ぐのかと、それを聞いているんです。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

地方自治体とかで起きる不祥事に対する管理監督者責任の処分については、裁判の判決

が出た後に処分を下すところもでございます。ただ今回の場合そこまでの待つての処分というよりは、まずはお詫びの気持ちも含めて早急にその処分をくだそうということで、執行部の方で判断をして、今回の処分となりました。どうしても処分の判決が出るまでという、もう数年かかる場合もございまして、それを考えて早めの処分とした次第であります。

○ 議長 幸地猛

赤嶺議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって特に発言を許します。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

それでは最後に聞きます。今回の処分については平成28年度の分の処分ですよ。で平成27年、29年が出てきた場合の処分はどうするつもりですか。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

今回の管理監督者責任については、その期間もしくは金額ということで判断しているものではありません。その横領の事実その事件の事実の内容によって処分の内容を判断しております。管理監督者の責任の処分というのは、その横領された金額であるとか被害額によって左右されるものではないということで弁護士等からも指示を受けておまして、その内容で調査をし、そして判断を下したところでございます。特に横領された金額であるとか、被害にあった金額の大きさと管理監督者責任の中で管理監督者の行動、判断、そ

して決済等に違法性がある場合には、処分の内容は変わってきます。ところが今回の場合、管理監督者の行動や判断について、横領の事実については違法性がないことを鑑みて、今回の処分の内容といたしました。当然その管理の甘さであるとか、そういったところは、皆さんからのご指摘を受けていると思います。その分、自治体としてはこれに対していかに適切な処理をしていくかという事が今大きく問われていることであり、今後に向けて町の執行体制をきちんと改革をしていくということが大きな責務だと考えております。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

今回、当初10%の3カ月から今回10%の6カ月、期末手当も含めてでありますので、約2.7倍ぐらいの負担が増となっております。これは町民からの当初の10%、30%非常に批判の声がありました。それを受けてのことだと思いますが、町長の先ほどの答弁において、今回の決定によって、他市町村にも影響があると、そういったことを気にする、何で町長自身で主体性をもってそれを判断しなかったかと町民の目線、行政の目線全然差があるんですよ。町民の目線に立って、そこを気にすることなく、自分の判断でやってほしかったなど、それだけが残念です。

今回かなりの2.7倍ぐらいの増になっていますが、最初からそこは重く受け止めていれば僕は良かったかなと思いますが、他市町村のことを気にしながら、やるということは、ちょっとおかしんじゃないかと思いますが、その町長の見解をお伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先ほども申し上げましたが、今回、私が最初から率、期間というのではなく、前例の調査をしながら、それに沿ったかたちで判断したかたちで決定しようということでのものがあります。最初から私が3カ月とか、10%とかという指示はしておりません。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

いや、そこを町長、主体的な判断の元でやってほしかったなど僕言っているんですよ。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

先ほどの町長の答弁の捕捉をさせていただきます。当初、執行部の方では、3カ月の10%ということで提案をさせていただきました。ところが町長の方から独自発議で3カ月10%は軽いので6カ月にしてほしいということで町長からの発議でありました。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

そこは町民の目線、町民非常に厳しい意見がありました。そういったところは判断して、今後、判断してほしいなと思います。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

はい、僕は今回の件に関しては反対します。一般質問でも、僕の考え方はもうお話ししましたけど、やっぱり政治家として、自分で最初から決めてほしかったというところも、今お話ありましたそのとおりです。

それとあとはもう全員協議会でも説明がありました。具体策まで徐々に進んでいるという今できる説明はやっていると思います。ただ平成27年度の部分もやっぱりありますので、その見えない部分というところも含めて、これからわかってくるところを考えると、まだこれを賛成するわけにはいかないという考えで、一番、僕が反対の理由は、一般質問の町長の答弁の中に当初3カ月の10%というところを何で6カ月の10%にしたんですかというところの経緯を確認しました。いろいろ話はありませんでしたが、一部の町民の声でというお話も答弁としてあったと思います。僕がこの議会の場に立っているときに、たくさんの町民の付託を受けているという自覚を持って立っています。僕がここに立っているということは、その後ろに何百人、もしくは今回の一般質問で5名の議員が、この横領事件に関して一般質問で問いただしているんですよ、となると有権者の数は何十も何百でもないはずなんです。そういう後ろ盾というか、そういう町民の声の代弁者である自分たちが質問をしているのに、一部の町民の声で変更しましたというのは、僕は、町の最高責任者としての自覚がちょっと弱いんじゃないかというふうに思っています。

なので僕は、今回、町長と副町長について、町の最高責任者としての自覚を姿勢をもう一度考えてほしいという意味も込めて反対しま

す。

○ 議長 幸地猛

次に原案に賛成者の発言を許します。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

確かに、今、反対討論でました。大筋において私もそうなんです。特に私が質問の席において、私は最後でした。4人の方が質問して、その中で町長が言った一部の町民、私も非常に引っかかったんです。大方の町民だろうと、ただ限られた事件において私はそれを反論することもできなかったんですが、ただ今回の事件において、この事件を町が執行部の責任をはっきりさせないと、いつまでも引っ張って行っても私はしょうがないなと、私の質問の中で質問しました。もし仮に、今回、この事件で処分されても次の余罪が出てきた場合において、ただし言うておきます言葉はちょっと違いますよ、ニュアンスは。例えば27年の問題があります。29年の問題があります。28年度において町が把握されなかったものが調査においては余罪が出てくる話十分あります。そのときの対処をどうするかというと、私は町長、副町長、執行部の皆さん、管理職の皆さんは全員そろって全体責任だということで謝罪しました。であればそのときにまたやりますよということなんです、私は。それが質問しました自主返納、だけど自主返納の道はないと、執行部の、特別職においては、であればその時点におきまして条例改正もありえますよということ、私は町長の、この行政に対する姿勢を今までずっと就任してからやってきているんですよ。でその問題によって、それが頓挫してはいけないということで、町長の行政に対して政治責任

を自分が取るんだと覚悟を示すために仮に余罪が出てきた場合において捜査機関の捜査が終了した、あるいははっきりした時点において、再度これではいけないという気持ちが起これば、これはこのときで、またもう一回やりましょうということでありますので、今回についてはもう賛成したいと思います。ただし本意ではないです、がしかし、これはこうしないと物事は進まないもんですから、ということでの判断で賛成します。

○ 議長 幸地猛

次に原案に反対者の発言を許します。

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

私も今いろんな説明を受けて、大体、話はわかりましたが、しかしちょっと筋が違うんじゃないかなというふうな気がします。それで私が反対する理由、まずは警察の捜査も進展もしていない状況の中、本議案を上程するのは時期早々ではないか。

2点目、町民に対しての説明責任が不十分であること。

3点目、補填の方向性が三者協議中であるとしながら町の補填は税金を伴うことから、議会、あるいは町民に対して説明が不十分である。以上の点から反対したいと思います。

○ 議長 幸地猛

次に議案に賛成者の発議を許します。

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

この問題については、当初10%の3カ月の話がありました。その後いろんな状況を踏まえ3カ月から6カ月として、今日の議会へ上程されています。また今行われている農地懇談会においても冒頭に、町長、産業振興課長

それとJ Aの松本支店長が共に謝罪をしています。現在27年度と29年度と調査が行われているわけなんです、その調査についても町長の方から状況がわかりしだい随時、町民へ説明責任を果たすという話がありました。

それと執行部の皆さん、そして議員と色々な方面から今バッシングを受けています。この中でありながら処分については、私も10%完璧だとは思いません。一般質問の最後にも申し上げましたが、この問題を早めにつづつ解決をしていって、執行部の皆さんが一般行政に集中をして、町民へ対しての町民サービスの低下がないようなかたちに早めにもって行ってほしいなと思います。そういう観点から、今回は賛成とします。

○ 議長 幸地猛

次に原案に反対者の発言を許します。

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

私も反対の立場で、今回は先ほど町長、副町長からいろいろ説明がありました。その中で総務課長の説明の中で、今回の町長、副町長の常勤のもの給与削減については金額によって決めるものではないという発言がありました。私は一般質問の中で、他の都道府県の事例も取り上げて、損害額の24%も削減して執行部全体で前任者も含めて、現職全体で24%の損害金額を補填をしたと、そういう事例も述べました。

それから一般質問で取り上げたのは町長、副町長の特別職のものと先に発令された課長班長も含めて、再度、再考してくれる考えはないかと、そういう質問でしたが、これについて納得のいく答弁が得られていないということで、今回のこのトータル的な金額もでて

おります。それから課長、班長も含めてのトータルの減額も非常に金額的に低いんじゃないかなという判断をしまして、今回の原案については反対いたします。

○ 議長 幸地猛

次に原案に賛成者の発言を許します。

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

この原案についての賛成討論をいたします。この条例案については、当初の減額案ですが、我々に報告された案では10%の3カ月という報告でした。その後いろいろ地域の声や各自治体の事例、前例等を把握し懸案して10%、6カ月また町長の意向もあってそういうかたちで6カ月の10%また更に期末手当まで対象に入っているということです、完全ではありませんが、ある程度この条例改正案について妥当ということで賛成の立場ではありますが、今後この不正に請求された補助金の額ですね、先ほど始まる前に課長の方からも説明があったんですが、確定したということです、この財源の確保、また今日も三者の話し合いもあるということです、ぜひ早めに、この責任を明確にして、補助金また利息も十点何パーセント付くということで遅れることによって、さらに町民の負担も多くなってきますので、それを速やかに、この返納する措置を講じて事件の全容を解明し、町民に、これ以上の不利益がないように町長、副町長、職員は説明責任を果たし、二度と起こらないように一丸となって再発防止に取り組むことを要望いたしまして、賛成の討論とします。

○ 議長 幸地猛

次に原案に反対者の発言を許します。

次に原案に賛成者の発言を許します。

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

当初の10%、3カ月は金額にすると38万6千100円、今回の10%6カ月、そして期末手当も含めての100万5千791円になっています。その差が61万9千円とかなり負担が増となっています。これは町民からのいろんな批判もありましたが、この事件をもっと重く受け止めて、今後、事件の全容を解明し早めに町民に説明すると共に、この補助金補填にする場合、今後、補正をお願いしたいということですが、その補正についても、その返済計画、責任の所在担保を借金として、させて補正に提案していただきたい。町民に負担をかけさせるようなことは絶対あってはいけないと思っておりますので、そこを申し上げて、この原案に賛成するものであります。

○ 議長 幸地猛

次に原案に反対者の発言を許します。

次に原案に賛成者の発言を許します。

他に討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで討論を終わります。

これから議案第48号、久米島町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○ 議長 幸地猛

起立多数です。従って、議案第48号、久米島町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につい

ては、原案のとおり可決されました。

日程第4 久米島町地域集会場施設及び農村公園条例の一部を改正する条例について

○ 議長 幸地猛

日程第4、議案第49号、久米島町地域集会場施設及び農村公園条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。
桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第49号、久米島町地域集会施設及び農村公園条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成29年9月27日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町地域集会施設及び農村公園条例の一部を改正する条例。

久米島町地域集会施設及び農村公園条例の一部を次のように改正する。なお、大枠の中で左が改正前、右が改正後となっております、また下線の引かれている部分が今回の改正内容となっております。

附則としましては、この条例は交付の日から施行する。

提案理由であります。比嘉公民館の新設により、新たに久米島町地域集会施設及び農村公園条例の説明書に比嘉公民館を追加する必要があります。これがこの条例改正案を提出する理由であります。ご審議の程よろしく願います。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます

これから議案第49号、久米島町地域集会場施設及び農村公園条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第49号、久米島町地域集会場施設及び農村公園条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第5 指定管理者の指定について

○ 議長 幸地猛

日程第5、議案第50号、指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第50号、久米島町地域集会施設及び農村公園の指定管理者の指定について。

久米島町地域集会施設及び農村公園の指定管理者を次の団体に指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

記

1. 指定管理者と施設の名称及び位置

名称 比嘉公民館

位置 沖縄県島尻郡久米島町字比嘉
97番地4

指定管理者

字比嘉区長 喜久里強

2. 指定の期間

平成29年10月14日～平成39年3月31日まで
平成29年9月27日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由であります、この施設の管理については久米島町地域集会施設及び農村公園条例第3条の規定により指定管理者による管理を行うこととなっており、地域の住民や施設利用者等により構成された団体が管理運営することが適当であると認められるため、他の集会施設同様に平成39年3月31日まで字比嘉に指定管理するものであります。

これがこの議案を提出する理由であります。なお後ろの方に参考資料として久米島町地域集会施設等管理運営協定書案を添付しております。ご審議のほどよろしく願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。
これから質疑を行います。

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

たいしたことではないんですが、ちょっと語句の説明で、これおかしいんじゃないのというところがありますので、提案理由の下から3行目、平成39年3月31日まで字比嘉に指定管理するものである。となっておりますが

よっと意味が。指定管理を字比嘉に指定するものであるのがわかりやすいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時07分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時08分)

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

確かにおっしゃるとおりですね。字比嘉に指定管理「する」ではなく「させる」の誤りになると思います。これまた訂正をして再度提出をさせていただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

1つだけ確認ですが、2枚目です。第5条管理施設の修繕についてなんです、管理施設の修繕、改修については原則として、乙が自己の責任において実施するものとするとしてますが、例外もあるわけですか、原則として。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

各字の集会施設いわゆる公民館については原則各地域での負担となります。ただし平成27年頃、公民館改修に関する基本方針というものを定めておまして、その中でいわゆる公民館というのが地域の集会場だけでなく災害時の緊急の避難場所であったりとか、介護事業を行う拠点施設になったりということから、町としてはまずは機能確保のための改修は町の方で行いましょうということでガイド

ラインを定めております。そのため例えばバリアフリーの改修であるとか、安全性を確保するための改修等については町の方ですということをしています。その代わり例えば倉庫を増設するとか、その地域の自治体独自の活動のためのものについては字の負担ということをやっている現状でございます。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます

これから議案第50号、指定管理の指定についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第50号、指定管理の指定については、原案のとおり可決されました。

日程第1号 平成28年度久米島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第2号 平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第3号 平成28年度久米島町水道事業会計決算認定について

日程第4号 平成28年度久米島町下水道事

業特別会計歳入歳出決算認定
について

○ 議長 幸地猛

認定第1号、平成28年度久米島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。

認定第2号、平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

認定第3号、平成28年度久米島町水道事業会計決算認定について。

認定第4号、平成28年度久米島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題とします。本案の審査については決算審査特別委員会に付託してありましたので決算審査特別委員長の報告を求めます。

喜久里猛議員決算審査特別委員長。

(喜久里猛議員決算審査特別委員長登壇)

○ 決算審査特別委員長 喜久里猛

じゃあ私の方から決算審査の報告をいたします。

認定第1号、平成28年度久米島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。

認定第2号、平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

認定第3号、平成28年度久米島町水道事業会計決算認定について。

認定第4号、平成28年度久米島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

審査の経過と結果をご報告申し上げます。

決算審査特別委員会が9月20日の本会議で設置され、付託された決算認定4議案について、9月21日に、執行部から各担当課長、課長補佐、班長・主査及び担当者の出席のもとに厳正に審査を行いました。

決算審査特別委員会における、主な質疑と、それに対する答弁についてご報告いたしま

す。

まず、国民健康保険特別会計認定について、主な質疑答弁をご報告いたします。

出産一時金で当初予算の約半分の不用額がでていますが、その理由についてという質疑に対し、出産一時金の当初予算については、21名の出産予定で予算を計上しましたが、実績では15名の申請がありましたので、その残りの件数分の不用額となっています。との答弁でした。

特定検診の受診率の速報値で(46.7%)となっているが、経年的な受診率はどのようになっているかという質疑に対し、平成25年度の受診率は(49%)で、平成26年度は同じく(49%)、平成27年度は(43.5%)、平成28年度は(46.4%)となっている。今後は受診率の向上に向けて強化していきます。との答弁でした。

特定検診の委託料の不用額について、その原因と理由について。という質疑に対し、特定検診の審査については国保連合会に依頼をしており、委託料については、当初の見込額で予算を計上している。実績では受診率が下がったため、その分の不用額となっています。との答弁でした。

保健衛生普及費について、年度途中で補正減額しているが、更に不用額が出ている。この事業は継続性の事業であるがしっかり実施できているか。という質疑に対し、保健衛生普及費については、各字の区長に受診勧奨の報償費と、40歳未満の受診率が下がったため不用額が出ている。

個別検診については、平成29年度から年度末の3月まで受診できるようになっているため、今後、FMラジオ、町広報誌、横断幕な

どを活用して、受診率の向上に努めていきます。との答弁でした

国保税の徴収率について、久米島町の徴収率はどうなっているか。また県内での順位について。という質疑に対し、本町の徴収率は、現年度で、平成27年度は(91%)、平成28年度は(90.2%)で、県内の順位は(34位)となっています。との答弁でした。

国保税の不能欠損について、その件数と内容・理由について。という質疑に対し、不納欠損の件数については、時効完成は(23件)で、即時消滅で(48件)となっています。との答弁でした。

時効完成で不能欠損する場合、どのような手順で手続や事務処理をしているか、戸別訪問をする際には日誌等をつけているか。という質疑に対し、滞納者宅を訪問し直接納付の相談をする。その際に自宅の状況や預金等についても調査する。結果をシステムに入力するなど記録を残している。また、税金の滞納も多いため税務課と情報交換をしている。

執行停止及び不納欠損の手続きについては、記録と預金残高を添付して上司の決済を受けています。との答弁でした。

次に、後期高齢者医療特別会計認定については、主な質疑答弁をご報告いたします。

後期高齢者医療保険の、特別徴収保険料と普通徴収保険料の内容と徴収方法についてという質疑に対し、特別徴収保険料は、年金の年額が18万円以下の方で、後期保険料と介護保険料の合計額が年金額の2分の1以下の場合に、年金支給の際に年金から天引きされるものであります。

普通徴収保険料は、年金の年額18万円以下や後期介護の保険料合計額の2分の1を超え

る方、年度途中で75歳になった方や住所の移動があった方などが普通徴収となり、久米島町から郵送される納付書で納付します。との答弁でした。

久米島町の後期高齢者の人数と人口に対するの割合について、また、年々増加しているのか、減少しているのか、という質疑に対し、

平成27年度3月末(人数が1,284人で、割合が15.9%)。

平成28年度3月末(人数が1,290人で、同じく割合が15.9%)。

平成29年度3月末(人数が1,261人で、割合が15.7%)となっており、ほぼ横ばい状態です。との答弁でした。

次に、水道事業会計決算認定について、主な質疑答弁をご報告いたします。

台風後に各家庭や地域において、清掃などで水の使用量が増えるが、それに対応できるよう浄水能力を増設する計画はないか。との質疑に対し、現在の施設の機械等の能力で、処理できる範囲で対応していきます。との答弁でした。

基本的支出の建設改良費の不用額について。との質疑に対し、現在、久米島町水道基本計画の策定を進めており、年間の水量や各施設状況を把握するため、計装機器システム設置工事の入札残の不用額です。との答弁でした。

平成28年度は行政区域内世帯数が減少しているが、逆に、給水栓の数が増えている。との質疑に対し、古いアパートにおいては、家主の親メーターから各部屋(世帯)に供給していたのを、各部屋(世帯)の戸別メーターに変更した分が増加しました。との答弁でした。

水道料金の未徴収で大口未収分について、

今後どのように回収していくのか。との質疑に対し、未納者に対しては、督促状を2回送付した後に応じない場合には給水停止通知を送付し10日後に納付についての相談などにも応じない場合は、水を止める方針である。また、大口滞納者については、分割納付などの相談をしながら徴収に努めています。との答弁でした。

止水栓が家の前にある所と設置されていない所があるが、その理由について。との質疑に対し、水道管が破損した時に、断水を最小限に収めるために設置しています。との答弁でした。

水道メーターの耐用年数、取り替えの時期について、期間が過ぎているのが多くあるのでは。との質疑に対し、取り替えの時期は5年単位となっています。取り替え事業が計画的に進んでいない現状です。今後、定期的に取り替えを進めていきます。との答弁でした。

次に、下水道事業特別会計歳入・歳出決算について、主な質疑答弁をご報告いたします。

久米島町の下水道の普及率について、という質疑に対し、現在の普及率は(62%)で、この比率は、下水道工事が完了している地区の接続率です。との答弁でした。

儀間・嘉手苅地区の下水道工事については平成32年度に実施することの事務引き継ぎは合ったか。という質疑に対し、前任の課長から引き継ぎを受けています。との答弁でした。

以上が認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、の決算審査特別委員会における質疑及び答弁の概要でした。

委員会において、たくさんの質疑が出ましたが、多くの面で割愛させていただきました

ことをご容赦下さい。

全会計とも質疑終了後、討論に入りましたが、賛成、反対の討論はなく、討論を終結し、続いて採決に入りました。

認定第1号、平成28年度久米島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。

認定第2号、平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

認定第3号、平成28年度久米島町水道事業会計決算認定について。

認定第4号、平成28年度久米島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

原案に対し賛成の起立を求めたところ、付託を受けた全てにおいて、賛成に全員起立でした。

よって、決算認定については、全会計とも原案のとおり認定すべきものと決定されました。

委員長報告で、質疑答弁等多くの面で割愛させていただきましたことをご容赦下さい。

以上をもちまして、決算審査特別委員会、委員長の報告を終わります。

(喜久里猛議員決算審査特別委員長降壇)

○ 議長 幸地猛

以上で委員長の報告を終わります。

お諮りします。

委員長報告に対する質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、委員長に対する質疑を省略します。

日程第6、認定第1号、平成28年度久米島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから認定第1号、平成28年度久米島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。

本案は委員長、報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、本案は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

○ 議長 幸地猛

日程第7、認定第2号、平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから認定第2号、平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、本案は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

○ 議長 幸地猛

日程第8、認定第3号、平成28年度久米島町水道事業会計決算認定について。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから認定第3号、平成28年度久米島町水道事業会計決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、本案は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

○ 議長 幸地猛

日程第9、認定第4号、平成28年度久米島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから認定第4号、平成28年度久米島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、本案は委員長報告

のとおり認定することに決定されました。

日程第10 職員不祥事の再発防止を強く求める決議について

○ 議長 幸地猛

日程第10、決議第1号、職員不祥事の再発防止を強く求める決議についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
13番饒平名智弘議員。

○ 13番 饒平名智弘議員

決議第1号、職員不祥事の再発防止を強く求める決議。

上記の議案を会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

久米島町議会議長 幸地猛 殿

提出者 久米島町議会議員 饒平名智弘

賛成者 久米島町議会議員 喜久村 等

賛成者 久米島町議会議員 盛本 實

平成29年8月18日、公金を横領したとして元町職員が刑事告訴された。同日、町長は事件を起こした職員に対し、懲戒免職処分を決定し、当該職員の直属の上司についても管理監督責任として給与の削減を決定した。

町長、副町長の管理監督者としての責任は重大であり、今定例会において給与の削減条例を議決した。

今回の事件は、当該職員の公務員としての責任と自覚の欠如及び組織の管理体制の不備に起因するものと断じざるを得ない。

この問題は、町民に多大な不利益を与える行為であり、全体の奉仕者としての厳正に職務を遂行すべき公務員が、町行政に対する町民の期待と信頼を失墜させたことは極めて遺憾である。

よって、本町議会は、今回のような失態が二度と繰り返されることのないように、町長をはじめ職員が抜本的に意識改革や服務規律の徹底を図り、法令遵守の確立に努め町民の信頼回復に向けて取り組むように強く要望する。

以上、決議をする。

平成29年9月27日

沖縄県久米島町議会

あて先 久米島町長

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

決議第1号、職員不祥事の再発防止を強く求める決議に対する質疑は省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、決議第1号、職員不祥事の再発防止を強く求める決議に対する質疑は省略します。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから決議第1号、職員不祥事の再発防止を強く求める決議についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、決議第1号、職員不祥事の再発防止を強く求める決議については原案のとおり可決されました。

日程第11 駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する要望決議について

○ 議長 幸地猛

日程第11、決議第2号、駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する要望決議についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

1 番喜久村等議員。

○ 1 番 喜久村等議員

決議第2号、駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する要望決議。

上記の議案を会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出いたします。

久米島町議会議長 幸地猛 殿

提出者 久米島町議会議員 喜久村 等

賛成者 久米島町議会議員 盛本 實

賛成者 久米島町議会議員 平良 弘光

貴職におかれましては、平素から駐留軍関係の雇用・離職者対策に特段の御尽力を承り深く感謝申し上げます。

さて「駐留軍関係離職者等臨時措置法」は、平成30年5月16日で有効期限を迎えます。

ご承知のとおり、駐留軍雇用は米国の軍事政策や国際情勢等の影響を受ける特殊な環境下にあり、本質的な不安定な状況に置かれています。

本県においては、日米両政府が、「在沖海兵隊のグアム移転及び嘉手納以南の基地返還と北部基地への統合」等を含む、在日米軍再編に関する合意をしており、「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」も発表されています。

海兵隊施設には4,854名、嘉手納以南の対象施設には3,734人の日本人従業員が勤務し

ており、状況如何によっては駐留軍関係離職者等臨時設置法に基づく雇用対策が不可欠であります。

昨今の全国的な雇用情勢は、完全失業率3%台で維持しておりますが、県内の失業率は全国の2倍で推移しています。また駐留軍等労働者は中途採用者が多いことから平均年齢も46.3歳と高い状況にあります。こうした状況の中、万が一、大規模な人員整理等が発生すれば、在留軍関係者離職者の再就職・自活の道は容易ではなく、地域的な雇用情勢はパニック状態に陥ることは必定であります。

よって貴職におかれましては、在留軍と労働への理解と駐留軍関係離職者等臨時設置法の必要性をご賢察のうえ、同法の再延長実現にご尽力承りますようお願いいたします。

以上、決議する。

平成29年9月27日

沖縄県久米島町議会

あて先

厚生労働大臣 防衛大臣

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

決議第2号、駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する要望決議に対する質疑は省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、決議第2号、駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する要望決議に対する質疑は省略します。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから決議第2号、駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する要望決議についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、決議第2号、駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する要望決議については原案のとおり可決されました。

日程第12 県産品の優先使用に関する決議
について

○ 議長 幸地猛

日程第12、決議第3号、県産品の優先使用に関する決議についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

決議第3号、県産品の優先使用に関する決議。

上記の議案を会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

久米島町議会議長 幸地猛 殿

提出者 久米島町議会議員 平良 弘光

賛成者 久米島町議会議員 崎村 正明

賛成者 久米島町議会議員 吉永 浩

県産品奨励運動は、県産品の需要拡大を図ることで、県内企業の育成強化と雇用拡大を促進し、県経済の活性化を推進することを目的として、業界、行政及び消費者団体などが一体で進めている活動である。

地場産業発展の近道が県産品の愛用である。県産品愛用は、地域経済の活性化と地域雇用に大きく寄与しており、計画の実現に向けて、今まで以上に全県民一体となって取り組む必要があります。

よって、久米島町議会は地産地消の促進、また雇用の創出と地域経済の活性化を図る立場からも県内で使用する物品については県産品を優先に使用し、公共工事においても県内企業の育成と優先活用を図り、合わせて町民一人ひとりに県産品の優先使用についての意識の高揚を図ることをここに決議する。

平成29年 9月27日

沖縄県久米島町議会

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

決議第3号、県産品の優先使用に関する決議に対する質疑は省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、決議第3号、県産品の優先使用に関する質疑は省略します。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから決議第3号、県産品の優先使用に関する決議についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、決議第3号、県産品の優先使用に関する決議については原案のとおり可決されました。

日程第13 閉会中の議員派遣について

○ 議長 幸地猛

閉会中の議員派遣についてをお諮りします。本件についてはお手元に配布した決議書のとおり閉会中の議員派遣をしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。よって、閉会中の議員派遣については決定されました。

○ 議長 幸地猛

以上で本日の議事日程は全て終了しました。9月15日から開会しました本定例会は、全議案、議員各位並びに執行部のご協力により予定どおり無事終了することができました。ここに深く感謝申し上げます。

これにて平成29年第7回久米島町議会定例会を閉会します。

お疲れ様でした。

(閉会 午前11時42分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号6番） 赤嶺 秀徳

署名議員（議席番号7番） 仲村 昌慧